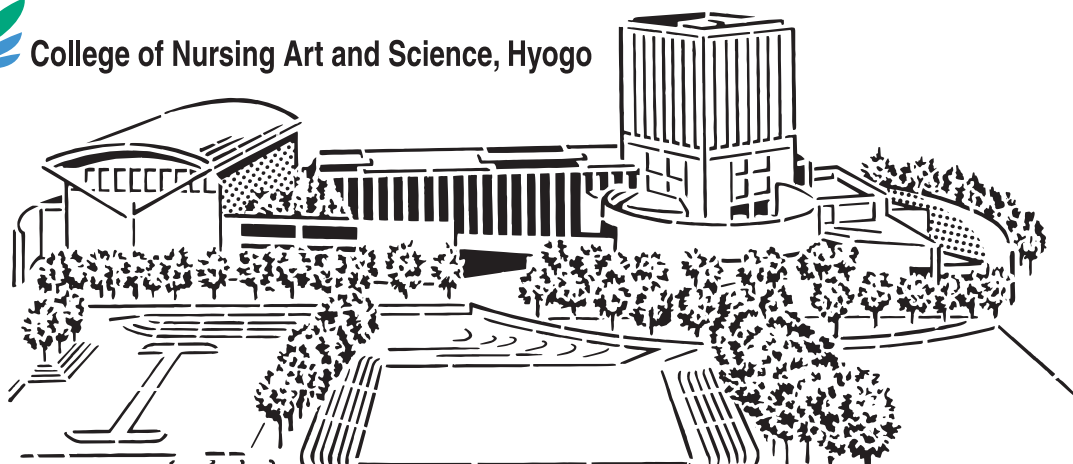


兵庫県立看護大学
兵庫県立大学看護学部

20周年誌



College of Nursing Art and Science, Hyogo



兵庫県立看護大学
兵庫県立大学看護学部
20 周年誌

開学 20 周年を祝して

兵庫県立大学

学 長 清原 正義



兵庫県立看護大学・兵庫県立大学看護学部の開学20周年に際し、心からお祝いを申し上げます。また、南先生をはじめとして、開学から今日まで、看護学部の発展にご尽力いただいた看護学部の教職員の皆様、県当局の皆様、ご支援いただいた関係者の皆様に、厚くお礼を申し上げます。おかげさまで看護学部は着実に発展の歩みを続けてきたと喜んでいます。

この間、看護学部は兵庫県のみならず、全国の看護教育と研究のリーダ的存在として、特色ある教育・研究を展開してきました。看護師、保健師、助産師の育成拠点として多くの人材を育てるだけでなく、看護の高度化、多様化に対応して、看護学研究科に次世代看護リーダーコース、高度実践看護コースを設置するなど、看護リーダーの育成に力を入れ、専門看護師の養成にも大きな実績を残しています。さらにがん看護開発センター、臨床看護研究支援センターを開くなど、実践的な看護理論・技術の高度化に貢献しています。

地域ケア開発研究所は、まちの保健室など地域に根ざした保健、介護、看護の実践的な活動で地域に貢献するとともに、東日本大震災の支援活動でも大きな役割を果たしています。同研究所は、WHO看護協力センターにも認定され、国際的な看護ネットワークの拠点としてユニークな活動を続けています。

さらに特筆すべきことは、文部科学省のいわゆるリーディング大学院に、兵庫県立大学や高知県立大学の看護学研究科を含む5大学院共同の災害看護グローバルリーダー養成プログラムが採択されたということです。災害看護の教育と研究が今日きわめて重要になっていることは言うまでもありません。阪神淡路大震災を経験した兵庫県において、災害看護グローバルリーダーの育成を行うことは、看護学部の栄誉であると同時に、兵庫県立大学の責任でもあると考えています。

兵庫県立大学は平成26年に10周年を迎えます。これまで兵庫県立大学の特色化を進めるため、各学部・研究科の特色を伸ばすことを心がけてきました。看護学部は其中で着実に成果をあげてこられたと思います。兵庫県立大学のこれからの発展の方向として、グローバル化を進めること、研究教育の質的向上を図ること、地域貢献をさらに加速することを考えています。また、災害看護に関連する防災教育も兵庫県立大学の特色の一つとして力を入れていくつもりです。

看護学部の皆様方、関係者の皆様方が兵庫県立大学のミッションの重要な担い手として、看護研究、看護教育を発展させられ、その存在感をますます高められることを祈念して、20周年のお祝いの言葉といたします。

看護学部発足 20 周年を迎えて

兵庫県立大学

看護学部長 片田 範子

平成16年に兵庫県立大学看護学部として再出発した私達ですが、明石の地にキャンパスを開いたのは平成5年4月、兵庫県立看護大学看護学部としてでした。兵庫県の看護職の皆様の28年に渡る思いをくみ、兵庫県看護協会が県政に対して働きかけてくださった結果として設立された経緯がございます。兵庫県立看護大学発足時から20周年を迎えた今日まで、本学部には兵庫県の看護の質を看護職とともに向上させる役割があるという信念を大切にしながら歩んでまいりました。平成25年3月末現在、本学部卒業生は1955名を数えます。看護学研究科の博士前期課程では330名、博士後期課程は27名が修了しました。それぞれの領域で専門看護師として個人認定を受けた人は163名に達し、全国の13%を占めています。10周年記念誌には平成15年に兵庫県立大学の認可がなされたことと、看護学部が文部科学省21世紀COEプログラムに採択され、災害看護拠点を形成すると宣言したことが併記されています。

荒波の中から10年目が始まり、教員達は再度災害看護を見直し、それぞれの専門性を生かしつつ、一丸となって研究・教育活動を続けてまいりました。その後頻発する地震や大規模事故などに活用していただける資料の基本形を作成できたと思います。学部教育では、新たに統合された総合大学の中の看護学部としてカリキュラムを改編し、1年次には学園都市(現・神戸商科)キャンパスで経済・経営学部の学生とともに共通教育を受けられる仕組みを作り、スクールバスの運行によって、平常化され始めました。2年次からの実習を含めた密なカリキュラムに学生の戸惑いもありましたが、それを乗り越えていく学生の声に支えられました。さらには助産師養成課程、看護教諭養成課程も新設されています。大学院教育では平成19年度からがんプロフェッショナル養成プログラム、平成23年度には専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業「チーム医療を担う高度実践看護師の育成」の助成金を受けるなど外部資金を獲得しながら高度実践家の育成を推進しています。このように取り組んできたことを振り返りますと書ききれないほどですので、詳細は本冊子の各項をご参照ください。

この10年間は社会情勢も経済状況も不安定なまま進んできたように感じます。人々が生活する場で、診療・療養の機会が増えることは既に予測されています。その影響で、現在までに看護系大学は210校(平成25年4月時点)にも上り、全国に広がっています。これまで、看護系大学は看護学のカリキュラムを構成する重要な要素として保健・地域の看護が必須とされてきました。平成23年に保健師・助産師・看護師等養成所指定規則の改正が行われ、保健師の国家試験受験資格となる科目の選択性が看護系大学で進みました。しかし、将来的な地域看護の重要性を鑑み、兵庫県立大学看護学部ではこれまで同様に保健・地域・公衆衛生を含めたカリキュラム構造を維持しています。地域において看護職の必要性が増す一方で、世界に通用する大学人の育成が求められています。この10年の締めくくりの年である平成24年度に文部科学省博士課程教育リーディングプログラムにおいて「災害看護学グローバルリーダー養成プログラム」(5大学共同)が採択されたことで、災害看護学への挑戦が本学の使命のひとつであると再認識いたしました。また、国際性を本学に求める学生が多いことも含め、真のグローバルリーダー育成を学部レベルから行うことが求められていると感じるこの頃であります。



兵庫県立看護大学・兵庫県立大学看護学部 開学20周年記念誌

目 次

学長あいさつ	学長 清原 正義	2
学部長からのメッセージ	看護学部長 片田 範子	3
第1章 建学の精神		
兵庫県立大学 建学の精神 徽章 教育目標		8
看護学部 建学の精神 徽章 教育目標		9
学部歌		10
第2章 20周年記念に寄せて		
高知県立大学学長	南 裕子	12
兵庫県立大学名誉教授	近田 敬子	21
兵庫県立病院看護部長会会長	平山ミツヨ	22
兵庫県看護協会会長	中野 則子	23
明石後援会会長	安原 智子	24
けやき会会長	芝田 健輔	25
第3章 これまでの歩みと発展の概要		
開学20年の歩み	看護学部長 片田 範子	28
21世紀COEプログラム採択		33
兵庫県立大学及び同看護学部発足		34
地域ケア開発研究所開設		35
養護教諭教職課程・助産師養成課程開設		36
地域ケア開発研究所WHOコラボレーティングセンター承認		37
兵庫県立看護大学閉学		38
櫻まつり		38
博士課程教育リーディングプログラム採択		39
次世代看護リーダーコース開設		40
20周年記念式典、記念講演会等の開催		41

第4章 現 況	
県立大学の機構	44
看護学部・看護学研究科の機構	46
看護学部看護学科の教育課程	47
大学院看護学研究科の教育課程	63
各講座における教育研究の歩み	72
教員紹介	88
明石看護学術情報館	90
地域ケア開発研究所	92
共同研究・教育助成	94
博士・修士の論文テーマ	103
国際交流	111
地域交流	112
卒業生の動向	114
第5章 20周年を迎えて	
対 談～新たな看護の可能性に向かって～ 南 裕子 片田 範子	118
開学20周年記念講演	120
第6章 資 料	
兵庫県立大学学則	136
兵庫県立大学大学院学則	142
兵庫県立大学看護学部規程	148
兵庫県立大学大学院看護学研究科規程	151
教職員数	154
教職員名簿	154

編集後記

第1章

建学の精神

兵庫県立大学 建学の精神 徽章 教育目標
看護学部 建学の精神 徽章 教育目標
学部歌



兵庫県立大学

建学の精神

統合による相乗効果と総合大学のもつ利点・特徴を最大限に生かし、異分野間の融合を重視した教育と研究を行い、独創的・先駆的な研究を推進して「新しい知の創造」に全力を尽くすとともに、新しい時代の進展に対応し得る確固たる専門能力と幅広い教養とを備えた人間性豊かな人材の育成に努め、地域の発展とわが国の繁栄、ひいては世界・人類の幸せに貢献し得る大学となることを目指す。



本学の学章は、重厚な知性と光輝く未来をイメージしたブルーとゴールドを基調としています。University of Hyogo をモチーフにした3本の柱は、本学の理念である「教育、研究、社会貢献」を表し、社会に開かれた「知の拠点」としてはばたき続ける、兵庫県立大学を象徴しています。

教育目標

人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を明確にし、これらに即して、体系的な教育課程を提供するとともに、責任ある実践のための人的、組織的体制、物的環境を整えることに資するため、各学部の研究上の目的を明らかにすることとし、本学6学部は、それぞれの学部規則に次のとおり定めています。

経済学部

グローバル化し複雑化していく現代社会の要請に応える経済学を体系的に提供するとともに、経済学を中心とした学際的なアプローチによって、人間社会の変容を総合的に分析し、現代社会の抱える問題をつかみ、その解決策を見いだす人材を育成することを目標として、次のとおり国際経済学科、応用経済学科ごとに特色ある教育研究を推進するものとする。

経営学部

現代の複雑多様な経済社会のニーズに対応するために、個々の経営組織が種々の利害関係者の行動を考慮に入れて行う経営意思決定の意義や分析の方法、さらには種々の環境分析の方法を教育研究対象とする。この目的を達成するために、本学部は組織経営学科、事業創造学科の2学科を設置し、体系的な理論教育と応用的な実践教育により、戦略経営の能力を有する高度専門人の育成を図る。これにより、21世紀社会を切り開く知的リーダーや、新たな領域を創造する起業人を育成する。

工学部

複雑化・多様化する社会環境や目まぐるしく進展する技術革新に柔軟に対応するべく、社会の先導的な役割を担い得る人材の育成を目指し、高い倫理観の涵養と異文化理解の深化を図るとともに、国際的に通用する資質と能力を兼ね備えた専門技術者・研究者を育成す

ることを教育目標とし、電子情報電気工学科、機械システム工学科、応用物質科学科毎に特色ある教育を推進する。

理学部

「物質の科学」及び「生命の科学」を2本の柱とし、教育研究を展開する。数学、物理学、化学、生物学及び地学の学際領域又は境界領域に芽生える新しい科学と技術に対応するため、物質科学科、生命科学科の2学科構成とし、相互に連携しながら、学科ごとに特色ある教育研究を推進する。

環境人間学部

環境に関わる生活技術、社会構築技術などの技術学と環境政策など環境に関する政策学を、人間学を基軸として考究するとともに、環境に関する識見をもち、環境問題に関しての思想的な発信と環境と共生する人間性を育む文化の創造を担う人間を育てること、また、人間学的基本に立って技術と政策の活用を図ることのできる実務に強い人材を育てることを目的とする。

看護学部

豊かな人間性の形成により生命の尊厳を基調とした倫理観を身につけ、社会の人々に信頼される高い看護の専門的知識・実践力を有し、地域や国際社会の保健・医療・福祉の課題に柔軟に対応できる看護職の育成を目的とする。

看護学部

建学の精神

医学、医術の進歩による医療の高度化・専門化、高齢化を背景とした疾病構造の変化、国民の健康に関する意識の高まり等、保健医療環境の変化に伴い、看護の内容も急速に複雑・高度化してきています。このため、従来にも増して専門的知識・技術を備え、適切な判断力・行動力を有する資質の高い看護職が求められています。

私たちの看護大学は、このような社会的要請を背景に、看護のさまざまな分野で活躍できる資質の高い看護職を育成するとともに、看護学教育・研究・実践を通して、人々が安心して健康な生活を送ることができる文化の形成と学問の発展に寄与することを目的としています。



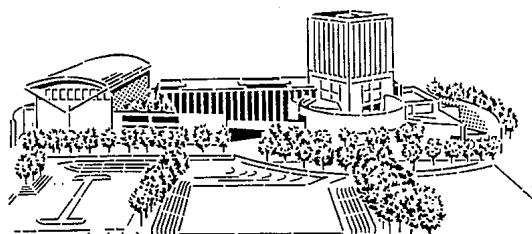
このマークは「ナース」のイニシャル「N」をモチーフに、未来を目指す若鳥の姿を「N」の字のシルエットに重ね合わせて表現しています。また、グリーンの羽根は愛の心を、ブルーの羽根はナーシング「アート」と「サイエンス」をシンボライズしています。

教育目標

- 文化、社会、自然、人間に対する幅広い教養を備え、人としての権利を尊重して行動できる心豊かな人間性を育みます。
- 知的好奇心を高めるとともに自ら主体的に学ぶ姿勢を培い、変化する社会に対応して、様々な課題を探究し、それを解決していく能力を育成します。
- 看護の基礎となる人間・健康・環境に関する知識や技術を修得し、科学的根拠に基づいた看護実践力を高めます。
- 人々の喜びや苦しみを分かち合い、生命の尊厳を重んじて看護を提供できる実践力を養います。
- 実践・教育・研究の場において看護専門職として活動するだけでなく、保健・医療・福祉等関連領域の専門職と学際的視野に基づいて連携し、また市民とも協働できる力を培います。
- 国内にとどまらず、国際的視野を備え、グローバルに活動や発信でき、さらに看護を発展させる能力を高めます。

学部歌

平成10年3月に兵庫県立看護大学学歌として作成されました。平成20年3月兵庫県立看護大学閉校に当り、兵庫県立大学看護学部歌として継承することとなりました。



兵庫県立大学看護学部 学部歌

安水 稔和 作詞
中村 茂隆 作曲

1 榊並木の 風の色
燃える火の色 土の色
学び育み 歌い出す
いのち 生命への愛 看護の心
シーナス ヒョウゴ シーナス ヒョウゴ
CNAS HYOGO CNAS HYOGO
明日にとどける 今日の思いを

2 流れる水に 身をひたし
苦しむ人に 寄り添って
悩む心と共にいる
いのち 生命への愛 豊かな癒し
シーナス ヒョウゴ シーナス ヒョウゴ
CNAS HYOGO CNAS HYOGO
明日にとどける 今日の願いを

3 溢れる光 空に満ち
生きる力を 引き出して
生きる喜び 語り合う
いのち 生命への愛 羽ばたく叡智
シーナス ヒョウゴ シーナス ヒョウゴ
CNAS HYOGO CNAS HYOGO
明日にとどける 今日の祈りを

♩ 100

mp

1. け や き な み き の か げ の いー ろ
2. な が れ る み ず に り み を ひー たー し
3. あ ふ れ る ひ か み そ ら に みー し

も え る ひー の い ろ つ ち の いー ろ
く し る ひー ひ ら に と よ り そー いー て
い き る ちー か と を ひ き だー しー て ま い

mf

な びー は く み う たー い だー す い
や ひー こ こ と と か たー に いー る い
き る よ こ び

1. の ち へ の あ い か ん ご の こー こー ろ
2. の ち へ の あ い ゆ た か な いー やー し

3. の ち へ の あ い は ば た く えー いー ち

C-N A S H Y O G O C-N A S H Y O G O あ す と ど け る き ょ う の お も い
(シーナス ヒョウゴ) (シーナス ヒョウゴ)
C-N A S H Y O G O C-N A S H Y O G O あ す と ど け る き ょ う の な が い
C-N A S H Y O G O C-N A S H Y O G O あ す と ど け る き ょ う の い の り

1. 2. 3.

第2章

20周年記念に寄せて

高知県立大学学長

兵庫県立大学名誉教授

兵庫県立病院看護部長会会長

兵庫県看護協会会長

明石後援会会長

けやき会会長

南 裕子

近田 敬子

平山ミツヨ

中野 則子

安原 智子

芝田 健輔

兵庫県立看護大学・兵庫県立大学看護学部
開学20周年記念講演

成人式を迎えた CNAS (College of Nursing Art and Science) へ

高知県立大学学長
元兵庫県立看護大学学長
南 裕子



司 会

私は、本日の記念講演会の司会を務めさせていただきます兵庫県立大学看護学部の増野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この記念講演会を含む開学20周年記念事業のメインテーマは、「20年の歴史をつなぎ、未来へ」です。1993年4月に兵庫県立看護大学として誕生し、2004年4月には神戸商科大学、姫路工業大学と合併し、兵庫県立大学看護学部として再出発いたしました。この明石の地で看護学の発展を目指し、看護を担う人材の育成を始めて丸20年となりました。この間、学部、大学院を合わせて2,190名の人材を輩出してまいりました。また、本学は、常に看護を世に問い、新たなことに挑戦する大学として日本の看護界をリードしてきたと、関係者の1人として誇りに思っております。

本日の記念講演会では、本学20年の歴史をつくってきた方々を代表して、5名の方に大学での思い出、大学への思いや期待などを語っていただきたいと思います。

講演に先立ちまして、片田範子兵庫県立大学看護学部長より、一言御挨拶申し上げます。

片田範子 学部長

皆様、こんにちは。

式典から1時間の交流の時間を設けさせていただいて、また御参集いただきました。ありがとうございます。

増野の方から御挨拶がありましたとおりであります。私は南先生を筆頭として、みんなで一緒に築き上げてきた20年であります。本当にその人たちがどこまで育ってきたのか、きっといろいろと聞かせていただけるだろうと楽しみにしております。南先生のお話を楽しみにしていらっしゃる方たちも来ていただきました。それはこの20年の来し方等々考えながら、また未来に向けてのメッセージがいただけるというふうに思います。本当に今日一緒に講演会を聞いていただき、一緒に過ごしていただくこと、感謝申し上げます。

司 会

南先生は、兵庫県立看護大学開設準備室で大学の設置に向けて御尽力くださり、1993年から初代の、そして唯一の兵庫県立大学、兵庫県立看護大学学長としてリーダーシップを発揮してくださいました。また、2004年の大学合併以降は、兵庫県立大学副学長をお務めになられました。現在は、公立大学法人高知県立大学理事長兼学長として大学運営にかかわっておられます。短い時間では語り尽くせない思いがおりかと存じますが、20年を振り返り、本学の歴史をお話しいただくとともに、未来に向けたエールを頂戴いたしたいと存じます。

南 裕子

私は、ここの大学が開設する時期から平成20年に閉学するところまで、お付き合いをしてきた人間として振り返るようという事でございます。タイトルは、「成人式を迎えたC-NASへ」というふうにタイトルとさせていただきます。C-NASは、ここの教職員、また学生さんはどういう意味か、よくわかりだと思いますが、College of Nursing Art and Science, Hyogoです。

私は平成20年までいましたので、20年のときに看護大学の閉学式をやっているんですけど、そのときにも振り返りをしました。

大学のあゆみについて、本学が開設するときからしばらく、かなり長い間、非常勤講師をお勤めくださった立川昭二先生と話し合ったことがあります。立川先生のおっしゃったのには、南さん、大学が一人前になって一定の安定が得られるようになるのには30年かかるよ。だから30年たたないと一人前とまでは言えないんだよ。しかし、みんなが努力すれば、それぞれの節目というものがあるだろうというふうにおっしゃっていました。10年目で学部の卒業生が修士博士課程へ進学し、つまり博士課程までの4年プラス2年プラス3年が、完成年次を迎えるのがちょうど10年目だ。だから、それが1つの節目の10年目だろう。20年目になると、学部の卒業生や大学の若手教員が中核の教員になり始める。学部を修了し、経験を積み、そして大学院に進学し、さらに学び直して、若手の教員として入ってくるようなのが20年目だ。何で30年目にならないと大学は一人前にならないかというと、学部の大学生がその大学の教授になるのにこれだけの時間がかかるだろう



ということの予測です。

大学の教員だけでなく、実践学を中心とする看護学の場合には、大学の教員になるだけではなくて、例えば臨床系で言えば看護師長さんや看護部長さんまたは看護局長さん、副院長さんへの道が卒業生がたどる道でしょう。また、それぞれの行政においても、または政治の世界においても、または本学の卒業生の中の何人かがいらっしゃる企業家におかれましても、自分の企業を立ち上げて、そして成功させていくのに、立ち上げるまでの間も時間かかるし、そのある一定の時間がかかるだろうというふうに立川先生は言われていました。

10年目までのところで、先生この10年でどうでしょうか。1つの節目を無事に迎えられたと思いますかとお聞きしますと、順調にっていますねとおっしゃっていただきました。20年目のこの時期に立川先生にもう一度お聞きしたいなと思いながら、自分なりに考えてみました。学部の卒業生で教授にこの4月になられた方がいらっしゃいます。この後、講演される方です。30年目ぐらいでなると言われていたのが10年短縮してできたんだと、すごくうれしく思いますし、修士課程修了者で教授になられた方もいらっしゃいます。そういう意味で、この大学は先手先手で発展していていると思います。教員だけの問題ではなく、大学の使命って多々ありますので、後でお話しさせていただきたいと思います。

基本的に、今日お話しする考え方は、こんな古い言葉で大変申しわけないんですが、故きを、これをたずねてというふうに読むのが正式だという説もありますが、「故きを温ねて新しきを知る」(温故知新)、20年目という節目で過去を振り返ることで、新たな道が見つかるということなのかもしれません。

私は中学校の歴史の先生に学んだことを鮮烈に覚えていまして、歴史の先生の授業の冒頭で生徒に向かって先生が発せられた質問は、歴史は何のために学ぶのかでした。過去のことをよくわかるためというのが普通生徒の答えることですが、先生が言われたのは、過去のことをよく知ることとはどういうことかということで、未来を予測する力を身につけるということなんだ。つまり、過去から現在、そして未来につないでいく人たち、そういうことが人ができるようになる。そのために歴史を学んだとおっしゃられました。そういう意味で、化石みたいな私でございますが、もうそろそろ化石とか御先祖様とかと呼ばれちゃうんじゃないかと思いますが、少し時間をいただけたらと思っております。

看護系の大学は、この兵庫県立看護大学は、特に兵庫県の看護職が生みの親です。1963年ですから随分昔ですよ。そのときに兵庫県看護協会、そのころ看護系の大学って6大学もなかったと思います。1960年は、私が聖路加ができ始めたころかな、四大学化し始めたのかな、短期大学が多かった時代だと思います。そのときに看護協会は看護大学設置に向けて陳情を開始され、それ以来25年間ずっと陳情されました。こんな県って珍しいと思います。

1988年に兵庫県看護協会が県保健環境部長の安井先生、お写真をやっとこれ捉まえて出させていただいております、にお会いしたときに、県は、安井先生は医師でいらっしゃいましたから、卒後研修の会館を建ててやろうかとおっしゃったんだそうです。そしたら、看護協会長は、卒後研修は看護協会が行うので、基礎教育の大学というのは看護協会できないから、県で建設してほしいと要望をされた。以後、協会はその線で議会へも働きかけられました。このことに非常に深い感銘を保健環境部長の安井先生は感じられて、知事にも内部から働きかけていただきました。知事が健康対策協議会に諮問をされて、そして大学をつくるということを決めてくださいました。

この一番初めに、1963年のころから運動し始めた方が瀬川真澄さんという方で

すが、このころから看護協会はお金を集めて看護大学が建ったときの役に立ててほしいというお金がありました。それが今、図書館にかかっているこの2枚の絵になりました。

これが歴代看護会長さん、私が大学を開設するときには、看護協会会長さんは山崎会長で、そして兵庫県立大学の近田教授が会長になられ、今は大森会長さんです。片田学部長は副会長さんで、会場には私が準備室のときに県庁にいらっしゃった中野副会長さんがお越しくださっています。看護界が一丸となってこの大学を生んでくださり、そして支えてくださったということを覚えていてほしいと思います。

1989年から起工式まで、いろいろありましたけど、割と順調でして、起工式もあり、この土地はもともと弥生時代から古墳時代の前期にかけての集落と水田跡があったということがわかっているとのことで、農業試験場があったところです。このような平地だった時代があります。

これが開設準備室の仲間です。ここにも何人かお越しくださっています。この方たちが産みの苦しみをしていただきまして、そして認可を文科省へ、私はこの人が局長と思って、とりにいったら、この方が局長さんでした。

第1期生の入学試験は、9.7倍、22.1倍、38倍です。今の先生方、うらやましいでしょう。これだけです。でも、本当に私たちはこんな思いで、こんな表情でお迎えして、学生さんもうれしそうですね。

4月1日、この建物は掃除ができていませんでした。集まった教職員が雑巾片手に掃除をいたしまして、その夕方に旅立ちの会というのをいたしました。明石のマーケットへ出かけていって、食べるものを集めてきて、これはリーダーシップは片田先生がとってくださいたんですが、出発をしました。ここが、この大学の精神だと思います。教職員が大学の発展担って、私たちは教育だけとか、私たちは庁舎管理のこと、経理のことだけとかというんじゃなくて、大学のことはみんな、掃除も含めてやるんだ。文句を言ってらっしゃった先生もいらっしゃいましたけど、何でそんなことしないといけないかとおっしゃった先生もいたけどここから始めようと、あめをなめなめやりました。

そして、開学式を15日に迎えて、当時の貝原知事さんをお迎えして開学式をさせていただき、にぎにぎしくみんなに喜んでいただけて迎えることができました。看護界からは、イタリアからわざわざこのフローレンス・ナイチンゲールの銅像を送ってきてくださって、今でもみんなのシンボルです。お酒を、医師会長さんも一緒になって開いていただきました。

この建物は、御存じのように安藤忠雄さんの設計で、使うのには苦勞する建物ですが、しかし美しさは、私は何年たっても美しいと思います。ここまで、20年迎えてシンボルである校章もはげたというのを聞きましたけれど、今日見たらちゃんと戻っているし、何かほっとしています。ここの水はちゃんと流れているだろうか、噴水はどうかしらと、いつも心配していますが、でも、素晴らしい建物で、この建物を見たパトリシア・ベナー先生は、看護界のみんなは知っていますが、涙を流されました。記念講演に来てくださったときに、看護のことをこんなに大事に思ってください、こういうローカル・ガバメントがあるんだということで、アメリカの看護師のリーダーが、今の世界のリーダーでもあります、涙を流してください、ありがたい建物です。美しいですね。行きづらいということもありますが、美しい。私は最も住みにくい学長室に11年間頑張りました。

入学式の後には部局ごとに自己紹介というのがありまして、こういうのをやっています。これが出発、平成5年のときの教職員です。この中には、既にお亡くなりになられた方もいらっしゃいます。また、定年退職を迎えて去っていかれた方、

異動をされた職員の方々、異動されて定年退職迎えられた方々、またほかの大学でリーダーシップを振るっていらっしゃる方々、いろいろな方々がいらっしゃいますが、ここが出発でした。

大学はC-NAS祭と、学生たちはいろいろな名称を使いますが、私たちのC-NAS祭を頑張ってやってくださっています。安藤忠雄さんはこのキャンパスをクリエイティブに使ってほしいというふうに言ってくれました。教職員はそんなにクリエイティブには使えないんです。大体風通しが悪いとか、そういう機能的なことは言いますが、クリエイティブに使えない。だけど、学生がこの場所をいろいろクリエイティブに使ってくれています。それは今日の櫛まつりもそうですし、ミスコンというのもあるんだそうですね。こういうところにバルーンをつけてくださって、きれいだったり、またこういう芸術作品をつくってくださったたり、やったことがある方は覚えていらっしゃるでしょう。素敵ですね。素敵な空間にしていってくださったのは学生さんたちだというふうに思います。町の保健室みたいなことも、学生さんも教職員も一緒になってやったし、この大学はArt and Scienceですから、アートにも力を入れて、白衣の音楽隊ですか、素敵だなと。コーラスも活発です。

どこの大学でも食べ物屋さん是最も繁盛しますが、いろいろな食べ物屋さんが出て、私は広島焼きが好物でした。近所の方々も楽しみに、今もそうですね、楽しんでくださっていると思います。

職員もこういう喫茶部をつくってくださって、これ2つお示しますが、これタケチャン喫茶ですよ、学生部です。前の、これやっぱり県庁の人は縦割りですから、総務部と学生部は違うお店出すんです。

こういう楽しい会をしていただいたり、学生さんと一緒に楽しくやったり、大学行事をやったり、今日のスピーカーのお一人はの方ですね。心が痛みますよね、お二人のお姿を見ると。こんなにいつも楽しく引っ張っていただきました。この文化をつくる。体育祭も一緒、大学祭も一緒、いろんなことを学生さんたちと一緒にやる。そのことが楽しみであり、誇りであり、私たちのバックボーンでありました。誰でしょう、この一生懸命あんパン食べている人。

教職員は槻愛の会というのをつくって、こうやってつぎ合いの会、これお別れ会で2人一緒に出ていったんだと思うんですけど、ずっと支えてくださった方でした。こういうこともやりますが、いろんな特別講演会だとか、さまざまな外部に向けての行事もあります。

2年目が終わろうとしたときに阪神・淡路大震災を経験し、学長室がトラベルビューローになりました。全国の看護師、延べ3,000人がここから、どこどこへ行って、お願いしますと言って行っていただいて、助けてくださいました。この経験が今のこの大学がほかに、世界で恐らく一番大事な、重要な拠点となっている災害看護学の拠点の基盤になりました。

卒業式、平成8年度の卒業式は、本当は初め教職員がみんなここで迎えるという伝統があったんですが、これはこのころの哲学の石井先生が社会というコミュニティに、つまり私たち大人の世界に、学生さんたちは卒業して、巣立って、迎え入れるんだよという卒業式をつくってくださいました。ひとりひとりがマーチングし、ひとりひとりに賞状を渡す、これは今もって学部長から伝達されていると伺っています。学生が100人ですので、学部の学生さん、それに編入学生がいましたから、どうしてもひとりひとりの教員が全員の名前を覚えるのが大変難しくなっていた。だけど、どうやったらひとりひとりの学生さんが誰かにきちっと覚えていただける仕組みをつくれるだろうか。その精神をととても大事にさ

れた大学でもあったというふうに思います。それも今生きていると、お話を伺っていると思います。私は予行練習と卒業式の本番のときに2回、学生の手を握って、つまり220人ぐらいの手を握るんですが、すごく1年間の元気をもらいました。

これで一桜という贈呈式です。この贈呈式で卒業生が記念品としていつも読み上げるのは、一桜。桜の木をどんどん植えていっていただいて、今はこんなふうに桜が、これ7回の卒業記念の前に出ていますが、もう今年はすばらしい桜だったそうですね。卒業生が母校に桜見に来てくださるときが得られました。大学の卒業式のときもひとりひとり卒業をしていく、恩師がこうやって記念品をお渡しする文化も育ちました。

大学院、一番初めに入学式したのはお隣の会場でした。1期生から、そして終わりのほうにはこうやって学部生と一緒に大学院の学位授与式というのを行うようになりました。

研究所をつくりたいというのが長年の夢で、ほかの学部には当然ある研究所が看護学部の看護系の大学にはそのころ研究所がなかったので、こういう柱で研究所をつくりたいと言って、看護学部持ち出しで2003年4月開設しました。この人たちが出発のときのメンバーです。森口先生の御尽力で、インドネシアやいろいろな国々の方々が訪ねてきてくれたりしました。

そして、災害の経験を積んでいき、研究につなげ、他の地の災害にもいろいろな方で支援できるような経験を積ませていただいたおかげで、そのことで2003年にCOEプログラムを採択していただきました。山本先生が中心となり、これはその後できた地域ケア開発研究所だけでなく、看護学部挙げて、看護学研究科挙げての拠点でございます。

そして、2004年にはこの3大学が兵庫県立大学となって4月に開校し、兵庫県立看護大学は看護学部と研究科と地域ケア開発研究所というふうになりました。

でも、県立大学になって看護学部になっても、熊谷学長はこの伝統を大事にしてくださいました。看護大がある限り、ここでひとりひとりに賞状を渡すという仕組みを大事に継承していただいて、最後の卒業生を送ることができました。

統合する過程では苦しいこともありました、よいこともたくさんありました。苦しいことって、私、この大学は統合で大変得をした学部、またキャンパスだと思っています。それはキャスティングボートを握ったと言えるからだと思っています。それはどうしてかというと、大学、その当時全員が、教職員全員がどういうふうに統合していったら私たちも看護学の拠点としても、または大学全体にとっても学生にとっても、それが一番大事なことですが、一番いい形になり得るだろうかというのを学内で審議できたからです。全て公開しました。月曜日の夜は遅く、各委員会に行っていた先生たちが帰ってきて、みんな報告会しあいながら、次はこういうふうに発言していこうとかと言って戦略を立てたプロセスがありました。覚えていらっしゃる先生も多いかと思います。

苦労はありましたけれど、助産師課程もできましたし、養護教諭免許への道も開かれました。応用情報系大学院もできました。看護学部から言えば、応用情報系大学院ができ、看護もありますから、やっぱり看護の大きい看護学を育てていく、この大学の拠点の1つとして、ぜひ一緒になって考え続けていってほしいというふうに思います。

皇太子様も来てくださりまして、お話を聞いてくださったり、WHO災害協力センターができたりしていきました。兵庫県立看護大学が閉学するときに、私が申し上げた、この前身である15年目の、平成20年ですから、開学15年目で申し上げた特徴と貢献というのはこういうことだろうと思います。

これはよく言われていることですが、共通教育と専門教育の併存と融合、これは大事なことです。今、専門教育にシフトしがちで、先生方も専門教育を重視しますが、共通教育、教養人としての教養ある看護師を育てていく、それは看護学自身も教養として育たないといけないということも含めて大きな課題はありましたし、それに向かっていろいろ努力してきたというふうに思います。

学部卒業生が、さっき片田学部長が、うちの卒業生は臨床が大好きとおっしゃっていましたが、本当に臨床に根差した活躍をしています。もうそろそろ大学院へ帰ってきなさいよとか、大学の教育をしてみたらとかと言っても、大学院修了者でも大学へなかなか帰ってこない。それは臨床の重要性をよくわかっている人が多くいるからだというふうに思います。これは財産で、培ってきた財産だというふうに思います。修士課程修了生は、専門看護師のパイオニアとして7分野で活躍されています。さらにこれが新たな展開になります。教員たちは活発な研究活動をしています。

私が特に申し上げたいのは、片田学部長は210校を超える看護系大学が協議会をつくっているんですが、そのヘッドをされています協議会長です。日本看護系大学協議会の協議会長でもいらっしゃいます。看護系大学のリーディングスクールだというふうに自負できるのは、任期がありますけれども、そういうことのモデルになれる大学であるということです。

同時に、各学会の重鎮たちがここにはたくさんいらっしゃいます。学術会議で連携会員をここは3人、抱えていらっしゃいます。こういう大学も珍しいですし、学術会議の看護系の働きをするときに、この3人の先生、特に内布先生と片田先生は大きな役割を果たしてくださっていますし、それから例えば成人看護学会を立ち上げられたり、慢性疾患の看護学会を立ち上げられたり、小児看護学会の理事長、慢性疾患の学会の理事長、さまざまな看護学会の理事長、いろいろな学会のヘッドをこの大学の教員たちはとられています。ひとりひとりが全国区であり、世界のリーダーでもあります。学内外、横断的研究も恐れずに立ち向かっていく方々であると思います。

そして今年法人化されました。私は高知県立大学で初代の理事長として、法人化後の看護学部を抱えた、日本で初めて看護系の大学を生んだ大学の理事長であり、学長であるんですが、法人化した後の学部がどう生き残っていくかというのは、今まで言っている学部の自治のようなものでは生き残らないと思います。学部の自治が大学の改革を遅らせていたというのが反省にあって法人化が進んでいるというというのが根底でありますから、どうやったらこの先進的な日本を引っ張っていつているこの大学がさらに先進的であり得るかということの課題が、ここに大きな課題としてあると思います。

教育、研究、地域連携の発展ですが、今まではこれを3つそれぞれで考えていました。それが、これをどう3つを融合していつて改革していくか。学部の教育を地域連携と、地域貢献と言うのは遅いんです。大変失礼な言い方ですが、地域貢献というのは大学が地域に対して、上から目線の見方というふうに批判されています。大学にとっては貢献するだけじゃない、地域も貢献してくれているわけです。この大学は地域によって支えられている大学です。地域と共生する、地域と連携する大学になるために、教育をどう変えていくか、学部のカリキュラム、学部の構造をどう変えていくか、研究をどうするかということが法人化後の打って出ていくこのキャンパスからの発信だと思っています。

ここは学部と研究所と両方あります。部局が違うけど同じです。研究所は看護学部からつくっていつた、看護学から発展していつたところです。そのほかに応

用情報系大学院がある。あそこと融合的にどうやってつくっていくかという思想がないと、私ははっきり言って研究所行くと寂しい思いをしています。あそこは研究所のための研究所じゃない。あそこは地域に開かれた明石キャンパス全員のための研究所です。学生が使い、大学院生が使い、教職員が使える。そして地域の人がもちろん使える、開放型の研究所であるはずで。それがどういうふうにして法人化後に提案し得るのか、2つの部局のまま残るのか、どういう形で残っていったほうがいいのかは、打って出ていかないといけないことだと思います。そうじゃないと、ガバナンス側にいる人間は、あわよくばと思っていますから。大学の改革を大学全体の改革を推進する立場から言えば、どういうふうにしてその部局が改革していくかをウォッチングしていますので、それができるということが大事な課題だろうというふうに思います。

グローバル化を推進できる大学です。COEをとった大学ですから、世界をリードしていく大学です。この大学がこれをなし遂げられなかったら、私はリーディングスクールにはなれないというふうに老婆心ながら思います。化石になりつつある人間の言うこととお許しください。本当にそう信じています。

教育としては、さっき言ったように、センター・オブ・コミュニティというものがCOCですが、COCは社会貢献だけではできません。学部教育がどう変わるかによって、COCがその中核は学部教育の変革です。これを看護系はどうやってやったらいいか。私たちは単に実習に出ているから地域を知っているとかということは嘘ばかりです。学生が地域の中の問題を自ら見つけ、自ら解決していくことができる、そういう力量をつくっていく。ただ単に看護教育課程の展開で、患者さんの問題をルールに従って看護課程を展開するということじゃない。この大学の学部の良さは、看護課程が余り重視しなかったことだと思います。重視しなかったと言ったら叱られるかもしれませんが、形ではないですね。いつでも学生が何を感じるかから始まったと思います。それがこの大学のいいところです。それがCOCにつながります。

学生は問題発見能力があります。宇宙看護というのを言った日本の人は、日本の看護職関係はうちの学生が初めてです。1期生の卒業式のときに卒業論文で言った宇宙看護は継続されていますか。せっかく学部生が言ってくれました。学部生はいっぱい提案しています。

私は高知県へ行って、学生が地域へ入って地域の人と一緒に地域の問題を発掘してきて解決していくのを目の前で見ています。中山間の問題だとか僻地の問題だとか都市の問題もそうです。寂れていく都市をどうやって立て直すかを学部生が取り組みます。院生はもちろんですからね。これについていけないのが教員・職員です。

大学院も専門看護師ではリーディングスクールです。高度実践看護師になったときにどれだけ踏み込めるかだと思います。今新しく看護管理者の育成に取り組んでいらっしゃるということを伺っていて、心強く思います。臨床実践科のキャリアパスへの道も開かれたというのを今日宣伝のチラシを見て、すごく心強く思います。今、臨床科は苦しんでいます。今の現場は厳し過ぎる。労働環境が余りにもよくない。その中で疲弊していく卒業生を教職員はどうやってサポートするのでしょうか。

職員も教育に関わっています。これから職員も次々とプロパー化していきます。私、プロパー化した職員とも教育しているんだと思います。県の職員も教育してくれました。県も関わってくれた。でも、転勤されていって、短い間ですけども、頑張ってくれたんですけど、でもこれからはもっともっと職員も関わるだろうと

いうふうに思います。でも、何より教育改革をしてくれるのは卒業生です。卒業生に耳を傾けなかったら教育改革はあり得ないと思います。

博士課程教育リーディングプログラムは、私は、高知県立大学が代表校で、その学長なんですけど、ここが研究と教育の拠点の中核になってほしいと強く願っています。このキャンパスも中核になってほしい、長い目で見たときに。ほかの4大学の抱える、赤十字は赤十字の発展をしていくし、千葉大も東京医科歯科大も独自の発展をするし、高知県立大もそうです。しかし、兵庫県立大じゃないとできないことがあります。それに勇気を持って取り組んでもらいたい。

リーディング大学として研究はどうでしょう。もうこれは申し上げました。卓越した重点研究を提案してください。看護から重点研究をとりたい。大型研究をとりたい。私はそれをすごく強く願っています。それができない限り、私は現役から退けないと思っています。重点研究課題を看護がどうとるか。これは看護の研究、エビデンスがなかったら、実際に何をどう変えていくことができるのかわからないからです。たくさん研究はあります。たくさんいい研究をみんなしていってほしい。しかし、大きく変えていけるような大型の研究費がとれる重点研究をこの大学から発進してほしい。

WHO協力センターであるこの災害看護学の研究拠点としての地域教育研究センターを明石キャンパス全体で支えてほしいと思います。先駆的な研究の萌芽を育む研究、若い人は年配の先生方とは違う発想をします。その研究を育ててほしい。縦割りではない若手の研究。科研費の採択率、この看護学部すごくいいですね。応募率もいいし、採択率もいいと思います。それはすばらしい。その若い人たちの研究がどんどん育ってほしい。実践型研究拠点の推進をしてほしいと。そのための地域ケア研究所であると思います。人も増やせる仕組みをつくってほしいと思いますし、卒業生たちが自由に出入りできる、卒業生が研究ができる拠点になってほしいと思います。

センター・オブ・コミュニティが、今、県立大学系の公立大学に課されているものは、ちょっと小手先ではできないことです。大学のガバナンスの問題もありますが、看護系大学はもともと地域貢献型の学部ですけど、本当にこのスピリットをどう理解するか。そのためには、専門職やその団体、看護協会や関係団体、看護だけではない関係団体との共生、連携がさらに重要だと思います。

そしてグローバル化は言うまでもありません。私はこの2カ月間で4カ国回ってきました。この大学の可能性を私はさらに深く思います。私は高知県立大学学長ですから、あそこでもやりますよ。競争相手としてチャレンジしていきたいと思っています。しかし、先験的に動いているのはここですから、私はグローバル化で対応がさらにもっともっと深まってほしいと願っています。

これは閉学のときに私が流したメッセージですが、今でもこれを思います。社会のニーズを先駆的に関知して、勇気を持って脱皮に次ぐ脱皮を重ねてください。脱皮することは怖いことです。恐怖心をあおります。看護学の新たな境地を開き、ケアの質や体制を改善できる優位な実践科、高度な知識と技術を持つ専門家及び臨床の発展を促す研究者の育成を目指してほしいと深く期待しています。高知県では、私たちのような年配の人を御先祖様と言いますが、御先祖様の遺言と思っています。どうか恐れずに自分を信じて、卒業生も大学生も一体になって、力を合わせてこの大学の伝統をさらに発展させていってほしいというふうに思います。それがこの大学の私は伝統であってほしい。脱皮を恐れない大学であってほしいというふうに思っています。

平成25年5月26日(日)

開学20周年記念に寄せて 名誉教授からのメッセージ

兵庫県立大学名誉教授 近田 敬子

開学20周年おめでとうございます。

私は、兵庫県立看護大学と呼んでいた頃の教員です。すなわち、開学時の平成5年4月から11年間、本大学の創設期に関わらせていただいた頃のことを、昨日のように思い出します。名誉教授になってから、さらに10年を経過しておりますが、兵庫県立大学看護学部の熱き応援団の一員のつもりです。今なお、創設期に培った力を看護界に、否、広く社会に還元しようとしています。

その力の由来は、大学創設期のさまざまな経験を積むことから醸成されたものであることに違いはありませんが、加えて、魂を揺さぶられるものに出会っているからです。それは私の脳裏に刻み込まれてしまっています。兵庫県立看護大学10周年誌にも書いておりますとおり、ある看護者の20年越しの悲願が本看護大学設立に深く関与していることです。開学20年前の悲願が、多くの人びとの情熱となり、県下の関係者を動かしたという事実です。私は、看護学部図書館に飾られている2枚の絵画の前にたたずむと、絵画の内容からではなく、その絵が看護大学に飾られる経緯から「とこしえに看護の発展を！」という声が聞こえてくるように感じたのです。

これを使命感というのでしょうか。魂を揺さぶられながら過ごした10余年間、そして現在に至っても看護協会活動を通して看護の発展、特に看護者の資質の向上を願って止みません。このことは看護界の永遠の課題であり、地道な努力の過程が求められています。いつの時代でもその時の立場で、看護の発展のために悲願に近い情熱を注がなければならないと教えてもらっているのです。

渦中にあるときは、なかなか見えにくいのですが、振り返ってみると自らを駆り立てる原点はさまざまな出会いの中に潜んでいることが分かります。兵庫県立大学看護学部の中には、人的・物的に他校に類を見ない宝石のような出会いがあることでしょう。そのことが、誇りです。今後ともに、大学、そして看護界のさらなる発展を担っていただきたく期待しております。

名誉教授(看護学部・地域ケア開発研究所)

氏 名	領域等	称号付与日
南 裕 子	基礎看護学・地域ケア開発研究所	H20.4.1
Patrisia・R・Underwood	教育・管理看護学	H14.4.1
近 田 敬 子	実践基礎看護学	H16.4.1
長 屋 昭 義	保健体育	H20.4.1
水 谷 信 子	老人看護学	H23.4.1
鵜 飼 和 浩	看護病態学	H24.4.1
森 口 育 子	地域看護学・地域ケア開発研究所	H24.4.1
近 澤 範 子	精神看護学	H25.4.1

県立大学看護学部設立20年周年を記念して

兵庫県立病院 看護部長会 会長 平山 ミツヨ

兵庫県立大学看護学部が設立20周年を迎えられたこと、心からお祝い申し上げます。

同看護学部は、平成5年4月に兵庫県看護協会等の協力を得て、公立の看護単科大学第1号として全国に先駆けて兵庫県立看護大学として設立されましたが、当時、看護教育課程の大学化は、看護教育のレベルアップはもとより、看護師の社会的身分の向上を図るために看護界の長年の悲願でした。

初代学長として聖路加看護大学から南裕子先生を招聘されるとともに、日本屈指の優秀な教授陣を揃えて看護教育に当たられると聞いた時には、本県看護の発展に大きな期待と夢が膨らみ、目の前が明るく開けてくるように感じたことを今でも覚えています。

その後、それまで専門学生の実習を受け入れてきた臨床現場では、大学生の実習を受け入れるに当たり、大学が期待するような実習教育を行えるのかという不安と戸惑いを感じましたが、大学の教員の皆さん方と実習調整や意見交換を行っていく中でその不安は取り除かれていきました。

唯一実習指導の中で、大学教育と専門学校教育の違いを感じたのは、学生の実習記録でした。大学で指導していた実習記録方法は専門学校のそれとは全く異なっており、実習記録を通して学生の感性を大切に、かつ自主性を重んじて「思考する学生の育成」を目指しておられることを感じるとともに、それに応える学生の皆さんは非常に優秀で「さすが県立大学の学生」と感じ入ったものでした。

設立から20年を経て兵庫県立大学では多くの卒業生を輩出され、現在、県立病院全体で187名の卒業生が勤務していますが、それぞれの看護師が「自分の力で思考」し、看護師としての力量を発揮してくれています。特に、県立病院には専門看護師が17名おりますが、そのうち兵庫県立大学の卒業生は16名を占め、スペシャリストとして看護の専門性の向上に大きな役割を果たしてくれています。一方でジェネラリストとしても学びを深め、高い実践力と指導力を発揮して県立病院の看護の質の向上に貢献してくれています。

さらに、県立病院で経験を積んだのち大学教員や保健師となり、それぞれの持ち場で活躍している方々もおられ、臨床現場をリードしている多くの看護師とともに、益々活躍の場を広げ、日本の看護界を牽引していかれるものと思います。

この20年間、兵庫県立大学看護学部が、優秀な看護師の輩出と看護界の発展に尽くされていることを改めて実感し、その影響は、看護界に根を張り太い幹となって看護師たちを支えていると感じています。

ますます混沌とする医療現場の中で、大学と臨床現場とが、“研究”“実践”“教育”で連携しあうベストパートナーとして、創造的で論理的、そして看護のこころを大切に、またそれらが形になっていくよう、ここ兵庫から共に発信し続けていきたいと思っております。

最後になりましたが、これまでの兵庫県立大学の県立病院に対するご理解とご協力に感謝を申し上げますとともに、これからの益々のご発展を祈念いたします。

開学20周年記念に寄せて

公益社団法人兵庫県看護協会 会長 中野 則子

兵庫県立看護大学・兵庫県立大学看護学部が開学20周年を迎えられましたこと、心からお慶び申し上げます。平成5年4月に全国初の国公立の看護系単科大学の開学式に参加したのが、昨日のようによみがえります。

兵庫県においては、昭和38年頃より、兵庫県初の看護係長であった仙賀ますみ先生を中心に諸先輩方が兵庫県の看護大学づくり運動を始められており、私も看護学生時代（昭和45年11月）に恩師の仙賀先生たちと知事・県議会議長への請願書の提出にかかわり、開学式では先輩方の長年の想いの実現に感激しました。それから20年、兵庫県立看護大学は、大学院修士課程、博士後期課程の開設、附置研究所推進センター開所から地域ケア開発研究所開所へと看護と看護学発展の拠点となり、多くの看護リーダーの育成や兵庫県の看護職の質の向上にご尽力いただいております。また、阪神・淡路大震災では、本協会の旧会館が半壊の被害を受け、初動活動ができず、兵庫県立看護大学の学長室が全国から応援に来ていただいた看護ボランティアの調整本部となり、避難所や病院での救護活動、仮設住宅への訪問活動が展開できました。その活動は県の被災者復興支援対策として本協会が受託した仮設住宅や復興住宅での健康アドバイザー事業や復興公営住宅でのまちの保健室事業へとつながり、現在の本協会の災害支援ナースの育成や災害時の健康生活支援活動の基となっています。少子超高齢社会を迎え、まちの保健室事業は全県下約600か所に拠点が拡がり、県民の健康生活実現を支援する官民学が協働する活動となりました。今後も、安全で安心できる地域づくりとともに推進してまいりましょう。

平成16年4月には、兵庫県立大学看護学部となりましたが、地域ケア開発研究所がWHOコラボレーティングセンターとして認証され、世界における災害看護の研究と教育の拠点となり、さらに、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震等に対応するため、兵庫県立大学を含めこれまで災害看護学を牽引されてきた国公私立の5大学院が一丸となり災害看護グローバルリーダーの養成に取り組まれています。まさに、時代のニーズに対応した取り組みに敬意を表する次第です。

これまでの本協会活動に対するご支援、ご指導に心から感謝申し上げますとともに、新しい時代に向かって、兵庫県立大学看護学部がますます発展されますことを大いに期待しております。

開学20周年記念に寄せて

明石後援会 会長 安原 智子

開学創立20周年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

海と山に囲まれた環境と優れた指導者、恵まれた教育条件のなか創立以来、心豊かな人間性と生命の尊厳を基調とした倫理観を持ち、社会の人々に信頼される高い看護の専門知識・実践力を有した優秀な学生を多数社会に送り、地域福祉の向上に寄与されています。

近年自然災害が多発するなか、看護に対する期待は高まっています。

人々の喜びや悲しみを分かち合い、生命の尊厳を重んじ迅速に対応し活躍される姿はどれだけ人々の心の支えとなり生きる希望となったことでしょう。

平成26年4月には日本で初の試みとなる「共同災害看護学専攻」が開講され増々の期待が寄せられています。震災を経験した我々だからこそできること、国内にとどまらず国際的な視野を備えグローバルに活躍されることを期待しております。

この記念すべき年にご縁を頂いたことに大変光栄に思い、感謝いたしますと共に在学生・卒業生の皆様の増々のご活躍と大学の更なる飛躍を期待申し上げます。

これまでご尽力頂いた諸先生方、大学関係者の皆様と後援会の推進にご協力を頂きました方々に心よりお礼を申し上げます。

開学20周年を迎えて

けやき会 会長 芝田 健輔

開学20周年、本当におめでとうございます。祝福の思いと同時にこの大学を卒業し看護師として働くことができていることをうれしく思います。兵庫県立看護大学は国公立では初めてとなる看護系4年制単科大学として一步を歩み始め、多くの先生方や地域の方、在校生、卒業生に支えられて20年という月日を重ねることができたのだと思います。私は兵庫県立看護大学の11期生として卒業しましたが、学生生活を振り返ってみると、安藤忠雄氏によるモダンなデザインのキャンパスで過ごした四季折々の景色、実習や専門知識の授業など多くのことが甦ってきます。在学中に「このキャンパスはみんなで創っていくもの」ということばを聞いたことがあります。学生の時には何だか複雑で分かりにくいキャンパスと思いながら過ごしていました。しかし、卒業してから改めて明石看護キャンパスを見たときに、その創造性豊かなデザインが一般的な校舎の建物とは異なり趣があり、飽きのこないものだなと思うようになりました。

平成25年5月には開学20周年記念式典を開催することができ、県知事や学長をはじめ県立病院の関係者の皆様に出席していただきました。20周年記念式典では、南先生や卒業生の先輩、後輩の方々に「私と大学」と題し様々な講演をしていただき、この大学と卒業生、先生方のつながりを感じました。また、講演会の後には、授業を受けた懐かしい教室で、年度ごとの卒業生が集まる同窓会・交流会が開催され、久しぶりの友人に出会うことができました。

20年、人の人生に例えると、ちょうど20歳で成人にあたります。やっと一人前として認められる時期でもあります。まだまだ未熟な時期でもあります。私にとっての大学の存在を考えてみると、自分たちを育ててくれた親のような存在かなと思いました。しかし、学生であった私たち卒業生も20年という歴史のなかで、一人ひとり何らかの足跡を残し、大学の文化や風土を育ててきたからこそ20年という歴史を刻んでこられたように思います。そう思えた時、大学は自分の子どものような存在かもしれないとも思いました。

学生、先生方、地域の方々、この大学に関わった人にとって、20年という歴史の中には多くの思い出がつまっていると思います。開学20周年という節目をきっかけに、より多くの人がこの大学との関係が深まっていくことを願っています。ちょうど親子の絆のように。



第3章

これまでの歩みと 発展の概要

開学 20 年の歩み

21 世紀 COE プログラム採択

兵庫県立大学及び同看護学部発足

地域ケア開発研究所開設

養護教諭教職課程・助産師養成課程開設

地域ケア開発研究所 WHO コラボレーティングセンター承認

兵庫県立看護大学閉学

櫛まつり

博士課程教育リーディングプログラム採択

次世代看護リーダーコース開設

20 周年記念式典、記念講演会等の開催

兵庫県立看護大学の
開学を記念して

兵庫県内看護職のひとりひとりが
心をこめて

平成 5 年 4 月

開学20年の歩み

看護学部長 片田 範子

看護学部・看護学研究科の現況及び特徴

本学部は、2004年に神戸商科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護大学が統合した兵庫県立大学看護学部・看護学研究科として、9年を迎えている。1993年(平成5年)設置の兵庫県立看護大学を前身として、20年目となる。

兵庫県立看護大学は統合した兵庫県立大学と併存し、2008年(平成20年)3月に最後の卒業生・修了生を輩出し、閉学となった。兵庫県立看護大学の卒業生は合計1194名、博士前期課程修了生156名、博士後期課程修了生10名である。2014年3月末日の時点で、兵庫県立大学の卒業生は761名、博士前期課程修了生174名、博士後期課程修了生17名であり、両大学を合計すると卒業生1955名、博士前期課程修了生330名、博士後期課程修了生27名となる。

兵庫県立大学看護学部・看護学研究科の目指すものは、看護の深遠な知識を統合し、人の痛みや苦悩を分かり、人々に沿い、その人々の健康と生活の向上を支え、ともに目指すことのできる専門家の育成にある。学部卒業レベルにおいては、専門家として社会に貢献し、必要な変革を担い、新たな職業の創出を考え実行できることを目指している。博士前期課程においては、自らの実践を通して、社会で提供されている看護の質を向上させられる、また、協同する医療者のチームをけん引できる高度実践看護としての人材の育成と、研究・教育の領域で実践に役立つ知識を構築でき、並びに教育者としての基本を備えた人材の育成を目指している。博士後期課程においては、独立して看護学の探求を進め、看護学の発展・構築に努めることができる研究者、社会の変革者として発言し、活動できる人材の育成を目指している。

明石看護キャンパスには、地域ケア開発研究所が設置されている。これは、兵庫県立大学として統合を迎えた当初、看護学の研究・教育の発展をめざし、兵庫県立看護大学附置研究所推進センターを設けて出発したのが始まりである。2004年(平成16年)12月には構想が認められ、兵庫県立大学附置研究所としての地域ケア開発研究所が独立部局として開所した。この研究所は看護実践・

災害看護を含む広域看護の部門から構成され、平成15年度に文部科学省21世紀COEプログラムで採択された「ユビキタス社会における災害看護拠点の形成」プロジェクトに引き続き、平成24年度博士課程教育リーディングプログラム「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」(5大学共同)では実質的に災害看護の拠点としての整備を図り、現在も災害看護の拠点としてWHO看護協力センターとしての任命を受け役割を担っている。

本学部の特徴として次の点があげられる。

1. 学部教育

2004年(平成16年)度からの3県立大学統合を機に全学共通教育の設置という大学の方針を受けると同時に、看護学部としての理念を具現化するために、カリキュラムを改正した。授業科目の編成を全学共通科目、専門関連科目、専門教育科目として構成し、くさび形の履修体系を維持し、学生が履修すべき必修科目並びに理念にあった選択ができるよう、時間経緯を含めた履修科目配置を心掛けた。グローバルコミュニケーション科目(英語コミュニケーションと情報関連科目)ならびに教養科目を全学共通科目として位置づけ、共通キャンパスにおいて他学部とともに学ぶ機会の創出を図った。看護学は学際的知識とともに発展することを前提として、社会・心理・教育・哲学・医学・福祉等の科目を専門関連科目として配置している。専門科目は看護基礎領域、実践基礎看護領域、生涯健康看護領域、広域健康看護領域として配置し、講義・演習・実習を有機的に結び付けるよう体系化している。学士課程における基本的技術としての情報収集能力・記述能力・発表能力・研究能力を身につけるために専門関連科目並びに専門科目の各科目において学生の進行に合わせた課題を提供し、4回生の統合看護研究としてそれまでの学習効果についての集約を図っている。看護技術についても、卒業前の4回生に生涯健康看護学・広域看護学領域を合わせて卒業時に求められる技術のまとめを行い、実践レベルの能力評価を行っている。

2010年(平成22年)度から、保健師・助産師・看護師養成規則国家試験受験資格要件の変更を機に社会情勢を見据えたカリキュラム改編の計画を

開始し、学生が自主的に学ぶ時間を設けることを目指し、2012年（平成24年）度入学生より新たなカリキュラムを導入した。卒業要件としての単位数は129単位で、学年進行に伴って段階的に身につけるべき能力を整理し配置した。主な変更点は1年次週二日の看護専門科目の配置、看護基礎領域でのコミュニティヘルスケア実習の配置、2年次・3年次の実習体制の変換、4年次での必須科目の配置などである。学年進行に伴い段階的に学べるよう整理し、学際的な視点を身につけた教養人として成長するために全学共通科目、専門関連科目を専門教育科目と平行して配置し、統合がはかれるように構成した。2013年（平成25年）度から学生からの要望を踏まえ、「グローバルヘルス」科目が隔年で開講された。

2. 研究科教育

兵庫県立看護大学大学院として開設した当初から、7領域における高度実践看護師の育成に力を注いできた。看護領域での実践経験を有した学生を受け入れ、それぞれの学生が経験してきた臨床上の困難を解決できる知識と技術を教授し、看護実践の現場の質の向上を担える人材を養成してきた。2009年（平成21年）3月には、文部科学省中央教育審議会大学分科会大学院部会医療系ワーキンググループにおいて、本研究科の教育は、看護学領域から1校選出されヒアリングの対象となった。2011年（平成23年）には在宅看護領域が専門看護師教育課程に認定された。専門看護師として認定を受けた修了生は兵庫県立看護大学修了生を含め163名（2014年3月末現在）である。全国の専門看護師数の約13%を占めている。

2012年（平成24年）度から文部科学省博士課程教育リーディングプログラムによる「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」（5大学共同）に採択され、平成26年度より兵庫県立大学大学院看護学研究科は看護学専攻と新専攻となる共同災害看護学専攻（5年一貫制博士課程）の2専攻を有することとなる。共同災害看護学専攻は2013年（平成25年）度に届出を済ませ、入学試験を実施し（定員2名）、2014年（平成26年）4月から2名の入学生を迎える。

3. 研究

文部科学省21世紀COEプログラム「ユビキタス社会における災害看護拠点の形成」が採択され、大学院博士前期・後期課程として災害看護学の創出を図ったことは、世界的にも初である。さ

らに文部科学省博士課程教育リーディングプログラム「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」事業として、教育課程の実施を行うだけではなく、災害看護学の熟成に寄与できるグローバルな環境づくりとなる事業・研究を行っている。このように、看護学研究科・看護学部の教員が一体として取り組んだ災害看護学の構築は特記すべきことである。

4. 社会貢献

教員は、関連市町村、兵庫県、国レベルでの審議会等へ参加し、知識に基づいた貢献をしている。また、全国的にみても特徴的な取り組みとして、遠隔地における大学入試センター試験の実施があげられる。受験生の利便性を図るため、遠隔地に出向いて大学入試センターを運営し、看護学部は試験場責任部局としてその責任を果たしている。また、2014年（平成26年）3月には明石看護キャンパスの所在地である明石市と「災害時における明石市と兵庫県立大学看護学部および地域ケア開発研究所の支援協力に関する協定」を結び、地域への貢献を推進している。

5. その他

2011年（平成23年）度の第一回教授会は臨時教授会として、「東日本大震災被災地地域学生の受け入れ」について協議され、原則兵庫県に避難してきた被災学生が望む場合には、科目等履修生として受け入れることとした。また被災地からの相談があった場合には別途対応することとし、その後大学院生の実習先の相談が1件あった。2013年（平成25年）度は4月1日より公立大学法人兵庫県立大学として組織変更が行われた。それに伴う組織名称や諸規程の変更が行われた。

〈看護学部中期計画〉

兵庫県立大学はこれまで2004年度～2006年度（平成16年度～平成18年度）、2007年度～2009年度（平成19年度～平成21年度）、2010年度～2012年度（平成22年度～平成24年度）の中期計画を策定し（<http://www.u-hyogo.ac.jp/outline/future/middle/index.html>を参照）、各学部の特色化と独自性を出す努力を重ねてきた。

2004年度～2006年度（平成16年度～平成18年度）第1期中期計画の間は統合した新たな兵庫県立大学として基盤づくりに焦点を当てていた。看護学研究科として平成15年に採択された文部科学省21世紀COEプログラム「ユビキタス社会における災害看護拠点の形成」、「まちの保健室」活動を通じた地域看護ケアの開発に看護学部・地域ケア開発研究所の教員が一丸となって取り組んだ。外部競争資金の獲得だけでなく、大学としての特別教育研究助成金獲得を目指し、学部内セミナーを開始するなどの努力を継続した。統合にあたって構築したカリキュラムの実施を通し、学部卒業生の現場に必要とされる知識・技術の統合等、4回生科目の充実を図った。

2007年度～2009年度（平成19年度～平成21年度）第2期中期計画においては、第1期中期計画の継続・統合大学としての充実に関連した教育改革・教員評価などを開始した。また、この時期兵庫県行政改革の波が教育へも波及した。人員削減などが敢行され、教育研究のレベルを落とさないための努力が続いた。看護学部としては、災害看護学の更なる充実を目指した文部科学省グローバルCOEへの挑戦や、看護学の情報拠点の形成と発信を目的とした情報館の充実、学生・卒業生・修了生との絆づくりを目指した。

2010年度～2012年度（平成22年度～平成24年度）第3期中期計画においては、公立大学法人化の是非が浮上し、各学部での検討が行われた。2013年（平成25年）度からの法人化を目指す学部特色化が焦点となつての出発となった。看護学部においては、中期計画の重点領域である「教育」の一層の充実・強化として、2010年（平成22年）から検討を進めた新カリキュラムが2012年（平成24年）度入学生から開始された。また、学生の支援としてキャリアセンターを設置し、卒業生・修了生との絆を基盤にキャリアナビゲーターとして講演会を設けるなど、これまでの活動を利用した展開を図った。新たな課題として法人化移行前に

は学舎・機材の老朽化並びに予算削減の影響による情報館機能の低下などが顕在化している。教育体制に支障が起きないように対応していくことが必要となった。

2011年（平成23年）度の看護学研究科においては、社会的変動やグローバルスタンダードに即した変化の必要性を踏まえ、これまでの専門看護師教育課程を高度実践看護師教育課程（38単位）へ変更することとした。分野の特異性をふまえ、随時カリキュラム改正を行うこととし、2012年（平成24年）度に日本看護系大学協議会専門看護師教育課程認定委員会にがん、成人、小児が再申請を行い、38単位課程（平成23年度）としての認定を受けた。また2013年（平成25年）度に母性も38単位課程（平成26年度～）の認定を受けた。2013年（平成25年）度に向けて、地域貢献も含め卒業生のキャリア・ディベロップメントの機会を創造できる次世代リーダー育成プログラムが提案され、2013年（平成25年）度より開始された。2011年（平成23年）度に博士課程教育リーディングプログラム「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」事業の計画に着手し、2013年（平成24年）度に申請・採択され、2014年（平成26年）度4月1日から、5年一貫制博士課程である共同災害看護学専攻が開始される。



沿 革 兵庫県立看護大学・兵庫県立大学看護学部20年のあゆみ

	看護学部	看護学研究科
平成元年 4月	開設準備室設置	
平成4年 12月	大学設置認可	
平成5年 4月	兵庫県立看護大学開学(国公立の看護系単科大学としては全国初)	
平成7年 1月	阪神・淡路大震災発生	
平成9年 3月	第一回看護学部学位記授与式	
3月	同窓会「けやき会」発足	
4月	学歌制定	博士前期課程開設(公立大学としては全国初)
平成11年 3月	第一回看護学研究科学位記授与式	
4月		博士後期課程開設(公立大学としては全国初)
平成13年 4月	附置研究所推進センター開設	
平成15年 7月		21世紀COEプログラムに採択
平成16年 4月	兵庫県立大学看護学部の発足 兵庫県立大学入学式(4.7、神戸国際会館こくさいホール)	兵庫県立大学看護学研究科の発足
平成16年 11月	明石キャンパスと神戸学園都市キャンパスを結ぶスクールバスの試行運転(11.21～12.22)の実施	
平成16年 12月	兵庫県立大学地域ケア開発研究所(明石キャンパス)開設 開所式典の開催	
平成16年 12月	兵庫県立大学看護学部と中南大学看護学部との学術交流協定に関する協定書の報告	
平成17年 3月	ペンシルベニア大学との姉妹校提携について承認	
平成18年 6月	櫛まつりの開催「看護に触れながら卒業生や地域の方との交流、看護のある街、明石で一緒に楽しい時間を過ごしましょう」(6.11)	
平成18年 10月	皇太子殿下の明石キャンパス行啓(10.13)	
平成18年 11月	タイ国チュラロンコン大学との学部間協定提案書の承認	
平成19年 1月	兵庫県立大学看護学部・地域ケア開発研究所とハサマディン大学医学部(看護学科)との部局間協定の承認	
平成19年 4月		平成19年度がんプロフェッショナル養成プランについて大阪大学医学部との連携協議への取り組み(治療看護学;内布敦子教授)承認
平成19年 5月		修士課程在宅看護学分野の新設の承認 地域ケア開発研究所WHOコラボレーティングセンターとして認証を受ける
平成19年 6月	香港理工大学との国際交流協定締結、ペンシルベニア大学との学部間交流協定を調印	
平成19年 7月	新潟中越沖地震への対応について(COEからの調査団の派遣、学生の安否確認)	
平成19年	養護実習開始	
平成20年 3月	兵庫県立看護大学閉学(3.31)	
平成20年 4月	明石キャンパス学術情報館の夜間無人化の実施	平成20年度より看護基礎科学分野「生活機能看護学」専攻分野を博士前期課程及び博士後期課程に設置
平成20年 5月		博士前期課程災害看護学分野の新設科目「災害看護概念論」「災害看護方略論」の承認
平成20年 6月	教員評価制度の試行「平成19年度教員活動報告」「教員自己評価表に基づく平成20年度目標設定」実施	

	看護学部	看護学研究科
平成20年 7月		大学院学位授与の時期について年4回(3・6・9・12月)の決定
平成20年12月	明石キャンパス新型インフルエンザ対策の策定承認	
平成21年 1月	GPA・CAP制度の導入について承認	
平成21年 2月	編入学試験の出願資格の改正について平成24年度入学試験より実施の決定	
平成21年 7月	兵庫県内高校訪問の実施(7月～9月、全教員)	
平成22年 3月	東日本大震災被災地域からの受験生への対応	
平成24年10月		博士課程教育リーディングプログラム採択
平成25年 4月	公立大学法人兵庫県立大学発足	博士前期課程次世代看護リーダーコース開設
平成26年 3月	明石市との災害時における支援協力に関する協定締結	

21世紀COEプログラム採択(H15. 7)

平成15年4月以後、兵庫県立大学看護学研究科の教職員および博士課程の学生が総力を挙げて取り組んでいる「ユビキタス社会における災害看護拠点の形成」は、文部科学省の21世紀COEプログラムとして採択された教育・研究・社会貢献活動です。また、平成16年12月には本学に新たに地域ケア開発研究所が開設され、他の研究科ならびに災害看護学分野で研究・教育活動をされている皆さまと協力・連携をしながら活動しています。

大学院における災害看護学の教育課程の開設、世界に発信できる情報基地の整備、一般の人々および看護者に役立つ防災・減災対策方法の開発と検証、災害に強い地域づくりをめざした関係者のネットワークの形成、国際的共同研究を促進するネットワークの形成など多様なプログラムを推進し、成果をあげています。特に、災害発生後からある一定の期間を経過した後の人々の健康生活の問題や日常的に災害への備えに関する看護支援のあり方については他に類をみない世界的拠点となるべく努力をしています。

拠点形成の目的

本拠点形成の目的は、21世紀型の新しいまちづくりのコンセプトであるユビキタス社会において、災害発生前の備えに加えて災害発生後の中・長期を視野に入れた地域と個人の健康生活再生力の強化を目指すことにあります。

その方法として、看護ケア方法や教育・訓練、また情報ネットワークと人間関係ネットワークの稼働を考えています。さらに、国際的な災害看護学の新しい研究教育拠点を構築することを目指します。

ユビキタスとは

コンピューターを意識することなく現実生活のどこでもいたるところで利用できるような環境という意味



兵庫県立大学及び同看護学部発足 (H16. 4)

平成15年7月、文部科学省の大学設置・学校法人審議会は、兵庫県が申請していた神戸商科大学、姫路工業大学及び兵庫県立看護大学を統合して、平成16年4月に開設予定の兵庫県立大学の新設を認めるよう、文部科学省に答申しました。8月1日、文部科学省は兵庫県立大学の設置許可を兵庫県に通知しました。

平成16年4月、兵庫県立大学及び同看護学部が発足しました。

看護学部は、平成5年4月に開学した兵庫県立看護大学からの教育理念を引き継いで、さらに時代のニーズに適応した先進的な教育カリキュラムを提供しています。看護学研究科では、わが国における高度実践看護家の育成を先駆けて取り入れ、多くの専門看護師を輩出しています。博士課程では、国際地域看護学・災害看護学など特色ある領域の研究者を育成しています。研究成果は、地域ケア開発研究所にあるWHOコラボレーションセンターをととして、世界に発信しています。明石キャンパスにある看護学部・看護学研究科・地域ケア開発研究所が一体となって高度看護実践家、研究者を育成しています。



地域ケア開発研究所開設(H16.12)

平成16年12月1日に教職員および学生の長年の念願であった地域ケア開発研究所が兵庫県立大学に開設されました。

大学は、人材育成と学問の発展および社会貢献を3本柱とするとよく言われます。看護学は、保健医療福祉分野における実践科学ですので、研究のフィールドを独自にもつことが必要であり、看護学の研究所設立が重要な課題であると兵庫県立看護大学が平成5年に開学して以来考えていました。私も教員の熱い願いをよく理解してくださった当時の大学や県の関係各位のご努力によって附置研究所推進センターが平成13年度にまず開設されました。小さなセンターではありましたが、4人の非常勤研究員を得て、看護学研究科の横断的で先駆的な研究を行う場となりました。特に阪神・淡路大震災以来、10年間取組んできた災害看護の研究が平成15年には文部科学省から「21世紀COEプログラム」として採択されました。また、「まちの保健室」や「遠隔看護」「国際地域看護」等の国内外に発信できる研究を開始し、研究が本格的になればなるほど、研究所の必要性は高まりました。

しかしながら、非常に厳しい県財政の状況に背景に、県からは外部資金の導入による開設が示唆されました。公立大学にはあまり例のないことでありましたが、聖路加国際病院理事長の日野原重明先生に相談を申し上げ、様々なご助言をいただきました。そして、東京兵庫県人会の各企業の皆様、兵庫県医師会や兵庫県看護協会のご協力をいただき、2001年5月に地域看護ケア開発研究所設立委員会（委員長は日野原先生）を東京で発足していただき募金活動を開始させていただきました。しかし、当時の景気は悪化の一途を辿り、各社からとても具体的お話を頂ける状況ではありませんでした。

科学研究費など外部資金を得て、研究は順調に進行していたのですが、建物を建てるための目途がつかず、今日にいたるまで紆余曲折がありました。しかし、この研究所の意義を認めてくださった井戸敏三知事のご英断があり、大学および県当局の関係各位の並々ならぬご尽力をいただいて、2003年3月に県議会で7億5千万円の研究所建物建設費をお認めいただき、研究所設立計画が大きく前進することとなりました。

景気のかすかな好転を背景に設立推進委員会の委員の皆様関係企業のご協力が得られるようになり、同時に地元の企業の皆様方や医師会や看護協会および本学関係者の多くの皆様に募金をお願い申し上げたところ、実に多くの方々にご協力を賜りました。

平成16年の4月には大学の大きな改革がありました。兵庫県立の3大学、すなわち神戸商科大学、姫路工業大学および兵庫県立看護大学が統合し、新たに兵庫県立大学として開学いたしました。新しい大学では、熊谷信昭学長はじめ大学の多くの方々から、これからの社会における看護の果たす機能の重要性を深くご理解をいただき、さまざまな示唆に富むご指導をいただき、開設への弾みになりました。このように多くの方々のご尽力によって私たちの夢が実現できる運びになりました。

本研究所は3階建てであり、1階は主として実践の場となり、2階が研究室、3階が演習室となっています。研究活動は、「まちの保健室」「遠隔看護」「訪問看護」など保健医療福祉分野の喫緊の課題に取り組む「地域ケア実践研究部門」及び中長期的課題である災害看護、国際地域看護の研究を担う「広域ケア開発研究部門」の2部門で構成され、常勤教員を4名配置し、看護学研究科の教員や外部の研究者と共にテーマに応じた研究プロジェクトを編成して臨むこととしております。運営面におきましては、教員は教授職を含め全て任期制による登用であり、直接研究に必要な経費は全て外部資金の確保により運営していくこととしております。大変厳しい運営形態ではありますが、社会が求める課題にタイムリーにかつフレキシブルな体制での研究活動の推進を目指す、これからの研究機関の有り様を先導する研究所ではないかと自負しています。

科学史とりわけ数学史の専門家である佐々木力氏は、著書「科学論入門」(岩波新書、1996)のなかで、「科学技術はすべからく人間の苦悩を軽減するように創造され、機能すべきものである」がゆえに、技術をその本来の悩める人間をケアする術に引き戻す際に役立つ看護術が現在や未来の科学技術論にとって規範的意味をもつと述べています。また、Careという語源はsufferingにあると辞書にもありますが、生と死、生活と苦悩に添う看護の発展に寄与しうるような研究がここから生まれるための歩みを進めたいと思っています。さらに本研究

所が、地域の特性にあわせた看護システムの構築や開発に向けた研究を進め、その研究成果を広く社会に提案するとともに、我が国はもとより広く世界の看護学の発展に貢献できる研究所を目指していきたいと覚悟を新たにしています。



(兵庫県立大学地域ケア開発研究所ニュースレター(第1号)より抜粋)

養護教諭教職課程・助産師養成課程開設 (H18. 4)

養護教諭教職課程

教職課程とは、「教育職員免許状」を取得するための課程のことです。看護学部には、「養護教諭一種免許状」を取得するための教職課程が置かれています。養護教諭とは、小学校・中学校・高等学校等において、児童生徒等の健康の保持増進を専門とする教諭(保健室の先生)のことです。

看護学部は、看護師や保健師の養成を基本的な目的としていますが、看護師や保健師に求められる専門性は、学校の養護教諭に求められる専門性と重なる点が多々あります。つまり、学校における児童生徒等の養護は、看護と学校教育の接点に位置するものであり、そうした点から、看護学部では、養護教諭一種免許状を取得するための教職課程を設置しているわけです。1年生からの教職課程による学習を通して、受講生が専門教育で身につけていく看護師や保健師としての専門性に基づきながら、養護教諭としての見識を広げる機会を持てることを、私たちは願っています。

教職課程は、希望者が選択履修できますが、適正な教職指導を行うため、履修人数には上限が設けられています。なお、教職につく場合、「養護教諭一種免許状」と、保健師資格取得後に教育委員会へ所定の手続きを取れば取得できる「養護教諭二種免許状」の区別は、原則的にありません(ただし、二種免許状申請には、在学中に「日本国憲法」「体育」等の科目の単位取得が前提となります)。



助産師養成課程

4年次に開講される助産師養成課程では、子どもを健康に産み育てたいと願う女性とご家族に対して、安全で快適な妊娠・出産・育児体験ができるよう、妊娠期から育児期まで一貫した看護を提供できる知識・技術を学びます。しかし、子どもを健康に産み育てることは、母親や家族への関わりだけで実現できるものではありません。社会全体で次世代を育むという考え方から、将来親になりうる思春期女性や、育児を次世代に継承する中高年・老年期の女性も看護の対象といえるのです。そのため助産師には、あらゆる年代の女性のリプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）を含め、生涯にわたる健康な生活を支援する知識と技術が求められます。

助産外来や院内助産の普及・推進が叫ばれる今、子どもを産み育てる女性とご家族への看護の担い手として、助産師にはより大きな期待が寄せられています。

本学は統合カリキュラムの特性を活かした科目構成となっており、3年次までに履修した看護の専門知識・技術を基盤として4年次に助産師教育のコアとなる専門科目を講義・演習・実習の形態で履修します。助産師養成課程の教員だけでなく看護学部全体で取り組むことによって、時代のニーズに応えられるような、確かな知識・技術と広い視野を持った助産師の養成に力を入れています。



助産介助技術の練習



新生児の
バイタルサイン測定

地域ケア開発研究所がWHOコラボレーティングセンターとして承認 (H19. 5・H23. 6)

平成19年5月24日にWHO看護協力センターとしての認証を受けてから、日本国内は勿論のこと、国外でも多くの災害が多発しています。

WHO看護協力センターでは、一般の方々が災害に備えるためのガイドラインや災害時要支援者と言われる高齢者、子ども、慢性疾患のある方、妊産褥婦の方々などを対象とした備えのガイドライン、あるいは看護職を対象とした災害時活動ガイドラインなどを作成しています。住民の方々や看護職、また看護学生等を対象とした教育・訓練も行っています。

これらの成果を元に、例えば平成20年5月12日に発生した中国四川大地震に対する支援として、上述のガイドラインを中国語に翻訳し、ホームページ上で公開しています。この翻訳作業には、中国人留学生など多くの方々がボランティアとしてご協力くださっています。ミャンマーにおけるサイクロン被害に対しても、何ができるのかを模索中です。

災害看護は、日本でも国外でも、災害発生を機にその重要性が人々に認識され、実践・教育・研究活動が促進されている看護分野の一つです。本センターの南裕子初代所長（現高知県立大学学長）は、「災害は不幸なできごとであるが、それを契機に社会の人々にとって役立つ学問分野がうまれる」と書かれています。

現実の中にある必要性が基点となり、その知識や技術を学問として体系化するために、WHO看護協力センターとして、災害看護に関連した教育／研修プログラムを構築・提供し、また研究を通して災害後の人々の健康状態や看護ケア方法を追求していきたいと思っています。引き続き、皆様からのご支援、ご協力をお願い申し上げます。



兵庫県立看護大学閉学(H20. 3)

兵庫県立看護大学は国公立初の看護系単科大学として1993年(平成5年)に設置され、2004年(平成16年)に神戸商科大学、姫路工業大学と統合しました。

兵庫県立看護大学は統合した兵庫県立大学と併存し、2008年(平成20年)3月に最後の卒業生・修了生を輩出し、閉学となりました。兵庫県立看護大学の卒業生は合計1,194名、博士前期課程修了生152名、博士後期課程修了生10名です。



櫛まつり(H17. 6)

平成17年4月5日新たに誕生した兵庫県立大学看護学部の入学式が挙行された当日、けやき会会長、後援会会長、学生委員会、学生会、槻愛の会の面々が集まり、第1回まつり実行委員会が開催されました。

櫛まつりの趣旨：

兵庫県立大学看護学部及び看護学研究科、地域ケア開発研究所が立地する 明石キャンパスの特徴を生かした、学生会、けやき会、後援会、看護学部(看護学研究科を含む)、地域ケア開発研究所、槻愛の会が企画する事業を持ち寄り、学生、卒業生、修了生、保護者、教員、職員が協力・連携して、美しい櫛と建物が人々で賑わう、新たな明石キャンパスの文化を創りだしました。



ポイント:

- 1 兵庫県立看護大学の卒業生が、安心してアポイントなしに自由に明石キャンパスに 帰ってきて、教員や後輩と交流がもてる。
- 2 学生と卒業生・修了生とのつながりをつくる。
- 3 保護者が明石キャンパスを訪れ、大学とのつながりがもてる。
- 4 明石キャンパスの地域貢献及び地域との連携をめざす。

第一回櫓まつりの決定:

- 1 日 時 平成17年6月5日(日) 10:00 ~ 16:00
- 2 名 称 「明石キャンパス2005 櫓まつり」
- 3 テーマ “看護から地域への架け橋”
- 4 事業内容<各所属の提案事業>
 - ・学 部 専門まちの保健室による看護相談(教員・院生・学生参加)、産学連携展示
 - ・ケア研 一般まちの保健室、災害看護(災害時避難物品の展示とデモンストレーション)、国際看護の展示など
 - ・けやき会 救急救命トレーニング、事例検討(災害時の看護等)
 - ・学生会 フリーマーケット(以前参加した方だけに案内)、足浴・マッサージ・カフェ、食べ物店
 - ・槻愛の会食べ物店、カフェ、古本市等(階別、講座別出店等)
 - ・後援会 バザー
 - ・その他 吹奏楽部による櫓並木の行進、フラワーセンターからの花屋など



博士課程教育リーディングプログラムの採択(H24.10)

「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」は、「博士課程教育リーディングプログラム」のひとつとして採択され、優秀な学生を国内外から集めグローバルに活躍できるリーダーを育てるプログラムです。

採択されたプログラムは、高知県立大学がプログラムコーディネーターで、兵庫県立大学看護学研究科、千葉大学、東京医科歯科大学、日本赤十字看護大学の4大学がその共同実施機関となる我が国初の国公私立の共同大学院です。

これまで災害時の看護は、目の前の傷病・健康課題への対応と解決を行ってきました。これからは、組織を越えた長期的な社会的問題解決に取り組むために俯瞰的に発言できる看護グローバルリーダーを育成します。

つまり、人々の命と生活を守る看護力を基盤に、先見性、独創性を持って災害サイクルにおける「人間の安全保障」の実現に、グローバルに貢献でき、学際力、研究能力、国際力のある人材を養成します。



神戸新聞 (2013.7.23)

次世代看護リーダーコース開設(H25. 4)

兵庫県立大学大学院看護学研究科では、「高度実践看護コース」「研究コース」に加え、平成25年4月新たに「次世代看護リーダーコース」を開設しました。本コースは、保健・医療・福祉などのさまざまな実践現場において看護を実践する中で、現状に問題意識を持ち、変化を起こしたいと考えている意欲ある実践家（看護専門職）が、実践の場でリーダーシップを発揮していくために必要な能力を修得することを目指したコースです。実践現場の課題にこだわる保健師・看護師等のキャリアを支援する、働きながら修学が可能な昼夜開講制です。



コースの特徴

看護を担う次世代のリーダーを育成

人々の健康生活を支えるための新たなケアサービスの仕組みを創造し、発展させることのできる看護リーダーを育成します。修了後には各職場において組織的な課題に関するプロジェクトをリードするプロジェクトリーダーとしての活躍が期待されます。

2つの専攻分野

本コースは、組織看護学専攻分野と地域看護学専攻分野が共同で開講します。組織看護学専攻分野や主として病院等の保健医療福祉施設の組織的課題は保健医療福祉制度・政策における課題に、地域看護学専攻分野は地域におけるケアニーズと行政・学校・職場等のヘルスケアシステムの課題に焦点をあてます。

現場の課題解決を導く実践的教育

本コースでは、次世代の看護リーダーに必要なとなる5つの能力（コンピテンシー）＜図＞の

育成を目指したカリキュラムを構成しています。

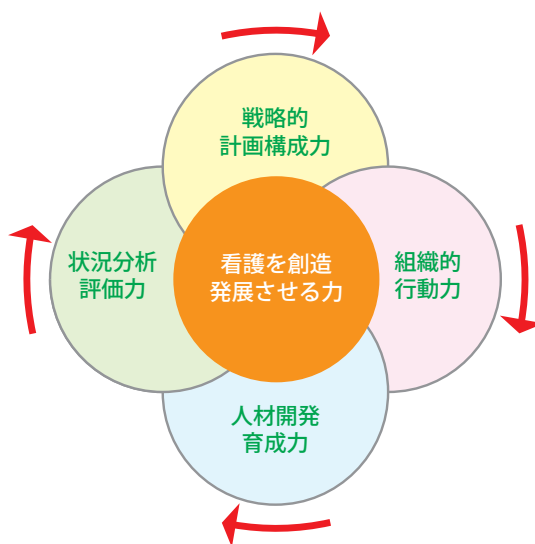
そして、組織が実際に抱える課題を解決するプロジェクトの計画・遂行を支援する科目を提供し、実践的な教育を展開します。

昼夜開講制

昼夜開講（夜間、土曜日、夏季集中開講を含む）により、仕事を継続しながらの履修が可能です。

Webを使った遠隔教育・指導

E-learningシステムを活用し、講義やクラス討議（一部）に遠隔地から参加したり、担当教員による遠隔での個別指導等が可能となるシステムを整えます。



次世代看護リーダーに必要な5つの能力
(コア・コンピテンシー)

20周年記念式典、記念講演会等の開催 (H25. 5)

平成25年5月26日(日)、兵庫県立看護大学・兵庫県立大学看護学部開学20周年を記念し、記念式典・記念講演会・交流会を行いました。

地域ケア開発研究所で行われた記念式典では、片田範子看護学部長、清原正義学長による挨拶があり、また記念講演会では、南裕子先生による特別講演と、現在様々な分野で活躍されている卒業生・修了生による講演を行いました。講演終了後には皆で一体となって学部歌を斉唱しました。

卒業年別交流会では教員や同窓生達と昔話に花を咲かせ、近況を報告し合うことが出来ました。

記念式典から始まった開学20周年記念事業は、全てにおきまして200名余りの参加があり、大盛況のもと終了しました。



第4章

現況

県立大学の機構

看護学部・看護学研究科の機構

看護学部看護学科の教育課程

大学院看護学研究科の教育課程

各講座における教育研究の歩み

教員紹介

明石看護学術情報館

地域ケア開発研究所

共同研究・教育助成

博士・修士の論文テーマ

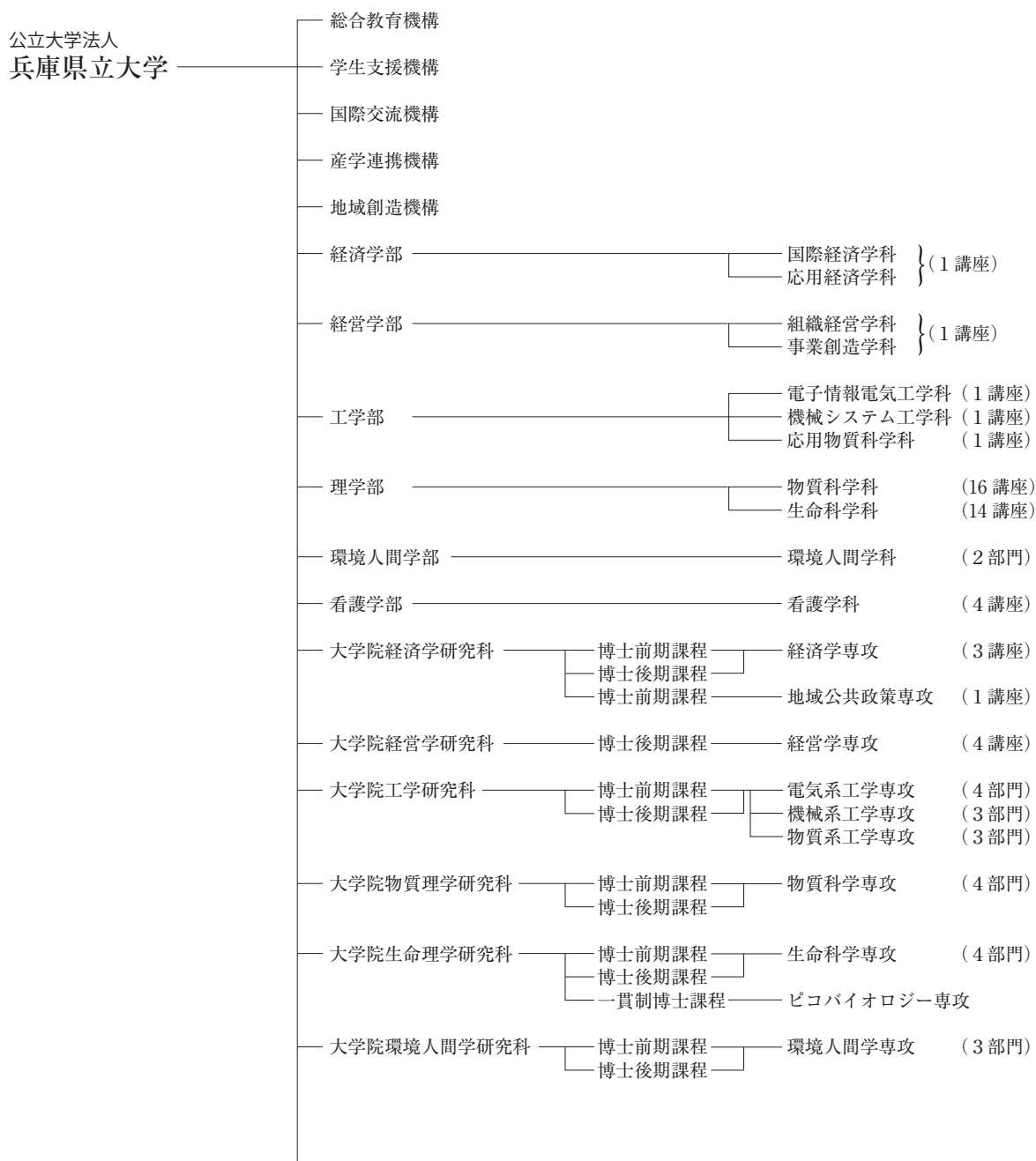
国際交流

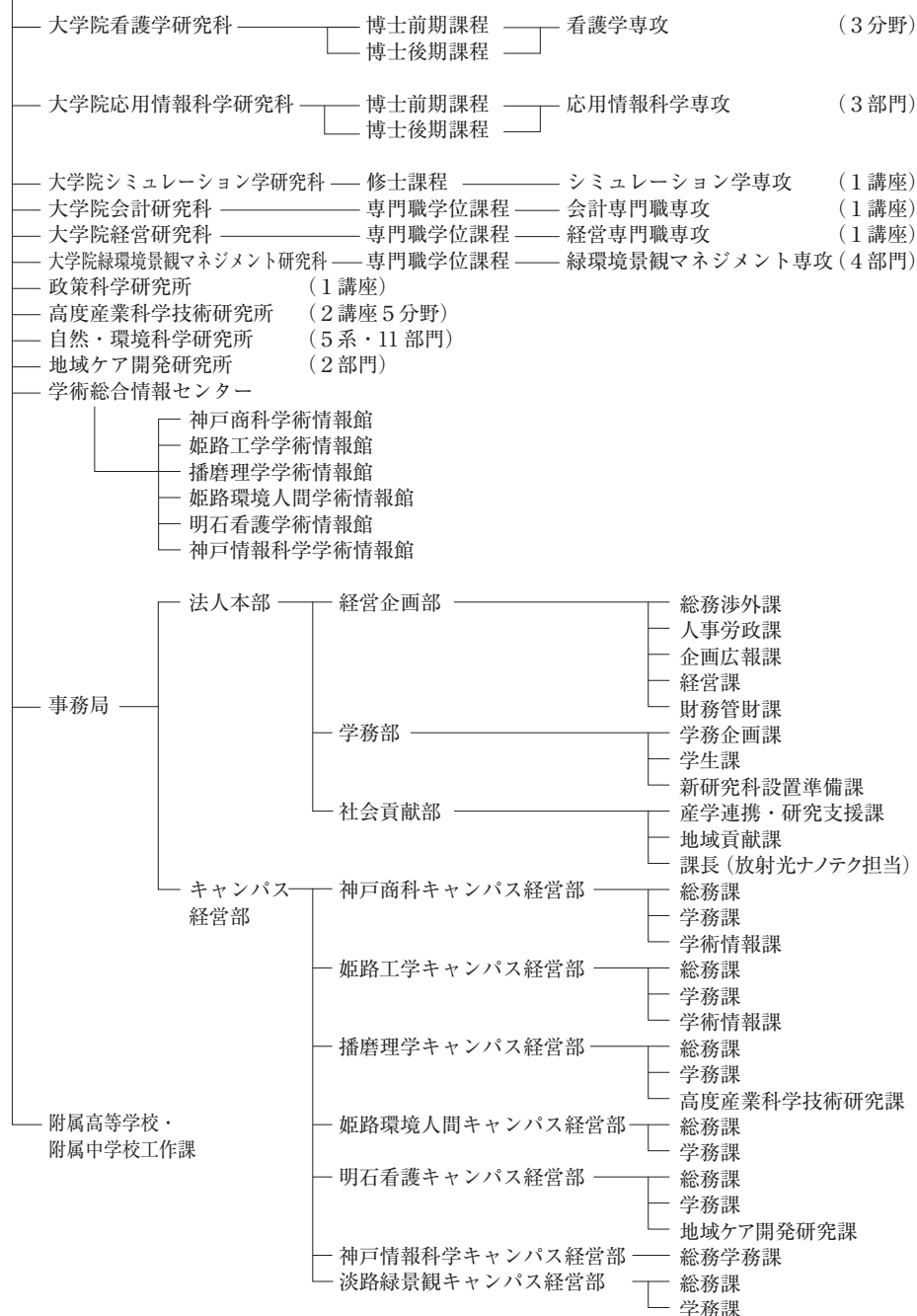
地域交流

卒業生の動向

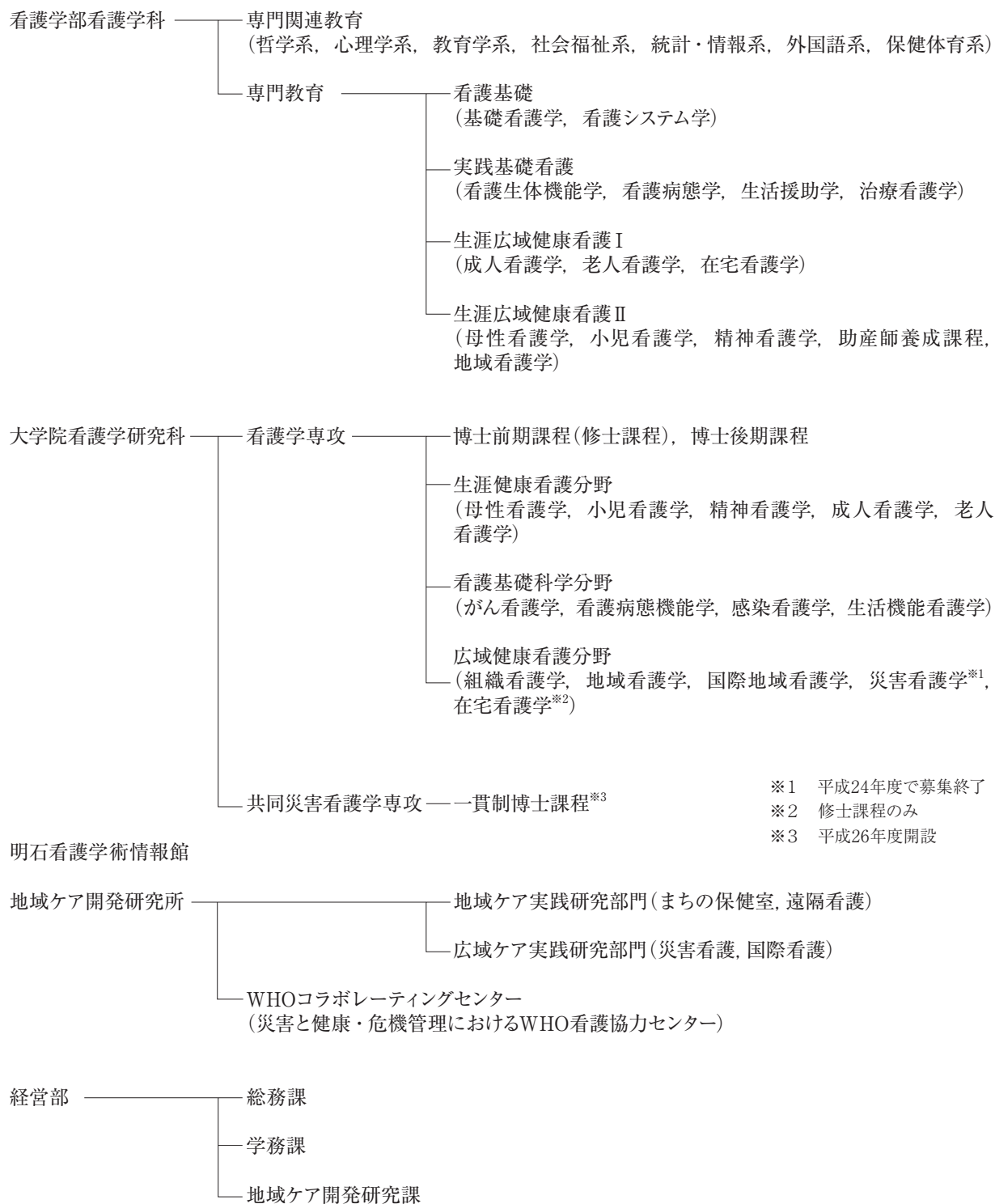


兵庫県立大学の機構 (H25.4)





看護学部・看護学研究科の機構



看護学部看護学科の教育課程

助産師養成課程・養護教諭教職課程

1 科目の構成

(1) 基本的考え方

豊かな人間性^{かんよう}の涵養、課題探求能力の向上、国際的なコミュニケーション能力の育成を主眼とする科目を設定し、幅広い視野等を養う全学共通教育を提供するとともに、各分野において、高度化・多様化する社会のニーズに対応できる専門的知識・能力の修得を目指します。

このため、授業科目を「専門教育科目」「専門関連科目」「全学共通科目」の3つから構成し、くさび形の履修体系を基本に、それぞれを有機的に結びつけて展開するとともに、既存の教育資源を生かした柔軟な教育カリキュラムを設定しています。

また、全学共通教育については、1年次の間、神戸商科キャンパスと姫路工学キャンパスの2ヶ所に集約して実施するほか、キャンパスが分散している状況をかんがみ、離れたキャンパス間で同時双方向によるテレビ会議方式の遠隔授業を導入し、他キャンパスで開講される科目の履修を可能としています。

(2) 全学共通科目

全学共通科目は、「グローバルコミュニケーション科目」「教養科目」「他専攻科目」から構成されます。

ア グローバルコミュニケーション科目

国際化と情報化の急激な進展の中で求められるコミュニケーション能力の向上を目的として、グローバルコミュニケーション科目（英語コミュニケーション科目、情報関連科目）を開講します。

(ア) 英語コミュニケーション科目

実際の用に供することができる英語コミュニケーション能力を養成するため、オーラル・コミュニケーション、リスニング、リーディング、ライティングの4スキルの総合的向上を図る英語コア科目（6科目）を開講します。一年次に受講してください。

さらに、スキルアップを図る科目、学生のインセンティブを高める科目、TOEIC等の資格試験での得点アップを目指した科目な

ど、学生のニーズに応じた多彩な選択英語科目を開講しています。

(イ) 情報関連科目

情報機器を単にツールとして使いこなせるだけでなく、情報科学に関する基礎的な理論や仕組みを理解した学生を育成することを目的とし、情報処理演習1・2（2科目）と情報科学論（1科目）を必修科目として開講します。

イ 教養科目

幅広い教養や豊かな人間性を養うとともに、課題探求能力を高めることを目的として、多彩な教養科目を開講します。これらは、文化、社会、自然、および外国語、健康科学の諸分野から精選された共通教養科目と社会における現代のかつ発展的な課題を扱う課題別教養科目から構成されます。

すべての領域をバランスよく履修することが必要です。また、初修外国語は前・後期通年で履修しなければなりません。

ウ 他専攻科目

総合大学としての利点を生かし、学生の多様な関心に応えるため、各学部が専門関連科目及び専門教育科目の中から、履修を薦めたい科目を精選し、学生が自らの専攻以外の科目を選択して履修する他専攻科目を開講します。

(3) 専門関連科目

看護学は学際的に発展していく分野であるという認識から、専門関連科目をおいています。

即ち学生が、全学共通科目と専門教育科目との関連を自覚し、同時に医学・保健学・福祉学等の近接領域の知識や技術を学習するために設けられています。専門関連科目は、前者の全学共通科目と専門教育科目とを有機的に媒介する科目群である専門関連科目Ⅰと、後者の近接領域の知識や技術を教授する科目群である専門関連科目Ⅱからなっています。

ア 専門関連科目Ⅰ

専門関連科目Ⅰの目的は、学生に、全学共通科目と専門教育科目の関連の自覚を促しつつ、

看護学と関連する諸学の観点から専門支持的な教育を行うことです。

専門関連科目Ⅰには、以下の科目が配置されています。すなわち、コミュニケーション論、発達心理学、臨床心理学、体力科学論、生命論、ケア文化論英語演習、総合ゼミ、グローバルヘルス、災害リスクマネジメント、災害と人と健康、防災の国際協力とNPO・NGO論です。

これらの科目のうち、コミュニケーション論、発達心理学、臨床心理学、体力科学論は、人間が織りなす社会のあり方、人間の心とその発達や障害、身体運動と健康について、そして生命論、ケア文化論英語演習は、そのような自然的・社会的関係の中でよりよく生きようとする人間の生命とその配慮について認識することをめざします。

一方、総合ゼミでは、専門教育科目である統合看護の実践研究と連動しつつ、普遍的教養の基盤の上に立って学生の個別的テーマに即した学習・研究への支援を行います。専門関連科目の専任教員が担当します。専門科学としての看護学を総合的な人間の学として捉え直すために、積極的に履修して下さい。

イ 専門関連科目Ⅱ

専門関連科目Ⅱは看護を具現化していく上で密に統合を図る知識・技術体系である医学・保健学・福祉学の諸科学科目です。看護専門教育科目と有機的につなげることで、人体や疾病・治療構造のしくみ、健康を取り巻く環境や保健医療福祉制度、人々の生活の安定化を担う社会システムなど、知識としてまたそこで使われる技術も含め教授することで、多角的に看護の対象となる人や場を理解出来るように工夫します。

専門関連科目Ⅱに含まれる科目は以下の通りです。

人体や疾病・治療構造の仕組みに関連する科目群としては疾病論（内科学・外科学・女性医学・小児科学）、薬理学、臨床薬理学などです。健康を取り巻く環境や保健医療福祉制度、システムに関連する科目群は精神障害論、社会福祉・社会保障論、保健統計、医事法学、環境保健論Ⅰ～Ⅱ、保健医療福祉論などです。

(4) 専門教育科目

看護基礎領域・実践基礎看護領域・生涯健康看護領域・広域健康看護領域の4つの看護領域で構

成されています。そして、学びの段階が進むに従って、学生自身で看護学の統合がはかれ、専門に開かれていくようにそれぞれの看護専門領域は、最終年次配置の選択必修の領域別統合科目「統合看護実習」を提供します。

ア 看護基礎領域

看護基礎領域は、看護学の基礎となる理論・歴史、およびその専門職性のあり方について学ぶと共に、看護ケアを提供するシステムの仕組みと理論を教授する領域です。この領域は、基礎看護学と看護システム学により構成されています。

基礎看護学では、健康・生活・ケアなどの看護の基礎概念、看護の目的・機能について学び、看護の基本となる考え方を習得します。さらに看護学を構築していくために必要な科学基礎論および科学的研究法について学びます。看護システム学では、マネジメントやリーダーシップなどエンパワーメント、また、看護サービスの質や看護マネジメントの方法などの学びを通して、看護組織のあり方やシステム、組織の中における行動など看護専門職に必要な知識を習得します。また、看護倫理を提供し、実践家として倫理観に基づく実践活動について統合する機会を持ちます。

イ 実践基礎看護領域

実践基礎看護領域は、生活する人間の機能の理解ならびにそれらの知識を踏まえた援助技術を教育・研究します。この看護領域は、看護病態学・看護生体機能学・生活援助学・治療看護学で構成されています。

看護病態学・看護生体機能学では、生活する人間を「からだ」の側面からとらえ、人体の構造、機能、代謝とその異常について理解を深め、科学的根拠のある援助の基礎知識及び方法を探求します。また、生活援助学・治療看護学では、生活援助技術ならびに治療看護技術に関連する基礎的知識と方法を探求します。

ウ 生涯健康看護領域

生涯健康看護領域は、生涯にわたる人間の成長・発達を基盤とし、個人や家族を対象として健康状態の違いにかかわらず、その人、あるいはその人達の生活や人生の質の向上を図る働きかけの知識・技術を研究・教育します。この看護領域は、小児看護学・母性看護学・成人看護学・老人看護学・精神看護学で構成されています。

小児看護学・母性看護学では、小児、女性、家族を対象としながら、それぞれが成長発達する時に遭遇する課題や、健康状態の変化に伴って生じる健康生活上の問題や現象並びに看護ケアを探究します。また、成人看護学・老人看護学では、成人期や老人期にある人々を対象に、心身の健康状態の変化に伴う生活の変化や、その変化に対応するための看護ケアを探究します。精神看護学では、心の健康の側面から人間の発達や生活に目を向け、ライフサイクルの各期における心の健康障害をもつ人への理解と看護援助について学習します。

エ 広域健康看護領域

広域健康看護領域は、集団やコミュニティを対象としながら、日本及び諸外国の看護を取り巻く環境とその環境への働きかけ、組織やそこで働く人々の行動特性、生涯にわたっての教育方法のあり方などを探究します。この看護領域は、地域看護学、在宅看護学から構成されています。地域看護学では、人々の健康課題や問題をローカル及びグローバルに捉えながら、特有の健康問題等について実践に根ざした解決方法を探究します。在宅看護学は、在宅ケアにおける場の特性や社会システムに対する開発的な看護の役割機能について探究します。

2 履修モデル

本学部では、4年間で看護学士の学位の取得に必要な卒業所要単位数を129単位とし、保健師・助産師・看護師養成所指定規則に基づいて保健師、看護師国家試験受験資格が得られるように構成しています。

4年間で看護学部の理念及び教育目標を達成するべく、全学共通科目、専門関連科目・専門教育科目を融合的に配置しています。全学共通科目(グローバルコミュニケーション科目、教養科目など)は、主に1回生が神戸商科キャンパスで履修できる選択科目として配置しています。専門関連科目は、1回生から4回生で主に明石看護キャンパスで履修できる選択科目・選択必修科目・必修科目として配置しています。専門教育科目は、1回生から4回生で主に明石看護キャンパスで履修でき、4つの看護専門領域(看護基礎領域、実践基礎看護領域、生涯健康看護領域、広域健康看護領域)の必修科目・選択必修科目であり、講義科目、演習科目、実習科目として配置しています。

以下に履修モデルを示します。

ア 全学共通科目は、グローバルコミュニケーション科目として英語コミュニケーション科目6単位以上、情報関連科目4単位以上、また、教養科目として共通教養科目の文化・社会・自然の各領域と課題別教養科目からそれぞれ2単位以上、合計16単位以上を履修する必要があります。このほか他専攻科目から少なくとも2単位を履修することをすすめています。

イ 専門関連科目のうち専門関連科目Ⅰの発達心理学、コミュニケーション論、臨床心理学、体力科学論、生命論、ケア文化論英語演習、総合ゼミ、グローバルヘルス、災害リスクマネジメント、災害と人と健康、防災の国際協力とNPO・NGO論の中から10単位以上を履修する必要があります。また、専門関連科目Ⅱのすべての科目は必修科目です。これらの科目は主に明石看護キャンパスで提供されますが、神戸商科キャンパスほかで提供される場合もあります。

ウ 専門教育科目については、4つの看護専門領域の授業科目・演習科目・実習科目を、1回生から4回生の各学年に配置し、学生の専門的な成長が一貫して支援できるように配慮しています。専門教育科目の卒業所要単位数は75単位以上です。

エ 専門教育科目は、演習・実習の前後に講義科目を配置し、学生が演習や実習での経験から、深く専門的な知識や技術に関心が向き、看護実践の知識や技術の学びを促進していけるように構成しています。

オ 4回生では、学生の希望により4つの看護専門領域から一つの領域を選択し、一貫した看護課題の学習・実践・研究を通して、看護を構成する健康(病気を含む)、環境、人間、看護実践に関する自分の考えを育てていけるように、統合看護実習・実践研究を配置しています。統合看護実習は専門領域別に計画されています。実践研究は実践と密接に関係する学生の焦点化された興味を研究的視点を持って実践・探究する科目です。

【看護基礎領域】

・統合看護実習

統合看護実習(基礎看護A)、統合看護実習(基礎看護B)、統合看護実習(基礎看護C)

- ・ 実践研究

【実践基礎看護領域】

- ・ 統合看護実習

統合看護実習（生体機能障害の病態と看護a／b）、統合看護実習（運動機能障害の病態と看護a／b）、統合看護実習（がん看護a／b）、統合看護実習（回復期の看護）

- ・ 実践研究

【生涯健康看護領域】

- ・ 統合看護実習

統合看護実習（成人看護a／b）、統合看護実習（老人看護a／b）、統合看護実習（母性看護a／b）、統合看護実習（小児看護a／b）、統合看護実習（精神看護a／b）

- ・ 実践研究

【広域健康看護領域】

- ・ 統合看護実習

統合看護実習（地域看護a／b）、統合看護実習（在宅看護a／b）

- ・ 実践研究

カ 4 年生では、専門関連領域より学生の希望によって1つの科目を選択し、実践研究と連動して研究に必要な基本的な能力と総合的な視野を習得することができるように総合ゼミを配置しています。

3 助産師養成課程

本学部には、助産師国家試験受験資格を取得するための助産師養成課程が設置されています。助産師養成課程を履修した学生は、看護師・保健師に加え、助産師国家試験の受験資格が得られます。そのコアとなる講義・演習・実習の科目は4年次で選択科目として開講しています。

ア 助産師養成課程の履修にあたって

（ア）助産師国家試験受験資格を取得するためには、看護学部規則別表第1から別表第3までに定められた卒業所要単位数を修得するほかに、助産師養成課程科目である基礎助産論、助産管理、助産診断技術論Ⅰ・Ⅱ、助産診断技術論演習、助産実習を履修し、所定の単位を取得する必要があります。

（イ）助産師養成課程科目の履修は、4年次に開講される統合看護実習および実践研究の履修が可能な学生に限られます。また、卒業後に助産師として働く意志があることが望まれ

ます。

（ウ）助産師養成課程履修を希望する場合、選択科目である発達心理学が必修となります。

（エ）助産師養成課程科目履修可能学生数は20名です。履修を希望する学生は3年次後期に「履修希望願い」を提出する必要があります。「履修希望願い」の提出は在学中1回に限ります。ただし、履修決定後に留年が確定した場合は、翌年度の初回申請者で欠員が出た時のみ、翌年度履修希望願いを再度提出することが可能です。

（オ）「履修希望願い」を提出した学生について、成績・試験・面接等を判断基準として選抜をすることがあります。

（カ）選抜実施後に欠員が出た場合、選抜実施年度内に限り、繰り上げ合格を行います。

イ 助産師養成課程科目の履修ガイダンスおよび相談について

助産師養成課程の履修については、履修ガイダンスにおいて適宜説明を行います。「履修希望願い」の提出に関する説明会は3年次後期に行います。説明会の実施は掲示により連絡します。また、助産師養成課程の履修に関する相談は担当教員が随時受付けています。

ウ 助産実習について

（ア）助産師養成課程科目の助産実習は4年次の7月～9月に各実習施設にて8週間実施し、9例以上の分娩介助を行います。分娩介助の目標達成状況に応じて10月以降に実習が延長する場合があります。

（イ）助産実習を履修するためには、基礎助産論、助産診断技術論Ⅰ・Ⅱ、助産診断技術論演習の単位取得が必須となります。

エ 助産師養成課程における実践研究の履修について

助産師養成課程を履修する学生においては、4年次の実践研究は本課程で履修することとなります。ただし、本課程の履修を中断した場合は、時期により実践研究の教員が変更となる場合があります。

4 教職課程

教育職員免許法に基づく「養護教諭一種免許」を取得することができます。「養護教諭一種免許」を取得するためには、「学部規程別表4」に掲げるすべての授業科目を履修し、単位を修得する必

があります。

ア教職課程の履修にあたって

(ア) 教職課程とは、教育職員免許状の取得にかかわる課程のことです。本学部には、養護教諭一種免許状（以下教員免許状と略す）を取得するための教職課程が置かれています。養護教諭とは、小学校・中学校・高等学校等において、児童生徒の健康の保持増進を専門とする教諭のことです。

(イ) 教員免許状を取得するためには、看護学部規程別表4の養護に関する科目、教職に関する科目、及び教育職員免許法施行規則第66条の6が定める科目（以下66条科目と略す）を履修し、所定の単位を取得しなくてはなりません。卒業に必要な単位取得に加えて、さらに教職に関する科目等の履修が必要となるため、教職課程を履修する場合は、自分自身の教職への適性を考慮した上で、意欲的・計画的に取り組む構えで臨んでください。

(ウ) 教員免許状取得は、看護の専門性を身に付けることを前提としています。従って、看護学部生にとって、専門科目の履修（専門の看護にかかわる学習・研究）が中心であり、教職課程の履修はあくまで付加的なものであることに留意してください。

(エ) 保健師資格取得の後、所定の手続きを経て兵庫県教育委員会に申請すれば、養護教諭二種免許状を取得することができます。教職につくにあたり、一種免許状と二種免許状の区別は、原則的にありません。ただし、二種免許状申請のためには、後述のイー（ウ）及び別表4－3に挙げている日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作にかかわる授業科目につき、8単位の取得が必要です。

イ 看護学部規程別表4の教職課程にかかわる諸科目（以下教職課程科目と略す）履修上の注意

(ア) 養護に関する科目の内、学校保健と養護概説は、卒業要件上、選択科目であり、「コミュニケーション論」と「臨床心理学」は、選択必修科目です。教員免許状取得のためには、これら全てを履修する必要があります。

(イ) 教職に関する科目である教職論以下11科目は、教員免許状取得のため、全て履修する必要があります。

(ウ) 66条科目の内、日本国憲法、健康・スポー

ツ科学演習Ⅰ、健康・スポーツ科学演習Ⅱは、卒業要件上、選択科目です。教員免許状取得のためには、これら全てを履修する必要があります。また、「Reading and Discussion 1」以下「Writing 2」までの6科目から、2科目を履修する必要があります。

ウ 教職課程科目の開講形態等に関する注意（表1参照）

(ア) 養護に関する科目の内、「コミュニケーション論」は、1年次に、明石看護キャンパスにて開講されます。「臨床心理学」は、2年次に、明石看護キャンパスにて開講されます。「学校保健」と「養護概説」は、3年次に集中講義で、明石看護キャンパスにて開講されます。

(イ) 教職に関する科目の内、「教職論」、「教育原論」、「教育心理学」、「教育システム論」は、毎年、原則として神戸商科キャンパスで、開講されます。これら4科目は、2年次以降に、明石看護キャンパスにて、遠隔授業で受講することもできます。ただし、遠隔授業による受講は、専門科目履修の都合上、2・3年次に限られます。

(ウ) 教職に関する科目の内、「教育課程論」、「生徒指導論」、「カウンセリング論」は、毎年夏期に、集中講義で、明石看護キャンパスにて、開講されます。

(エ) 教職に関する科目の内、エ「道德教育論」、「教育方法・技術論」は、毎年夏期に、集中講義で、神戸商科キャンパスにて、開講されます。これら2科目については、本学部生は、神戸商科キャンパスで受講することになります。

(オ) 教職に関する科目の内、「教職実践演習」は、4年次後期に、明石看護キャンパスにて、開講されます。

(カ) 教職に関する科目の内、「養護実習」については、次項のエを参照してください。

(キ) 66条科目は、基本的に神戸商科キャンパスにて、開講されます。この内、日本国憲法については、「日本国憲法」（夏期集中講義）及び「日本国憲法a」（通常）の2科目が、開講されます。

いずれかを履修してください。

エ 養護実習について

(ア) 教職に関する科目の内、「養護実習」は、4年次の9～10月に、各実習校にて、3週

間実施されます。ただし、これには、学内での事前・事後指導が伴います。

(イ) 養護実習については、受け入れ人数を、原則毎年10名とします。従って、ある学年の教職課程履修生が10名を超えた場合は、選抜を行います。

(ウ) 養護実習は、原則として、母校である小学校・中学校・高等学校のいずれかで行います。母校と折衝しながら実習校を決定していく作業は、本学部教員の指導を受けながら、教職課程履修生本人が行います。具体的には、3年次開始直後から、教職課程履修生は、翌年9～10月の時期における自身の養護実習の受け入れを、母校に依頼し、受け入れが内諾された後、本学部から正式に依頼し承諾を得ます。

(エ) 養護実習を履修するためには、先修条件として、以下のことが必要となります。すなわち、教職に関する科目の内、①「教職論」の単位を、必ず取得していること、②教職に関する科目の内、「教育原論」、「教育心理学」、「教育システム論」、「教育課程論」、「道德教育論」、「教育方法・技術論」、「生徒指導論」、「カ

ウンセリング論」の単位を、原則として取得していること、③養護に関する科目の内、「学校保健」、「養護概説」の単位を原則として取得していることです。

オ 教職科目履修と共通教養科目履修の関連

教職課程履修生は、1年次の共通教養科目である「教育学a」を履修することが望ましい。

カ 教職課程履修と専門科目履修の関連

教職課程履修生は、3年次の生涯広域健康看護実習か4年次の「統合看護実習」のいずれかにおいて、小児領域を選択履修することが望ましい。

キ 教職課程の履修にかかわるガイダンス

教職課程科目の履修については、適宜必要な時期にガイダンスを行います。ガイダンスの実施は、掲示により連絡しますので、必ず出席してください。

ク 教員免許状の申請

教員免許状は、本学部が兵庫県教育委員会に一括申請を行い、卒業式当日に授与されることになります。申請希望者は、指定された期日までに、学部において所定の手続きをする必要があります。

別表第1(第4条関係)

東ブロック

【全学共通科目】

区分	授業科目の名称	開講年次	単位数		備 考
			必修	選択	
グローバルコミュニケーション科目	【英語コア科目】				6単位以上を履修
	Reading and Discussion 1	1		1	
	Reading and Discussion 2	1		1	
	Listening and Speaking 1	1		1	
	Listening and Speaking 2	1		1	
	Writing 1	1		1	
	Writing 2	1		1	
	【選択英語科目】				
	上級リーディング	2		1	
	原書リーディング	2		1	
	特別英語1	1・2・3・4		1	
	特別英語2	1・2・3・4		1	
	特別英語3	1・2・3・4		1	
	Oversea Studies 1	1・2・3・4		2	
	Oversea Studies 2	1・2・3・4		1	
情報関連科目	情報処理演習1	1	1		4単位以上を履修
	情報処理演習2	1	1		
	情報科学論	2	2		
	グローバルコミュニケーション科目 卒業所要単位				10単位以上履修
教養科目	文化				文化から2単位以上を履修
	哲学概論	1		2	
	倫理学概論	1		2	
	健康心理学	1		2	
	心理学a	1		2	
	文学	1		2	
	教育学a	1		2	
	日本史a	1		2	
	東洋史a	1		2	
	哲学	1		2	西地区(姫路工学キャンパスなど)で開講される科目 ただし、時間割編成上受講できない場合がある
	倫理学	1		2	
	心理学b	1		2	
	国文学(演劇)	1		2	
	国文学(小説)	1		2	
	日本文学(心と言葉)	1		2	
	教育学b	1		2	
	日本史b	1		2	
	宗教概論	1		2	
	東洋史b	1		2	
	音楽の歴史	1		2	
	文化人類学b	1		2	
	グローバル文化論	1		2	
	現代文芸論	1		2	
	食文化と調理学	1		2	
	家族と生活構造	1		2	
	播磨学	1		2	

区分	授業科目の名称		開講年次	単位数		備 考
				必修	選択	
教養科目	共通教養科目	文化	心理学c	1	2	西地区(姫路工学キャンパスなど)で開講される科目 ただし、時間割編成上受講できない場合がある
		文化	姫路城特別講義	1	2	
		文化	建築文化ツーリズム学	1	2	
	社会	社会学	法学a	1	2	社会から2単位以上を履修
		社会学	政治学a	1	2	
		社会学	社会学a	1	2	
		社会学	現代経済	1	2	
		社会学	経済学	1	2	
		社会学	経営学a	1	2	
		社会学	比較文化論	1	2	
		社会学	国際関係論入門	1	2	
		社会学	日本国憲法a	1	2	
		社会学	自然地理学	1	2	
		社会学	災害支援とボランティア	1	2	
		社会学	自然災害史と人間社会	1	2	
		社会学	政治学b	1	2	西地区(姫路工学キャンパスなど)で開講される科目 ただし、時間割編成上受講できない場合がある
		社会学	社会学b	1	2	
		社会学	経済学(ミクロ経済学)	1	2	
		社会学	経済学(マクロ経済学)	1	2	
		社会学	経営学b	1	2	
		社会学	環境と政治	1	2	
		社会学	地理学a	1	2	
		社会学	地理学b	1	2	
		社会学	日本国憲法b	1	2	
		社会学	会計学	1	2	
		社会学	社会統計学	1	2	
		社会学	環境問題と国際協力	1	2	
		社会学	人間生活と環境	1	2	
		社会学	福祉経済論	1	2	
		社会学	経営戦略論	1	2	
		社会学	市民参加論	1	2	
	自然	自然科学	数学	1	2	自然から2単位以上を履修
		自然科学	化学	1	2	
		自然科学	生命概論	1	2	
		自然科学	ライフサイエンス論	1	2	
		自然科学	統計学a	1	2	
		自然科学	自然科学概論	1	2	
		自然科学	生物科学	1	2	西地区(姫路工学キャンパスなど)で開講される科目 ただし、時間割編成上受講できない場合がある
		自然科学	地球科学	1	2	
		自然科学	数学I	1	2	
		自然科学	環境のための物理学	1	2	
		自然科学	環境のための化学	1	2	
		自然科学	環境のための生物学	1	2	
		自然科学	環境のための地学	1	2	
		自然科学	宇宙の観測と技術	1	2	

区分		授業科目の名称	開講年次	単位数		備 考
				必修	選択	
教養科目	共通教養科目	外国語				
		中国語Ⅰ	1		1	
		中国語Ⅱ	1		1	
		フランス語Ⅰ	1		1	
		フランス語Ⅱ	1		1	
		ドイツ語Ⅰ	1		1	
		ドイツ語Ⅱ	1		1	
		スペイン語Ⅰ	1		1	
		スペイン語Ⅱ	1		1	
		日本語・日本文化Ⅰ	1		1	
		日本語・日本文化Ⅱ	1		1	
	健康・スポーツ科学演習	健康・スポーツ科学演習Ⅰ	1		1	
		健康・スポーツ科学演習Ⅱ	1		1	
	課題別教養科目	人間の生と死	1		2	2単位以上履修
		生活と健康	1		2	
		芸術と科学	1		2	
		兵庫のまちづくりと福祉・健康	1		2	
		人と災害、防災	1		2	
		男女共同参画社会	1		2	
		21世紀の日本経済	1		2	
		21世紀の経営問題	1		2	
		日本経済のこれからの針路	1		2	
		21世紀の地域社会を考える	1		2	
		地球の営みと災害	1		2	
		兵庫の災害と防災	1		2	
		生活と防災	1		2	
		災害現場と防災	1		2	
		キャリアデザイン入門	1		2	
		兵庫の国際交流	1		2	
		地域創造論Ⅰ	1		2	
		地域創造論Ⅱ	1		2	
		人間力を鍛える ー人間と社会の哲学	1		2	
		英字新聞を読む	1		2	
		歴史と現代	1		2	
		緑景観マネジメント論	1		2	西地区(姫路工学キャンパスなど)で開講される科目 ただし、時間割編成上受講できない場合がある
		兵庫の里山・里海	1		2	
		兵庫のものづくり	1		2	
		地域で働く	1		2	
		宇宙科学	1		2	
		栄養健康科学入門	1		2	
		物質と人間	1		2	
		人と自然の共生	1		2	
		共生博物学	1		2	
		ネットワークと社会	1		2	
		生活の中の法律	1		2	
		社会保障と経済	1		2	
		環境物質論	1		2	
		環境と技術	1		2	

区分	授業科目の名称	開講年次	単位数		備 考
			必修	選択	
教養科目 課題別教養科目	生命体の科学	1		2	西地区(姫路工学キャンパスなど)で開講される科目 ただし、時間割編成上受講できない場合がある
	分子生物学とバイオテクノロジー	1		2	
	マテリアル科学への招待	1		2	
	現代化学への招待	1		2	
	放射光科学とその利用	1		2	
	地域資源の保全と活用	1		2	
	地域の環境保全学	1		2	
	エレクトロニクスと情報通信の先端技術	1		2	
	最先端電力技術	1		2	
	技術開発と特許制度	1		2	
	危機回避・21世紀の課題	1		2	
	科学技術論	1		2	
	ボーダーレス社会と経済	1		2	
	生命倫理	1		2	
	地域気候と住環境	1		2	
	ジオパークと地域	1		2	
	ひょうごの子育て支援	1		2	
	丹波山南・地域づくりフィールドワーク	1		2	
	雪環境とスノースポーツの発展	1		2	
	兵庫の国際交流	1		2	
	英語で学ぶ現代科学	1		2	
	理系英語の世界	1		2	
	科学英語入門	1		2	
	阪神・東日本大震災から学ぶ	1		2	
	現代物理学への招待	1		2	
教養科目 卒業所要単位					16単位以上履修
他専攻科目	法律学概説	1・2・3・4		2	
	法人税法	1・2・3・4		2	
	経営戦略入門	1・2・3・4		2	
	ベンチャー経営論	1・2・3・4		2	
	基礎化学	1・2・3・4		2	
	電気電子工学概論	1・2・3・4		2	
	力学I	1・2・3・4		2	
	細胞生物学I	1・2・3・4		2	
	発育発達論	1・2・3・4		2	
	環境政策	1・2・3・4		2	
	基礎物理学Ib	1・2・3・4		2	
全校共通科目 卒業所要単位					26単位以上履修

履修上の注意

- (1) 英語コミュニケーション科目のうち「Reading and Discussion 1」「Listening and Speaking 1」「Writing 1」「Reading and Discussion 2」「Listening and Speaking 2」「Writing 2」は、配当年次に必ず受講すること。
- (2) 教養科目のなかから16単位以上修得しなければならない。ただし、文化・社会・自然の各分野からそれぞれ2単位以上、課題別教養科目から2単位以上修得しなければならない。
- (3) 他専攻科目(他学部から他専攻科目として指定された科目)から2単位以上修得することが望ましい。他専攻科目として修得した単位のうち、2単位までは教養科目の卒業所要単位に含める。

別表第2 (第5条関係)

【専門関連科目】

区分		科目名	開講年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専門 関連 科目	専門 関連 科目Ⅰ	コミュニケーション論	1		2	10単位以上履修 但し※は1科目2単位まで卒業 所要単位に算入することができる
		発達心理学	1		2	
		臨床心理学	2		2	
		体力科学論	2		2	
		生命論	3		2	
		ケア文化論英語演習	3		2	
		総合ゼミ	4		2	
		グローバルヘルス	1・2		2	
		災害リスクマネジメント※	3		2	
		災害と人と健康※	2		2	
		防災の国際協力とNPO・NGO論※	3		2	
	専門 関連 科目Ⅱ	薬理学	2	1		
		臨床薬理学	2	2		
		疾病論(内科学)	2	2		
		疾病論(外科学)	2	2		
		精神障害論	2	1		
		社会福祉・社会保障論	2	2		
		疾病論(女性医学)	3	1		
		疾病論(小児科学)	3	1		
		医事法学	3	1		
		保健医療福祉論	3	2		
		保健統計	3	1		
		環境保健論Ⅰ	3	1		
		環境保健論Ⅱ	3	1		
		専門関連科目 卒業所要単位				

別表第3 (第6条関係)

1 専門教育科目

区分	科目名	開講年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門 教育 科目	看護学概論	1	2		
	コミュニティヘルスケア実習	1	1		
	生活援助論	1	2		
	形態機能学Ⅰ	1	2		
	形態機能学Ⅱ	1	2		
	代謝機能学Ⅰ	1	2		
	治療看護論Ⅰ	1	2		
	生活援助論演習Ⅰ	1	1		
	生活援助論演習Ⅱ	2	1		
	治療看護論Ⅱ	2	2		
	治療看護論演習	2	1		
	代謝機能学Ⅱ	2	2		
	感染免疫学	2	2		
	看護病態学	2	2		
	高齢者発達・生活看護論	2	1		
	精神健康看護論	2	1		
	在宅看護論	2	1		
	コミュニティ・公衆衛生看護概論	2	2		
	クリニカル看護実習	2	2		
	生体機能学演習	2	1		

区分	科目名	開講年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門教育科目	感染・病態学演習	2	1		
	成人健康看護論（急性）	2	1		
	女性健康看護論	2	1		
	小児発達・生活看護論	2	1		
	家族看護論	2	1		
	看護組織論	3	2		
	看護研究	3	2		
	成人健康看護論（慢性）	3	1		
	高齢者健康看護論	3	1		
	母性健康看護論	3	1		
	小児健康看護論	3	1		
	精神障害看護論	3	1		
	在宅援助技術論	3	1		
	コミュニティ・公衆衛生看護活動論	3	2		
	コミュニティ・公衆衛生看護技術演習	3	1		
	生涯広域健康看護実習（成人／老人）	3	4		
	生涯広域健康看護実習（母性）	3	2		
	生涯広域健康看護実習（小児）	3	2		
	生涯広域健康看護実習（精神）	3	2		
	生涯広域健康看護実習（地域）	3	2		
	生涯広域健康看護実習（在宅）	3	2		
	統合看護実習（基礎看護A）	4		4	4単位以上履修
	統合看護実習（基礎看護B）	4		4	
	統合看護実習（基礎看護C）	4		4	
	統合看護実習（生体機能障害の病態と看護）	4		4	
	統合看護実習（運動機能障害の病態と看護）	4		4	
	統合看護実習（がん看護）	4		4	
	統合看護実習（回復期の看護）	4		4	
	統合看護実習（成人看護）	4		4	
	統合看護実習（老人看護）	4		4	
	統合看護実習（母性看護）	4		4	
	統合看護実習（小児看護）	4		4	
	統合看護実習（精神看護）	4		4	
	統合看護実習（地域看護）	4		4	
	統合看護実習（在宅看護）	4		4	
	実践研究	4	4		単位以上履修
	看護倫理	4		1	
	看護の歴史	4		1	
	看護理論	4		1	
	災害看護論	4	2		
	学校保健	3		2	
	養護概説	3		2	
	基礎助産論	4		1	
	助産管理	4		2	
	助産診断技術論Ⅰ	4		2	
	助産診断技術論Ⅱ	4		2	
	助産診断技術論演習	4		2	
	助産実習	4		8	
	専門教育科目 卒業所要単位				75単位以上履修
	卒業所要単位合計				129単位以上履修

2 先修条件

対象科目名	条 件(履修すべき科目等)
クリニカル看護実習	「コミュニティヘルスケア実習」を修得しておくこと。
生涯広域健康看護実習	「クリニカル看護実習」を修得しておくこと。
統合看護実習実践研究	「3年次までの実習科目」を修得していること。 上記以外の必修科目のうち未修得科目が2科目以内であること。

別表第4(第7条関係)

1 養護に関する科目

必修 55 単位

教育職員免許法施行規則に定める科目区分と 免許状取得に必要な最低単位数		左記に対応する開設授業科目		備 考
科目区分	単位数	授業科目	単位数	
衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む。)	4	環境保健論Ⅰ	1	5単位を履修
		環境保健論Ⅱ	1	
		保健統計	1	
		保健医療福祉論	2	
学校保健	2	学校保健	2	
養護概説	2	養護概説	2	
健康相談活動の理論及び方法	2	コミュニケーション論	2	7単位を履修
		臨床心理学	2	
		小児発達・生活看護論	1	
		コミュニティ・公衆衛生看護活動論	2	
栄養学(食品学を含む。)	2	代謝機能学Ⅰ	2	4単位を履修
		代謝機能学Ⅱ	2	
解剖学及び生理学	2	形態機能学Ⅰ	2	5単位を履修
		形態機能学Ⅱ	2	
		生体機能学演習	1	
微生物学、免疫学、薬理概論	2	感染免疫学	2	5単位を履修
		薬理学	1	
		臨床薬理学	2	
精神保健	2	精神健康看護論	1	2単位を履修
		精神障害論	1	
看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	10	看護学概論	2	23単位を履修
		生活援助論	2	
		生活援助論演習Ⅰ	1	
		生活援助論演習Ⅱ	1	
		看護病態学	2	
		感染・病態学演習	1	
		クリニカル看護実習	2	
		疾病論(小児科学)	1	
		小児健康看護論	1	
		女性健康看護論	1	
		在宅看護論	1	
		在宅援助技術論	1	
		コミュニティ・公衆衛生看護概論	2	
		生涯広域健康看護実習(地域)	2	
		生涯広域健康看護実習(小児)	2	
		家族看護論	1	

履修上の注意

養護教諭一種免許状取得には、上記養護に関する 36 科目・55 単位の履修が必要である。ただし、学校保健、養護概説、コミュニケーション論、臨床心理学の 4 科目以外は、全て卒業要件として必修の専門科目である。

また、「看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)」の科目区分における 23 単位には、教育職員免許法施行規則に定める「養護又は教職に関する科目」として必要な 7 単位が含まれている。

2 教職に関する科目

必修25単位

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目	
科 目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	最低取得単位
教職の意義等に関する科目	・ 教職の意義及び教員の役割 ・ 教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) ・ 進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職論	2
教育の基礎理論に関する科目	・ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	4	教育原論	2
	・ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		教育心理学	2
	・ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育システム論	2
教育課程及び指導法に関する科目	・ 教育課程の意義及び編成の方法	4	教育課程論(特別活動を含む。)	2
	・ 道徳及び特別活動に関する内容		道徳教育論	2
	・ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法・技術論	2
生徒指導及び教育相談に関する科目	・ 生徒指導の理論及び方法	4	生徒指導論	2
	・ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		カウンセリング論	2
教職実践演習		2	教職実践演習	2
養護実習		5	養護実習	5

履修上の注意

養護教諭一種免許状取得には、上記教職に関する11科目・25単位の履修が必要である。なお、「教育の基礎理論に関する科目」「教育課程に関する科目」の最低単位数は各4単位であるものの、教育職員免許法施行規則に定める「各科目に含める必要事項」を満たすには、全開設授業科目の履修が必要になる。

3 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

必修10単位

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目	
科 目	単 位	授業科目	単 位
日本国憲法	2	日本国憲法 日本国憲法a	2 2
体育	2	健康・スポーツ科学演習Ⅰ 健康・スポーツ科学演習Ⅱ	1 1
外国語コミュニケーション	2	Reading and Discussion 1 Reading and Discussion 2 Listening and Speaking 1 Listening and Speaking 2 Writing 1 Writing 2	1 1 1 1 1 1
情報機器の操作	2	情報処理演習1 情報処理演習2 情報科学論	1 1 2

履修上の注意

養護教諭一種免許状取得には、上記教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目にかかわって、10単位の履修が必要である。

ただし、これらの授業科目のうち、情報処理演習1、情報処理演習2、情報科学論は、卒業要件として必修の科目である。

別表第5(第22条関係)

【助産師養成課程に関する科目】

必修51単位

保健師助産師看護師養成所指定規則に定める科目 () は助産師・看護師統合カリキュラムにおける単位数		左記に対応する開設授業科目		備考
科目区分	単位数	授業科目	最低取得単位	
基礎助産学	6 (5)	基礎助産論	1	1単位を履修
		発達心理学	2	15単位を履修
		医事法学*	1	
		コミュニティ・公衆衛生看護概論	2	
		コミュニティ・公衆衛生看護技術演習	1	
		形態機能学Ⅰ*	2	
		形態機能学Ⅱ*	2	
		看護学概論*	2	
		小児発達・生活看護論*	1	
		女性健康看護論*	1	
		家族看護論	1	
助産診断・技術学	8 (8)	助産診断技術論Ⅰ	2	2単位を履修
		助産診断技術論Ⅱ	2	2単位を履修
		助産診断技術論演習	2	2単位を履修
		疾病論(女性医学)*	1	17単位を履修
		疾病論(小児科学)*	1	
		形態機能学Ⅰ*	2	
		形態機能学Ⅱ*	2	
		治療看護論Ⅰ*	2	
		治療看護論演習*	1	
		治療看護論Ⅱ*	2	
		小児健康看護論*	1	
		女性健康看護論*	1	
		母性健康看護論*	1	
		コミュニティ・公衆衛生看護活動論	2	
		コミュニティ・公衆衛生看護技術演習	1	
地域母子保健	1 (1)	小児発達・生活看護論*	1	7単位を履修
		女性健康看護論*	1	
		コミュニティ・公衆衛生看護概論	2	
		コミュニティ・公衆衛生看護活動論	2	
		コミュニティ・公衆衛生看護技術演習	1	
助産管理	2 (2)	助産管理	2	2単位を履修
		医事法学*	1	3単位を履修
		看護組織論	2	
臨地実習助産学実習	11 (11)	助産実習	8	8単位を履修
		生涯広域健康看護実習(母性)	2	8単位を履修
		生涯広域健康看護実習(地域)	2	
		実践研究(実習部分)	4	

履修上の注意

助産師国家試験受験資格取得には、上記助産師養成課程に関する28科目51単位が必要である。ただし、「基礎助産論」、「助産診断技術論Ⅰ」、「助産診断技術論Ⅱ」、「助産診断技術論演習」、「助産管理」、「助産実習」の6科目以外は、全て卒業要件として必要な専門科目である。なお、「発達心理学」は選択科目であるが、助産師養成課程履修学生の場合には必修の科目となる。

*は、編入生の既習得単位として認定された科目を示す。

別表第6(第7条の2関係)

【防災教育科目】

共通(基礎)教育科目(全学共通科目)

区 分	授業科目の名称	開講 年次	単位数		備 考
			必修	選択	
災害発生のしくみ	地球の営みと災害	1～4		2	全学共通科目(別表第1再掲)
	自然災害史と人間社会	1～4		2	全学共通科目(別表第1再掲)
防災・減災	生活と防災	1～4		2	全学共通科目(別表第1再掲)
災害対応・支援	兵庫の災害と防災	1～4		2	全学共通科目(別表第1再掲)
	災害支援とボランティア	1～4		2	全学共通科目(別表第1再掲)
フィールドワーク・ゼミナール	災害現場と防災	1～4		2	全学共通科目(別表第1再掲)

(注1) 「必修」「選択」は、防災教育ユニットとしての区分

専門教育科目(防災教育科目)

区分	授業科目の名称	開講 年次	単位数		備考(注2)
			必修	選択	
【専門区分A】 災害発生のしくみ	気象変動と気象学	3～4		2	
	地震・津波災害と防災	2～4		2	
	風水害・土砂災害と防災	3～4		2	
【専門区分B】 防災・減災	都市災害とまちづくり	2～4		2	
	環境と防災	2～4		2	
	防災情報・防災地理情報	3～4		2	
	災害リスクマネジメント	3～4		2	専門関連科目(別表2再掲)
【専門区分C】 災害対応・支援	災害と人と健康	2～4		2	専門関連科目(別表2再掲)
	防災の国際協力とNPO・NGO論	3～4		2	専門関連科目(別表2再掲)
	防災実践講座	2～4		2	
【専門区分D】 フィールドワーク・ ゼミナール	防災フィールドワーク	3～4	2(注3)		特別専攻のみ受講可能
	ゼミナールⅠ	3～4	2(注3)		特別専攻のみ受講可能
	ゼミナールⅡ	3～4	2(注3)		特別専攻のみ受講可能

(注1) 「必修」「選択」は、防災教育ユニットとしての区分

(注2) 学部の専門科目(又は専門基礎科目)として卒業所要単位(選択)に算入する場合は、備考欄に「学部の専門科目(又は専門基礎科目)として卒業所要単位に算入(再掲)」と記載する。

(注3) 特別専攻の必修科目

別表第7(第23条関係)

【防災教育ユニット修了認定要件】

区 分	必要単位数	備 考
特別専攻	24単位(12科目)以上	※共通(基礎)教育科目2科目以上必修 ※【専門区分A～C】それぞれから最低1科目必修 ※【専門区分D】のすべての科目必修
一般専攻	10単位(5科目)以上	※共通(基礎)教育科目2科目以上必修

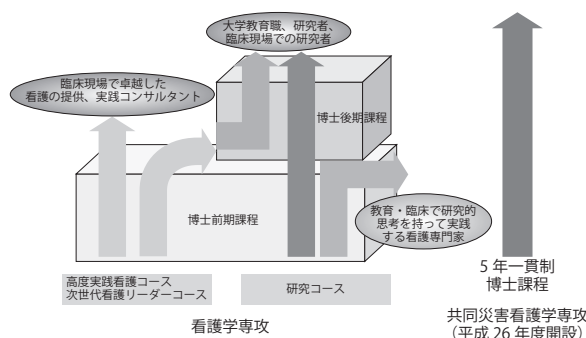
大学院看護学研究科の教育課程

博士前期課程

1. 教育課程の特色

兵庫県立大学大学院看護学研究科博士前期課程（修士課程）では、臨床現場における看護実践の改革者を養成するのに合わせて、研究者の養成を行っている。各コースの学生は、相互に良い影響を与えあい、臨床実践の視点と研究の視点の双方から看護実践の質向上に貢献できるよう学習を進める。

また、複雑な健康現象や看護現象を的確に捉えるために、複数の研究法とその背景にある理念を学習できるようなカリキュラム編成を行っている。学生には、異なるストラテジーでアプローチすることによって、複雑な現象を明らかにする方法を学び、さらに自ら醸成することが期待される。



看護学研究科博士前期課程・後期課程全体像

臨床実践においてもまた研究を遂行する場合においても、その活動の深みや幅広さ、さらに発展性を保証するためには、高度教養を修めることが重要であることから、博士前期課程には多くの教養科目を配置している。このことにより、学生がアドバンスレベルの教養を学び、実践や研究の幅、発展性を持つことができるようにしている。

キャンパス内に整備されている地域ケア開発研究所とのコラボレーションによって、フィールドの拡大、人的物的資源の活用を図る。同研究所は国際的な共同研究のネットワークを有するとともに、国際的な教育支援も実施しており、関連するフィールドの学生は、同研究所の教員に指導を受けることができる。

2. 専門分野及び専門領域の構成

博士前期課程（修士課程）は、健康問題へのアプローチ（切り口）の特徴によって3つの専門分野（生涯健康看護分野、看護基礎科学分野、広域健康看護分野）に分かれる。各専門分野はさらにいくつかの専門領域に分かれており、合計14の専門領域が設けられている。

博士前期課程（修士課程）における専門分野および専門領域の構成

専門分野	専門領域	高度実践看護コース	研究コース	次世代看護リーダーコース
生涯健康看護分野	母性看護学	母性看護専門看護師教育課程認定	母性看護学	
	小児看護学	小児看護専門看護師教育課程認定	小児看護学	
	精神看護学	精神看護専門看護師教育課程認定	精神看護学	
	成人看護学	慢性看護専門看護師教育課程認定	成人看護学	
	老人看護学	老人看護専門看護師教育課程認定	老人看護学	
看護基礎科学分野	がん看護学	がん看護専門看護師教育課程認定 (文部科学省がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン(大阪大学拠点)を実施中)	がん看護学	
	看護病態機能学	認定を視野に入れて履修を編成	看護病態機能学	
	感染看護学		感染看護学	
広域健康看護分野	生活機能看護学		生活機能看護学	
	組織看護学		組織看護学	組織看護学
	地域看護学		地域看護学	地域看護学
	国際地域看護学	認定を視野に入れて履修を編成	国際地域看護学	
	災害看護学	認定を視野に入れて履修を編成	災害看護学	
	在宅看護学	在宅看護専門看護師教育課程認定	在宅看護学	

注)「認定」とは、日本看護系大学協議会専門看護師教育課程認定制度による認定を意味する。

注)「次世代看護リーダーコース」は、昼夜開講制。

学生はいずれかの専門領域に所属することになるが、それぞれの専門領域には専門看護師養成教育を目的とした高度実践看護コース、研究者養成を目的とした研究コース及び看護リーダー養成を目的とした次世代看護リーダーコースが設けられている。

(1) 生涯健康看護分野は、人間の成長発達過程を軸として、母性看護学、小児看護学、精神看護学、成人看護学、老人看護学の5つの専門領域によって構成され、それぞれ特徴ある健康問題を抱える人々への看護を専門的に学ぶ。いずれの専門領域にも、高度実践看護コースと研究コースが設けられている。専門領域は以下の5つである。

①母性看護学専門領域

●母性看護学(高度実践看護コース)

移行期の概念を基盤として、生産年齢にある女性や家族が遭遇する健康問題に対して、効果的に支援できるよう看護援助に必要な諸理論を学び高度な能力を修得する。

●母性看護学(研究コース)

生産年齢にある女性や家族が遭遇する健康問題に関する知識を広く得て、移行期の概念や看護の理論を背景に母性の健康問題や看護の課題に取り組む能力を修得する。

②小児看護学専門領域

●小児看護学(高度実践看護コース)

成長発達とセルフケア看護理論を基盤に小児の健康状態を捉え、環境の影響を考慮しながら、健康の増進、疾病や障害による小児の心身の反応に対し、適切に支援できる高度な実践能力を修得する。

●小児看護学(研究コース)

成長発達とセルフケア理論を基盤に小児の健康課題について広く知識を得て、小児とそれを取り巻く状況に潜む健康問題や看護の課題を探求し、研究に結びつける能力を修得する。

③精神看護学専門領域

●精神看護学(高度実践看護コース)

精神障害者医療もしくはリエゾン精神医療の領域において、高度な専門知識と技術を用いて医師をはじめとする他職種との連携・協働のもとに働きかけ、ケアの質の向上とケア体制の改善を図る能力を修得する。

●精神看護学(研究コース)

個人及び集団のこころの健康に関する高度な知識を広く獲得し、メンタルヘルス、もしくは精神障害者の健康問題や看護の課題に探索的に取り組む能力を修得する。

④成人看護学専門領域

●慢性看護学(高度実践看護コース)

成人の生活習慣や身体的要因に起因する健康問題とその支援方法について、慢性病者の包括的アセスメント、症状緩和、疾病予防のための教育的支援方法、社会資源の活用などの高度な知識・技能を用いて実践能力を修得する。

●成人看護学(研究コース)

成人の健康増進、疾病予防、健康の回復・維持に関する高度な知識を広く得て、成人の健康問題及び看護ケア方法について探索的に取り組む能力を修得する。

⑤老人看護学専門領域

●老人看護学(高度実践看護コース)

老人の加齢過程や健康生活に関する問題に対して、高度な専門的援助を実践し、また看護方法の開発に貢献できるような老人看護に必要な理論とその活用、老人の健康評価の方法、看護ニーズの分析方法、サポートシステムの推進方法などを修得する。

●老人看護学(研究コース)

高齢者の健康問題に関する知識を広く得て、看護理論や高齢者への深い理解を背景に、高齢者が直面する健康問題や看護の課題に探索的に取り組む能力を修得する。

(2) 看護基礎科学分野は、がん看護学、看護病態機能学、感染看護学および生活機能看護学の4つの専門領域によって構成され、人間の身体の機能と病気やその症状をはじめとして、病者体験にせまり、人間の生命や死にまつわる健康問題に焦点を当てた看護を学ぶ。がん看護学専門領域は、高度実践看護コースと研究コースの両方のコースを設けており、看護病態機能学専門領域、感染看護学専門領域および生活機能看護学専門領域はいずれも研究コースのみを設けている。専門領域は以下の4つである。

①がん看護学専門領域

●がん看護学(高度実践看護コース)

がん看護に関する高度な知識、技術を用いて、がんの予防や健康教育とともに、がん治療に伴う看護及び治療後の生活調整を支援し、がん患者が体験する症状、精神的苦痛の緩和やがん終末期ケアが提供できる高度な能力を修得する。

●がん看護学(研究コース)

がん患者が直面する健康問題に関する知識を広く得て、がん患者の健康問題やがん予防、がん対策など社会におけるがん患者、家族の

課題に探索的に取り組む能力を修得する。

②看護病態機能学専門領域

人体の構造、調節機能を看護学の視点から総合的に探求し、理解を深めるとともに生体の形態、機能、代謝の解析に必要な基礎的な方法及びその応用に関する研究方法を修得する。健康増進、生活習慣病の予防など人々の健康課題に探求的に取り組む能力を養う。

③感染看護学専門領域

感染症（新興、再興）の出現、院内感染の問題に対応し、広く地域及び施設の看護活動において、感染症の診断、医療処置、感染者及び易感染のケア、感染管理並びに感染対策などの感染看護に関する課題に探求的に取り組む能力を修得する。

④生活機能看護学専門領域

日常生活機能を高める看護に関する知識を広く得るとともに、理解を深めるための基礎的研究法を習得する。生活機能に関する健康課題に探索的に取り組み、看護実践に寄与する研究能力を修得する。

(3) 広域健康看護分野は、組織看護学、地域看護学、国際地域看護学、災害看護学、在宅看護学の5つの専門領域によって構成され、個々人の健康問題、社会の中での健康、社会の中での看護の仕組み、さらには大きな健康被害をもたらす社会の現象に対する看護について学ぶ。

これら5専門領域にはいずれも研究コースを設けている。また、国際地域看護学専門領域・災害看護学専門領域（専門看護師教育課程申請中）・在宅看護学専門領域（専門看護師教育課程認定）には高度実践看護コースを設けている。組織看護学と地域看護学には次世代看護リーダーコースを設けている。

専門領域は以下の5つである。

①組織看護学専門領域

●組織看護学（次世代看護リーダーコース）

保健・医療・福祉のシステムとマネジメント、人材開発に関する諸理論と方法を学び、看護専門職として、保健・医療・福祉の組織的課題を体系的に分析し、課題解決に向けた方略を計画・実行すると共に、よりよい看護サービス提供に向けた新たなシステムを創造・発展させる能力を修得する。

●組織看護学（研究コース）

看護専門職として、変革の続く社会の中で看護管理に関する幅広い知識を得て、自立的に

意思決定することができ、また一個人として自己の組織化の重要性を認識し看護管理の課題に探索的に取り組む能力を修得する。

②地域看護学専門領域

●地域看護学（次世代看護リーダーコース）

行政機関、学校、職場等のヘルスケアシステムに位置付く看護専門職として、人々の生活の営みの中で起こる健康問題を評価・分析し、問題解決に向けた方策を計画し、自らの能力を開発・向上させるとともに、組織の一員として関係する人々と協働し、新たなサービスやシステムを創造・発展させる能力を修得する。

●地域看護学（研究コース）

地域社会における健康問題の予防及びあらゆる健康レベルにおける社会生活の質の追究に関する知識・理解を深め、看護の基礎的な研究法を習得し、地域看護学の課題の探索と解明に取り組む能力を修得する。

③国際地域看護学専門領域

●国際地域看護学（高度実践看護コース）

国際的視野で、世界の健康問題をとらえる。プライマリ・ヘルスケアの概念を基盤にして、特定の国や地域の特性と保健政策・保健システム等を踏まえ、地域住民の健康促進や健康問題の解決に取り組むために必要な実践的な知識や技術について探求することで、将来、国際地域看護分野の専門家として、実践において必要とした高度な能力を修得する。

●国際地域看護学（研究コース）

国際保健・国際地域看護に関する幅広い知識を得て、国際社会における地域住民の健康促進や健康問題の解決に関する研究手法を修得し、国際地域看護の課題に探索的に取り組む能力を養う。

④災害看護学専門領域

●災害看護学（高度実践看護コース）

世界の災害状況を踏まえて、さまざまな災害時における看護の役割を探求し、災害サイクル全般にわたって、ケアニーズの高い対象に対して的確にアセスメントと介入を行い、組織的に災害対応することができる能力を修得する。

●災害看護学（研究コース）

災害時に生じる様々な健康や生活、人々の反応について看護学の視点から探索的に解明する能力を修得する。

⑤在宅看護学専門領域

●在宅看護学（高度実践看護コース）

在宅看護の利用者・家族に関連する高度な専

門知識・理論、技術を学び、理論的・臨床的
判断に基づく的確なニーズの把握、看護計画
の立案、サービスの組み立て・提供、および
在宅ケアシステムの構築と社会資源の開発が
できる高度な在宅看護実践能力を修得する。

●在宅看護学(研究コース)

在宅看護領域における高度な専門知識・理論、
技術を学び、在宅看護学領域で探索が必要な
課題について取り組む能力を修得する。

博士前期課程配当授業科目

区分	授業科目	配当 年次	単位数		担当教員	区分	授業科目	配当 年次	単位数		担当教員
			必修	選択					必修	選択	
共通科目看護学	実践看護論(a)	1	2		岡田 彩子	生涯健康看護分野 分業別専門科目	母性高度実践看護 実習Ⅱ	2		2	工藤 美子 渡邊 聡子
	実践看護論(b)	1	2		小西美和子		母性高度実践看護 実習Ⅲ	2		2	工藤 美子 渡邊 聡子
	看護研究法Ⅰ(a)	1	2		坂下 玲子		母性治療看護実習Ⅰ	1		2	工藤 美子 渡邊 聡子
	看護研究法Ⅰ(b)	1	2		谷田 恵子 塩見 美抄		母性治療看護実習 Ⅱ	2		2	工藤 美子 渡邊 聡子
	看護研究法Ⅱ	1		1	坂下 玲子		特別課題演習 (母性看護学)	2		2	工藤 美子
	看護研究法Ⅲ	1		1	坂下 玲子		看護学特別研究Ⅰ (母性看護学)	1		2	工藤 美子
看護学関連教養科目	哲学の人間学Ⅰ	1		2	丸橋 裕		看護学特別研究Ⅱ (母性看護学)	2		2	工藤 美子
	心理療法原論	1		2	金 外淑		看護学特別研究Ⅲ (母性看護学)	2		2	工藤 美子
	保健経済学	1		2	真鍋 雅史		小児健康生活論	1		2	片田 範子
	保健統計学	1		2	片山 貴文		小児看護援助論	1		2	二宮 啓子*
	臨床疫学	1		2	片山 貴文		小児看護 援助論演習Ⅰ	1		2	片田 範子 三宅 一代
	保健福祉学	1		2	山下 眞宏		小児看護 援助論演習Ⅱ	1		2	片田 範子 三宅 一代
	ケア文学論	1		2	穴吹 章子		小児身体・発達アセ スメント演習	1		2	片田 範子 三宅 一代
	運動処方論	1		2	柴田 真志		小児看護臨床薬理・ 判断過程演習	1		2	片田 範子 三宅 一代
	生涯学習論	1		2	池田 雅則		小児高度実践 看護実習Ⅰ	1		3	片田 範子 三宅 一代
	国際保健学	1		2	石川 信克*		小児高度実践 看護実習Ⅱ	2		3	片田 範子 三宅 一代
	社会文化人類学	1		2	M.R.Sunwall		小児高度実践 看護実習Ⅲ	2		2	片田 範子 三宅 一代
	英語エッセイの書き方	1		2	M.R.Sunwall		小児治療看護実習	1		2	片田 範子 三宅 一代
分野別共通科目	看護倫理	1		2	片田 範子		特別課題演習 (小児看護学)	2		2	片田 範子
	看護と保健政策	1		2	増野 園恵 岡谷 恵子*		看護学特別研究Ⅰ (小児看護学)	1		2	片田 範子
	看護教育論	1		2	岡田 彩子		看護学特別研究Ⅱ (小児看護学)	2		2	片田 範子
	看護管理	1		2	増野 園恵		看護学特別研究Ⅲ (小児看護学)	2		2	片田 範子
	地域保健活動論	1		2	呉 小玉		精神健康論	1		2	新任教員
	看護コンサルテー ション	2		2	近澤 範子* 野並 葉子		精神看護方法論	1		2	新任教員
	看護ヘルスアセスメント	1		2	内布 敦子		精神高度実践看護論	2		2	新任教員
	家族看護学	1		2	長戸 和子*						
	臨床病態診断学特論	1		2	加治 秀介						
	看護病態学特論Ⅰ	1		2	松浦 成昭*						
	ベッドサイドの 臨床薬理	1		2	平井みどり* 三木 知博*						
分野別専門科目	母性健康生活論	1		2	工藤 美子						
	母性援助論Ⅰ	1		2	工藤 美子						
	母性援助論Ⅱ	1		2	工藤 美子						
	母性現象看護論	1		2	工藤 美子						
	母性治療看護論	1		2	工藤 美子						
	母性治療看護演習Ⅰ	1		1	工藤 美子・ 渡邊 聡子						
	母性治療看護演習Ⅱ	2		1	工藤 美子 渡邊 聡子						
	母性高度実践看護 実習Ⅰ	1		2	工藤 美子 渡邊 聡子						

*非常勤講師

区分	授業科目	配当 年次	単位数		担当教員	区分	授業科目	配当 年次	単位数		担当教員
			必修	選択					必修	選択	
分野別専門科目	精神治療 看護演習Ⅰ	1		2	新任教員 川田 美和	分野別専門科目	看護学特別研究ⅢA (成人看護学)	2		2	野並 葉子
	精神治療 看護演習Ⅱ	1		2	新任教員 川田 美和		看護学特別研究ⅢB (成人看護学)	2		2	神崎 初美
	精神治療 看護実習Ⅰ	1		2	新任教員 川田 美和		老人看護論	1		2	新任教員 高見 美保
	精神治療 看護実習Ⅱ	2		3	新任教員 川田 美和		老人健康生活評価論	1		2	高見 美保 新任教員
	精神高度実践 看護実習Ⅰ	1		3	新任教員 川田 美和		老人看護サポート システム論	1		2	新任教員 高見 美保
	精神高度実践 看護実習ⅡA	2		2	新任教員 川田 美和		老人看護 病態・治療論	1		2	高見 美保 新任教員
	精神高度実践 看護実習ⅡB	2		2	新任教員 川田 美和		老人看護援助論	1		2	高見 美保 新任教員
	特別課題演習 (精神看護学)	2		2	新任教員 川田 美和		老人治療看護演習Ⅰ	1		2	高見 美保 新任教員
	看護学特別研究Ⅰ (精神看護学)	1		2	新任教員		老人治療看護演習 Ⅱ	1		2	高見 美保 新任教員
	看護学特別研究Ⅱ (精神看護学)	2		2	新任教員		老人高度実践看護 実習Ⅰ	1		2	高見 美保 新任教員
	看護学特別研究Ⅲ (精神看護学)	2		2	新任教員		老人高度実践看護 実習Ⅱ	1		2	高見 美保 新任教員
	成人生活身体論	1		2	野並 葉子		老人高度実践看護 実習Ⅲ	2		2	高見 美保 新任教員
	ストレス看護論	1		2	神崎 初美		老人治療看護実習 Ⅰ	1		2	高見 美保 新任教員
	成人看護方法論Ⅰ	1		2	野並 葉子		老人治療看護実習 Ⅱ	2		2	高見 美保 新任教員
	成人看護方法論ⅡA	1		2	野並 葉子		特別課題演習 (老人看護学)	2		2	高見 美保 新任教員
	成人看護方法論ⅡB	1		2	神崎 初美		看護学特別研究Ⅰ (老人看護学)	1		2	新任教員 高見 美保
	慢性治療看護論	1		2	森 菊子		看護学特別研究Ⅱ (老人看護学)	2		2	新任教員 高見 美保
	慢性看護活動論Ⅰ	1		2	神崎 初美		看護学特別研究Ⅲ (老人看護学)	2		2	新任教員 高見 美保
	慢性看護活動論Ⅱ	1		2	森 菊子		がん看護論	1		2	内布 敦子
	慢性高度実践看護 実習Ⅰ	1		2	野並 葉子 森 菊子		症状緩和論	1		2	川崎 優子
	慢性高度実践看護 実習Ⅱ	2		2	野並 葉子 森 菊子		がん治療看護論	1		2	内布 敦子
	慢性高度実践看護 実習Ⅲ	2		2	野並 葉子 森 菊子		緩和医療学概論	1		2	恒藤 暁
	慢性治療看護演習 Ⅰ	1		1	野並 葉子 森 菊子 片岡 千明		治療看護エビデンス 検索演習	2		2	内布 敦子 川崎 優子
	慢性治療看護演習 Ⅱ	1		2	野並 葉子 森 菊子		がん治療の看護 介入演習	2		2	内布 敦子 川崎 優子
	慢性治療看護実習 Ⅰ	1		2	野並 葉子 森 菊子 片岡 千明		がん高度実践看護 実習Ⅰ	1		2	内布 敦子 川崎 優子
	慢性治療看護実習 Ⅱ	2		2	野並 葉子 森 菊子 片岡 千明		がん高度実践看護 実習Ⅱ	2		2	内布 敦子 川崎 優子
	特別課題演習 (慢性看護学)	2		2	野並 葉子		がん高度実践看護 実習Ⅲ	2		2	内布 敦子 川崎 優子
	看護学特別研究ⅠA (成人看護学)	1		2	野並 葉子		がん治療看護実習Ⅰ	1		2	内布 敦子 川崎 優子
	看護学特別研究ⅠB (成人看護学)	1		2	神崎 初美		がん治療看護実習 Ⅱ	1		2	内布 敦子 川崎 優子
	看護学特別研究ⅡA (成人看護学)	2		2	野並 葉子		特別課題演習 (がん看護学)	2		2	内布 敦子
	看護学特別研究ⅡB (成人看護学)	2		2	神崎 初美						

区分	授業科目	配当 年次	単位数		担当教員	区分	授業科目	配当 年次	単位数		担当教員
			必修	選択					必修	選択	
分野別専門科目	看護学特別研究Ⅰ (がん看護学)	1		2	内布 敦子	分野別専門科目	地域ケアシステム論	1		2	牛尾 裕子
	看護学特別研究Ⅱ (がん看護学)	2		2	内布 敦子		人間関係の心理学	1		2	金 外淑
	看護学特別研究Ⅲ (がん看護学)	2		2	内布 敦子		ヘルスケアシステム 演習	1		2	増野 園恵 牛尾 裕子 塩見 美抄
	臨床病態診断学特論	1		2	加治 秀介		保健医療福祉戦略 論	1		2	山下 眞宏
	看護生体機能学特論	1		2	谷田 恵子		ヘルスケアにおける 質管理	2		2	増野 園恵 片山 貴文
	臨床病態診断学演習	1		2	加治 秀介		組織看護学リーダー シップ特論	1		2	増野 園恵
	看護生体機能学演習	2		2	谷田 恵子		組織看護学リーダー シップ実習	2		4	増野 園恵
	看護病態機能学研究法A	1		2	加治 秀介		地域看護学リーダー シップ特論	1		2	牛尾 裕子 塩見 美抄
	看護病態機能学研究法B	1		2	加治 秀介		地域看護学リーダー シップ実習	2		4	牛尾 裕子 塩見 美抄
	看護病態機能学研究法C	2		2	加治 秀介		看護実践研究Ⅰ	1		1	増野 園恵 牛尾 裕子 塩見 美抄
	看護病態機能学研究法D	2		2	加治 秀介		看護実践研究Ⅱ	2		2	増野 園恵 牛尾 裕子 塩見 美抄
	感染基礎論	1		2	森本美智子		地域看護活動論Ⅰ	1		2	牛尾 裕子
	応用無菌法論	1		2	森本美智子		地域看護活動論Ⅱ	1		2	塩見 美抄
	感染症診断・医療 処置論	1		2	森本美智子		高度公衆衛生看護 演習	1		2	牛尾 裕子 塩見 美抄
	感染症看護論	1		2	森本美智子		看護学特別研究Ⅰ (地域看護学)	1		2	牛尾 裕子
	感染防止方法論	1		2	森本美智子		看護学特別研究Ⅱ (地域看護学)	2		2	牛尾 裕子
	看護学特別研究Ⅰ (感染看護学)	1		2	森本美智子		看護学特別研究Ⅲ (地域看護学)	2		2	牛尾 裕子
	看護学特別研究Ⅱ (感染看護学)	2		2	森本美智子		国際地域看護概論	1		2	呉 小玉
	看護学特別研究Ⅲ (感染看護学)	2		2	森本美智子		国際地域看護活動論	1		2	呉 小玉
	生活機能看護学特論Ⅰ	1		2	坂下 玲子		地域開発論	1		2	呉 小玉 兵井 伸行*
	生活機能看護学特論Ⅱ	1		2	坂下 玲子		国際地域看護実践演習Ⅰ	1		2	呉 小玉
	生活機能看護学演習Ⅰ	1		2	坂下 玲子		国際地域看護実践演習Ⅱ	2		2	呉 小玉
	生活機能看護学演習Ⅱ	2		2	坂下 玲子		国際地域看護実践演習Ⅲ	2		2	呉 小玉
	看護学特別研究Ⅰ (生活機能看護学)	1		2	坂下 玲子		インターナショナル・ フィールドスタディ	1		2	呉 小玉
	看護学特別研究Ⅱ (生活機能看護学)	2		2	坂下 玲子		看護実践研究 (国際地域看護学)	2		2	呉 小玉
	看護学特別研究Ⅲ (生活機能看護学)	2		2	坂下 玲子		看護学特別研究Ⅰ (国際地域看護学)	1		2	呉 小玉
	看護経営管理論	1		2	増野 園恵		看護学特別研究Ⅱ (国際地域看護学)	2		2	呉 小玉
	看護経済学	1		2	増野 園恵		看護学特別研究Ⅲ (国際地域看護学)	2		2	呉 小玉
	看護情報学	2		2	石垣 恭子 (応用情報科学 研究科)		災害看護活動論	1		2	山本あい子
	組織看護学特論	1		2	増野 園恵		災害看護対象論	1		2	山本あい子
	看護学特別研究Ⅰ (組織看護学)	1		2	増野 園恵		災害看護技術論	1		2	中山 伸一* 山本あい子
	看護学特別研究Ⅱ (組織看護学)	2		2	増野 園恵		災害看護概説	1		2	山本あい子
	看護学特別研究Ⅲ (組織看護学)	2		2	増野 園恵		災害看護ケア論	1		2	山本あい子
広域健康看護分野	基礎課題ゼミナール	1		2	増野 園恵 牛尾 裕子 片山 貴文 塩見 美抄						
	ヘルスケア組織論	1		2	増野 園恵						
	人材育成開発論	1		2	増野 園恵						
	プロジェクトマネジメント	1		2	森口 育子*						
	疫学統計	1		2	片山 貴文						

*非常勤講師

区分	授業科目	配当年次	単位数 必修 選択	担当教員
分野別専門科目 広域健康看護分野	災害看護実践演習Ⅰ	1	2	山本あい子 黒瀧安紀子
	災害看護実践演習Ⅱ	2	2	山本あい子 黒瀧安紀子
	災害看護実践演習Ⅲ	2	2	山本あい子 黒瀧安紀子
	看護実践研究(災害看護学)	2	2	山本あい子
	看護学特別研究Ⅰ(災害看護学)	1	2	山本あい子
	看護学特別研究Ⅱ(災害看護学)	2	2	山本あい子
	看護学特別研究Ⅲ(災害看護学)	2	2	山本あい子
	在宅看護活動論	1	2	李 錦純
	在宅看護援助論	1	2	李 錦純
	在宅看護方法論Ⅰ	1	2	李 錦純
	在宅看護方法論Ⅱ	1	2	李 錦純

区分	授業科目	配当年次	単位数 必修 選択	担当教員
分野別専門科目 広域健康看護分野	在宅看護実践演習Ⅰ	1	2	李 錦純
	在宅看護実践演習Ⅱ	2	2	李 錦純
	在宅看護実践演習Ⅲ	2	2	李 錦純
	看護実践研究(在宅看護学)	2	2	李 錦純
分野別専門科目 広域健康看護分野	看護学特別研究Ⅰ(在宅看護学)	1	2	李 錦純
	看護学特別研究Ⅱ(在宅看護学)	2	2	李 錦純
	看護学特別研究Ⅲ(在宅看護学)	2	2	李 錦純

博士後期課程

1. 専門分野の構成

博士後期課程の教育課程は、生涯健康看護分野、看護基礎科学分野、広域健康看護分野の3つの専門分野に分れる。生涯健康看護分野は5つの専門領域、看護基礎科学分野は4つの専門領域、広域健康看護分野は4つの専門領域から構成されている。

生涯健康看護分野は、人間の成長発達に伴う健康問題、それに対する人間の反応と看護の専門的介入について開発研究する分野である。生涯健康看護分野は、母性看護学、小児看護学、精神看護学、成人看護学、老人看護学の5つの専門領域から成り、発達段階ごとの特徴的な人間の反応を探究すると共にそれに対する看護の方略を開発する。

看護基礎科学分野は健康障害がある人間の身体的反応と支援技術の研究を看護学の視点から探究する専門分野である。看護基礎科学分野には、治療看護学、看護病態機能学、感染看護学、生活機能看護学の4つの専門領域があり、身体機能の変化と生活との関係、看護のアプローチと潜在的回復力との関係など身体と看護との関係を探究する。

広域健康看護分野は、看護関連集団や組織を対象とする働きかけの理論や研究、ならびに国内外の看護政策開発を研究する専門分野である。広域健康看護分野には組織看護学、地域看護学、国際地域看護学、災害看護学の4つの専門領域があり、看護を提供する場の特徴を踏まえた看護のアプローチについて研究する。

博士後期課程における専門分野および専門領域の構成

専門分野	専門領域
生涯健康看護分野	母性看護学 小児看護学 成人看護学 老人看護学 精神看護学
看護基礎科学分野	治療看護学 看護病態機能学 感染看護学 生活機能看護学
広域健康看護分野	組織看護学 地域看護学 国際地域看護学 災害看護学

2. 教育科目の設定

(1) 看護学共通科目

看護学共通科目では、看護理論に関するアドバンスレベルの知識を提供する「理論看護学Ⅰ」、「理論看護学Ⅱ」を設定している。また研究を自律して行う上で必要となる知識を提供する能力を養成するために「看護学研究法」、「量的看護研究法応用」、「質的看護研究法応用」、「高等社会統計学」の4科目を設定し、さらに人間について深く洞察し続ける必要から「哲学的人間学Ⅱ」を設定している。

看護学共通科目

看護学共通科目（単位数）		履 修
① 理論看護学Ⅰ	(2)	選 択
② 理論看護学Ⅱ	(2)	必 修
③ 看護学研究法	(2)	選 択
④ 量的看護研究法応用	(2)	選 択
⑤ 質的看護研究法応用	(2)	選 択
⑥ 高等社会統計学	(2)	選 択
⑦ 哲学的人間学Ⅱ	(2)	選 択
必要単位数		最低4単位

(2) 専門分野別科目

専門科目は専門領域ごとに特論科目2単位、演習科目4単位によって構成され、さらに博士論文につながる「インディペンデントスタディ」を1～2単位履修することができる。

専門分野別科目

	専門分野別科目(単位数)	履 修
生涯健康看護分野	発達看護学特論Ⅰ	(2)
	発達看護学演習Ⅰ	(4)
	発達看護学特論Ⅱ	(2)
	発達看護学演習Ⅱ	(4)
	健康看護学特論Ⅰ	(2)
	健康看護学演習Ⅰ	(4)
	健康看護学特論Ⅱ	(2)
	健康看護学演習Ⅱ	(4)
看護基礎科学分野	健康看護学特論Ⅲ	(2)
	健康看護学演習Ⅲ	(4)
	治療看護学特論	(2)
	治療看護学演習	(4)
	看護病態機能学特論	(2)
	看護病態機能学演習	(4)
	感染看護学特論Ⅲ	(2)
	感染看護学演習Ⅲ	(4)
	生活機能看護学特論Ⅲ	(2)
	生活機能看護学演習Ⅲ	(4)

広域健康看護分野	組織看護学特論	(2)	各専門領域ごとに指定された科目が必修となる
	組織看護学演習	(4)	
	地域看護学特論	(2)	
	地域看護学演習	(4)	
	国際地域看護学特論	(2)	
	国際地域看護学演習	(4)	
	災害看護学特論	(2)	
自由選択	災害看護学演習	(4)	選 択
	インディペンデントスタディ(1-2)		
合 計			6単位以上

(3) 博士論文支援科目

博士論文を段階的に発展させていくために必要な科目として、英語で論文を執筆する技術に焦点を当てた科目として「英語論文の書き方」を提供し、博士論文に伴う研究計画の精錬のために「研究計画ディベロップメントⅠ」、「研究計画ディベロップメントⅡ」の2科目を提供する。

この2つの科目で、学生は主査の指導を受けて研究計画を書き、研究科教員全員と博士課程の学生が集まる発表会において、1年次、2年次にそれぞれ年1回以上発表し、クリティークを受け、修正を重ねて研究計画書を完成させる。

博士論文支援科目

	選択(単位)	備 考
英 語 論 文 の 書 き 方	選 択(1)	1年次
研究計画ディベロップメントⅠ	必 修(1)	1年次
研究計画ディベロップメントⅡ	必 修(1)	2年次
最 低 取 得 単 位 数	2単位	

博士後期課程配当授業科目

区 分	授業科目	配当年度	単位数		担当教員
			必修	選択	
看護学共通科目	理論看護学Ⅰ	1	2		片田 範子・南 裕子*
	理論看護学Ⅱ	1		2	片田 範子・南 裕子*
	看護学研究法	1	2		坂下 玲子
	量の看護研究法応用	1		2	坂下 玲子
	質の看護研究法応用	1		2	田中美恵子*
	高等社会統計学	1		2	高木 廣文*
	哲学の人間学Ⅱ	1		2	丸橋 裕
専門分野別科目	発達看護学特論Ⅰ	1		2	工藤 美子
	発達看護学演習Ⅰ	1		4	工藤 美子
	発達看護学特論Ⅱ	1		2	片田 範子
	発達看護学演習Ⅱ	1		4	片田 範子
	健康看護学特論Ⅰ	1		2	野並 葉子
	健康看護学演習Ⅰ	1		4	野並 葉子
	健康看護学特論Ⅱ	1		2	未定
	健康看護学演習Ⅱ	1		4	未定
	健康看護学特論Ⅲ	1		2	新任教員
	健康看護学演習Ⅲ	1		4	新任教員
	治療看護学特論	1		2	内布 敦子
	治療看護学演習	1		4	内布 敦子
	看護病態機能学特論	1		2	加治 秀介
	看護病態機能学演習	1		4	加治 秀介
	感染看護学特論Ⅲ	1		2	森本美智子
	感染看護学演習Ⅲ	1		4	森本美智子
	生活機能看護学特論Ⅲ	1		2	坂下 玲子
	生活機能看護学演習Ⅲ	1		4	坂下 玲子
	組織看護学特論	1		2	増野 園恵
	組織看護学演習	1		4	増野 園恵
	地域看護学特論	1		2	未定
	地域看護学演習	1		4	未定
	国際地域看護学特論	2		2	呉 小玉
	国際地域看護学演習	2		4	呉 小玉
	災害看護学特論	1		2	山本あい子
	災害看護学演習	1		4	山本あい子
自由選択科目	インディペンデントスタディ	1～3		1～2	
博士論文支援科目	英語論文の書き方	1		1	Pamela Minarik*
	研究計画ディベロップメントⅠ	1	1		主査となる教員すべて
	研究計画ディベロップメントⅡ	2	1		主査となる教員すべて

*非常勤講師

各講座における教育研究の歩み

専門関連教育

人間とその学問との基礎に関わるのが基礎教育の諸学問である。人は、皆、何かである。しかし、人は、皆、同時に、先ず人である。現代の社会では、人間の、何かである。特殊な面はたいへん発達したが、先ず人である、その普遍の面がいよいよ見失われている。大学の教育と研究とにおいてはもちろんのこと、医療や福祉のような社会的実践においても、人間の特殊と普遍との両面がバランスを保ってなされることが必要である。

基礎教育の諸学問は、人間の基礎的な局面と活動とを対象とする。しかし、それは常に人へのまなざしを失わない。それは the fundamentals であり、the humanities である。人間は、分析すればその活動に関し理論的、実践的、創造的等の、また、その存在に関し、身体的、精神的、環境的、社会的等の諸要素から成る、と見られるが、人としては、端的に全体的統一体である。

現代人のニードは、ますます特殊化した技術に向かう。しかし、特殊化するにつれて、技術が人間不在の技術の性格を強めていく危険の度合いは大きくなる。豊かさと便利さとにのっかる文明は、人が先ず人であるという人間の基礎的事実をいよいよ見えなくさせる。この点で、基礎学科の諸学問の果す役割は、極めて重要である。

哲学系 Philosophy

人間は、自己の存在とその活動、つまり、科学や実践や技術が自己自身にとって問いになる存在者である。その問いを根源的に問う営みが哲学である。病む人の心身を配慮しようとする者は、広義の人間学としての哲学・倫理学を学び、生命について深く考察することをつうじて、人間学的な医学の実践を志すことが求められる。

社会福祉系 Social Welfare

人口の高齢化など急速な社会環境の変化は必然的に新たな保健・医療・看護そして福祉ニーズを生み出す。高齢者ケアの例を挙げるまでもなく、地域住民に良質なサービスを提供するためには、従来の枠組みを越えた関連領域の連携が不可欠であり、その一翼を担うのが福祉の役割である。

心理学系 Psychology

心理学 (Psychology) は、文字通り「こころ (Psyche)」についての学問である。現代心理学は、臨床心理学や発達心理学など様々に分化しているが、根本にあるのは、「こころ」の探究であり、本学では、特に人間について、また「ひと」と「ひと」との関係についての知を深めている。

統計・情報系 Statistics and Computer Science

看護学においても他の分野と同じく、研究対象となるデータを集め、そのデータを処理し、そして何らかの有用な情報を引きだそうとする。統計・情報系科目では、コンピュータを道具として利用する基本的な能力を身に付け、データを分析するための基本的な統計理論や分析手法を学び、分析結果を適切に読み取る能力を高めることを目的としている。

保健体育系 Physical Fitness and Exercise Science

老化の進行に対して、身体的・精神的・文化的に至的な機能レベルを維持する Successful Ageing を実現するための体力科学的知識や考え方を学ぶ。また、社会人として備えるべき身体に関する教養を高めるとともに、社会生活における身体の文化的活動実践へと発展させる。

外国語系 Foreign Languages

人文学 (Humanities) を深く究めた2人のスタッフ (米人学者を含む) の力を結集し、英語の語学的な基礎からケア文化論英語演習や総合ゼミまで、学生の資質を高めるための個性的・多彩で新鮮なプログラム (英文学、異文化研究を含む) を提供する、人間的な出会いに富み、大画面の映像設備と質の高い視聴覚機材を備えた環境も理想に近い。

教育学系 Pedagogy

教育とは、人の学びを支援する営みである。このように教育を捉えることから、教育学にとって最も基本的な二つのテーマが、立ち上がってくる。一つは、学びとは何かということ、今一つは、そうした学びをどう支援していけばよいかということ、である。本学における教育学は、この二つのテーマに、社会文化的な観点からアプローチする。

看護基礎講座

基礎看護学

看護基礎学講座は看護理論、看護教育及び看護研究を主として担当する講座です。看護の基礎をなすべき科目ですが、これらは総論を語るのはたやすいものの、実践として具現化しようとするのは困難な分野であり、ArtとScienceを要する分野でもあります。

本講座は、過去には南裕子先生、川口孝泰先生、勝田仁美先生、野澤美江子先生がご担当されてきました。現在は坂下玲子、岡田彩子、小野博史、永井契子で担当しています。

学部教育においては、看護学概論、看護研究、看護倫理、看護理論、看護の歴史に関する講義科目と、基礎的な1年次の実習、4年次の専門ゼミ、統合実習およびいわゆる卒業論文を担当しています。1年次の看護学概論は、看護学部に入学者にとって、始めの看護の科目であることから、看護の概念、理論、機能、及び看護職の責務と今後の可能性についてなど基本的なエッセンスを広く学習します。また人を対象としたケアの実際やケアの要素を探求し、専門職である看護師が提供するケアの目的と機能を考える最初の科目となります。様々な立場の方からの話を聞き、自分の考

えを話し、他者の考えを聞き、このような人々の関係性の中で看護とは、ケアとはどのようなことなのか、その中で大切な事は何かを考え始める科目でもあり、看護学の学習を積み重ねていく上での土台となる大切な科目です。

他領域と共同で実施しているコミュニティヘルスケア実習は非常にユニークな実習であるといえます。地域へ学生を解き放ち、そこで生活する人々の話を聞き、活動に参加する中で、様々な健康問題を学生自らがフレッシュな目で探索し、その支援策について考え、そのことについて地域の方々と深めていく実習です。この実習を通してコミュニティとの絆が強まり、学生のボランティアサークルが立ちあがったのは大変に喜ばしいことです。

本研究科（大学院）のカリキュラムの特徴は、コアカリキュラム（共通科目）をしっかりと持ち、看護理論と看護研究法の科目が車の両輪のように学びを支えていることにあります。本講座はその基礎の部分を担当しており、大学院の専門コースとしては、生活機能看護学を創設し、博士前期課程、後期課程の学生教育を行っています。

これからも援助を必要とする人々の「想い」を受けとめ、実践していく看護という学問を大切に、学生とともに歩んでいきたいと思っています。



看護システム学

当領域は、看護におけるヘルスケア提供システム、管理および教育について教授すると共に、専門職あるいは看護ケア提供者のリーダーとして活躍できる人材の育成を目指し、「実践基礎看護学講座／教育・管理看護学領域」としてスタートしました。開学当時のメンバーは、パトリシア・アンダーウッド教授(現名誉教授)、上泉和子助教授(現青森県立保健大学副学長)、勝原裕美子助手(現聖隷浜松病院副院長兼総看護部長)の3名でした。

学部では、看護管理学に関連する必修5単位(講義／演習3科目4単位、実習1科目1単位)および選択2単位(1科目)の授業科目を提供していました。これは、当時としては突出した単位数でした。また、看護管理学に関連する実習は先駆的な取り組みでした。リーダーシップやマネジメント、組織や集団に関する基本的な概念の理解は、管理者に必要というだけでなく、専門職であるすべての看護職の実践の基盤となるものであるとの考えのもと、教育を実践してきました。この考えは、講座・領域名が変わり、カリキュラムが変更

教育・管理看護学／看護システム学歴代教員

教員氏名	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13
パトリシア・アンダーウッド	教授																				
上泉 和子		助教授																			
勝原 裕美子		助手						講師			助教授										
増野 園恵								助手			講師									教授	
ウィリアムソン彰子												助手		助教							
高谷 嘉枝														教授							
西村 千年																助教					
三橋 まり子																		助教			
藤原 史博																				助教	

された今でも引き継ぎ、我々の教育の基礎となっています。

1997年からは国内外で看護をリードし変革をもたらす看護管理者の育成を目指した大学院修士課程の教育がスタートしました。正規のカリキュラム以外に、国際的に視野を広げ看護管理学の課題を検討する目的で、約2年に1回の海外スタディツアーを実施するなどの取り組みも行ってきました。修了生は現在国内外で看護管理者・教育者等として活躍しています。一時、教員の交替で途絶えていた大学院教育ですが、2013年から『次世代看護リーダーコース』を新たに開設し、研究コースと共に再スタートしました。新たなケアサービスの仕組みを創造・発展させることができる看護

リーダーの育成に力を入れていきたいと考えています。

研究活動等では、教員個々の研究の外、県立病院等の看護管理者の方々との共同研究、アサーティブネス研修プログラムの開発など人材育成開発に関する研究を領域として取り組んできました。また、1999年には兵庫県内の看護管理者に呼びかけ、実践と教育・研究が共同して看護管理の課題を検討する研究会『看護マネジメント・ひょうご』をスタートさせました。これからも実践に根ざした研究を進めると共に、実践家の皆さんと協働し、よりよいヘルスケアサービス提供のシステムについて追求していきたいと考えています。

実践基礎看護講座

看護生体機能学の20年

これまでこの領域に所属した教員は15名（現在4名）で平均所属年数は4.8（2～14）年です。ここを萌芽に、また通過点として転出された後、国立病院長や、多くの教授・准教授が生まれていることは頼もしく、また励みになると感じます。

【教育】平成5～15年度まで学部では基礎看護学講座看護生態学領域として「人体の構造と機能」に関連する総合科目、発生形態学、生態機能学I、II、栄養代謝学I、II、形態機能学実習、栄養代謝学実習、総合看護、看護基礎科学を、大学院では看護基礎科学分野看護生態学として看護生態学特論、演習、研究法を担当しました。平成16年度の大学統合より、学部は実践基礎看護講座看護生体機能学として「疾病の成立」や臨床実習も加え、課題別教養科目、グローバルヘルス、形態機能学II、代謝機能学I、コミュニティヘルスケア実習、看護病態学、疾病論(内科学)、クリニカル看護実習、生体機能学演習、統合看護を、大学院は看護基礎科学分野看護病態機能学領域になり、修士課程で臨床病態診断学特論、演習、看護病態機能学研究法A～D、看護生体機能学特論、演習、看護研究法I、博士課程で看護病態機能学特論、演習、研究計画ディベロップメントI、IIを担当しています。

【研究】本領域では研究内容は多岐にわたり、同じテーマで脈々と研究が引き継がれているわけではありません。しかし研究の基本姿勢は患者や生活者が抱える課題にテーマを求め、臨床現場や生活の場に成果を還元していく点にあります。教員の当時及びその後の代表的な研究テーマを紹介し（科学研究費助成事業データベースより）。

（根本・宮崎大学教授）病室・病棟環境におけるニオイの発生要因と患者の居住性に関する研究。感情変化の視覚化を試みる表情トポグラフィの医療・看護学的応用。患者・高齢者が容易に使用選択できる排泄支援法について。

（櫻井・東京医科大学教授）自律神経応答性からみた覚醒・安息系看護技術の時間生物学的適時性の解明

（増田・北海道医療大学教授）ビタミンDを中心

に骨疾患予防のための分子栄養学的研究。大腸がん化学予防における核内受容体とその標的因子の分子メカニズムの解明

（吉本・国立兵庫中央病院名誉院長）認知症疾患のカルシウム代謝異常についての臨床的研究

（坂下・本学教授）看護学的視点による形態機能学教育の再構築。高齢者にとって望ましい口腔保健行動の検討、ガイドラインの作成。高齢者の口腔・摂食機能向上を促す地域支援ヘルスプロモーションモデルの構築。「食」からはじめる施設入居高齢者の生活再構築支援モデルの開発

（内・旧助手）月経不順改善のための個別アプローチプログラムの検討

（深野・旧助教）生活習慣病予防に向けた月経周期と血清脂質特性に関する基礎的検討。妊産婦における有酸素運動の脂質プロファイルおよび精神的効果への影響

（長井・梅花女子大学助教）温熱シートによる温熱負荷が血中インスリン感受性に与える影響

（岡山・岡山県立大学准教授）感染者血液中の細菌増殖ないし抑制因子の同定。排便を円滑にする腸内細菌叢を育む方法の開発

（谷田・准教授）心拍変動の周波数解析データを用いた睡眠深度の推定基準の作成と信頼性・妥当性の検討、睡眠深度評価方法の構築、これを用いた睡眠への看護介入効果の評価

（加治・教授）グレリン受容体やDGAT遺伝子の転写調節機構を利用した代謝改善栄養素ないし薬剤の探索。内臓肥満に関連するグルコシルコイド標的遺伝子の同定。過食・ストレスとHDL代謝をつなぐニューロペプチドY受容体の解析

看護病態学 Nursing Pathobiology

看護病態学は人間を身体側面からとらえ、人間の構造と機能から、感染免疫および病態の理解、循環器系における急変時に対応できる心肺蘇生までを学ぶ分野です。授業科目として2011年度までは看護病態学、感染免疫学およびそれらに関連した演習、疾病論、形態機能学Ⅰ、領域別提供科目、実践研究を教育していました。実習においては、基礎のクリニカル看護実習、総合実習を行ってきました。2012年度からは形態機能学Ⅰ、代謝機能学Ⅱ、感染免疫学、感染免疫学演習、看護病態学演習となり、実習は上記と同様に行っております。

開学当時からの微生物学的側面から根拠を理解できる手指衛生の演習に加え、2012年度からは特に感染・病態学演習では臨床の実践力を高めるような教育をめざし、標準予防策、飛沫感染予防策、空気感染予防策の個人防護具の事例をふまえた統合演習や感染予防対策の啓発活動といった、臨床看護で求められている感染予防対策の内容を取り入れました。病態学演習では、臨床現場で心肺蘇生の救命処置の修得を目標に2012年度から明石消防署の協力体制を基盤とし、学生全員が初級市民救命士（BLS）を本学で取得できるシステムを構築しました。2013年度からは新カリキュラムの改正の伴い演習は感染病態学となり、科学的根拠のある援助の基礎知識と方法の教育をさらに探究しています。

研究においては、平成5年の開学当時から感染に関連する研究に力を注ぎ、手指衛生の研究、個人防護具、環境問題の実験研究を行い、平成17年までは、生活習慣病を中心に骨密度や女学生の血清脂質を中心や活性酸素に関する調査研究を実施しました。平成15～19年災害時における慢性病患者への看護ケアパッケージの開発（COE）プログラムとして災害にまけないためにという小冊子を開発しました。平成20年以後の研究においては、手指衛生を中心とした感染看護に関する実験研究と、臨床の患者のケアとしてエビデンスを追求した重要な看護技術の開発、抗菌性のナースウェアの開発研究、臨床との共同研究における感染予防対策研究および感染演習の授業研究、MRSAの撲滅のための環境整備の研究などの多様な感染研究に取り組んでいます。平成20～22年には基盤Cの看護ケアにおけるシソ精油の抗菌・保湿効果として、看護ケアに実用できるようにシソの抗菌性

等の効果を検証しました。平成25年度挑戦的萌芽ではとまらない院内感染を防止できるのかMRSA撲滅に向けて一清掃のガイドライン作成—と常に感染と向きあい撲滅をめざし、将来に向けた感染看護の研究を探究し続けています。



微生物演習



心肺蘇生演習（明石消防署と共同）



講座風景

生活援助学

生活援助学は、この20年の間、講座の位置づけや教授する人々がめまぐるしく変わりました。開学時は、基礎領域と実践領域を有機的につなぐための看護実践の基礎となる理論、技術および実践方法について教授する実践基礎看護学のなかの【実践基礎看護学Ⅰ】として位置づけられていました。開学から長きにわたり尽力されたのは近田敬子先生、宮島朝子先生、若村智子先生です。生活、健康を環境論、活動論の視点から教授されその礎を築かれました。2003年の講座改変により、【実践基礎看護学Ⅰ】から実践基礎看護学講座の【生活援助学】へと位置づけも、名称も変わり、その後、引き継がれたのは沼田靖子先生、そして中西代志子先生です。めまぐるしい変化の中で、ただ変わらないものがあります。それは開学から一貫して看護において、対象となる人々の生活とは何か、生活をどのように捉え、どのように支えていくかという視点を追求し、教授する精神です。人々の“生活”、“健康”、“環境”を基本概念に、健康的な生活をその人の能力に応じて最大限よりよく送ることができるよう、教授しています。

2013年から兵庫県立看護大学の卒業生(1期生)

が教授として母校に戻ってきました。ともに講座を盛り立ててくれている先生方も卒業生(2期生の山村さんと8期生の井上さん)で、これまで培ってきた精神を引き継ぎながら新たなチャレンジを試みようとして皆でがんばっています。生活援助学は、看護学分野における看護援助技術の土台づくりの部分を担当しています。1年の前期から生活援助論からスタートし、2年前期まで科目は展開していきます。私たちが大切にしている教育の枠組みは、図にあるように看護の基本的機能(横糸)と日常生活援助項目(縦糸)がしっかりとつながっているように構成しています。出展の著書は2003年まで基礎看護学講座の准教授として教鞭を執られ、また看護学研究科では環境看護学コースを開講されていた川口孝泰先生(現:筑波大学医療系教授)と大学院修了生の佐藤政枝さん(現:埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科教授)とともに執筆したものです。在院日数が短縮化され、患者の生活が見えなくなっている臨床現場においても患者の生活を見据えながら積極的に実践することができる卒業生を輩出していけるよう、これからも教育・研究に専念していきたいと思っています。

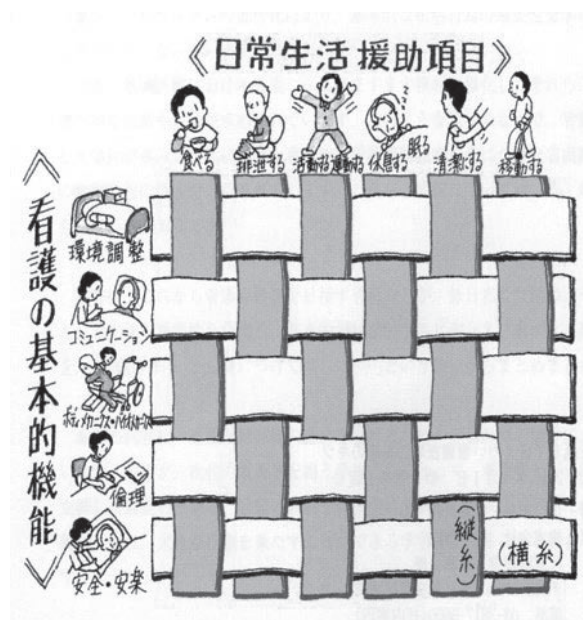


図 看護の基本的機能と日常生活援助項目の関係(p5)

出展：川口孝泰、佐藤政枝、小西美和子：演習を通して伝えたい看護援助の基礎のキソ、医学書院、2013

治療看護学

学部教育では、臨床看護の基礎としてヘルスアセスメント、がん看護、臨床看護技術を中心に教科目を提供しています。学部学生がはじめて健康問題を持つ対象に出会う病院実習（クリニカル看護実習）と4年生がオレムの看護理論を用いてがん看護に取り組む実習を担当し、毎年学生と一緒にがん関連の学会に参加しています。

大学院教育は博士前期（修士）課程でがん看護高度実践看護教育によってがん看護専門看護師の養成を行っています。修士課程では文部科学省がんプロフェッショナル養成基盤推進プランによるプログラムも進行中です。修了生の多くは、がん看護専門看護師として臨床で活躍し、我が国のがん看護において重要な役割を担っています。また一部の修了生は大学で教育・研究に取り組んでおり、後輩の育成や研究に実力を発揮しています。修了生たちの会は「兵庫OCNSの会」という名称で毎年2回大学に戻り、勉強会、研究企画、情報交換を行っています。

博士後期課程では、治療看護学という領域で看護の治療的介入技術の開発に学生と一緒に取り組んでいます。これまでに輩出した看護学博士はそれぞれの大学で主軸となって教育・研究に着実な実績を積み上げており、それぞれの研究の世界を持って、我が国の看護学の発展に確実に寄与する人材として活躍しています。



研究領域は、がん看護学の領域ですが特に症状マネジメントに関する研究に取り組んでいます。現在、修了生が参加して「分子標的薬による皮膚症状」「がん治療にともなうリンパ浮腫」「がん療養中の排便障害」「がん治療に伴う口腔粘膜炎」の4つの症状で看護介入の研究が進んでいます。また、がん患者の相談支援技術の開発にも取り組んでおり、修了生を中心にがん診療拠点病院などで相談支援に携わっているがん看護専門看護師が研究に参加し、看護独自の相談支援モデルの効果を検証する研究が進行中です。遺伝性のがんを抱える患者、家族の遺伝相談や意思決定を支援するニーズは今後高まると予測され、ますます注目される研究分野になるでしょう。

私たちの講座を詳しく紹介しているサイトはこちら⇒<http://www.apnhyogo.net/index.php>

がん症状マネジメントにおける看護介入モデルの研究サイト「がん症状マネジメントにおける看護介入モデルの症状別臨床普及版の開発」はこちら⇒ <http://sm-support.net/>

意思決定看護支援の研究班サイト「がんになっても・・・あなたらしく納得のいく生活を送るために」はこちら⇒ <http://sdminoncology.sub.jp/>

がんプロフェッショナル養成基盤推進プランは大阪大学チームで活動しています。サイトはこちら⇒ <http://www.osaka-ganpro.jp/index.html>



生涯広域健康看護講座 I

成人看護学

野並葉子 森菊子 片岡千明 由雄緩子

糖尿病患者への看護実践モデルの開発

野並葉子、伊波早苗*、米田昭子*、添田百合子*、
馬場敦子*、河田照絵、佐佐木智絵、藤原由子*、
片岡千明* 他 *慢性疾患看護専門看護師

糖尿病患者への看護支援モデルの開発および
実践家育成のための学習支援プログラムの開発
に取り組んできた。Bennar,P のケアリング理論
を前提とした「糖尿病患者へのエンボディメント
ケア」モデルの開発が終わり、Wenger,E らの
Community of Practice (CoP) の技法を用いて実
践家育成に取り組んでいます。

- ・平成16年～平成19年度 科研基盤研究(B)糖尿病
患者へのヒューマン・ケアリングアプローチの
有用性の検討
- ・平成20年～平成24年度 科研基盤研究(B)糖尿病
患者へのエンボディメントケアの実用化の検討



大学院修士課程の教育・研究

野並葉子(H9～)、森菊子(H15～)、神埼初美
(H19～)、藤原由子(H23-H24)、片岡千明(H25～)

平成9年度から全国に先駆けて慢性疾患看護専門
看護師を育成してきました。平成16年に全国で初めて
慢性疾患看護専門看護師が認定されましたが、その
3名は本学の修了生でした。現在、成人看護学の修
了生は37人で、そのうち26名が認定を受けています。

平成19年度から成人看護学研究コースを開設し、
1名が修了しています。

大学院博士課程の教育・研究 野並葉子

評価研究、現象学的解釈学、グラウンデッドセ
オリー、クラスター分析などの手法を用いた研究
に取り組み、現在4名が修了しています。

「慢性閉塞性肺疾患患者の呼吸器感染症状に関す
るセルフモニタリング促進プログラムの開発」

「2型糖尿病の壮年期男性有職者に対するセルフマ
ネジメントの向上を目的とした遠隔看護の有用
性に関する研究」

「外回り看護師の手術患者に対する先見性に基づ
いた行動の構造化」

「安定期COPD患者の日常生活における体調調整
の特徴からみたサブグループの検討」

臨床看護実習プログラム「鼓モデル」の開発

平成6年～平成10年度 野並葉子、足利幸乃、
縄秀志、豊田邦江、飯岡由紀子

ケアリングの考えを用いた臨床看護実践モデル
とアクティブラーニング理論を連動させた臨床実
習プログラムを開発しました。平成16年度まで「鼓
モデル」を用いた実習を行ってきました。

災害時における慢性病患者への

看護ケアパッケージの開発(COEプログラム)

平成15年～平成19年度 鵜飼和弘、野並葉子、
加治秀介、森菊子、桐村智子、近藤千明、
中村朋子、元木絵美、河田照絵、西田詩子他

阪神淡路大震災を体験した糖尿病、慢性呼吸器
疾患、リウマチの方の健康ニーズに基づき「災害
にまけないために」という小冊子を作成しました。

専門まちの保健室 看護相談活動

野並葉子、森菊子、片岡千明、秋山直子、中村
朋子、元木絵美、魚里明子、河田照絵、西田詩子、
佐佐木智絵、藤原由子、由雄緩子

平成13年度から生活習慣病予防を目的とした看
護相談を開始、3つの研究助成金を受け13年間継
続して取り組んでいます。

慢性看護事例研究会

平成18年度より、年4回の慢性病看護事例研究
会を開催し、8年間で通算37事例の検討を行って
きました。臨床で活躍する認定看護師や慢性疾患
看護専門看護師と意見交換を行い、慢性看護の実
践について探求しています。

老人看護学

本学の老人看護講座は、水谷信子教授（現・名誉教授）が開講されて以来、“老年期を生きる人の在り様”を生涯発達の観点から捉え、学部・大学院の教育／研究を行っています。そこには、生涯を生き抜く力を持つ“達人”として高齢者に敬意を持って関わる専門職、研究職の育成を目指したい、という願いが込められています。

それでは、老人看護講座は教育を中心にご紹介いたします。



【学部教育において大切にしていること】

石橋信江（平成19年入職 老人看護学助教）

本講座では、「高齢者を理解すること」、「高齢者への看護に必要なこと」を自ら考える実習や演習を進めています。演習や実習では“患者様を理解すること”、“その患者様に合わせた看護を行う”ことを大切にしている教育を行っています。その中で、学生達は素直な目で患者様を見つめ、寄り添うことで、高齢患者様の価値観やこだわりを理解し、「必要な援助は何か」や「自分に何ができるのか」を繰り返し考え、「看護を創っていく」ことを実感しています。学生達には、演習や実習を通して高齢者を理解していくと共に、看護の難しさや奥深さ、そして楽しさを体験し、「看護」に対する関心を高め、次のステップに歩みだして欲しいと願っています。

【CNASの気風を大切に伝えたい】

武林智子（平成24年入職 老人看護学助手）

母校に帰り、教員として学生に関わりながら再認識したことは、「自分も患者さんが体験していることを中心に、全体像を理解することの大切さ教えられてきた」ことです。それは、疾患を中心とした“患者”としてだけではなく、生活や家族関係、人生観を含めた一人の“ひと”として捉えるということです。そのように全体像を捉えていくことで、学生が一部分でも看護を創造できたとき、自分自身も看護の面白さや奥深さをより

感じることができました。まさにCNASのA、Artを今、実感しています。「創造する看護の面白さ」気づいてもらえるよう、学生にはその“ひと”を理解していくことの大切さと、その“ひと”の人生を見据えた老人看護の視点も伝えたいと思っています。

【大学院教育～老人看護専門看護師

（老人看護CNS）の育成と発展～】

大学院教育においては、2002年に日本初の老人看護専門看護師を誕生させて以来、2013年現在までに15名の老人看護専門看護師を輩出しており、その総数の1/3を占めるまでになっています。専門看護師として「実践」、「相談」、「調整」、「倫理調整」、「教育」、「研究」の役割を発揮することを通し、“人がそれぞれの健やかな老いを探求できる看護支援”を展開している修了生は頼もしい存在です。現在は、認知症高齢者とその家族介護者へのケアについて、老人看護CNSとして活躍する修了生と共に実践介入研究に取り組んでいます。

今後の展望としては、大学と共に高め合いながら老人看護における臨床の知を研究、教育へと発展させ、新たな老人看護学の理論構築を進めていきたいと考えています。



高見美保（平成23年入職 老人看護学准教授）

在宅看護学 Home Care Nursing

在宅看護とは、住み慣れた自宅で療養生活をしているあらゆる年齢層の方を対象に、保健・医療・福祉の立場から、本人および家族に対し看護を提供することです。近年は病院から在宅へ、施設から在宅への円滑な移行に向けた退院支援など、継続看護の視点も重視され、訪問看護にとどまらず、広く対象の生活の場に即した看護の提供方法を柔軟に検討することが在宅看護に求められています。

在宅看護の要でもある訪問看護は、①健康状態の観察と助言、②検査・治療促進のための看護、③日常生活の看護、④療養環境改善のアドバイス、⑤在宅リハビリテーション看護、⑥介護者の相談、⑦精神・心理的な看護、⑧様々なサービス（社会資源）の使い方相談、⑨認知症の看護、⑩終末期の看護を主に提供しており、さらには入退院についての相談や、関連機関と綿密な連携をとるなど、利用者が安心して豊かな療養生活を送れるための様々な支援や調整を行っています。

最近の訪問看護の動向として、小児や難病等医療依存度が高い利用者、ターミナルケアを要するがん患者、精神疾患患者など、その需要は増大かつ多様化していますが、在宅ケアを担う人材育成、地域包括ケアシステムの基盤整備、個別の疾患に対応したサービスの充実・支援など、課題は山積している現状があります。

このような現状と課題をふまえ、本講座在宅看護学領域においては、2年次の「在宅看護論」、3

年次の「在宅援助技術論」、「在宅ケア演習」、「在宅看護実習」各科目において、在宅看護・在宅ケアを取り巻く諸制度や仕組みの理解から始まり、看護職以外の多機関・多職種との連携のあり方と専門性の理解、対象の状態像に応じた地域の社会資源の活用方法、家族ケアの視点、在宅で求められる看護技術の習得、在宅における物品の活用方法、医療依存度が高い対象へのケア、緊急時の対応やターミナルケアに至るまで、段階的に幅広く保健・医療・福祉の立場から在宅看護について学習できるよう、授業計画を組んでいます。

4年次のゼミ生を対象にした統合看護では、これまでの学びの集大成とすべく、在宅看護を取り巻く現状と課題の中で、関心があるトピックスを題材に議論を深め、そのあり方について考察する機会を多く設けています。統合看護実習では、訪問看護を利用している在宅療養者よその家族を受持ち、その事例を通して在宅ケアシステムがどのように機能しているのか、多職種連携とは何か、家族ケアがどのように展開されているのか、実際に体験できる機会をもてるよう、柔軟に対応しています。

在宅看護を学ぶことは、病院の看護師として就職した後も、患者さんの退院後の生活を見据えた看護を提供する上で、大いに役立つものと思われます。看護職の活躍の場が施設内にとどまらず、広く地域社会で発揮し貢献できるよう、課題解決に向けた教育研究活動をこれからも充実させていきたいと考えています。



平成25年度 実践研究発表会



生涯広域健康看護講座Ⅱ

母性看護学領域の20年

母性看護学領域は、女性のライフステージに伴う心身の変化から生じる健康課題や問題を理解し、女性自らの能力を活かしてより健康に過ごすことができるために必要な看護を学ぶ領域です。特に、妊娠・分娩・産褥期の母児に生じる身体的・心理的・社会的変化を理解し、この時期特有の健康課題（例えば、親になることや新しい命を含めた家族を形成すること）や、これらの健康課題が家族の中で持つ意味を考え、家族をとりまく環境や社会システムについても学び、看護の機能や役割、その在り方について、現在及び将来を含めて概観し、必要な看護が実践できるよう、授業・演習・実習・研究を学習の機会として準備しています。

研究については、この20年間を通して災害時における母子の看護について行ってきました。阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震の時に被災した妊婦や育児中の女性やその家族を対象に、横断的・縦断的に聞き取り調査を行い、災害時における健康状態や健康ニーズを明らかにしてきました。また、平成14～19年度には21世紀COEプログラムユビキタス社会における災害看護拠点の形成の母性班として、妊婦や育児中の母親とその家族、ならびに、これらの人々をケアする看護職を対象にした災害時のガイドラインの開発と検証、妊産褥婦を取り巻く災害時医療機関の連携システムの実態調査、妊産褥婦ならびに看護職を対象とした災害への備え教育プログラムの開発と検証を行ってきました。看護職用災害時ガイドラインについては、平成23年に発生した東日本大震災を受けて、使用可能なガイドラインへのさらなる精錬を試みています。

平成9年から開始している母性看護学事例検討会は今年で16年目となります。事例検討会の目的は、母性看護の実践において直面している事例に焦点を当て、その事例に関する問題や課題に対する具体的な解決を考えること、ならびに、その検討会の中で、参加者の気づきや理解を深めることです。これは、大学の実習病院、修了生・卒業生の就職先に対するコンサルテーションの一環として位置づけ、実習施設、卒業生・修了生が所属する病院、地域の助産院や保健センターに勤務している看護職や大学院生などが参加しています。8月を除く毎月1回のペー

スで行い、1回につき約20～30人程度で1つの事例について丁寧に検討しており、参加者からは好評を得ています。助産雑誌の特集記事（66巻9号）にも紹介されています。



平成25年度同窓会

また、母性看護学では同窓会を組織して運営しています。名簿は平成8年度から、同窓会は平成13年頃から開催し現在に至っています。同窓会メンバーには、母性看護学のゼミを選択した学部卒業生、修了生、母性看護学に所属した教員と、平成19年度以降には助産師養成課程を受講した学部学生、助産師養成課程の教員が含まれており、現在では約310名が会員となっています。毎年同窓会を開催し、約20名～30名卒業生・修了生が懐かしい大学に集まり、大学の最近の動向を伝えたり、個々の近況を語り合ったり、在学生が今後の進路を先輩に相談したり情報を集めたりと、賑やかで楽しいひとときを過ごしています。写真は、今年の同窓会の記念写真です。同窓会開催の様子もレターにして同窓会メンバーに送付し、大学の近況を伝えています。

更に、平成14年9月からは地域の方々を対象にした「女性のための性やからだの看護相談室」を開設しています。月1回、地域ケア開発研究所にて行う来所と電話相談に加えて、樺まつりや明石市の男女共同参画課主催の講演会の際にも相談室を開催しています。平成20年から「女性のための健康相談室」に名称を改め、月経・妊娠、更年期のからだのことから、授乳など育児を含む悩みや相談に対応できるよう体制を整えています。

今後も、女性のライフステージに伴う健康課題／問題の解決に向けて実践できる看護職を育てると共に、女性や新たな家族を形成する人々の健康のために、研究に取り組み、社会に貢献していきたいと思っています。

小児看護学の20年の歩み

小児看護学の20年の歩みとこれからを語る (研究編)

兵庫県立看護大学開設直後から大学内一体になっての質の研究への取り組みは、大学初期の大切なステップでした。その中で講座が担当したのが『痛み』であり、子どもの痛みの中でも極まった癌性疼痛の緩和についてが、講座の研究の出発点でした。子どもの痛み緩和の現状を明らかにし、子どもへの痛み緩和を実践していくために必要となる知識(WHO子どもの痛みの翻訳など)や痛みの履歴書などのツールの開発を行い、CNSと実践家を含めた薬理学的・非薬理学的方法論の開発を行い、他大学とも共同し、実践に根付かせるためのシステム構築へと発展させました。子どもの痛み緩和については、研究を行う中で新たにみえた課題に向かって、研究を一貫して継続してきました。小児災害看護の研究は、COEとして病院での災害時のケア、機器をもちながら在宅で生活する子どもたちの備え、避難所で生活する子どもたちへのケアといった3本柱で今日につながっています。また修了生たちが研究をつないでいることも本講座の特徴です。今後は、子どもたちが自分たちで主張できるケア体制が必要であり、それはすべての研究の基盤となったセルフケアの概念をきちんと小児において展開してもらえるような表現、『小児におけるセルフケア理論の構築』がこれから取り組み、目指す新たな課題です(片田)。

20年たっても変わらない、学生を大切にする 『ころね』(教育編)

20年で実習の場は、病院から施設、在宅、学校と広がっています。しかし、核となる『子どもの反応の意味を捉える』という実習スタイルは変わっていません。今回、片田先生にインタビューを行う形式で語っていただきました。20年は長い時間ではあるが、その中で『学生はケアをする人たちに育つには、ケアをされなければいけない…』との語りや言葉の端々から伝わる学生を大切にする『ころね』は、この年月の半分を共有しながら、以心伝心いつしか引き継いでいるようです。これは、私自身も大切にされ守られ、ここに居たのだと改めて実感しています(三宅)。



地域に根ざし、社会に発信している様々な取り組み (社会貢献編)

小児症例検討会：20年間継続している取り組みです。事例提供は近隣の病院からが多く、年間2～9回程度の開催をし、参加者の構成は事例提供施設や近隣の病院、大学の方々、本学の院生、教員などです。当初は、開催日を限定して行っていましたが、平成17年からは事例提供者と日程や当該施設に出向いて検討するスタイルや、近年では在宅、施設、学校など、子どもの看護される場のひろがりと共に、よりひらかれた検討会となってきています(武内)。

同窓会：学部同窓会(Sake-Net：サケネット、会員数133名)では、毎年、会報発行と同窓会を行っています。会員の活躍の場は、病院だけでなく、学校や幼稚園、保育園、海外といったように多種多様に広がっており、同窓会は様々な経験を持つ卒業生が集まり、今後のキャリアを考える場にもなっています。大学院同窓会(会員数60名)では、毎年、日本小児看護学会学術集会の開催に合わせて同窓会を行っています。同窓会では、それぞれの会員の近況を語り合い、今後の小児看護の発展や質の向上に向け、情報を得て、自身の活動への力をもらう場となっています。

専門まちの保健室：平成17年度から慢性疾患および障がいを持つ子どもとその家族に対し、月1回の相談活動を行いました。平成23年度からは特別支援学校に出向き、児童・生徒とそのご家族や支援者である教職員に対し、リラクゼーション講座や相談活動を現在は2つの学校で年2回ずつ開催しています(本田)。

精神看護学領域における20年のあゆみ

精神看護学は、社会におけるメンタルヘルス諸問題および心の健康障害をもつ人々に対する看護アプローチを探究する領域です。この探究において、私達は、教育・実践・研究を互いに連動させながら、統合的に発展を遂げてきました。

学部教育においては、講義、実習、研究を通して心の健康と健康障害を持つ人への理解を深め、実践的な看護援助の学習に力を注いできました。開学20年を迎えた今日、精神科看護の実践現場で活躍する卒業生も数多く、さらに進学して専門性を深め、キャリアアップを図る卒業生も増えつつあります。平成9年に開設した大学院修士課程の修了生は37名となり、そのうち、精神看護専門看護師の有資格者は現在25名（全国144名中）、精神科病院や訪問看護ステーション、あるいはリエゾンCNSとして総合病院で活躍しています。

教育活動と併行して、開学当初より、県下の精神看護実践家たちと共に「精神看護勉強会」を立ち上げ、定期的に開催してきました。事例検討会の形で定着し、20年間で89回の開催となりました。実践の奥深さを学びあいエンパワメントしあう機会であると同時に、教員や大学院生にとっては効果的な事例検討会の運営について学ぶ機会となっています。また、平成22年からは、専門看護師教育課程の修了生を対象に「精神看護CNSの集い」を開始し、11回の開催となりました。実践家同士

のグループ・スーパービジョンの機会であるとともに、大学院生にはCNS実践を学ぶ有意義な機会となっています。

その他、平成7年の阪神・淡路大震災の際には、被災者ならびに看護職、支援者へのメンタルヘルス支援活動に携わりました。その経験を踏まえて平成15～19年の間、兵庫県立大学大学院看護学研究科21世紀COEプログラムの分担研究として「災害時：看護師による心のケア・パッケージ」の開発に取り組みました。この研究は平成18年の学会発表にて、日本トラウマティック・ストレス学会奨励賞を受賞し、さらに、ケア・パッケージは、東日本大震災の際に広く活用されました。

また、平成15年より、地域住民を対象にした「こころの健康相談」は、敷居の低い相談機関として地域に根づき、計108回の実施に至りました。さらに、平成20～23年の間は、「ストレスマネジメント教室」も開催しました。これらの実践の意義の検証とより効果的な実践方法の開発のために、科学研究費補助金等の外部資金を継続的に獲得し、「看護師による『こころの健康相談』モデルの開発に関する研究」、「『ストレスマネジメント教室』のプログラム開発に関する研究」に取り組みできました。

こうして積み上げてきた20年間のあゆみが、今後も受け継がれ、さらなる発展につながるよう領域をあげて努力していきたいと思っています。



看護者のための災害時心のケアハンドブック



ストレスマネジメント教室の手引き
ストレスマネジメントの実践技法 (DVD)

助産師養成課程のあゆみ

助産師養成課程は、4年次に選択科目として開講しており、将来、助産師として活動するための基礎教育を行っています。本課程は開設から8年を迎え、助産師国家試験受験資格を取得した修了生は117名になりました。修了生は、国内の病院、行政および教育機関において活躍を広げております。兵庫県内においては、神戸、但馬、西播磨、中播磨、阪神南の全域で就職をしています。修了生のなかには、臨床経験による実践力を積み重ねた後、大学院に戻り、母性看護学のCNSを目指している助産師もいます。

助産師養成課程では、とくに妊娠・出産・育児期にある女性の身体的・心理的・社会的特徴についての理解を深め、女性とその家族の健康支援に必要な知識と技術を修得できるように取り組んでいます。

本課程は、統合カリキュラムの特性を活かした科目構成となっており、3年次までに履修した看護の専門知識・技術を基盤として、4年次に助産師教育のコアとなる専門科目を講義・演習・実習の形態で履修します。助産師養成課程の教員だけでなく看護学部全体で取り組むことによって、時代のニーズに応えられるような、確かな知識、技術と広い視野を持った助産師の養成に力をいれています。

講義および演習では、対象に応じた看護ケアの方向性が見いだせる思考と出産という短時間で状況が刻々と変化していくなかで行動しながら考えていける臨床判断のプロセスに焦点をあてた内容で取り組んでいます。助産実習においては、学生は10例の分娩介助をさせていただくなかで、妊

娠期から産褥1か月までを受け持つ継続事例と臨床指導助産師と協働して企画から運営の一連に関わり、健康教育（出産準備教育）のクラスを実践しています。実習体制は、教員が各施設を担当しながら、学生が個々の課題に気づき、学んで、知的な喜びを味わう過程をサポートしています。さらに、実践研究では、助産実習での継続事例を中心に看護ケアのふり返しを行い、卒業研究発表会においてポスターによる報告を行っています。主なテーマは「外国人産婦に対する分娩期の関わり」「遷延分娩における産婦の心理的变化と看護職の関わり」「初産婦の主体的な出産につながるバースプランの明確化への関わり」があり、晩婚化・晩産化・少子化が進行するなかで多様なニーズをもつ対象の理解と看護の役割を共有する機会となっています。

2008年には、第6回日本生殖看護学会学術集会「カップルの親密さ～危機を乗り越えるための方略～」をテーマとして開催し、参加者数は204名でした。学術集会では、生殖看護の対象者をがんの治療を受け生殖機能を脅かされているカップルに着目したプログラム構成として、生殖看護の拡大について数多くの示唆を得ることができました。



実践研究発表会



分娩介助の演習



実習終了後の学びの共有

地域看護学 (Community Health Nursing)

地域看護は、一定の地区内にすむ全ての人々、学校・職場など一定の生活集団に属する全ての人々の健康を守ることに責任を持ち、人々の生活の営みに着目し、個々に関わる看護を基盤にしながら、ケア体制づくりや地域づくりをめざしています。地域看護学はこのような地域看護の実践活動に関わる看護の知識・技術の開発と体系化を目指して、以下のような教育研究活動に取り組んできました。

・ 災害時の地域看護活動のあり方や支援システムに関する実践と研究

阪神淡路大震災(1995)後、神戸市内に多数の仮設住宅が建設された状況を受けて、神戸市西区保健師と協力、兵庫県看護協会と連携して、仮設住宅における看護支援システムを開発しました。災害復興住宅へ移行した後も、被災者への長期的な看護支援のあり方の検討を継続しました。新潟中越地震(2004)、能登半島地震(2007)、及び新潟中越沖地震(2007)では、様々な形で被災地への支援に参加しながら、災害時の地域看護支援ネットワークに関する知見を蓄積してきました。東日本大震災(2011)後も、中長期的な支援に参加し、現在は、災害後の保健活動体制再構築に関する研究、被災者の長期的な健康ニーズと支援に関する研究、平常時からの災害対応マニュアル整備などの備えや健康危機管理に関する保健師人材育成等の研究に取り組み、その成果を、学部及び大学院における地域健康危機管理・災害看護に関する教育に反映させています。

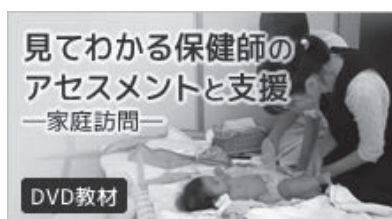
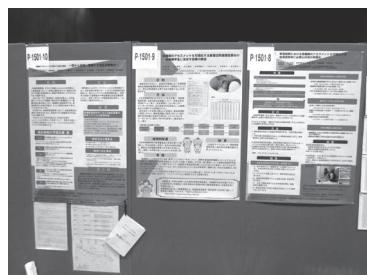
・ 大学における地域看護学の効果的な教育方法・教材の開発

大学での保健師教育のあり方が厳しく問われるようになるとともに、地域看護学の教育方法に関する研究に取り組んできています。2006年から3年間、地域看護学教育における大学教員と保健師との効果的な連携のあり方等の研究を、県内他大学の地域看護学教員とも共同して取り組みました。その後、地域看護の対象アセスメント能力向上のための教材開発や、地区診断の教育方法に関する研究に取り組んでいます。

・ 共同研究等を通じた保健師との連携・学び合い

質の高い教育を提供するためには、質の高い保健師実践との連携、実践家である保健師とつながりや学び合いが重要と考えています。同時に、実践家が現場でぶつかる悩みや困難について共に考え、より良い実践を創りだすことにも協力したいと考えています。1993～1994年、2003～2004年、2005～2006年、2007～2008年のこれまで4回、精神障害者と共に生きる地域づくり、障害児の療育体制づくり、保健師の現任教育等をテーマに、県内実習施設の保健師との共同研究に取り組みました。また、県内の保健師を対象とした研修等への協力や、大学を事務局とした自主研究会も実施しています。2013年度から地域看護同窓会も再開しました。詳しくはホームページをご覧ください。

<http://chiiki-cnas.jp/>



地域看護学教育用教材の開発



平成 25 年地域看護同窓会



明石看護学術情報館

学術情報館(図書館)は、蔵書約73000冊と雑誌(継続受入333誌)、視聴覚資料、文献検索用データベース、新聞などを所蔵して利用に供しています。

(1) 利用について

- ①開館時間 9:00～22:00 (学部生～21:00)

学生休業期間は、17:00まで

第1・3土曜日 9:00～15:30

- ②休館日 第2・4・5土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始

- ③注意事項 館内では静粛にしてください。

館内での飲食はできません。

資料は丁寧に取り扱い、館内閲覧後は元の所へ戻してください。

- ④施 設 入退館口は2階エレベータ前です。

2階フロアには、受付カウンター・AVコーナー・文献検索用パソコン・自動貸出返却装置(Pals)・視聴覚資料などがあります。

1階フロアには、開架閲覧室、雑誌室、書庫があります。

図書や雑誌が配架されており、閲覧席が設けられています。蔵書検索用パソコンが2台設置されています。

貸出手続きをしていない資料を持ち出そうとすると、退館ゲートで警告音が鳴ります。

19時以降の入館には、入館システム解錠のために学生証又は利用者カードが必要です。

(2) 情報館資料の利用

- ①館内閲覧 館内の資料は自由に閲覧できます。

視聴覚資料は館内利用です。受付カウンターで手続きをして利用します。

- ②館外貸出

- ・貸出冊数と期間

学部学生	5冊以内	2週間
大学院生	20冊以内	2週間
教 員	30冊以内	2週間

雑誌は3冊3日間、実習期間は申請により長期貸出ができます。

- ・貸出 学生証(教員は利用者カード)を使って自動貸出返却装置(Pals)で貸出します。

返却期限日が印字されたレシートが出ます。

雑誌などPalsで取り扱えない資料は受付カウンターで手続きします。

- ・返却 Palsで返却します。レシートで返却確認ができます。

閉館時は入り口前に設置してある図書返却ポストへ入れることができます。

- ・予約 借りたい資料が貸出中の場合は予約することができます。

(3) 文献検索

学術情報館ホームページから契約オンラインデータベースにリンクがあります。

医中誌WEB、メディカルオンライン、最新看護索引、CiNii、CINAHL Plus with Full Text、Cochrane Library、ProQuestが、学内で利用できます。

(4) 相互利用

必要な資料が本学にない場合には、資料の複写や貸出を他大学に依頼できます。

他大学図書館利用の依頼もします。

(5) レファレンス

文献の探し方や文献に関する相談を受け付けています。

(6) ブックハンティング

学生による書店での選書ツアーを企画実施しています。

(7) 一般公開

県内在住在勤を条件に一般公開しています。資料の閲覧、データベース検索、複写などができます。

1. 図書蔵書数

		和書	洋書	合計
0	総 記	1,548	169	1,717
1	哲 学	2,872	846	3,718
2	歴 史	1,036	94	1,130
3	社会科学	10,030	1,750	11,780
4	自然科学	11,869	3,167	15,036
N	看護学分類	13,544	4,395	17,939
5	技 術	1,087	84	1,171
6	産 業	265	5	270
7	芸 術	1,446	142	1,588
8	言 語	1,828	938	2,766
9	文 学	4,120	612	4,732
	その他	7,474	3,472	10,946
	合 計	57,119	15,674	72,793

看護学関係図書

	和書	洋書	合計
基 礎	2,866	444	3,310
理 論	859	612	1,471
技 術	785	130	915
家 庭	281	156	437
管 理	468	290	758
教 育	331	82	413
研 究	326	447	773
制 度	240	25	265
母 性	664	399	1,063
小 児	895	243	1,138
成 人	950	361	1,311
老 人	1,376	328	1,704
精 神	936	323	1,259
地 域	1,551	375	1,926
状 態 別	1,016	180	1,196
合 計	13,544	4,395	17,939

2. 開館日数・入館者数

	開館日数 (時間延長日数)	総入館者数	開館時間延長 時入館者数 (内数)	一般公開 利用者数
15年度	241(163)	63,071	14,507	2,449
16年度	236(151)	50,697	11,961	2,416
17年度	242(161)	44,392	11,155	2,431
18年度	238(166)	55,181	13,518	2,110
19年度	235(166)	44,417	10,809	2,056
20年度	233(169)	36,290	9,973	1,701
21年度	229(165)	40,238	10,416	1,579
22年度	228(165)	43,414	11,340	1,544
23年度	235(168)	42,219	10,565	1,313
24年度	238(165)	35,902	8,934	1,081

3. 貸出冊数・その他利用状況

	貸出冊数 (冊)	参考業務 (件)	一般公開 利用数(冊)	相互利用(件)	
				依頼	受付
15年度	30,371	4,870	10,533	2,710	1,845
16年度	27,244	3,580	11,772	2,947	798
17年度	24,415	3,624	12,422	2,451	1,521
18年度	24,847	3,009	10,405	2,696	1,334
19年度	20,617	2,885	9,388	2,265	1,107
20年度	20,553	3,270	8,145	1,942	235
21年度	20,067	3,031	8,052	2,043	219
22年度	18,688	2,135	6,709	1,910	190
23年度	19,290	2,600	5,024	1,620	356
24年度	19,016	1,995	4,456	1,314	328

地域ケア開発研究所

地域ケア開発研究所の沿革

地域ケア開発研究所は、「看護学の実践的拠点として、社会のニーズに応え、地域の特性に合わせた看護ケアシステム等の構築・開発への研究を進めるとともに、その成果を広く社会に提案し、人々のいのちと暮らしをサポートすること」を目的として、2004年に兵庫県立大学の研究所として開所されました。それに先立ち、2001年から兵庫県立看護大学（現兵庫県立大学看護学部）に附置研究所推進センターが設置され、南裕子学長を始め、多くの方々のご努力とご支援により開所に至っています。3年後の2007年には、「災害と健康危機管理における看護協力センター」として世界保健機構（WHO）の認証を受け、さらに4年後（2011年）に再更新を受けています。災害看護を始めとして、まちの保健室活動・国際地域看護としてインドネシアにおける保健師養成・日本在住の海外の方を対象としたまちの保健室活動・住民の方や中学生、或いは看護職を対象とした災害への備え教育の実施等、看護学部の先生方や大学院生と共に、多くの活動を行ってきています。看護の研究所として、人々の健康を守り、安全・安心感をもたらすケアを模索し、具体的な方略を国内外に発信していきたいと思っています。

まちの保健室

まちの保健室とは、子どもから高齢者まで不特定多数の地域市民を対象に、出産・子育て・病気・心の健康・生活習慣病・介護などの様々な問題を、身近な看護職者に相談できる場の事で、現在ほぼ全都道府県で展開されています。本研究所では、このような活動を行う看護職者に対する研修の実施や、相談に応じるなどの後方支援、活動に対する事業評価や検証により、まちの保健室の更なるレベルアップを図っています。また、本学看護学部の専門性を活かし特定の相談に応じる「専門まちの保健室」を開設し、看護サービスの向上に努めています。研究的要素を取り入れながら地域社会と密接に関わる事で、より良い地域看護ケアを開発し、還元できるよう取り組んでいます。

国際地域看護分野

JICAより委託されたインドネシア地域看護指導者育成プロジェクトにより南スラウェシ州に17名の地域看護指導者を育成しました。また、ハサヌディン大学、南スラウェシ州衛生部の研究者と共に、地域看護の自立推進プロジェクトの活動をモニタリングし、南スラウェシ州の地域看護コーディネーターの活動の発展に貢献してきました。

国際まちの保健室

「国際まちの保健室」を2012年9月に開設し、在日外国人の健康や心の悩み等について気軽に相談できる場所を提供しています。日本人対象の「まちの保健室」での相談内容とは違い、健康測定に対する興味よりも、異文化から生じた健康問題を母国語で話す機会を得るために来室した人が多く、異文化適応を促進する役割を果たしています。

21世紀COEプログラム

2003年に採択された21世紀COEプログラムでは、情報基地の整備、ネットワークの構築、看護ケア方略の開発に看護学部と共に取り組みました。研究により開発された災害時の看護ケアは、情報発信の場の一つとして開設されたWebにより発信され、現在も国内外の災害発生時に、看護ケアに関する知識提供の場として活用されています。また、本プログラムで構築された国際ネットワークは、世界災害看護学会の設立やWHOCCへの認証、Asia Pacific Emergency and Disaster Nursing Network (APEDNN) への参画に発展しています。

人材育成・減災教育

災害は防ぐことはできないので「防災」ではなく「減災教育」として、昼も夜も地域にとどまり知力・体力が大人に近づく中学生に減災教育の担い手となって貰うべく平成19年度から明石市内の中学校と教育委員会、市の総合安全局と3者で減

災教育授業に取り組んでいます。オリジナルな教材提供により学校の実践を支援し豊かな人間形成と自助共助が自ら積極的に行えるよう導いています。さらに減災に関する近隣地域社会への啓蒙や貢献もすすめています。

人材育成・専門家

2009年に文部科学省より、統合分野で災害看護の教育実施が推奨されたことに伴い、看護基礎教育を担当する教員の中で、災害看護の教え方に対するニーズが高まっています。それに応えるため、COEプログラムで実施してきた研究や教育を基に構成した講座「災害看護の教え方」を2011年より看護学部との協力を得ながら、実施しています。毎年50名前後の教員や看護職が参加しており、災害看護教育実施への一助となっています。

東日本大震災関連活動

2011年3月11日に東日本大震災が発災後、本研究所在、阪神淡路大震災を経験する被災地外の大学として、被災地内の大学である宮城大学へのペアリング支援活動を実施しました。そこから、宮

城県気仙沼市の仮設住宅での健康支援活動、健康・生活調査を両大学共同で進める活動に発展しました。健康・生活調査の結果は、災害後の健康状態の基礎データとなる上、今後の健康支援活動の指針の参考となっています。

WHOCC

WHOCC（世界保健機関コラボレーティングセンター）として、災害看護の研究や人材育成の推進、世界的なネットワークの発展に先導的役割を果たすことを目標としています。世界で起こった大きな災害、例えば、四川大地震やハイチ地震の時には、中国語、フランス語で知識提供を行いWebで発信しました。四川省ではその後、被災者の健康調査や、被災者ケアに関わる看護職への教育プログラムの提供を実施し、中国における災害看護の発展に寄与しました。ネットワーク発展に関しては、毎年開催される APEDNNの会議に出席し、ネットワークの強化に努めています。また、2012年6月には、WHOCC Global Network 会議を神戸に招致し、会議の開催支援と第9回国際学会の開催を行い、学術交流とネットワークの強化・拡大に寄与しました。



共同研究・研究助成

共同研究 実施状況

実施年度	共同研究先	テーマ
平成15 ～ 平成16	兵庫県立成人病センター	新卒看護職の職場適応について
	公立豊岡病院	臨床現場における有効な手洗いの検討～酸性電解水の除菌効果と効果の手洗い手技について～
	明石市立市民病院	中堅看護職のキャリアデザイン
	兵庫県立姫路循環器病センター	現場に根ざしたスタッフを巻き込んだリスクマネージメント活動の検討
	兵庫県立尼崎病院	一方的な指導になったと感じた事例を振り返ることにより、糖尿病教育指導のあり方を考える
平成17 ～ 平成18	兵庫県立加古川病院	3次救急施設の急性期ケア内容の現状調査－看護業務量調査による量と内容の分析から－
	兵庫県立成人病センター	治療期にあるがん患者の療養生活を支えるグループ支援方法の開発～患者のセルフケア能力の向上に焦点を当てて～
	兵庫県山崎健康福祉事務所	資源の乏しい地域での養育体制整備における保健所保健師及び市保健師の役割
	介護老人保健施設ライフ明海	介護老人保健施設における行動障害を伴う認知症高齢者への関わり方の抽出－デイルームにおける食事・おやつ場面におけるケアスタッフの関わりから－
	兵庫県立西宮病院	県立西宮病院の看護業務量の分析
平成19 ～ 平成20	明石市保健健康部 保健事業担当課	特定保健指導における効果的なポピュレーションアプローチの検討－〔仮称〕メタボ予防キャラバンを通じて－
	加古川市福祉部 高齢者・健康支援局健康課	中堅期及びリーダー保健師に対する効果的な研修のあり方に関する研究
	兵庫県立尼崎病院	一般病棟で緩和ケアに携わる看護師の看取りのケアの教育プログラム作成に向けて
平成21 ～ 平成22	兵庫県立こども病院	看護師・保育士の協働した介入方法の検討
	兵庫県健康福祉部 健康局健康増進課	中堅保健師の地域ケア総合調整能力育成をめざした実践型研修プログラムの検証と確立
	兵庫県立塚口病院	セツキシマブの副作用である手足症候群の重症化を予防する看護ケアの開発～IASMモデルを使って～
平成23 ～ 平成24	医療法人仁恵会 訪問看護ステーションじんけい	デイケア利用高齢者に対するフットケア効果についての検討
	兵庫県立姫路循環器病センター	姫路循環器病センターにおける開胸手術でのSSI発生因子の抽出に向けて
	宝塚健康福祉事務所・ 豊岡健康福祉事務所	地域診断に基づく保健師活動の改革・改善の取り組み
	たまつ訪問看護ステーション	慢性呼吸器疾患患者の自己管理能力を向上させるための訪問看護の役割

文部科学省・日本学術振興会 科学研究費

研 究 課 題 名	研究代表者	共同研究者・研究分担者	期間
在宅ターミナルケアに携わる訪問看護婦のケア支援プログラムの開発	荒尾 晴恵	宇野 さつき	平成14年度～平成16年度
外来で化学療法を受けるがん患者の副作用・症状マネジメントとサポートシステムの開発	内布 敦子	宇野 さつき	平成14年度～平成16年度
睡眠・覚醒リズム解析からみた療養環境の日中の明るさに関する研究	若村 智子	大金 ひろみ	平成14年度～平成16年度
		堀田 佐知子	
		大島 理恵子	
		宮島 朝子 (京都大学)	
		近田 敬子 奥野 信行	
安全な医療提供を促進する教育訓練プログラムの開発に関する研究	増野 園恵		平成15年度～平成16年度
産後うつ病の予防的介入のための基礎的研究	玉木 敦子		平成15年度～平成16年度
養護学校において医療的ケアを実施する看護師の機能と専門性の明確化に関する研究	勝田 仁美	内田 雅代 (長野県看護大学)	平成16年度
		鈴木 真知子 (日本赤十字広島看護大学)	
		奈良間 美保 (名古屋大学)	
		二宮 啓子 (神戸市看護大学)	
起業看護師の育成に関する研究：看護師のキャリア選択の多様化に向けて	勝原裕美子	リボウィッツ 志村 よし子 (青森県立保健大学)	平成16年度
		田路 則子 (法政大学)	
		鹿住 倫世 (高千穂大学)	
		ウイリアムソン 彰子	
地域の生活の中で痴呆症高齢者を支えるアクティビティケア介入方法の開発について	平林 美保		平成15年度～平成17年度
看護管理者の倫理的意志決定プロセス統合モデルの構築	勝原裕美子		平成16年度～平成17年度
看護学的視点による形態機能学教育の再構築	坂下 玲子	桐村 智子	平成14年度～平成17年度
		内布 敦子	
		加治 秀介	
		寺下 久美子	
癌性疼痛をもつ子どもへのリラクゼーション方法の開発	三宅 一代	片田 範子	平成16年度～平成17年度
		小迫 幸恵	
		岡田 和美	
遺伝子診断により発症前診断を受けた家族性腫瘍患者および家系員の看護支援	川崎 優子		平成16年度～平成17年度
月経不順改善のための個別アプローチプログラムの検討	桐村 智子		平成16年度～平成17年度
新卒看護師の看護実践プロセスにおける思考様式に関する研究	奥野 信行		平成17年度～平成18年度
アルコール含有速乾性手指消毒剤による除菌効果と皮膚への影響	山本 恭子	鵜飼 和浩	平成13年度～平成18年度
小児二次救急指定病院における小児看護モデルの検討	岡田 美和		平成16年度～平成18年度
看護師による“こころの健康相談”モデルの開発に関する研究	近澤 範子	川田 美和	平成17年度～平成18年度
		立垣 祐子	
		玉木 敦子	
		原田 奈津子	
		青山 のぞみ	

研 究 課 題 名	研究代表者	共同研究者・研究分担者	期間
産後うつ状態にある女性への精神保健看護の介入に関する研究	玉木 敦子		平成17年度～平成18年度
慢性呼吸器疾患患者の呼吸器感染症状のアセスメントツールの開発	森 菊 子		平成16年度～平成18年度
起床時体温低値児童の特性解明と介入効果の評価	柴田 真志	若村 智子 柴田 しおり	平成16年度～平成18年度
内臓肥満に関連するグルココルチコイド標的遺伝子の同定	加治 秀介	深野 智華 谷田 恵子 木村 由佳里	平成18年度～平成19年度
心拍変動の周波数解析データを用いた睡眠深度の推定基準の作成と信頼性・妥当性の検討	谷田 恵子		平成18年度～平成19年度
意識障害患者への看護援助が脳循環動態に及ぼす影響	濱野めぐみ		平成19年度
日本における行政保健師のアウトリーチ機能に関する研究	牛尾 裕子		平成17年度～平成19年度
食行動プロセスに障害を抱えた療養者に対する『食看護アセスメント指標』の開発	沼田 靖子	大島 理恵子 奥野 信行 牧野 佐知子	平成17年度～平成19年度
研究成果を実践に根付かせるための専門看護師を活用した臨床研究連携システムの構築	片田 範子	及川 郁子 (聖路加看護大学) 平林 優子 (聖路加看護大学) 小野 智美 (聖路加看護大学) 真鍋 裕紀子 (聖路加看護大学) 中野 綾美 (高知県立大学) 佐東 美緒 (高知県立大学) 益守 かづき (高知県立大学) 勝田 仁美 小迫 幸恵 岡田 和美 三宅 一代	平成17年度～平成19年度
糖尿病患者へのヒューマン・ケアリングアプローチの有用性の検討	野並 葉子	河田 照絵	平成16年度～平成19年度
がん疼痛をもつ患者の症状マネジメントに関するセルフケア能力を測定する尺度の開発	荒尾 晴恵		平成18年度～平成19年度
青年期男女のニーズにあったHIV感染予防教育プログラムの開発	工藤 美子		平成18年度～平成19年度
生活習慣病予防に向けた月経周期と血清脂質特性に関する基礎的検討	深野 智華		平成17年度～平成20年度
乳がん患者のシンプトンクラスターを緩和する対話式看護介入プログラムの開発	内布 敦子	荒尾 晴恵 川崎 優子 成松 恵	平成18年度～平成20年度
不妊治療を受けているカップルの親密さを高める看護介入プログラムの開発と実用化	野澤美江子		平成19年度～平成20年度
家族性腫瘍患者のための遺伝看護介入モデルの開発	川崎 優子		平成18年度～平成20年度
医療組織の組織文化とアウトカムの関連を測定するツールの開発	ウイリアムソン 彰 子		平成18年度～平成20年度
慢性閉塞性肺疾患患者が自らの身体を手入れするための看護援助プログラムの開発	河田 照絵		平成19年度～平成20年度
慢性閉塞性肺疾患患者の呼吸器感染による急性増悪予防看護介入プログラムの開発	森 菊 子		平成19年度～平成20年度
看護師による『こころの健康相談』モデルの精錬と教育プログラムの検討	近澤 範子	立垣 祐子 軸丸 清子 青山 のぞみ	平成19年度～平成20年度

研 究 課 題 名	研究代表者	共同研究者・研究分担者	期間
高齢者にとって望ましい口腔保健行動の検討とガイドラインの作成	坂下 玲子	佐藤 拓一 (東北大学) 三重 幸恵 (鹿児島大学) 松下 健二 (国立長寿医療センター) 加治 秀介 金 外淑 新井 香奈子 太塚(寺下) 久美子	平成18年度～平成20年度
痴呆症高齢者とその介護家族に対するグループケアを活用した総合支援プログラムの開発	水谷 信子	高山 成子 (神戸市看護大学) 久米 真代 石橋 信江 高見 美保 松岡 千代 川口 幸絵	平成17年度～平成20年度
家族性腫瘍患者のための遺伝看護介入モデルの開発	川崎 優子		平成18年度～平成21年度
子どもが超低出生体重児であることに対する母親の気持ちの変化	太田 千寿		平成20年度～平成21年度
専門看護師サポートネットワークシステムの開発	高見由美子		平成19年度～平成21年度
エビデンスに基づく老年看護促進のためのトランスレーショナル・リサーチ導入の試み	松岡 千代	濱吉 美穂	平成19年度～平成21年度
がん看護領域における効果的的外部コンサルタント導入プロセスの構造に関する研究	内布 敦子	川崎 優子 荒尾 晴恵 (大阪大学) 上泉 和子 (青森保健大学) 成松 恵 松本 仁美 (近大姫路大学)	平成18年度～平成21年度
化学療法による認知機能障害がもたらすセルフケア不足を支援する看護介入の検討	荒尾 晴恵	小林 珠実	平成20年度～平成22年度
看護師の手指表面の免疫機能の評価	荒川 満枝		平成21年度～平成22年度
重症心身障害児の睡眠時における自律神経活動評価と突然死の予防に関する研究	松井 学洋		平成21年度～平成22年度
中堅期保健師の事業化能力を強化する教育プログラムの開発と検証	塩見 美抄		平成21年度～平成22年度
アトピー性皮膚炎患者のステロイド外用における意志決定を支援する看護介入の効果	藤原 由子		平成21年度～平成22年度
つわりを持つ妊婦に対する副交感神経機能を亢進させる介入プログラムとその反応	岩國亜紀子		平成21年度～平成22年度
がん療養相談における意志決定サポートプログラムの開発	川崎 優子		平成21年度～平成23年度
看護技術演習における学習課程自己評価尺度の開発	宮芝 智子		平成20年度～平成22年度
看護師が容易に使用できる標準看護用語マッチングツールの開発	石橋 信江		平成20年度～平成22年度
看護学の発展に寄与する臨床実践者が取り組む研究モデルの創造	坂下 玲子	若村 智子 (京都大学) 高谷 嘉枝 宮芝 智子	平成21年度～平成22年度
看護ケアにおけるシソ精油の抗菌・保温の効果	森本美智子		平成20年度～平成22年度
新人看護師の適応促進を目的とした看護師長のための支援プログラムの開発	高谷 嘉枝		平成20年度～平成22年度
心拍変動データを用いた睡眠深度評価方法の構築	谷田 恵子		平成20年度～平成22年度
線維筋痛症患者への認知行動療法による心理教育実践プログラムの開発	金 外淑	村上 正人 (日本大学)	平成20年度～平成22年度

研 究 課 題 名	研究代表者	共同研究者・研究分担者	期間
生命の哲学の構築－古代ギリシャとV. V. ヴァイツゼッカーの哲学的生命論の再検討	丸 橋 裕		平成20年度～平成22年度
児童における起床時体温変動の長期的検討	柴田 真志		平成20年度～平成22年度
学校教師の力量形成を志向した授業研究の方法論に関する研究	藤 原 顕	森脇 健夫 (三重大大学) 木原 成一郎 (広島大学) 松崎 正治 (同志社女子大学) 吉永 紀子 (福島大学) 村井 淳志 (金沢大学) 松下 良平 (金沢大学) 鋒山 泰弘 (追手門学院大学) 山崎 雄介 (群馬大学) 松下 佳代 (京都大学) 杉原 真晃 (山形大学)	平成20年度～平成22年度
心不全患者の日常生活における活動と休息のバランスアセスメントシートの作成	佐佐木智絵		平成22年度～平成24年度
糖尿病性腎症患者を対象とした地域での患者教育サポートシステム構築の試み	住吉 和子	川田 智恵子 (目白大学) 四方 賢一 (岡山大学) 金 外淑 山下 真宏	平成22年度～平成24年度
青年期女性の性の実態に即した避妊・性感染症予防教育プログラムの開発と検証	工藤 美子		平成21年度～平成23年度
呼吸器感染症状に関するセルフモニタリング促進プログラムの精錬	森 菊 子		平成21年度～平成23年度
住民の殺到や停電、通信途絶時でも無理なく利用できる避難所の看護記録システムの開発	片山 貴文		平成21年度～平成23年度
高齢者の口腔・摂食機能向上を促す地域支援ヘルスプロモーションモデルの構築	坂下 玲子	新井 香奈子 松下 健二 (国立長寿医療研究センター) 佐藤 拓一 (東北大学)	平成21年度～平成23年度
小児医療における病院/在宅/地域/をつなぐ高度実践看護師クリニックのシステム構築	片田 範子	三宅 一代 及川 郁子 (聖路加看護大学) 中野 綾美 (高知県立大学)	平成20年度～平成23年度
19世紀後半日本における地域エリートの学習歴の変容過程に関する研究	池田 雅則		平成23年度～平成24年度
重症心身障害児における睡眠障害と自律神経活動評価に関する研究	松井 学洋		平成23年度～平成24年度
レビー小体型認知症のある高齢者の体験に基づいたケア方法の構築	加藤 泰子		平成23年度～平成24年度
階層的クラスター分析を用いた中等度のCOPD患者の体調調整の特徴に関する研究	河田 照絵		平成22年度～平成24年度

研 究 課 題 名	研究代表者	共同研究者・研究分担者	期間
看護系大学を拠点とした「ストレスマネジメント教室」実践教育モデルの開発	近澤 範子	川田 美和 児玉 豊彦 久保田 寛子	平成22年度～平成24年度
糖尿病患者へのエンボディメントケアの実用化の検討	野並 葉子		平成20年度～平成24年度
小児のセルフケア看護理論の構築に向けた必要要素の抽出によるモデルの作成	片田 範子		平成25年度～平成25年度
地域活動支援センターを利用する精神障害者への看護ケアモデルの開発	久保田 寛子		平成24年度～平成25年度
妊婦の持つつわり及びその対処への反応に関する質的分析	岩國亜紀子		平成24年度～平成25年度
高齢者介護施設において普通食が摂取可能になるまでのプログラム開発	太尾 元美		平成24年度～平成25年度
臨床看護ケアの質向上をめざし臨床と大学が協働する看護研究支援システムの開発	内布 敦子	坂下 玲子	平成24年度～平成25年度
都市部地域プライマリ・ケアにおける高度実践看護師による家庭看護活動モデルの開発	新井 香奈子	牧野 裕子 (甲南女子大学)	平成23年度～平成25年度
舌機能に着目した咀嚼嚥下機能向上支援プログラムの開発	坂下 玲子	松下 健二 (国立長寿医療研究センター)	平成23年度～平成25年度
保健師学生の対象アセスメント能力の向上を意図した視聴覚教材の開発	塩見 美抄	牛尾 裕子 井上 清美 (神戸常盤大学)	平成23年度～平成25年度
心拍データによる睡眠評価方法を用いた睡眠への看護介入効果の評価	谷田 恵子		平成23年度～平成25年度
線維筋痛症患者への心理教育ガイドラインの作成とその実証的研究	金 外 淑	松野 俊夫 (日本大学) 住吉 和子 (岡山県立大学) 村上 正人 (日本大学)	平成23年度～平成25年度
身体活動量不足と低い起床時体温との関連は夜間末梢熱放散機能低下の影響か	柴田 真志		平成23年度～平成25年度
トランスレーションリサーチによる老年看護実践の促進－急性期病院への適用と評価－	松岡 千代	濱吉 美穂 石橋 信江	平成22年度～平成25年度
慢性呼吸不全における在宅酸素療法患者の生活機能の評価に対する尺度開発	由雄 緩子		平成25年度～平成26年度
病院組織に勤務する看護師における世代継承性モデルの開発と検証	藤原 史博		平成24年度～平成26年度
安全な出産と快適な育児期を過ごすための妊娠中から取り組む睡眠プログラムの検証	宮川 幸代		平成24年度～平成26年度
高齢慢性心不全患者に対する遠隔看護の有用性の検証	石橋 信江		平成24年度～平成26年度
自殺未遂者に対する携帯メールを利用した自殺予防アプローチの構築	児玉 豊彦	久保田 寛子 橋本 健志 (神戸大学) 高木 幸子 (国立精神・神経医療研究センター)	平成24年度～平成26年度
青年・成人期の広汎性発達障害者の家族へのQOLを指標とした支援プログラムの開発	川田 美和	片山 貴文 野嶋 佐由美 (高知県立大学) 岡田 俊 (名古屋大学)	平成24年度～平成26年度
認知症高齢者と家族介護者の「理解と関係を促進する介入プログラム」開発	高見 美保	石橋 信江 加藤 泰子 武林 智子	平成24年度～平成26年度

研 究 課 題 名	研究代表者	共同研究者・研究分担者	期間
保健師基礎教育における地域看護診断の演習・実習で用いる評価ツールの開発	牛尾 裕子	塩見 美抄 飯野 理恵 (千葉大学) 松下 光子 (岐阜県立看護大学)	平成24年度～平成26年度
オーダーメイド医療におけるがん患者用のWEB版意思決定看護支援プログラムの開発	川崎 優子	内布 敦子	平成24年度～平成26年度
避難所内の被災者に対する支援活動を体験的に学習するための教育・研修方法の開発	片山 貴文		平成24年度～平成26年度
災害への心の備えと具体的行動化を促す『小児用ケアパッケージ』の効果検証	三宅 一代	片田 範子	平成24年度～平成26年度
「食」からはじめる施設入居高齢者の生活再構築支援モデルの開発	坂下 玲子	加治 秀介 金 外淑 森本 美智子 高見 美保 松下 健二 (国立長寿医療研究センター) 藤尾 祐子 (順天堂大学)	平成24年度～平成26年度
レビー小体型認知症の高齢者への看護指針の作成と妥当性の検証	加藤 泰子		平成25年度～平成27年度
糖尿病患者の動脈硬化症による血流障害予防のためのケアモデルの開発	片岡 千明		平成25年度～平成27年度
外来通院中の切迫早産妊婦の早産予防のための症状マネジメント支援	工藤 美子		平成25年度～平成27年度
とまらない院内感染は防止できるか？MRSA撲滅に向けての清掃ガイドライン作成	森本美智子	池原 弘展 東 知宏 藤田 直久 (京都府立医科大学) 田辺 文憲 (山梨大学) 大沢 一貴 (長崎大学)	平成25年度～平成27年度
過食・ストレスとHDL代謝をつなぐニューロペプチドY受容体の解析	加治 秀介		平成25年度～平成27年度
「糖尿病患者へのエンボディメントケア」の効果検証とその実用化への方略の検討	野並 葉子	片岡 千明 米田 昭子 (山梨県立大学) 添田 百合子 (創価大学) 魚里 明子 (関西看護医療大学) 河田 照絵 (東京医科大学)	平成25年度～平成27年度
多文化共生社会における外国人高齢者の在宅ケアモデルの構築に関する基礎的研究	李 錦 鈍		平成24年度～平成27年度
呼吸器感染症状に関するセルフモニタリング促進プログラムの検証及び臨床導入への検討	森 菊 子		平成24年度～平成27年度
がん症状マネジメントにおける看護介入モデルの症状別臨床普及版の開発	内布 敦子	川崎 優子 中野 宏恵	平成24年度～平成27年度
公吏の学習歴－任用史料にみる明治日本の地域エリートの実像	池田 雅則		平成25年度～平成28年度

兵庫県立大学特別教育研究助成金

平成16年度

氏 名	研 究 課 題
新井 香奈子	訪問看護師による「食」のケア・マネジメントモデルの開発に関する基礎的研究－在宅ケアスタッフおよび本人・家族の摂食・嚥下障害に関する認識と行動、スタッフおよび患者・家族への教育および看護職の役割に焦点を当てて－
玉 木 敦 子	産後うつ状態にある女性への精神保健看護の早期介入の効果
坂 下 玲 子	経時的研究データからみた咀嚼器官の発達支援プログラムの検討
藤 原 顕	看護学部における養護教諭養成教育を充実させるための基礎的研究－看護の専門性を軸とした養護教諭の職能的特性について
井伊 久美子	看護技術教育における自己学習促進プログラムの開発
長 屋 昭 義	阪神・淡路大震災による地域社会の復興とスポーツに関する研究－北淡町の事例

平成17年度

氏 名	研 究 課 題
新井 香奈子	訪問看護師による「食」のケア・マネジメントモデルの開発に関する基礎的研究
谷 田 恵 子	若年成人女性の自律神経活動
藤 井 広 美	糖尿病予防活動における住民の主体的な学習を促す介入方法に関する研究
小 迫 幸 恵	#8000小児救急電話相談の実施と看護サポートシステムの構築
勝 田 仁 美	兵庫県における小児の訪問看護の課題と連携サポートモデル試案－大学と訪問看護ステーションの連携を特色とした取り組み－
荒 尾 晴 恵	がん疼痛をもつ患者のセルフケア能力の査定に関する基礎的研究
工 藤 美 子	思春期男女の参加による性感染症予防プログラムの開発
坂 下 玲 子	経時的研究による咀嚼器官の発達支援プログラムの検討
内 布 敦 子	データマイニングによる看護過程情報の構造分析と記録の電子化に関する研究
野 並 葉 子	慢性疾患における不確かさ
片 山 貴 文	災害に強い町づくりのための仮想社会シミュレーション技術の開発

平成18年度

氏 名	研 究 課 題
新井 香奈子	訪問看護師による「食」のケア・マネジメントモデルの開発に関する基礎的研究
牛 尾 裕 子	地域看護実践能力育成に向けた教員と現地指導者との協働による実践指導方法の開発
野澤 美江子	大学での助産師教育における助産技術の実践能力強化を目指した学生の自己学習促進プログラムの開発
元 木 絵 美	糖尿病予防のためのフットケアキャラバンの有用性の検討～看護学生との協働による地域貢献活動として～
伊 東 愛	介護予防の視点に立った効果的関わりに関する事例研究
高 谷 嘉 枝	新人看護師の適応支援指針の開発
寺下 久美子	健常な乳児の家庭での体験とそれに対する反応

平成19年度

氏 名	研 究 課 題
荒 尾 晴 恵	兵庫県立大学看護学部と香港理工大学看護学部の教員及び学生交流
野澤 美江子	大学での助産師教育における助産技術の実践能力強化を目指した学生の自己学習促進プログラムの精練と評価
高 谷 嘉 枝	新人看護師の適応促進を目的とした看護管理者のための支援指針の開発
穴 吹 章 子	イギリス「医療文学」と「医療文化」の成立についての研究
新井 香奈子	兵庫県における「在宅看護論」教育および在宅看護論臨地実習の現状
牛 尾 裕 子	大学間共同・大学自治体間共同による地域看護実習指導者研修の試み～学士課程保健師教育における臨地実習指導体制づくりモデルの作成～
太 田 千 寿	看護師が行う育児支援に対するニーズ調査
坂 下 玲 子	臨床看護師が取り組む看護研究の実態と問題点の抽出

平成20年度

氏 名	研 究 課 題
安 成 智 子	参加者中心型の育児支援プログラムによる育児ストレス軽減に関する研究
荒 川 満 枝	看護師の手指正常状態維持のための、簡易な皮膚常在細菌同定方法の開発
牛 尾 裕 子	臨地実習指導保健師とともに学ぶ学士課程看護基礎教育卒業時到達目標の検討
新井 香奈子	訪問看護師による在宅リエゾン看護システムの構築に関する研究
濱野 めぐみ	食看護アセスメント指標の開発
佐佐木 智絵	心不全患者のセルフマネジメントの特徴
片 田 範 子	四川大地震を経験した子どもの靱性（resilience）を強化するための家族支援と看護システム構築の試み

平成21年度

氏 名	研 究 課 題
穴 吹 章 子	国際的視野を持つ人材育成の強化
近 澤 範 子	「ストレスマネジメント教室」の効果的プログラムの開発
塩 見 美 抄	実践現場と大学との協働による保健師の臨床研修に関する研究
岡 山 加 奈	細菌の増殖に関与する血清内因子の同定
住 吉 和 子	在宅の場での地域連携の在り方についての検討
児 玉 豊 彦	Nurse practitionerに対する看護師と医師の意識調査

平成22年度

氏 名	研 究 課 題
丸 橋 裕	グローバルな視野をもつ看護人材育成の強化
内 布 敦 子	臨床協働型兵庫版高度実践看護師教育プログラムの開発
松 井 学 洋	医療依存度の高い在宅療養者をケアする家族の睡眠状況と自律神経活動に関する研究
方 尾 志 津	同種造血幹細胞移植後患者が生活を再構築するための「看護リハビリテーション・プログラム」に関する研究
菅野 由美子	外来小児がん治療におけるIASMを用いた症状マネジメント
原 田 朋 代	ホスピス・緩和ケア病棟看護師の清潔ケアの看護の専門性
中 野 康 子	訪問看護における看護判断に関する質的研究

平成23年度

氏 名	研 究 課 題
丸 橋 裕	グローバルな視野をもつ看護人材育成の強化
川 田 美 和	青年・成人期発達障害とその家族への在宅支援における訪問看護の役割と課題の検討
渡 邊 聡 子	妊婦における災害への備えに関する認識
池 田 雅 則	平成20年度改訂「学習指導要領」における教育課程の構造に関する研究
太 尾 元 美	高齢者介護施設において普通食が可能になるまでのプロセスの抽出
北 島 洋 子	看護系大学生の社会人基礎力及び自己教育力と学習方略との関係
高 見 美 保	認知症高齢者と家族介護者の「理解と関係を促進する介入プログラム」の運用

平成24年度

氏 名	研 究 課 題
内 布 敦 子	グローバルな視野と国際感覚をもつ看護人材育成プログラムの促進
増 野 園 恵	次世代看護リーダー養成のためのeラーニングを用いた効果的な授業展開方略の検討
井 上 知 美	児童養護施設における中高年以上の夜尿症を持つ子どもへの治療的ケア
片 岡 千 明	動脈硬化症による血流障害予防のために身体理解を促すフットケア
小 枝 美由紀	独居要介護高齢者に対する安全のための訪問看護実践の実態とその関連要因

博士・修士の論文テーマ

兵庫県立看護大学・兵庫県立大学大学院 看護学研究科 博士論文

専攻分野	指導教員	年度	博 士 論 文 テ ー マ	学生氏名
母性看護学	山本 あい子	平成14	不妊治療を受けているカップルの親密さを測定する尺度の開発	野澤美江子
	山本 あい子	平成20	HIV感染予防モデルに基づく看護者によるコンドーム使用教育プログラムの開発	工藤 美子
	山本 あい子	平成22	帝王切開分娩を経験した日本人女性のための次子の分娩方法選択における決定援助プログラムを用いた介入研究	鳥越 郁代
	山本 あい子	平成23	NICUに入院している早産児の母親に対する直接授乳支援プログラムによる介入とその効果	栗原 栄子
	山本 あい子	平成23	モロッコにおける産痛緩和ケア教育プログラムの評価	田村 康子
小児看護学	片田 範子	平成13	年長幼児への「伝え方」にかかわる看護援助の構造－痛みを伴う治療や検査を受ける児を対象として－	加藤 令子
	片田 範子	平成14	回復期にある学童が変化するからだと主体的に取り組むプロセス	松尾ひとみ
	片田 範子	平成16	幼児の術後早期の消耗から回復を促す看護の構造	添田 啓子
	片田 範子	平成19	子どもの韌性尺度の開発に関する研究－中国における人的災害を経験した子どもに焦点を当てて－	張 曉 春 (中国)
	片田 範子	平成21	幼児家庭事故の危険物について養育者の認識を促進する視覚教材の効果	龐 書 勤 (中国)
	片田 範子	平成24	自閉性障害のある児のきょうだいの生活構築	川上あずさ
精神看護学	南 裕子	平成13	患者の様子が「何か変」という看護師の感覚から始まる臨床判断のプロセス	渡辺かづみ
	南 裕子	平成18	産後うつ状態にある女性への精神保健看護の早期介入の効果	玉木 敦子
	南 裕子	平成18	精神障害者地域生活支援センター利用者のセルフケアの実態と看護ニーズに関する研究	安藤 幸子
成人看護学	野並 葉子	平成22	2型糖尿病の壮年期男性有職者に対するセルフマネジメントの向上を目的とした遠隔看護の有用性に関する研究	東 ますみ
	野並 葉子	平成22	慢性閉塞性肺疾患患者の呼吸器感染症状に関するセルフモニタリング促進プログラムの開発	森 菊子
	野並 葉子	平成24	外回り看護師の手術患者に対する先見性に基づいた行動の構造	小西美和子
	野並 葉子	平成25	安定期COPD患者の日常生活における体調調整の特徴からみたサブグループの検討	河田 照絵
老人看護学	水谷 信子	平成22	地域で生活する認知症高齢者と家族介護者の「理解と関係を促進する介入プログラム」の効果	高見 美保
治療看護学	内布 敦子	平成20	がん疼痛マネジメントのための患者用セルフケア能力測定尺度の開発	荒尾 晴恵
	内布 敦子	平成24	がん患者の療養上の意思決定プロセスを支援する共有型看護相談モデルの開発	川崎 優子
	内布 敦子	平成24	集中治療室における人工呼吸器離脱患者のcomfortを促進する看護介入モデルの開発	江川 幸二
地域看護学	森口 育子	平成15	地域で取り組む糖尿病予防活動を推進する保健師の力量形成	井伊久美子
国際地域看護学	森口 育子	平成16	中国における主介護者のエンパワメント尺度の開発に関する研究－要介護高齢者の日常生活動作の維持向上に焦点を当てて－	呉 小 玉 (中国)
	森口 育子	平成16	HIV/AIDSと共に生きる人々への看護職者の態度形成の過程－タイ国の地域ケアシステムの変化を通して－	佐藤 麻理
	森口 育子	平成22	フィリピン農村僻地で地域看護職者がCommunity Health Workersを育成し協働するためのアプローチについての研究	坂本真理子
災害看護学	山本 あい子	平成25	自然災害に対する病院看護部の備え測定尺度の開発	西上あゆみ

兵庫県立看護大学・兵庫県立大学大学院 看護学研究科 修士論文

専攻分野	指導教員	年度	修 士 論 文 テ ー マ	学生氏名
母性看護学	山本 あい子	平成15	育児期の女性の肩こりを緩和するための体操プログラムの効果	足立 静
	山本 あい子	平成15	妊婦の姿勢性腰痛を緩和するストレッチングプログラムの効果	玉石 桂子
	山本 あい子	平成16	産科混合病棟で働く看護師が周産期の人にケアを提供する上で必要だと思うこと	白石 佳子
	山本 あい子	平成16	不妊治療中の女性が医療者に聞けなかったこと	橋村 富子
	山本 あい子	平成17	つわりを持つ妊婦に対する副交感神経機能を亢進させる介入とその反応—足部マッサージと腹式呼吸を用いて—	岩國亜紀子
	山本 あい子	平成17	育児休暇から復帰した看護者の仕事における困難さ	岡邑 和子
	山本 あい子	平成17	助産師が行う早産につながる「張り」の判断構造	小林 仁美
	山本 あい子	平成18	会陰縫合部痛に対する産褥期疼痛緩和プログラムの開発	磯部 美希
	山本 あい子	平成18	糖尿病を持つ褥婦の生活と身体感覚	西尾理津子
	山本 あい子	平成19	新生児を育てる母親に安心をもたらした家庭訪問時の看護ケア内容の質的研究	赤城友季子
	山本 あい子	平成19	母乳が足りているのに足りていないと母親が思う要素	熊井 秋穂
	山本 あい子	平成19	産後入院中の褥婦に眠りをもたらすための骨盤ケアを用いた介入研究	戸川 直子
	山本 あい子	平成19	切迫早産妊婦が受診をしようと思った理由の事例研究	細見 和加
	山本 あい子	平成20	幼児を持つ父親が言う「よかった」の内容-ベビーマッサージ教室を受講した父親を対象として-	井上亜希江
	工藤 美子	平成21	初産婦が産褥早期に乳頭痛を起こさないための授乳のケアモデルの開発	中山亜由美
	工藤 美子	平成21	女性が母乳外来を利用して母乳育児を継続してゆくプロセス～産後3か月までに焦点をあてて～	福田 智子
	工藤 美子	平成21	硬膜外麻酔を用いて出産した褥婦の出産体験	鎌田 奈津
	工藤 美子	平成22	外来通院している切迫早産妊婦の切迫早産症状の体験	熊本 妙子
	工藤 美子	平成23	外来通院している切迫早産妊婦の腹部症状予防のための対処行動を促す看護援助	金 英仙
	工藤 美子	平成24	生後1ヶ月以内の児の対応困難な泣きに対する母親の対処過程	木野 寛子
	工藤 美子	平成24	出生後児に手術が必要と出生前診断された妊婦が抱く胎児への思いと取り組み	爪田久美子
	工藤 美子	平成24	母体搬送され緊急入院となった妊婦に対する入院早期の看護援助	濱田恵美子
	工藤 美子	平成25	母体・胎児集中治療室に緊急入院した妊婦が状況を理解する過程	小西真千子
	工藤 美子	平成25	妊娠中に長期安静入院した女性が産後に体験する体力の低下感と生活への影響	沼田富久美
小児看護学	片田 範子	平成15	繰り返し化学療法を受ける脳腫瘍をもつ子どもの体験の構造と乗り越えるためのプロセス	田村 恵美
	片田 範子	平成15	在日中国人母親の育児行動・意識に関する研究－異文化適応に関して－	張 曉 春
	片田 範子	平成15	小児を対象とした訪問看護において、訪問看護師が抱えている困難とその克服過程	米澤 史恵
	片田 範子	平成16	学童前期の子どもによる身体状態の表現	笹 木 忍
	片田 範子	平成16	化学療法中に内服をする学童期の子どもの主体性を保証する援助の検討	西原佳奈美
	片田 範子	平成16	重症な脳性まひを持つ子どもと看護師間の「抱っこ」の成立の過程とその構造	野口 裕子
	片田 範子	平成16	中国における1～3歳児の“不慮の事故”を予防するプログラムの開発	龐 書 勤
	片田 範子	平成17	一般病床に長期入院する重症心身障害児の「最善の生活」に対する看護師の認識とケアの実践	永瀬由紀子
	片田 範子	平成17	思春期にある肥満児の生活習慣の再構成に向けたナラティブ・アプローチを用いた関わり	辻 明子
	片田 範子	平成18	新生児期に手術を受けた先天性心疾患児をもつ母親の体験	笹川みちる

専攻分野	指導教員	年度	修 士 論 文 テ ー マ	学生氏名
小児看護学	片 田 範 子	平成18	学童が外来で化学療法を受けながら自宅で生活する体験	平山 五月
	片 田 範 子	平成18	人工呼吸器を装着している子どもをもつ親が入院中に他の親とのかかわる体験	森 貞 敦子
	片 田 範 子	平成18	誤嚥性肺炎を繰り返す重症心身障害児の喉頭領域の外科的治療決定に関する親の体験	山本 真充
	片 田 範 子	平成19	思春期の患児が体験する化学療法に伴う悪心・嘔吐の症状マネジメント－IASMの概念を用いた事例介入研究－	菅野由美子
	片 田 範 子	平成20	全身麻痺を受けた幼児期の子どもの覚醒時興奮を軽減するための看護介入研究	本田 真也
	片 田 範 子	平成20	先天性心疾患を持つ乳児の交感神経亢進症状への看護介入	二星 淳吾
	片 田 範 子	平成20	胃食道逆流防止術を受けた重症心身障害児の術後疼痛緩和ケア	川俣あゆみ
	片 田 範 子	平成21	乳児期の子どもをもつ家族に向けた目標の共有と在宅療養のイメージ化を促す退院調整－医療的ケアを必要とする子どもと家族のケアマニュアルを用いて－	犬山 知子
	片 田 範 子	平成21	児童虐待を受け児童養護施設に入所した子どもへの生活援助	井上 知美
	片 田 範 子	平成21	思春期にある気管支喘息をもつ子どもの喘息管理におけるセルフケア能力促進の支援	金子 恵美
	片 田 範 子	平成22	重症心身障害児のショートステイ利用時の体調悪化を最小限に抑える看護ケア	遠部 泰子
	片 田 範 子	平成22	児童養護施設で生活している慢性疾患をもつ被虐待児への症状マネジメントを用いたセルフケア看護援助	橋倉 尚美
	片 田 範 子	平成22	小児訪問看護師による「留守番看護」の実践の分析	原 朱美
	片 田 範 子	平成22	化学療法によって便秘を発症した幼児の排便をコントロールするための看護援助	丸田梨矢子
	片 田 範 子	平成23	化学療法を受ける思春期の子どもへの倦怠感に対する症状マネジメントの統合的アプローチを用いた看護介入	山本 千晴
	片 田 範 子	平成24	看護師が対応困難と感じる慢性疾患を有する学童のセルフケア能力獲得を促す援助	吉田 陽子
	片 田 範 子	平成24	不眠症状をもつ入院中の思春期がん患者への症状マネジメント統合的アプローチを用いた看護介入	太田真由美
	片 田 範 子	平成24	アトピー性皮膚炎をもつ乳幼児の皮膚状態改善へのケア－母親のケア方法への支援－	杉村 篤士
	片 田 範 子	平成25	化学療法を受けて脱毛を体験した子どものセルフマネジメントを促す介護介入の効果	佐々木藍子

精神看護学	近 澤 範 子	平成15	精神疾患患者から働きかけを拒否された看護師の感情体験と行動－ストレス・コーピング理論の視点からの分析－	上野 利恵
	近 澤 範 子	平成16	訪問看護ステーションにおいて精神訪問看護に携わる精神科経験のない看護師の困難とニーズ	飯村 麻紀
	近 澤 範 子	平成16	患者の自殺に遭遇した看護師の体験	大北 正三
	近 澤 範 子	平成16	精神疾患患者への一般病棟看護師の対応困難な体験と専門看護師のコンサルテーションが及ぼす変化	蒲池あずさ
	近 澤 範 子	平成17	患者に影響を及ぼす医療事故に関与した看護師への情緒的サポート－事故に関与した看護師の語った体験から－	木村 里美
	近 澤 範 子	平成17	慢性化したうつ病患者主なケア提供者である家族員の主観的体験－配偶者に焦点をあてて－	丸本 典子
	近 澤 範 子	平成17	コミュニケーション技術としての看護師のユーモア－患者との相互作用の分析から－	吉田 直江
	近 澤 範 子	平成18	ICUにおいて家族に対し看護師が体験する倫理的ジレンマ－延命治療に関する意志決定を行った家族の場合－	飯田 沙織
	近 澤 範 子	平成18	学童期・思春期の軽度発達障害児の親の退院援助に関するニーズ	木曾 静香
	近 澤 範 子	平成18	看護師の実践的知識に基づく統合失調症患者の「身体に触れる」技能	横井 志保
	近 澤 範 子	平成19	看護師長が直面している新卒看護師へのメンタルヘルス支援に関する記述的研究－リエゾン精神看護師が配置されていない特定機能病院に焦点を当てて－	市川久美子
	近 澤 範 子	平成19	オレム－アンダーウッド理論に基づく術後せん妄のハイリスク患者を対象とした介入事例研究	竹 原 歩

専攻分野	指導教員	年度	修 士 論 文 テ ー マ	学生氏名
精神看護学	近 澤 範 子	平成20	重度の精神障害者を地域で支える看護実践－包括型地域支援プログラム（ACCT）の実践からみた一考察	福山 敦子
	近 澤 範 子	平成20	精神科看護師が行う看護介入として『同伴散歩』のもつ意味－臨界期から寛解期にある統合失調症患者への実践経験からの分析と考察	野上 良子
	近 澤 範 子	平成21	精神科急性期病棟で患者から言葉の暴力を受けた看護師の体験	久保田寛子
	近 澤 範 子	平成22	精神科退院前訪問で病棟看護師が抱く困難感とその要因	城谷 浩
	近 澤 範 子	平成22	緩和ケア病棟で勤務する看護師がやりがいを感じる事柄	宮田 郁
	近 澤 範 子	平成22	臨界期から寛解期前期にある統合失調症患者への看護ケアの特徴とその意味－精神科救急病棟における熟練看護師の看護実践の分析を通して－	山口 達也
	近 澤 範 子	平成22	精神科看護師が創り出す長期入院中の老年期統合失調症患者の「人生の統合(Integrity)」を促す看護場面の分析	山本 祐子
	近 澤 範 子	平成22	プリセプターが支える新卒看護師の患者に関わることへのコミットメント	井篁 理恵
	近 澤 範 子	平成23	対応の難しい思春期の患者に関わる精神科看護師の抱える陰性感情と看護師への効果的な支援	徳田 将之
	近 澤 範 子	平成24	隔離・拘束に倫理的ジレンマを抱いている精神科看護師への専門看護師による支援	浅原 佳紀

成人看護学	野 並 葉 子	平成16	維持透析患者における透析骨症予防のための看護援助モデルの検討	有村 美樹
	野 並 葉 子	平成16	クローン病患者の病勢の察知と対処	石橋 千夏
	野 並 葉 子	平成16	呼吸リハビリテーションを行っている慢性呼吸不全患者が体験している困難さについて	漆坂 真弓
	野 並 葉 子	平成16	症状の日内変動がみられる進行期パーキンソン病患者の症状の体験	北森 純子
	野 並 葉 子	平成16	心不全患者の身体の理解を引き出す看護援助の検討	仲村 直子
	野 並 葉 子	平成17	慢性閉塞性肺疾患患者の食事動作に伴う身体への負担とその対処	河田 照絵
	野 並 葉 子	平成17	肥満に伴う糖尿病患者の体格とその変化を捉える看護援助の検討	齋藤 美子
	野 並 葉 子	平成17	アトピー性皮膚炎患者が身体についてもっている感情を共有し理解するケアの検討	藤原 由子
	野 並 葉 子	平成17	糖尿病性腎症患者が浮腫の生じやすい身体を捉えるための看護援助の検討	堀 美里
	野 並 葉 子	平成18	透析看護師がとらえている患者情報の災害時患者支援への活用	植木 博子
	野 並 葉 子	平成18	インスリン治療を行う2型糖尿病患者の低血糖の体験	小川 静香
	野 並 葉 子	平成18	成人期にある2型糖尿病患者の動脈硬化性血流障害予防のための看護ケア	近藤 千明
	野 並 葉 子	平成19	脳血管疾患により高次脳機能障害をもった患者へのイメージトレーニングを用いた技能獲得のためのケア	西村はるよ
	野 並 葉 子	平成19	糖尿病患者の口渴を手がかりとした口腔ケアの検討	横堀 裕美
	野 並 葉 子	平成21	糖尿病患者が自己管理技能獲得過程において体験している「もろさ」	小川 和美
	野 並 葉 子	平成21	糖尿病患者の病気の体験に基づいた学習プランの検討	佐藤真理子
	野 並 葉 子	平成21	発症早期にある関節リウマチ患者の生活行為における決定の経験	元木 絵美
	野 並 葉 子	平成22	軽症期にある脊髄小脳変性症患者の運動失調症状に伴う生活動作の支障	今村亜由美
	野 並 葉 子	平成22	血液透析療法によってもたらされる水電解質の増減のリズムから生じる身体の体験	米澤 珠子
	野 並 葉 子	平成23	インスリン療法を始める2型糖尿病患者の退院後の生活調整	岡 佳子
	野 並 葉 子	平成23	高齢発症の2型糖尿病患者が食生活の視点から身体を捉える看護援助の検討	桃坂真由美
	野 並 葉 子	平成23	慢性呼吸不全における在宅酸素療法患者のナラティブとその背景にみる生活実態の関連に対する検討	由雄 緩子
	野 並 葉 子	平成24	治療を中断したことがある2型糖尿病患者の病いの語り－病いの意味づけを意識化するアプローチ－	奥井 早月

専攻分野	指導教員	年度	修 士 論 文 テ ー マ	学生氏名
成人看護学	野 並 葉 子	平成 24	症状マネジメントの統合的アプローチを用いた進行期パーキンソン病患者の便秘を改善するための看護援助	三好智佳子
	野 並 葉 子	平成 24	糖尿病腎症進展予防のためのセルフモニタリングの過程および効果の検討	山崎 路代
	野 並 葉 子	平成 25	心不全を繰り返す高齢患者が生活の見通しを捉える看護支援	井 川 幸子
	神 崎 初 美	平成 25	外来通院している全身性エリテマトーデス患者の病気の不確かさのマネジメント	井 上 満代

老人看護学	水 谷 信 子	平成 15	熟練看護師の行う「高齢者の価値観」を捉えた術後援助プロセスー ICU における心臓血管外科手術を受けた患者援助に焦点をあててー	多田 祐美
	水 谷 信 子	平成 16	アルツハイマー型痴呆高齢者の主介護者が「痴呆という病い」に向き合い始める体験	柴田明日香
	水 谷 信 子	平成 16	高齢者の在宅生活を支援する看護師経験のある介護支援専門員のケアマネジメントについてー初めて介護認定をされた要支援・要介護1の高齢者に焦点を当ててー	丸尾 敦子
	水 谷 信 子	平成 16	痴呆性高齢者の攻撃的行動に対する看護師の対応の実際	森田久美子
	水 谷 信 子	平成 17	認知症高齢者がグループホームでの暮らしにおいて体験している不自由についての研究	稲野 聖子
	水 谷 信 子	平成 17	せん妄発症リスクの高い高齢者の入院初期の体験ー大腿骨頸部骨折高齢患者に焦点をあてて	岩 鶴 早苗
	水 谷 信 子	平成 17	急性期病院での後期高齢者の退院援助に関する研究ー意思表出を引き出す看護者の関わりに焦点をあてて	玉田田夜子
	水 谷 信 子	平成 17	認知障害がある寝たきり高齢者への終末期ケアに関する研究ー苦痛に対する看護者の関わり	松本佐知子
	水 谷 信 子	平成 18	精神病院に勤務する看護師の認知症高齢者の持つ力へのアプローチー認知症高齢者の表現する力に焦点をあててー	江上 史子
	水 谷 信 子	平成 18	長期療養中の高齢入院患者の経口摂取に関する看護判断	山元 智穂
	水 谷 信 子	平成 20	不眠を訴える高齢者入院患者に対するケアー「眠れない体験」に焦点を当ててー	久米 陽子
	水 谷 信 子	平成 21	80 歳以上の術後高齢患者の心の整えに着目した看護介入ー大腿骨頸部骨折術後に焦点をあててー	市川 智子
	水 谷 信 子	平成 21	認知症高齢者の更衣援助のためのイネイブルメントの概念に基づく看護介入の検討	中筋 美子
	水 谷 信 子	平成 22	急性期病院に緊急入院した後期高齢者に対する看護師の臨床判断のプロセスー肺炎治療を受ける認知症をもつ高齢者の事例を通してー	伊坪 恵

がん看護学	内 布 敦 子	平成 15	タキサン系抗悪性腫瘍剤による末梢神経障害の症状体験とそのアセスメント	成 松 恵
	内 布 敦 子	平成 15	乳がん術後のリンパ浮腫に対するナーシングリンパドレナージプログラムの開発	井沢 知子
	内 布 敦 子	平成 15	肝動脈塞栓術後における肝細胞がん患者の倦怠感の体験とその症状マネジメントー The Model of Symptom Management を概念枠組みとしてー	伊藤由美子
	内 布 敦 子	平成 15	再発肺がん患者における新薬の治療体験ーイレッサ R (ゲフィチニブ) による分子標的治療を例にー	笠谷 美保
	内 布 敦 子	平成 16	治療に取り組む進行肺がん患者への看護援助モデルの開発ーセルフケア不足理論とエンパワーメントの概念を用いてー	宇野さつき
	内 布 敦 子	平成 16	前立腺全摘除術後の尿失禁改善サポートプログラムの開発ー IASM を概念枠組みとした介入事例研究ー	織田 浩子
	内 布 敦 子	平成 16	肝臓がん長期サバイバーの体験に関する研究	佐渡公実子
	内 布 敦 子	平成 16	放射線治療に伴うドライマウス改善プログラムの検討ー頭頸部がん患者を対象にー	柴田 知里
	内 布 敦 子	平成 17	膵臓がん患者における複合的症状の体験	根 岸 恵
	内 布 敦 子	平成 17	頸部郭清術後の肩の痛みへの対応ー患者と共に作成するマネジメントプログラムー	橋口 周子

専攻分野	指導教員	年度	修 士 論 文 テ ー マ	学生氏名
がん看護学	内 布 敦 子	平成17	肺がん患者が体験する息切れなど呼吸に関連する不快感を改善するプログラムの開発	濱本 千春
	内 布 敦 子	平成17	急性白血病患者が身体感覚を通して病気を理解するプロセス	武田 千津
	内 布 敦 子	平成18	脊髄麻痺を生じているがん患者のストレス・コーピングに関する記述的研究—転移性脊椎腫瘍による機能障害に焦点を当てて—	大西 淳子
	内 布 敦 子	平成18	口腔粘膜炎症重症化予防プログラムによる事例介入研究—放射線治療を受ける頭頸部癌患者のセルフケア能力に焦点を当てて—	大村 知美
	内 布 敦 子	平成18	子宮がんで放射線性排便障害を体験している患者のセルフマネジメントプログラムの開発—IASM を概念枠組みとした介入事例研究	北川 善子
	内 布 敦 子	平成18	婦人科がん治療後のリンパ浮腫改善プログラムの検討—患者の身体理解に焦点をあてた介入事例研究—	物部 千穂
	内 布 敦 子	平成19	Bad News を知らされたがん患者の対応において看護師が困難と感ずること	大塚奈央子
	内 布 敦 子	平成19	緩和ケア病棟に入院中のがん患者が体験する症状とそのクラスター	金子 美幸
	内 布 敦 子	平成19	長期的に外来化学療法を受ける大腸がん患者の生活の質—身体症状との関連に焦点を当てて—	得能 裕子
	内 布 敦 子	平成19	がん骨転移による易骨折性とそれに伴う身体知覚の体験	牧野佐知子
	内 布 敦 子	平成19	外来化学療法を受けるがん患者の倦怠感の体験	間鍋 俊美
	内 布 敦 子	平成19	頭頸部がん放射線化学療法における口腔粘膜炎の予防・悪化防止プログラムの検討	渡部 昌美
	内 布 敦 子	平成20	乳がん患者リンパ浮腫に対するセルフリンパドレナージの継続をサポートする看護介入プログラム	南口 陽子
	内 布 敦 子	平成20	造血幹細胞移植前オリエンテーションにおける看護のエキスパートネス	大内紗也子
	荒 尾 春 恵	平成20	造血幹細胞移植後に身体機能が低下した患者生活を構築するための看護リハビリテーション・プログラムの検討	方尾 志津
	荒 尾 春 恵	平成20	化学療法終了後に日常生活に復帰する患者のセルフケアを促進させる看護介入を検討—壮年期の進行非細胞肺ガン男性に焦点を当てて—	菅原 聡子
	内 布 敦 子	平成21	化学放射線療法を受ける食道がん患者が体験する症状とその症状クラスター	秋吉 陽子
	内 布 敦 子	平成21	オキサリプラチン投与中の患者の症状体験から導く末梢神経障害アセスメント項目の検討	山岸 美紀
	内 布 敦 子	平成21	がん性疼痛マネジメントにおいて患者が症状を伝えることを支援する看護アプローチの検討	清水 麻紀
	内 布 敦 子	平成21	がん患者の骨転移に伴う症状体験と生活動作—症状マネジメントモデルを用いて—	細見 裕久子
	内 布 敦 子	平成22	外来化学療法中の胃がん患者の倦怠感に関する体験と方略—症状マネジメントモデルを用いて—	江藤美和子
	内 布 敦 子	平成22	同種造血幹細胞移植を受けた患者の移植後早期における倦怠感の体験	小川 葉子
	内 布 敦 子	平成22	がん患者が緩和ケア病棟にたどり着くまでの経過とその体験	杉江 礼子
	内 布 敦 子	平成22	分子標的治療薬（ソラフェニブ）による手足症候群の重症化を予防する看護介入の検討	西谷 葉子
	内 布 敦 子	平成22	化学放射線療法を受けた高齢食道がん患者の退院後の QOL について	矢野 智美
	内 布 敦 子	平成22	がん患者の退院調整において看護師が直面している困難	湯浅幸代子
	内 布 敦 子	平成22	乳がん術後内分泌療法中の患者における倦怠感を改善するための運動プログラムの検討	吉岡とも子
	内 布 敦 子	平成23	がん患者が疼痛を医療者に伝えることを支援する看護介入の検討—IASM を概念枠組みとして—	山岡 幹子
	内 布 敦 子	平成23	パクリタキセル、カルボプラチン併用療法（TC 療法）中の卵巣がん患者の QOL	中野 宏恵
	内 布 敦 子	平成23	乳がん術後リンパ浮腫の症状マネジメントに必要なセルフケア能力の構成要素—患者と看護師の観点から—	日下 咲

専攻分野	指導教員	年度	修 士 論 文 テ ー マ	学生氏名
がん看護学	内 布 敦 子	平成 23	オキサリプラチンを含む外来化学療法中の大腸がん患者の倦怠感－ The Model of Symptom Management を概念枠組みとして－	渡 邊 優 子
	内 布 敦 子	平成 24	肝動脈塞栓術を繰り返す C 型肝炎ウイルス由来肝細胞がん患者のストレス・コーピング	吉 野 葵
	内 布 敦 子	平成 24	急性白血病患者の退院後の日常生活活動の困難と生活への適応	浅 湫 美 穂
	内 布 敦 子	平成 24	治療期血液疾患患者の口腔トラブルを防ぐ看護アプローチ－ The Integrated Approach to Symptom Management を概念枠組みとして－	安 達 美 樹
	内 布 敦 子	平成 25	乳がん患者の再発時におけるストレス・コーピングと個人的要因	黒 田 博 美
	内 布 敦 子	平成 25	呼吸困難をもちながら在宅で療養する肺がん患者の症状体験	周 治 規 子
	内 布 敦 子	平成 25	子宮がん患者における下肢リンパ浮腫症状マネジメントプログラムの検討	吉 本 歩
組織看護学	勝 原 裕 美 子	平成 17	医療ミスの体験が看護師のキャリア発達に及ぼす意味－プロフェッションフッドの観点から－	瀧 上 菜 桜
	勝 原 裕 美 子	平成 18	看護師が二つ目の組織へ社会化していく過程の研究－文化的課題を中心に－	市 本 裕 美
	勝 原 裕 美 子	平成 18	看護トップマネジャーがリーダーシップを発揮する上で学びになったと捉える仕事上の経験に関する研究－多くの看護師が優れていると認めているトップマネジャーへのインタビューを通して－	木 下 智 香 子
	勝 原 裕 美 子	平成 18	中堅看護師のエンパワーメント体験の研究－いきいきと働く看護師に焦点をあてて－	矢 野 祐 美 子
	高 谷 嘉 枝	平成 19	看護師の職業アイデンティティについての研究－高齢者福祉施設で働く看護師に焦点をあてて－	荻 野 待 子
	高 谷 嘉 枝	平成 19	プリセプターが捉えた承認に関する研究	神 田 知 咲
	片 田 範 子	平成 19	70 余年の歴史がある A 病院看護部の変遷についての事例研究	林 由 希
	高 谷 嘉 枝	平成 20	中堅看護師が自律的にキャリアを形成するプロセスについての研究	八 木 夏 紀
	高 谷 嘉 枝	平成 21	プリセプター制度を支援する看護師の職業的社会的プロセス－メンターとしての発達に焦点をあてて－	三 橋 まり 子
	高 谷 嘉 枝	平成 22	一般病院に勤務する中堅看護師の組織コミットメントの検討	宇 田 淳 子
看護生体機能学	加 治 秀 介	平成 18	生活習慣病発症と出生年代の解析 特に低出生体重との関連性	宮 村 真 由 子
	加 治 秀 介	平成 20	メタボリックシンドロームと候補遺伝子多型の関連解析	瀧 口 悦 子
	加 治 秀 介	平成 24	ニューロペプチド Y2 型受容体遺伝子多型と血中 HDL コレステロール値との関連機序－テラーメイドの心血管系疾患予防を目指した基礎的検討	岡 田 未 央
	加 治 秀 介	平成 24	急性冠症候群の短期再発例の要因に関する検討	濱 上 亜 希 子
看護病態学	鶴 山 治	平成 14	若年女性における「歩行」が血清脂質と骨密度に及ぼす影響	大 西 三 佳 子
	片 田 範 子	平成 15	慢性関節リウマチ患者による病む語りに関する研究－患者と看護者の関係構築を中心に－	大 西 洋 子
	鶴 山 治	平成 17	内臓脂肪蓄積、動脈硬化症、骨粗鬆症と生活習慣の関連について	田 中 雅 代
	鶴 山 治	平成 17	睡眠時無呼吸症候群 (SAS) 患者の実態と CPAP 療法継続に関する要因	堀 田 佐 知 子
	鶴 飼 和 浩	平成 19	液体石けんと流水を用いた手洗い後における適切な乾燥方法の検討	池 原 弘 展
	鶴 飼 和 浩	平成 21	擦式消毒用アルコール製剤の除菌効果に影響を与える因子の検討	東 知 宏
生活機能看護学	坂 下 玲 子	平成 24	摂食・嚥下障害患者がリハビリテーションを経て「食べる」ようになる体験	荒 巻 祐 子
	坂 下 玲 子	平成 25	維持透析患者のための感染予防口腔ケアプログラムの開発	藪 下 久 代

専攻分野	指導教員	年度	修 士 論 文 テ ー マ	学生氏名
地域看護学	井伊久美子	平成15	経過観察児の母親のエンパワーメントに関する研究 ー乳幼児健診のフォロー事業の参加者を通してー	山下 清香
	森 口 育 子	平成15	ミクロネシア連邦における糖尿病外来受診者に対するウオーキング実践のためのアプローチ	池田 絹代
	森 口 育 子	平成16	セネガル農村部における基礎保健員の継続的活動を支える住民側の要因	岩佐 真也
	森 口 育 子	平成17	ニカラグア共和国A市の家族計画外来における10代女性の相談中断者対策の検討	高須 清子
	井伊久美子	平成18	生活習慣病予防を目的とした地域健康づくり活動がもたらす参加者への動機づけの効果ー活動終了1年後のインタビューを通してー	小川 和江
	井伊久美子	平成18	地域保健領域のネットワーク構築過程における行政保健師の調整機能ー行政保健師が能動的に働きかけた活動事例からー	長通 貴子
	牛 尾 裕 子	平成22	地域看護職による訪問を必要とする虚弱高齢者の介護予防ニーズー地域看護職のアセスメントの内容を通してー	伊東 愛
	牛 尾 裕 子	平成22	多職種連携による生活習慣病予防を意図した学童期へのポピュレーションアプローチにおける行政保健師の機能	浅田 晴子
	牛 尾 裕 子	平成24	高度人材として就労する外国人の健康課題	星 夕子
国際地域看護学	森 口 育 子	平成17	在日外国人母子への乳児訪問における保健師の対応の困難さとその対処方法に関する検討	磯島さや香
	森 口 育 子	平成18	ブルキナファソ共和国農村部における保健医療従事者の妊娠中のケアに対する認識と活動	原田 恵美
	森 口 育 子	平成19	パラグアイ共和国における看護職に対する継続教育実施後の効果的フォローアップの検討ー乳幼児健診に関する継続教育実施後のモニタリングを通してー	中田 涼子
	森 口 育 子	平成19	外国人支援者が捉えた看護師の対応ー在日外国人の外来受診時における看護師の適切な対応方法の検討ー	那須 潤子
	森 口 育 子	平成20	ホンジュラス共和国A市における保健ボランティアの家族計画活動の実態と看護職に期待される支援	山本 裕子
	森 口 育 子	平成21	西欧における日本人学校の養護教諭等が捉えた児童生徒の健康管理の特殊性	松岡奈々子
	森 口 育 子	平成22	インドネシア共和国A県モデル保健所における地域看護師が行う家庭訪問についての認識と実態	浅野いずみ
災害看護学	渡 邊 智 恵	平成19	JR 福知山線脱線事故の負傷者対応を行った看護師の判断と行動ー院内の初期対応部門の看護師長を対象としてー	野口 宣人
	渡 邊 智 恵	平成19	能登半島地震で被災した低学年児童の被災直後の生活の過ごし方ー低学年児童の保護者の語りを通してー	高村理絵子
	渡 邊 智 恵	平成20	新潟県中越沖地震で災害支援ナースを反復して派遣した看護管理者が優先した選出基準	岡崎 敦子
	山本あい子	平成21	地震災害時に福祉施設で働いていた看護師の活動	弘中 陽子
	山本あい子	平成21	シミュレーション訓練を行っているNICU看護師における災害時を想定した行動の面接調査	山口 恵瑞
	山本あい子	平成22	水害を体験した心疾患を持つ人の身体体験ー1年間を振り返った面接調査ー	勝沼志保里
	山本あい子	平成22	院内重症集中治療の場における成人用備えケアパッケージの検証	杵本 康子
	山本あい子	平成23	東日本大震災時の災害支援ナース派遣に伴った看護コーディネーターの役割の記述的研究	山田 英子
在宅看護学	新井香奈子	平成22	在宅高齢者の看取りにおける家族支援ー家族看取り支援モデルを用いた家族支援の検討ー	田川 由香
	新井香奈子	平成23	要介護高齢者の安全を守る訪問看護実践の特徴と構造ー独居及び日中独居高齢者に焦点をあててー	小枝 美由紀
	李 錦 純	平成25	在宅ケアにおける保健医療福祉専門職がとらえる多職種連携	井上 久美子

国際交流

国際セミナー(国際交流推進委員会)

開催年度	種 類	内 容・講師等
平成16年度	看護学部 第11回国際セミナー	テーマ：情報通信技術と次世代の看護 —看護実践・管理・教育・研究における I C T の活用— 講 師：Donna L. Berry先生
平成17年度	看護学部 第12回国際セミナー	テーマ：災害と看護—災害に対して、どのように備えるか？— 講 師：Linda N. Norman先生, Betsy E. Weiner先生, 中森広道先生
平成18年度	看護学部 第13回国際セミナー	テーマ：看護実践と研究の循環 講 師：Toni Tripp-Reimer先生 シンポジスト：藤田冬子、井沢知子、三宅一代
平成19年度	看護学部 公開講座	Ivo Abraham 先生 講 演：“How to create better clinical research”
平成21年度	看護学部 セミナー	Judith A. Oulton先生 基調講演：「看護に求められる国際性」 座 談 会：学生に国際性を持たせる看護教育とは」
平成23年度	地域ケア開発研究所	Hanna Admi先生 ・災害に強い病院づくり
平成24年度	樺まつり	Dr.Amber Graskin ・カーティン大学について
平成24年度	国際交流委員会	Dr.Erika Froeihher ・循環器看護領域の主な理論と上級看護実践
平成24年度	国際交流委員会	Dr.Patricia Benner ・看護師になるに向けて(学部学生対象) ・看護研究の方法論としてのPhenomenology ・看護の臨床実践とPhenomenology(修士/博士院生、教員対象)
平成24年度	地域ケア開発研究所 と国際交流委員会	胡慧先生 ・中医看護における軽度認知症の予防

地域交流

公開講座(生涯学習推進委員会)

開催年度	テーマ	講 師
平成16年度 1日目	「いざという時の命と健康を守る術」	
	＜講義＞今日から取りかかろう！命と健康を守るための日頃からの備えと避難術	母性看護学 山本 あい子 教授
	＜ゲームと机上演習＞①避難の際に持ち出すものは何か、またどうやって準備しておくかを考える(避難袋づくり)	看護システム学 増野 園恵 講師
	②災害時に家の中で危ない箇所はどこかを考え、自分の家を点検する	生活援助学 奥野 信行 助手
	③災害発生時、どこで、またどうやって家族と落ち合うか、連絡をつけるかについて考える	生活援助学 大島 理恵子 助手
平成16年度 2日目	④自宅から避難集会所までのハザードマップの作成－地域の危険箇所と避難経路を確認する－	地域看護学 井伊 久美子 教授
	＜講義＞みんなができる応急手当	
	①倒れている人に－人工呼吸と除細動、心臓マッサージ－	看護病態学 鶴山 治 教授
	②怪我をしている人に－止血と応急包帯、骨折・捻挫の手当－	看護病態学 鶴飼 和浩 教授
	＜実習1＞	看護病態学 鶴山 治 教授
	①人工呼吸の実際	老人看護学 松岡 千代 講師
	②電氣的除細動の実際－半自動除細動器(AED)を用いて	生活援助学 奥野 信行 助手
	③心臓マッサージの実際	生活援助学 大島 理恵子 助手
		老人看護学 江上 史子 助手
	＜実習2＞	看護病態学 鶴飼 和浩 教授
	①止血と応急包帯の実際	治療看護学 内布 敦子 教授
	②骨折・捻挫の手当の実際	実践基礎看護学 大塚 奈央子 助手
		実践基礎看護学 川崎 優子 助手
		実践基礎看護学 小林 珠実 助手
平成21年度	「生活に活かせる看護技術～介護する人・される人のために～」	
	＜講義＞ナース直伝！健康豆知識	看護病態学 荒川 満枝 講師
	＜実技＞①ナースと一緒にやってみようやってみよう！楽なかえ方・移動の仕方	基礎看護学 宮芝 智子 講師
平成22年度	②ナースと一緒にやってみようリラックスする時間や方法、お持ちですか？	小児看護学 三宅 一代 講師
	「Evidence-Based Nursingの実践に向けて」	
	＜講義＞偽りのエビデンスと本物のエビデンスの見分け方	統計・情報系 片山 貴文 教授
平成23年度	糖尿病性腎症の治療のエビデンスと看護	広域健康看護学 住吉 和子 講師
	快眠のための援助のエビデンス	実践基礎看護学 谷田 恵子 准教授
	「今どきの子育て支援を考える」	
平成24年度	＜講義＞子育てにまつわる諸問題と子育て支援のあり方	地域看護学 塩見 美抄 講師
	母乳育児の現状と課題	母性看護学 渡邊 聡子 講師
	子どものこころの発達と母親の支援	精神看護学 川田 美和 講師
平成24年度	「ポスト3・11の安全な社会とは」	
	＜講義＞安全な社会とは	哲学系 丸橋 裕 教授
	高齢者と安全な暮らし	老人看護学 高見 美保 准教授
平成24年度	安全な社会に向けての感染予防	看護病態学 森本 美智子 教授

県立大学特別公開講座(生涯学習推進委員会)

開催年度	テーマ	講 師
平成16年度	「地域で役立つこれからの看護」	
	・医療の中での子どもの主体性	小児看護学 片田 範子 教授
	・がん看護の新しい展開	治療看護学 内布 敦子 教授
	・生活習慣病の予防とそのゆくえ	看護病態学 鶴山 治 教授
	・看護における国際協力の現状と展望	地域看護学 森口 育子 教授
	・医療・介護における在宅化の動向と課題	在宅看護学 新井 香奈子 講師
	・「どこでもコンピュータ時代」における看護と暮らし	遠隔看護 東 ますみ 助教授
平成20年度	「いきいき高齢者のための介護予防」～食と運動～	
	・いきいきとした日常生活を送るために	環境人間学部 末井 健作 教授
	・転倒予防のための運動処方	環境人間学部 西垣 利男 教授
	・食えることと脳の老化防止	看護学部老人看護学 松岡 千代 准教授

大学連携 ひょうご講座

開催年度	テーマ	講 師
平成16年度 学外科目	「『さける社会』と心の健康」	
	・子どもの声が聞こえていますか？	小児看護学 勝田 仁美 助教授
	・「さける子供」と「さける大人」	心理学系 金 外淑 助教授
	・アメリカと日本のニヒリズム	外国語 サンワル マーク 助教授
	・からだの働きからみた「さける」ということ	看護生体機能学 加治 秀介 教授
	・「さけるところ」の理解	精神看護学 玉木 敦子 助教授
	・教師は「さける子ども」とどう向き合うか	教育学系 藤原 顕 教授
	・現代スポーツ文化の限界と可能性	保健体育 長屋 昭義 教授
	・「さける人」と「されない人」－ストレスへの対処とケアの視点から－	精神看護学 近澤 範子 教授

卒業生の動向

学部学生 就職状況

種別	県内外	設置者	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
看護師	県内	国立	5	0	0	3	2	0	1	0	0
		県立	25	26	19	11	13	17	21	11	22
		市立	9	6	10	5	8	5	15	8	5
		法人等	26	13	11	16	20	23	20	25	23
		国・公立大学法人	18	6	8	10	2	5	3	2	0
		学校法人	1	1	0	2	0	1	2	3	0
	県外	国立	0	2	2	1	4	1	0	1	2
		都道府県立	0	0	6	3	2	2	1	1	1
		市立	0	2	3	0	1	3	2	2	3
		法人等	0	17	12	9	16	20	13	25	16
		国・公立大学法人	0	7	9	8	3	10	3	5	5
		学校法人	0	0	1	0	4	2	1	2	4
助産師	県内	国立	0	0	1	0	0	0	0	0	0
		県立	0	0	3	1	1	1	0	3	2
		市立	0	0	4	3	0	2	3	3	0
		法人等	0	0	2	4	4	5	4	2	5
		国・公立大学法人	0	0	0	1	0	0	1	0	0
		学校法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	県外	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		都道府県立	0	0	3	0	0	1	0	1	1
		市立	0	0	1	1	0	1	0	0	1
		法人等	0	0	3	2	7	2	8	6	6
		国・公立大学法人	0	0	0	0	1	0	1	0	0
		学校法人	0	0	1	0	1	1	0	0	0
保健師	県内	県	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		市町	0	7	7	6	2	5	3	1	2
		法人等	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	県外	都道府県立	1	0	0	3	0	0	1	0	0
		市町	1	1	2	3	2	1	1	5	2
		法人等	0	2	0	0	0	1	0	1	1
養護教諭	県内	県	0	0	0	1	1	1	0	1	0
		市町	0	0	0	1	0	0	1	2	0
		学校法人	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	県外	都道府県立	0	0	0	0	0	1	1	0	0
		市町	0	0	0	1	0	0	1	1	0
一般職			0	0	0	3	2	0	0	0	3
進 学			10	6	2	0	0	3	0	1	0
未 定			0	0	1	3	2	2	0	0	3
在家庭			4	8	1	1	5	3	0	1	1
合 計			101	104	113	102	104	119	107	113	108

※2004年～2007年度(平成16～19年度)は兵庫県立看護大学の学生、2008年度(平成20年度)以降は兵庫県立大学の学生

※2008年度(平成20年度)は兵庫県立看護大学の学生も含む。

修士修了生 専門看護師登録状況

分 野	2003年度 以 前 に 認	2004年度 定	2005年度 定	2006年度 定	2007年度 定	2008年度 定	2009年度 定	2010年度 定	2011年度 定	2012年度 定	計
母性看護	3	1	－	2	3	1	4	1	1	2	18
小児看護	4	－	2	－	3	1	2	3	5	1	21
精神看護	6	1	2	2	－	3	5	3	1	2	25
慢性疾患看護	－	4	5	1	1	2	4	2	2	2	23
老人看護	2	1	1	1	1	1	2	2	3	1	15
がん看護	4	4	5	3	4	4	10	3	6	1	44
地域看護	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
在宅看護	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1
認定看護管理者	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
小 計	20	11	15	9	12	12	27	14	18	10	148

* 兵庫県立看護大学大学院の修了生を含む

博士前期課程 修了生 就職・進学状況

年度	修了学生数		就職			進学			その他
			志望者	就職者	就職率%	志望者	進学者	進学率%	
2004	男子	1	1	1	100	0	0	－	0
	女子	24	23	19	82.6	1	1	100	0
	計	25	24	20	83.3	1	1	100	0
2005	男子	0	0	0	－	0	0	－	0
	女子	25	22	22	100	0	0	－	3
	計	25	22	22	100	0	0	－	3
2006	男子	1	1	1	100	0	0	－	0
	女子	24	24	24	100	0	0	－	0
	計	25	25	25	100	0	0	－	0
2007	男子	3	3	3	100	0	0	－	0
	女子	21	18	18	100	1	1	100	2
	計	24	21	21	100	1	1	100	2
2008	男子	2	2	2	100	0	0	－	0
	女子	14	11	11	100	0	0	－	3
	計	16	13	13	100	0	0	－	3
2009	男子	1	1	1	100	0	0	－	0
	女子	21	21	21	100	0	0	－	0
	計	22	22	22	100	0	0	－	0
2010	男子	2	2	2	100	0	0	－	0
	女子	32	31	30	93.8	1	1	100	0
	計	34	33	32	94.1	1	1	100	0
2011	男子	1	1	1	100	0	0	100	0
	女子	11	10	10	100	1	1	100	1
	計	12	11	11	100	1	1	100	1
2012	男子	2	2	2	100	0	0	－	0
	女子	15	14	14	100	1	1	100	2
	計	17	16	16	100	1	1	100	2

博士前期課程 修了者数

分 野	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	計
母性看護学	2	3	2	4	1	3	1	1	3	20
小児看護学(高度実践看護 (研究コース))	4	2	4	1	3	3	3	1	2	23
精神看護学(高度実践看護)	3	3	3	2	2	1	5	1	1	21
成人看護学(高度実践看護 (研究コース))	5	4	3	2	—	2	2	2	3	23
老人看護学(高度実践看護)	3	4	2	—	1	2	1	—	—	13
がん看護学(高度実践看護)	4	4	4	6	4	4	7	4	3	40
看護生体機能学	—	—	1	—	1	—	—	—	2	4
看護病態学	—	2	—	1	—	1	—	—	—	4
生活機能看護学	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
組織看護学	—	1	3	3	1	1	2	—	—	11
地域看護学(高度実践看護 (研究コース))	1	1	2	—	—	—	—	—	—	4
国際地域看護学	—	1	1	2	1	1	1	—	—	7
災害看護学(高度実践看護 (研究コース))	—	—	—	2	1	2	—	—	—	5
在宅看護学(高度実践看護)	—	—	—	—	—	—	1	1	—	2
看護教育学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
看護管理学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
環境看護学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
修了者計	22	25	25	23	15	21	28	12	17	188

※2004年度までは兵庫県立看護大学大学院修了生、2005年度以降は兵庫県立大学大学院看護学研究科修了生(2005年度のみ兵庫県立看護大学大学院修了生を含む)

博士後期課程 修了者数

分 野	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	計
母性看護学	—	—	1	—	1	—	1	1	—	4
小児看護学	1	—	—	1	—	1	—	—	1	4
精神看護学	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1
成人看護学	—	—	—	—	—	—	2	—	1	3
老人看護学	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
治療看護学(がん看護学)	—	—	—	—	1	—	—	—	2(1)	3(1)
生体機能学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
看護病態学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
生活機能看護学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
組織看護学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
地域看護学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
国際地域看護学	2	—	—	—	—	—	1	—	—	3
災害看護学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
総 計	3	0	2	1	2	1	5	1	4(1)	19(1)

※2006年度までは兵庫県立看護大学大学院修了生、2007年度以降は兵庫県立大学大学院看護学研究科修了生
(1) は男性

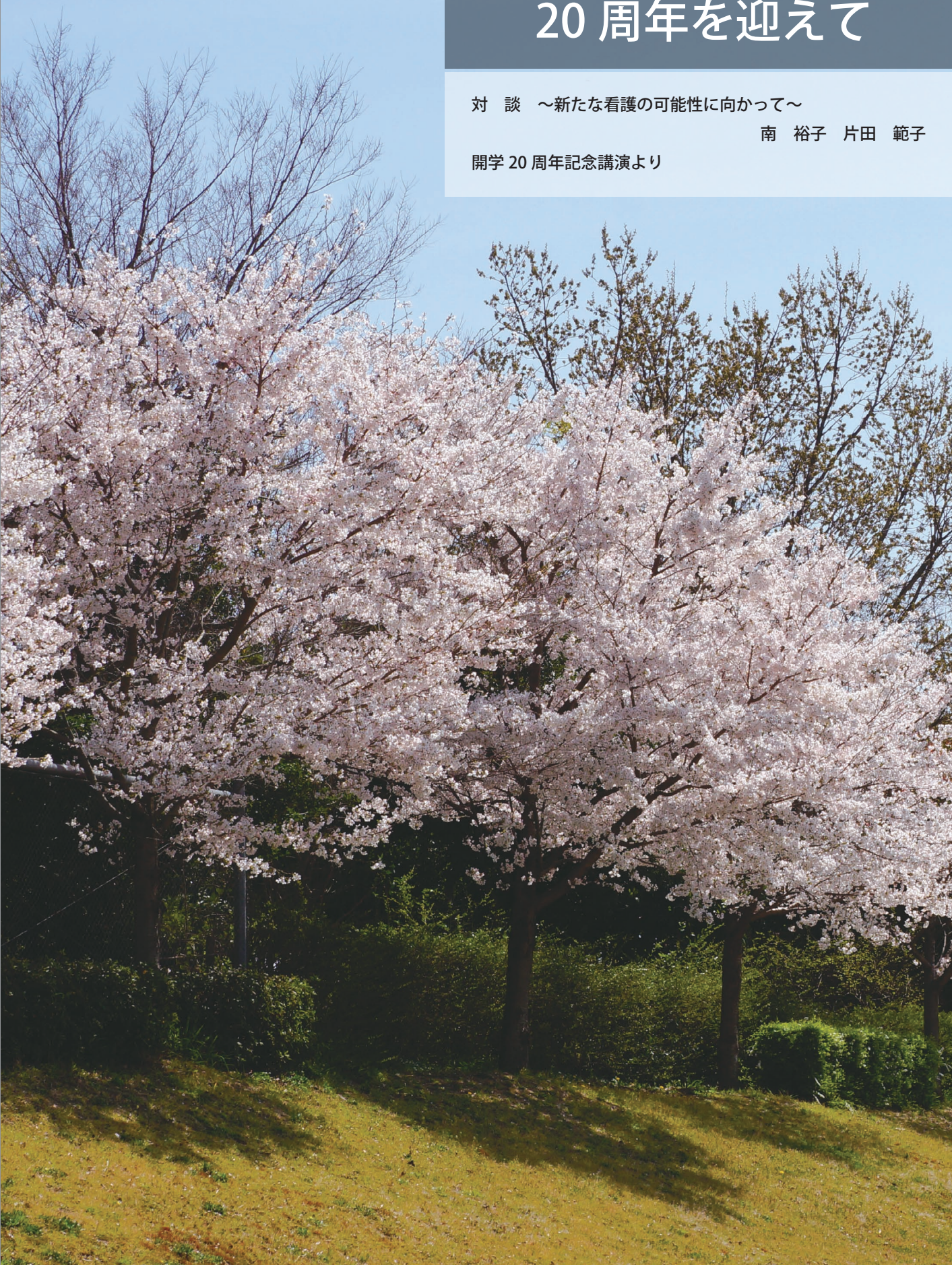
第5章

20周年を迎えて

対 談 ～新たな看護の可能性に向かって～

南 裕子 片田 範子

開学 20 周年記念講演より



対 談

新たな看護の可能性に向かって

南 裕子◎片田範子

University of Hyogo, College of Nursing Art and Science

新総合大学としての出発

先駆者として築いた業績を礎として

南 兵庫県立看護大学は、国公立では初の看護系の4年制単科大学で、当時は画期的なことでした。このことは看護が多くの人々に求められていることを意味するだけでなく、ひとつの学問領域として独立したものと認知され期待されていることを示しているからです。以来10年、看護学専攻の博士課程設置など教員が一丸となり、新しい看護を切り拓くために尽力し、看護界へ貢献してきました。

片田 厳しい道のりでしたけどね(笑)。私達は今まで、臨床に強い実践力のある看護師の育成を重視してきました。そういう意味では、単科大学の良さ、アットホームな中で、人に優しく、心豊かで、実践力のある人材を養成するという原則はこれからもずっと大切にしていきたい部分です。しかし、総合大学になるというのは色々メリットがあると思います。1年生の時は神戸学園都市キャンパスで大半を過ごすことになりますが、単科大学では難しかった幅広い教養科目の中から、他学部の人達と一緒に学べる意味は大きいと思います。色々な学問に出会い、その広い教養の中で「看護」というものを多面的に考えていくことができます。

南 資源が豊かになることは大きなことです。図書についても、明石キャンパスでは専門図書をそろえています。神戸学園都市キャンパスでは一般図書もたくさん揃っています。クラブ活動も豊かになります。国際交流センターもできますから、学生が他国の方達と交流できる機会も今まで以上に多くなるでしょう。

保健・医療・福祉・教育・研究……
豊富な将来の選択肢と資格

片田 今までも卒業生は看護師と保健師として保健医療福祉のさまざまな就職先で活躍し、希望した就職ができています。新看護学部では、新たに、助産師の国歌試験受験資格、養護教諭一種の免許が取得可能になりました。助産師や小・中・高校などの養護教諭への道も開け、将来の活躍の場がより広がります。学生には大学院への進学という道もあります。新看護学研究科では、従来の専攻分野に加え国際地域看護学、災害看護学等が開設されます。また、神戸ハーバーランドには応用情報科学研究科が新設予定です。大学院をもつ大学の学部としてのメリットは大きいと思います。高度な教育体制が整っているのはいうまでもありませんが、自分が習っていることが、将来どう発展していくのか知ることができます。大学院の臨床コースは専門看護師コースとして、全国で最も多くの専門看護師のコースがありますので、臨床経験を積んだ後、さらに専門看護師として、その道を極めていくことも可能です。看護界に影響を与え、社会を動かすということを大学にしながら感じられるのは強みですね。

南 それから画期的なのは、看護系としては世界有数の規模の「地域ケア開発研究所」が、明石キャンパスのすぐ側に建つ予定です。看護の研究がどのようにして、人々の役に立っていくのかを学生のうちから見るができます。

工夫された新カリキュラム

片田 新カリキュラムは、学問と出会い、人と出会い、ケアを生かす様々な場に出会い、社会、国際に出会うというように段階を経ながら視野が広がるように工夫しました。また教員が特定の学年や教科だけを受け持つというのではなく、4年間を通して関わられるようにしました。具体的には4年生に統合看護、

総合ゼミを設けほとんどの教員が関わります。様々な特徴的コースから選択することができ、理論と実践を組み合わせながら、実践研究に取り組んでいきます。興味ある分野を深めながら、ジェネラリストとして能力を高めていくのです。

南 全国的にみても非常に特徴的なカリキュラムだと思います。これからモデルになっていくようなカリキュラムですね。

看護の未来

広がる活躍の場

南 今までは看護職は不足していたので、職場も限定されて病院がほとんどでしたが、これからは国内外でいろいろな看護の可能性があると思います。「まちの保健室」の活動や、自分の人生をどこで終わりにしたいかというような、看取りの看護を展開することもできます。新しい活躍の場の開拓に今看護界全体が燃えています。そういう意味では大変、夢の描ける時代になったと思います。とくに看護は自然科学と人間科学がドッキングした学問ですから、学問としてもこれから面白い発展があると期待しています。長い目で見たら宇宙看護なんていうのも（笑）視野において夢を持って欲しいなと思います。

自分の経験を積み重ね 成長していける職種

片田 看護は本当に夢を現実にしていける職種であると思います。夢を描きながら、経験がなかったところに経験を重ねていける。経験を持っている人は経験を持っていることを重みとして新たな経験を作っていける。社会人にしても、18歳の人にしてもそれぞれお互いが意味ある存在として学び合える現場であると思います。そういう意味で男性にもっと進出してきて欲しいですね。社会の中で男性がいて、女性がいるのだから、ケアする側にもケアされる側にも両方がいて、一緒に考えながら進んでいきたいと思っています。

（キャンパスガイド2004より抜粋）



開学 20 周年記念講演

講演者

小西美和子(2012年本学大学院博士後期課程修了、本学教授)

三谷千代子(1998年本学卒、虎の門病院看護管理師長)

竹原 歩(2008年本学大学院博士前期課程修了、姫路循環器病センター専門看護師)

森 舞子(2008年本学卒、本学看護生体機能学領域助手)

司 会

4名の卒業生、修了生に御登壇いただきます。本学での学びが今のそれぞれの方の活躍にどのようにつながっているのか、お話しいただければと思います。

まず1人目は、小西美和子さんです。

小西さんは、兵庫県立看護大学卒業の第1期生です。と申しましても、看護師として経験された後、3年次に編入学をされて、1997年3月に1期生として卒業されました。その後、兵庫県立看護大学の助手を務め、2002年に大学院修士課程、2012年に博士後期課程を修了されました。先ほど南先生のお話にありました学部を卒業されて、そしてこの4月から本学の生活援助看護学領域の教授として母校の教壇に立たれております。学部、修士、博士と学ばれて戻ってこられた唯一の卒業生ということになります。

小西 美和子

これは卒業式の晴れの日ですけれども、真ん中の佐久川君、覚えていますか、入学したときからちょっと薄かったんですけども、ほかにも全部卒業、編入の仲間です。私は臨床を10年経て、入学したときは既に30才を超えていましたので、同級生はみんな一回り違うという中で、1人おばさんで入ったのですけれども、同級生の新しい発想とか、ものすごく豊かな考え方に頭打ちしまして、結構ジェネレーションギャップと、自分がいかに看護師として10年働いてきたという誇りとともに、だんだんと頭が固くなってきたということをしてすごく強く感じて、これではいけないなとまず感じました。私はこの大学で学問を学ぶ楽しさ、それから異なる背景、異なる世代の人々とつながる楽しさを知りました。

編入学の動機は、エキスパートナーズのす

ぐれた看護を目に見える形にしたい、そしてそれを伝えたいということを強く願って入学してきたものです。指導教官は南裕子先生で、この1回限りで、それ以降、卒論をお持ちでなくて、記念すべき1号でした。佐久川君と2人で吸引技術における熟練性、ナースが臨床経験を積むことの意味を、初めて研究ということも勉強しましたし、看護の行っていることの意味などをいろいろ指導いただいたということが、私の研究のスタートでもあったと思います。そして、この南先生との出会い、そして南先生が助手にならないかという誘いがなければ、私はこの場にも立っていませんし、教育の世界、教育研究職の世界にも入っていないと思います。本当に南先生には感謝の言葉でいっぱいです。いろんなことを学ばせていただきました。本当にこの大学に入ってきてから私の人生は変わったなというふうに思っております。

そして、この晴れの舞台から助手になりました。助手時代の写真は、何か宴会の写真とかばかりだったので、写真をどれにしようか迷っている間に時間がたってしまいました。ここでは大変苦労いたしました。というのは、私が臨床経験しかなかったもので、教育研究職とは何かということも全くわからないままに入ったので、それにまずなれるということ、その中でどう生きていくのか、そしてその中でどういうふうに自分が振る舞っていくのかとか、そのような基本的なところを上司である南先生、それから川口先生にびっちり鍛えられた3年間だと思っています。その基礎がなければ、また自分のこの次のステップには進めなかったのではないかと思います。

この助手時代に結婚いたしまして、また人生が広がっていきました。紹介いただきましたのは小西ですが、結婚する前は西でしたの

で、結婚してちょっとちっちゃなっとな。謙虚になってきたと。助手時代の3年間はそういう意味で公私ともに充実し、自分がまた成長する糧になったと思います。

その後、自分自身が研究をしていきたい、大学院に入って勉強したいとなり、大学院の修士課程で学んでいきました。私が専攻した環境看護学は、もう今はその指導教官の川口先生や宮島先生がおられませんので、もうそのコースはないのですけれども、もともと看護を明らかにしたいということで入ったのです。それを科学という形で何とかモデル化、看護師が考えていることをモデル化するとか数値化するというのを何とかできないかということをやずっと考えていましたので、修士論文のテーマは、手術後の褥瘡予防を目的とした看護エキスパート支援システムの開発、ファジー推論モデルの適応で、一からファジー理論の、いろんな本を読んだりとかして、苦しい修士のコースを過ごしました。でもこの中で私は自分の研究、そして自分の教育の中での哲学というところをしっかりと学べた、そして培ったのではないかなと思っています。その後1年間は、無職というか、修士課程を卒業した後、1年就職がなかなか決まらなくて就職浪人、その間も研究生として在籍しておりましたので、私は編入から、そして次の就職を決めるまでの8年間、この大学がとても活気づいている時代で過ごさせてもらったのは、非常に自分自身も物すごく大きな財産ではないかなと思っています。

そして、自分の力を試してみたいということで就職先をいろいろ探して、でも関西を拠点に自分で頑張っていきたいので、大阪府立看護大学に就職を決めました。もともと手術看護という臨床経験が一番得意でしたので、成人看護学講師として働きました。この4年間は、兵庫県立看護大学とは全く思想も、流れる雰囲気、水が、全く違いましたので、自分が異質なんかなと思うぐらい、本当に違うなということを感じました。で

もやっぱり外を知るということはこういうことなんだなということでした。そこでびっしりと授業、演習、実習の嵐の中で、その中でも教育のおもしろさ、研究していくことの大切さということを感じいき、その中でちょっとずつ自信がついてきたというふうに思います。

その後、2007年に4月開学いたしました近大姫路大学という私学で基礎看護学の准教授として働くようになりました。大阪府立では成人看護学、近大姫路では基礎看護学、この中で自分の専門性は一体何なんだろうかと、壁にぶつかった部分がありました。先ほど紹介いただいた増野さんは、ちょうど一緒に働いていましたが、そのときに、あなたは初学者に教育することのほうが向いているんじゃないのと、少し背中を押してもらったところがあって、自分の今までのキャリアと、自分が大事にしていること、自分がこれからどういうふうにかこの世界で生きていくのかということを考えて、やはり初学者、基礎看護学、人の生活を見る、人の体を見るというところをきっちり教えられる、そしてそこを拠点にできる教員になっていきたいなと実感できました。

また私学でしたので、大学を一から造っていく楽しさと、前半の南先生がおられたときは活気づいていましたので、とても楽しかったですけれども、南先生が去り、それから岡谷学部長が去り、その後の苦労はもうなかなか表現しがたいものがありました。大学が本



当に一致団結しながら培って、活気づいていくためには、本当いろんなものが必要なんだなということを初めて実感できた部分があります。

そういう部分で、いろいろ外で修行を積み、この10年間、いろいろ感じることで、その中で何が大事なんだろうかということを日々考えることになりました。また、シミュレーション教育とか、新しいこともやりましたので、試行錯誤を繰り返しながら、自らの教育スタイルを確立した時期でもあります。

同時に、2007年4月から2012年6月まで、この大学の博士課程で再び学び始めました。緻密なプロセスを踏みながら、自らの研究を完成させていくことをしていきまされたけれども、博士課程に在籍した期間は5年と3カ月です。最初はテーマをどうするかということに悩んだのですが、そのときも編入の同級生、それから修士課程の同級生や先輩の方々にどういうふうに自分は博士課程のテーマを考えていったらいいんだろうかということたくさんアドバイスをいただきました。そして、どういうところを受験したらいいだろうか、いろいろ選択肢はありました。いろいろ話をする中で、やっぱり母校やなということをもものすごく実感して、そして電話をかけたところが野並先生だったんです。

野並先生に最初電話をしましたら、はあ受けるのね、みたいな感じで、意外と何かあっさりでしたが、ちょっと不安というか、お互いだったんですけども、大丈夫かなみたいな感じがありました。けれども、入ってからの5年3カ月、私にとっては本当に研究をしていくとともに看護をもう一回振り返っていく、自分の経験のもとに看護とは何かということを実際にデータを分析する中で、野並先生と真剣に語り合えたことというのは私の財産だなと思っています。

その中で、私が修士課程から継続して考え、どういうふうに看護師が看護を行っているのか、何を大事にしているのかということを通しては行っていきました。外回り看護師の手術患者に対する先見性に基づいた行動の構造化ということを深めていきました。この中で、私が本当に看護で大事にしていたこと、看護師が一体何をしているのかという非常に重要

な気づき、その中で何が大切かという分析の中で、副査の鶴飼先生、片田先生、手術看護の研究をしていく中で佐藤紀子先生という素晴らしい副査の先生にも御指導いただいて、何とか深めることができました。

これは修了式の写真なんですけれども、兵庫県立大学になったときの修了式はこの学部長室で1人ずつに修了証書をいただくという、本当に心温まる式を行っていただいて、新たに、よしこれからまた頑張るぞ、という勇気をもらうことになりました。

そして4月、自分がやっぱりもっと自分で何かチャレンジできないかということで、ちょうどポストが空いているということでお声をかけていただきました。業績とか、いろんな実力というところでは自分は力不足じゃないかということでいろいろ不安はありましたが、縁があって、そしてタイミングと縁と運がありまして、生活援助学の教授として15年ぶりの母校に戻ることになりました。そして、新たなスタートを切っております。

私が15年ぶりで、母校に帰ってきましたのですが、10年ぐらいいはずっと大学にいました。まず15年ぶりに母校に教員として帰ってきて感じたことは、校舎はいろんなところを見ていくと、古くなったなというところはあります。ですが、私が編入生の1期生でここに来たときと感じたのと同じことは、学生の個性を大切にしながら自立を促す風土がずっと受け継がれて今もあるということ、私はとてもすごいなと感激しました。

自分自身、いろいろ修行を積んできた中で感じたことがあります。卒業生としての私自身の今の、これからどういうふうはこの大学があるのか、どういうふうに関わっていけばいいのかということは、この大学の魅力、これをどのようにアピールしていくのかということ、やはりもっと卒業生が戻って来やすくなるために何が必要なのか、私は卒業生として戻ってきましたので、特にそれは本当に考えていく時期が今来ているんだと思っています。

私自身は、今、生活援助学の教員をしています。人の生活を見る、人の生命力を見るということは、看護の専門職としてこれか

ら巣立っていく学生にとって非常に重要なことだと、本当に思っております。生活を見れないと、この生活というのは非常に重要ですので、これをどのように学生に教育し、研究につなげていくのか、そして大学院をどういうふうに考えていくのかということは私に課せられた課題だと思っております。これからもこの大学にどういうふうに自分が貢献していくのかということをじっくりと、焦らずきちっとやっていきたいと思っております。

以上、私の17年の歩みをおつき合いいただき、ありがとうございました。

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 司 会 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

それでは、卒業生お二人目は、三谷千代子さんです。

三谷さんは、兵庫県立看護大学の2期生で、1998年3月に卒業されました。卒業後は、東京の虎の門病院に看護師として勤務され、現在までずっと一度もおやめにならず、勤めておられます。そして、今は管理看護師長として活躍をされております。卒業後、ずっと臨床の現場で看護実践を追求されてきているわけですが、本当に本学での学びがどのように今の実践につながっているのか、そういうことを伺ってみたいと思います。

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 三谷 千代子 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

2期生の三谷です。私も卒業して15年たちますが、こういった機会をいただいて、改めて15年を振り返ってみますと、とても順風満帆とは言えず、常に何かに悩んで、その答え



を見つけ、何かに答えを見つけた途端、また次の悩みが出てきて、しみながら15年来たかなというような感じがします。

世間も15年たつと大分変わりました、平成生まれの新人は入ってきますし、100歳を超えている人たちもどんどん手術をするような世の中になってきています。臨床の現場の私としましては、本当に15年で大きく現場も高齢者も増えて変わったなと思っています。

これは一応スカイツリーなんですけど、東京のシンボルも大分変わりました。私が上京したときは東京タワーがシンボルだったのに、今や新人はみんなスカイツリーにのぼりにいくというような時代になっています。

今回、こういった機会をいただいたので、恥ずかしながら私の15年をお話しさせていただいて、お世話になった先生方には近況報告を、在校生の皆さんには少しでも何か参考になることがあればなと思っています。

私は、管理看護師長という立場にあります。病棟の管理を主にしまして、虎の門病院の6階と7階のフロアを担当させていただいています。私の下には4人の看護師長がおりまして、その下に4人のチーフナースと呼ばれる主任がおりまして、この8人とともに総勢スタッフ120名の管理をしています。

私の1日は、8時に6階と7階の病棟ラウンドをしまして、患者さんの様子ですとかナースの体調とか様子を見ながら、前日にあった、耳に痛いような報告を次々と受けて対応していくというようなことから始まります。10時ぐらいになりますと、翌日の入院の患者さんのベッドコントロールをしまして、ほかの、他部所の管理者と一緒にベッドの調整をしたりですとか、あとスタッフの面談を今やっておりますので、1人15分程度ですけど、目標管理をしたりですとか、翌日の勤務の人員が足りているかというようなこと、またほかの部所と交渉したりなどしながら調整をしていきます。

午後になりますと、師長会議、うちの部所の師長を集めて会議をしたり、時々カンファレンスなどにも参加し、患者さんの様子を確認したりなどをしていきます。私は大嫌いなんですけど、会議とかをいろいろ転々と回って、夕方には、もう今年また新人が入っておりま

すので、新人のフォローアップなどをして終了というような形の1日を過ごしています。

そんな私もかわいい学生時代がありました。これ実習のときの写真ですけれども、実は私も本当に実習に行くのが嫌で、実習に行くときの説明会をまずさぼり、先生に後で呼び出されて、何で来なかったのと言われたら、その場で行きたくないからですと泣きじゃくったというエピソードがあります。もう何が原因か、もう今やわからないのですが、多分漠然とした不安をそのときに抱えていて、先生になだめられて何とか実習に行ってみて、行ってみると、意外と患者さんからは人として教えられることが多くて、臨床に出てみたいと思うきっかけになりました。

そして、学生時代を語るに欠かせないのが、バスケットボール部にいたことです。私が入学したときは2期生で、まだ200人しかいなかったもので、部員も本当に少なかったのです。4年たち、部員が増えたときには、本当にうれしかったのを覚えています。今はもう立派になっていらっしゃる池原先生とか東先生と一緒に汗を流した仲間です。初心者の人まで多く多かったんですけど西工大で主管をやって4位になったときには、本当にチームの力を感じて、今でもいい思い出になっています。その際には片田先生には御挨拶いただいて、本当にお世話になったのを記憶しています。

あと一つ、本当にお恥ずかしいのですが、何か「ちよちゃん焼き」というのが恒例になって続いています。私は三谷千代子で、私の名前と、後でお話する竹原 歩君が広島出身ということで、我々の世代のときに誰かが「広島焼きちよちゃん」にしたらいんじゃないかと言ったのがきっかけで、「広島焼きちよちゃん」が始まりました。今日もカフェテリアのほうで学生さんが焼いているのを見て、何かちょっと恥ずかしいような、何というか、自分の名前が大きく看板に出ているのを見ながら、苦笑してしまいましたが、大学の歴史というものを本当に感じる一コマです。今後もしも続いていくと、私も本当にうれしいなと思っています。

さて、卒業してから私は実習の先生に勧められて虎の門に就職しました。まず配属は外科病棟になりました。この時期は、看護技

術を一から学んで、あと倫理観を学び、日々新しいことを学んで身につけていく楽しさがあって、一番勉強した時代かなと思います。

しかし、ちょっと調子に乗っていたというか、意気揚々と次の異動して内科病棟に移ったら、ここから私の悩みの時代が始まりました。内科病棟は人が、明らかな回復が見られないので、報われない感が満載でして、急変して亡くなる患者さんも多いですし、なかなか患者さんからの評価もないので、悶々とする日々を過ごすようになります。

そして、翌日からはさらに、回復期リハビリテーション病棟の立ち上げに携わりました。リハビリテーション病棟は脳卒中患者さんのリハビリのための病棟ですので、採血もなければ点滴もない、そして急変もなければ傷もないというような状況なので、本当に外科病棟で学んだような技術が全く使えない時代になりました。採血もしないなんて看護師としてみんなから一歩遅れているような気がするという、ちょっと劣等感にも似たような気持ちを持ち、悶々と仕事をしていました。けれども、ある患者さんが私を変えてくれました。

この方は脳梗塞で、男性の方で48歳で、誰もが知る大企業にお勤めの、出世街道まっしぐらという方でした。失語もありまして、先生からは一生車椅子ですよと話されていました。ただ、本人は本当に歩きたいという思いが強く、私も担当の看護師として信頼関係を結び、一緒に笑い、泣き、励まし、喜び合いながら3カ月リハビリをしたところ、杖歩行で退院されました。

患者さんに最後に、退院の日にエレベーターホールで、よかったですね、杖で歩いてよかったですねと言ったんですけど、本人は、励ましてくれたからここまで歩けるようになったから本当にありがとうねという言葉いただきました。歩けるといっても10分程度しか歩けないんですけど、みんなから言えば本当に驚きの回復だったわけです。でも、その後、でも僕はまだまだなんだよと。乗り越えないといけないことがまだたくさんあるんだと言って顔をこわばらせて、そのままエレベーターに乗ってびしょっと閉まってしまいました。私は満面の笑みで、おめでとうと

言っているのに、患者さんはすごいこわばった顔をして帰っていかれるのです。そのときに、ぽつんとエレベーターホールに残された私は、あれ、何か癪に障ったこと言ったのかなと思いました。その後、ずっと心に引っかかっていて、いろいろ考えて、自分の答えとしては1つ出るわけです。患者さんの不満というか、不安というのは、自分の思っていたように歩けていなかったことなんだと。私のゴールと患者さんのゴールが違っていたんだということに気がきました。私は、杖で歩けるようになってもらうために日々日々サポートしていたのですが、患者さんのゴールというのは社会復帰、そのために歩きたいと言っていたので、どうやったら社会復帰できるかということと一緒に考えてあげれる姿勢が自分に足りなかったと思ったわけです。

例えばこの人は10分ぐらいしか歩けていないので、10分歩いて帰したからといって社会復帰ができない。それを医療者として、もうこれ以上歩けないとわかったんだったら、車椅子との併用を早目に本人に説得して促して、その前の環境調整とかハード面の、在宅の構造のリフォームとかどんどん勧めるべきだったとは思いました。患者さんは歩けるようになったからといって社会復帰のイメージが全くつかずに、こんなに頑張ってる歩けるようになったけど、今後は社会復帰なんてどうしたらいいんだろうという、むしろ絶望感を抱いて退院してしまったというようなことがあの言葉だったんだと思うようになりました。

それをきっかけに、その患者さんを切り取って見るんじゃなくて、その人がどう生きてきたか、これからどう生きていきたいかという価値観を共有して、同じゴールに向かって患者さんと協働することが患者と看護師の関係の原点なんだということとか、その人の人生にある病気というイベント、病気というものに自ら自分が参加して、プロとしてできることを精いっぱい考えて寄与するという姿勢が大前提なんだというのを実感します。当たり前のことですけど、ついつい入院患者さんばかりを見てみると、来る人に対して対応して帰すみたいなの、ちょっと傲慢な気持ちになりがちです。自ら患者さんの人生の

中に飛び込んでいって、一緒に考えるという姿勢が大事なんだなというふうに思うと、採血が、点滴が、急変がとかと言っていたのは自分の自己満足だったなと気づきました。

その後の自分の目標としては、とりあえず看護師としてその人にとっていいことを考える限りやるということに1本自分の目標として捉えています。その後、自分の柱としては、興味を持って患者さんとコミュニケーションを図っていくこととか、感度を上げて日々の観察を行うこと。看護師は24時間ベッドサイドにいないことを許されていて、一番初めにいろんな変化に気づく立場にあるので、その感度は上げていくべきだろうと。あとは日々の鍛錬です。余り好きじゃないですけど、勉強しないと現場のナースとしてはやっぱりだめかなというふうに思っています。数々失敗もするので1回体験したことは次に生かせる経験に変えるということを自分の柱にしています。

と、まあ偉そうなことを言っているんですけど、その後は若干バーンアウト気味になった時期がありました。主任になったとき、時代は急激な高齢化を迎えていて、合併症患者のケア量がどんどん増えてきて、とにかく忙しい、体力的にきつい。疲弊していくスタッフと自分に悩まされる日々が始まりました。

その後、看護教育部というところで、院内の教育を担当するような部所に異動して、少し現場から離れる2年間になります。そのときも、何であんなに現場があれだけ疲弊していたんだろうか、あんなにいいことをやろうと自分の中ではわかっているけど、なかなかやっぱり現場では浸透できないということ、を、悩みを抱えながら、教育部で後輩の指導に当たったりデータ処理の方法を学んだりしてきました。

でも、いろんな文献とか勉強とか学会に行ったりとかとしているうちに、感覚的な物がどんどん概念化して、自分の中に整理されていく過程を踏みました。すると、現場の疲弊がなぜ起きていたのか、それを改善するにはどうしたらよかったのか、病棟を外から見てもたら、何が問題か、少しずつ何となく見えてきました。そこから管理への興味を持つようになりました。

そして最後に、2011年から管理看護師長という立場になって、今年になって3年目になります。まだまだ若輩者で未熟なんですけど、管理者は成果が全てなので、一応2年で離職率6%、一応私の中では低いんですけど、6%に抑えることができました。あとSCUとって脳卒中の救急の病床を病棟で立ち上げたり、虎の門病院は骨髄移植をかなりの件数やっていますので、その外来のフォローアップを立ち上げたりということをやっています。でも、判断力とか認識力のなさに日々反省し、まだあと10年ぐらいかけて一人前になったらいいかなという思いで毎日います。

先ほど言っていましたが、私が看護師としての自分の柱は3本ありますけれども、結局管理者になっても一緒だなと思っています。対象者は患者ではありますが、スタッフの価値観を知るために興味を持ってコミュニケーションを図っていくこととか、スタッフの気持ちの変化にいち早く気づくために、自分の感度を上げて日々の観察を行っていくこととか、管理者として認識力、判断力を持つために、学び、鍛錬して多くの知識と技術を持つ。そして、体験したことは忘れない。そんなふうに思っています。

最後に、先生も覚えがないかもしれないですけど、私が卒業のときに南先生から、ぜひ兵庫県に戻ってきてくださいと握手をされました。全然戻ってきていないんで、東京で頑張っておりますが、実習に行きたくないと言っていた私が、先生を初め、多くの方々の力を借りてここまで来ました。一人でも多くの看護師を育てたい情熱と、一人でも多くが看護師を続けてほしい、そうあるための環境作り、管理の側面、看護を語れる一人でも多くの看護師、ハイパフォーマーと言われる看護師が増えてほしいと思い、その指導力を身につけて、そんな看護師がチームを組めば多くの患者さんが救えるに違いないと、熱い思いを秘めて日々頑張っています。この大学の卒業生として恥じないように、これからもやっていきたいと思っています。

||||| 司 会 |||||

それでは、続きまして3人目は竹原歩さんです。

竹原さんも、学部は三谷さんと同級生で、1998年3月に兵庫県立看護大学を卒業されました。卒業後は、兵庫県立姫路循環器病センターに看護師として勤務されております。また、2008年、兵庫県立大学大学院看護学研究科博士前期課程を終了されまして、精神科看護の専門看護師として現在も兵庫県立姫路循環器病センターに勤務されております。

竹原さんは、兵庫県立看護大学同窓会けやき会の2代目の同窓会長をお務めになっていらっしゃいました。同窓会長として、入学式や卒業式に御臨席いただいて、心に残る祝辞をくださっていましたので、御記憶にある方も多いのではないかと思います。

竹原 歩

この20年間で本当に正直に振り返らせていただき、正直な今の気持ちについてお話をさせていただきたいと思います。

ということで、「C-NASと私の20年」というふうに題をつけました。これから、お話を始めたいと思います。

これが年表なんですけど、ちょっとここ切れているのは、ここが1993年、C-NASの開学の年。で、20年経ってここになります。その一番最初に兵庫県立看護大学に来る20年前は、僕は広島県立広島国泰寺高校の3年生をしていました。先ほどお好み焼きのお話がありましたが、僕が広島出身の竹原です。

当時の写真です。高校のときの写真ってアルバムぐらいしかなくて、この写真しか見つかりませんでした。本当に公立高校の高校生らしい高校生をしていました。このころの、僕が何で兵庫県立看護大学に入学したかということですが、この当時好きだった女の子がいて、その子が薬剤師になると言うから、僕はリハビリの先生になろうかなと。彼女が広大に行くと言うから、僕も広大に行こうかなと。そのころの自分に、自分の考えはないのかと言ってやりたい気もしますが、本当にそんなことだったんです。

本当に受験勉強をして受験をするんですけども、センター試験を、失敗して、失敗と言ったらおかしい、それが実力だったと思うのです。このセンター試験結果で入れる医療系の学校が兵庫県立看護大学と、ある某県立

大学の看護学部しかなかったんです。それで某県立大学に見にいったら、言葉は悪いですけど、えらい田舎で、ここでは楽しい大学生生活が送れないなと思って兵庫県立看護大学に来たということです。本当にすみません。動機というか、このころの正直な気持ちはそうでした。

兵庫県立看護大学に入学をします。この4年間、94年からの4年間の大学生活をお世話になります。当時の写真も、アルバムしかなくて、ここに僕が、茶髪でぶすっとしているのが僕です。澤田さんを探したんですけど、ちょっと見つからないです。これが僕になります。当時は看護師になる動機というのはそんなになかったし、その程度のことで来たので申しわけなかったかもしれないです。そんなに勉強をした学生ではなかったかと思います。そんな学生ですけど、時間はすぐに過ぎていくもので、本当に3年、4年間というのがあっという間に過ぎてしまいました。

就職を考える時期になったときに、そのときも僕は理学療法士になりたいってわけじゃなかったんですけど、リハビリ病院に行きたいなと思って、この神戸近辺のリハビリ病院を当たったりしました。その当時、今ではもう全然信じられないですけど、男性をとらないという病院があって、何で男性をとらないのかと、何か理不尽さにちょっと腹が立ってしまって、そのころの私もこのぐらいのちっちゃい人間だったので、もう関西はだめだと。もうこんな男性をとらないなんて言っている病院があるなんてだめだと言って、関東の病院



をずっと受けていくんです。その当時も感じましたが、本当に看護管理者の方々って人を見る目があるなというか、僕の動機ってそんなものだったので、見抜かれているのか、受けた病院、受けた病院、全部だめだったので、どうしたものかなと思っていました。

こんな頭しているんですけど、この当時はパチンコ屋でバイトしていて、パチンコ屋でバイトしながらまたゆっくり考えたらいいかなって、1月、2月、3月ぐらい過ごしていたんです。そしたら、就職担当だった水谷先生に呼び出されたんです。あなた、ちょっとどうしてんのと。もう本当にあなた何を考えてんのかと言って、僕の記憶では怒られたという記憶なんですけど、もうどうすんのかと言われて、姫路循環器病センターが1人あいているらしいから行きなさいと言われ、はい、行きますと言って、それで今の病院に勤めることになりました。申しわけありません。動機はそんなことでした。

兵庫県立看護大学を卒業したのが98年、ここから兵庫県立姫路循環器病センターで働きます。しかも、所属が救命救急センターでした。さっき話してきましたように、循環器病に興味があるわけでもないし、救命救急に興味があるわけでもなかったんですけど、8年続くんです。僕の性に合って、姫路循環器病センターの救急が本当に楽しかったという思い出です。

このころの写真を用意したかったのですが、西さんの話と一緒に飲み会の写真しかなくて、今の若い子の写真を持っています。

ここが救急病棟ですね。ここで働いていました。こういう点滴とか呼吸器とか、たくさんついているような患者さんのケアをするというのが僕の就職先でした。

見ていただいたとおり、本当にうちの若い人たちは元気はつらつ働いています。それもそのはず、この写真は看護職の就職説明会で使うパンフレットの写真なので、みんな元気はつらつ仕事をしています。

僕もそこでずっと働いていたんです。すごく楽しく、興味や関心がすごく持てたのは、救急病院では、御存じの方もいると思いますが、本当救急車が来る、ひっきりなしに来るときって本当に忙しくて、勤務の間は

水飲む暇もトイレに行く暇もないような仕事です。本当に帰ったら救急車の音が耳鳴りで聞こえるぐらいだったのです。そうじゃない日は、ちょっと落ち着いている日は、夜勤をすると、患者さんが夜になったらしゃべり出すのです。自分はこんな病気で救急に来たんだと。こんな治療をして今までもこんなに大きい病気をたくさん乗り越えてきて今があると。今回、残念ながら入院になったけど、今度よくなったらこうしたいんだという話をずっと話し始めるのです。僕は病気自慢と呼んでいるのですが、患者さんの病気自慢の話は、きっと患者さんにとって意味のある話だろうとは思っています。そういうお話を聞いたり、患者さんとお話しするのが好きだったんです。それがきっと今の精神看護専門看護師、リエゾン看護師になるきっかけだと思います。そうしたことを本当に興味と関心を持ちながら仕事をさせていただきました。

8年間働きます。その間、6年か7年ぐらいたったときに、専門看護師というか、ほかの道を考えたいと考え始めました。ここからも正直に言うんですけど、1年目、新人さんで入ってプリセプターという教育担当者になって、この辺でローテーションして、看護部の教育委員会みたいなところで活動して、もう一回ぐらいいローテーションしたら、今度主任さんか、看護師長さんかなとかという、何か看護師さんの段階のようなものを見たときに、このまま行ってもいいのかな、今のままステップアップしていくことは自分としてどうかと考えたときに、僕の考え方ってこんな感じで短絡的なんですけど、専門看護師になろうと思ったのです。

どの専門看護師になろうか、順番はそっちだったんですけど、救急の専門看護師もちょっとな、と思って、救命救急センターもICUも、僕の性に合っていましたけど、患者さんがVTになると僕もVTになりそうだったので、救急には合っていないなと思いました。僕は認知症や専門ケアがすごい好きだったんです。ああいう人たちの目を見ると、不安感とか恐怖感というのが手にとるようにわかるのです。そういうときの看護師のかかわり方は、すごくおもしろいと言ったらあれだけど、それによって全然反応が違います。そう

したことがまさに精神看護だなと思って、専門看護師に、しかも精神看護専門看護師になるコースを選びました。

選ぶときに、病院の方々にも御理解いただくのと同時に、妻と子供がいましたので、家族にも理解を得ないといけなくて、専門看護師になりたいんだと、2年間休職したいんだということを話すと、妻は、あなたの年収は大体500万円だと。そうすると、2年間休むということは1,000万円が我が家の損失になるんだけれども、それでもあなたは行くのかと言われました。おっしゃるとおり、損失になるか投資になるかは僕次第だなと思い、行く決めて、それで大学院に行くことになりました。それが2006年から2008年までの2年間でした。

その当時、これは南先生に特別講義いただいた話ですが、ちょっと自分で言うのも何ですけど、顔つきが違います。この2年間、本当に楽しかったんです。30過ぎて入ったのですけども、30年間勉強なんて一度も楽しいと思ったことがなかったのに、入って初めて、楽しいなと思いました。英語の文献を読むのも統計学の勉強するのも、今までの不勉強を悔いたけど、悔いないと勉強しないもので、その苦労は本当大変だったけど、楽しく勉強させていただきました。

そうすると、不思議と人って変わるものです。仕事への取り組み方も全然変わってきて、2回生の夏ぐらいに、自分から看護部長にアポイントとって、書面をつくって、自分は帰ったらこんな仕事をしたいんだとか、こういうポジションでこんな物品を持って働きたいんだという、さっきの高校生が自分で訴えに行くように変わった。本当に勉強楽しいということや、何か仕事への取り組み方が変わった本当に貴重な2年間を過ごさせていただいたと思います。

兵庫県立大学の大学院を修了して姫路循環器病センターに帰ってまいりました。今の仕事について、話す時間はほとんどないので、ここからはさっさと行きます。専門看護師としてこのお部屋で働いています。外来に所属していて、職場場所は医療相談室というところの相談員をしています。昨年度から始まりました精神科リエゾンチーム回診、精神科医

の先生たちと臨床心理士の先生たちと僕たちで組んで週1回回診をしています。このチームのコーディネーターを僕がしています。

僕の相談室を、前の看護部長さんが心のケアルームというふうに名前をつけてくださいました。ここで患者さんや御家族、看護師さん、医療者の面接もしています。ここにティッシュを置いています。こういう部屋に来る人って泣くんだろうなと思って最初はティッシュを置いていました。最初に来た看護師さん、僕のところにお話に来られた方が、自分のつらさを泣きながらお話しして、最後は笑って帰られたんだけど、ティッシュあると聞かれたから、ティッシュを用意してあったので、どうぞと言ったら、鏡ある？と言われたんです。看護師さんは泣いた後、何ていうんでしょう、直して帰らないといけない。直して僕の部屋を出ていかないといけないんです。ああ、そうか、相談室にはティッシュと鏡が要るんだと初めて知って、今、姫路循環器病センターの相談室は、全てティッシュと鏡と常備してあります。この学びも本当に生きています。

心理教育やストレス教室したり、研究会があったらしゃべったりというような仕事をしています。

以上がC-NASと私の20年ということで、20年を振り返ってきました。僕の人生のキャリアの中で県立看護大学、そして大学院は、こういう重要なところに本当に位置づけていて、この20年では欠かせない時期です。最初の高校生が、今、リエゾン看護師として働いているわけだから、大学の先生たち、職員の方々、そして病院関係者の方々、もちろん本当に患者さん、御家族にお世話になり、支えていただき、育てていただいたと考えています。

とはいえ、この講演会は、「20年の歴史をつなぎ、未来へ」ということなので、救命救急センターで8年働いて、リエゾン看護師の立場で5年働いて、次の20年は、本当に痛いほど感じているんですけれども、今後の20年の仕事に大事だということはわかっているつもりです。どのような形かわかりませんが、大学に恩返ししたいし、成長していい仕事をしていきたいなというふうに考えてはいますが、決意表明するほどまだ自分には自

信もありません。

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 司 会 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

それでは、最後は森舞子さんです。

森さんは、兵庫県立大学看護学部の1期生となります。2008年3月に大学を卒業され、看護師として淀川キリスト教病院で勤務をされた後、昨年4月から本学の看護生体機能学の領域の助手として母校の教育に携わっていらっしゃいます。兵庫県立看護大学から兵庫県立大学へと歴史をつないでいってくださった卒業生としてお話を伺いたいと思います。大変緊張されていると伺っておりますが、皆様、温かくお迎えください。

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 森 舞子 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

私自身は、ほかの先生方のように深く話せるようなものは残念ながら持ち合わせていないと思うので、兵庫県立大学の1期生として入学して、病院で働き、今、大学に戻ってきた、この流れの中で感じたことを少し話させていただきます。

先ほど増野先生よりお話しいただきましたとおり、私は平成16年4月に兵庫県立大学看護学部の1期生として入学しました。学園都市のキャンパスに1回生の間は週の4日間、月、火、水、木と通いまして、金曜日だけ明石に戻ってくるという生活が1年間続きました。看護学部に入ったものの、自分が看護を学び、実践する者となる自覚がとても薄かった1年間だったように思います。

1年生のときから、こちらの明石キャンパスの紫陽花倶楽部、E S Sのクラブに入部させていただきました。幽霊部員のようなものではありましたが、そこで、今日もいらっしゃる北島先輩や、金田先輩から、2回生になったら大変だよという話をちらちら聞いていました。1回生が終わって、いざ2回生になって、明石キャンパスに週5日通うようになったら、本当に大変な時間を過ごすことになり、1限から5限まで、看護の講義がみっちりあって、課題の量も今までの比じゃないくらい出てきて、演習はある、実験はある、病態系の分厚い教科書を使った授業も始まる、テストの範囲は膨大過ぎて目がもう白黒してしまうぐらいの忙しさになってし

まいりました。そのあたりから、言うのも恥ずかしいんですけども、私は落ちこぼれ組になっていったと自負しております。なので、そのときの私が今のこうやって立って話をしている私を見たら、何で私がこんな教員、助手として大学に戻っているのかとすごくびっくりすると思います。御縁があって、またこちらに戻ってこさせていただいています。

私自身が学生のときから将来どう進んでいくのかを悩み続けてきていて、今もそれは続いているかなとも思います。4回生のゼミのときに、加治先生につかせていただいて、そこで1カ月間の総合実習を通して看護の力というものを感ずることができたと思っています。そのときに、本当にできの悪い私を最後まで面倒見てくださった加治先生と、そして今はいらっしゃらないんですけども、深野智華先生が存在があったからこそ、実習は大変でしたけれども、楽しいと思えるものができたと思っています。加治ゼミの、学生一人一人をととても大切にしてくださり、困ったときにはじっくりと話を聞いて、一緒に解決策を探してくださる、そんな先生方が私は本当に大好きでした。患者様にかかわることで小さなことでも変化が生じる、患者様のために何かできることはないのかなということを1カ月間一生懸命本当に考えられる時間を先生方の御指導のもとに過ごすことができました。この体験があったからこそ、私は病院で看護師として働いてみようという気持ちになれたと思っています。

その就職も迷いながらでしたけれども、淀川キリスト教病院で働かせていただきました。3年間という短い期間ではありましたが、尊敬できる先輩や後輩に囲まれて、何よりも患者様から多くのことを学ばせていただきました。喜びも悲しみも、患者様と一緒に過ごすからこそ得られたことがたくさんあったと思っています。

ですが、自分のキャパオーバーを常にこの3年間で感じ続けていて、なかなかそれをぬぐい去ることができずに、短い期

間ではありましたが、一旦間をあけてみようかと退職をすることを決断しました。患者さんのことを思いたい気持ちはあるのですが、日々の業務で精一杯で、そこからプラスアルファができない。余裕のない自分がちょっとしんどくなってしまっていて、一体自分はというふうに進んでいきたいのかというようにことを改めて考える期間をつくりたいということで退職させていただきました。

きょう御出席の大先輩方からは、なんて甘いとお叱りを受けるのではないかなと思うのですが、少しリセットをする中で、自分の中の方向が少しずつ見えてきていたところに、加治先生から大学のほうにちょっと来てみないかというお声をかけていただきました。助手でどうだというふうに言っていました。実際に知識も経験もない私が大学に戻ってきていいものなのかなと思っていたんですけども、自分が4回生の実習で大切にしてもらえて、今の自分という道をつくっていただけた先生と少しでも同じように学生さんの学びのお手伝いができたらいいかなと思って、大学に戻ってこさせてもらいました。

こちらの大学に帰ってきてから、すごく心に残っている言葉をいただきました。内布先生が、看護をする者のケアもとても大切とおっしゃったのを聞いて、このことを大切に、私は学生さんとかかわり、実習で関わっていきなと強く思うようになりました。

大学に戻ってきて、学生のときとまた違う立場に立ちまして、自分は、私たち学生はこんなにもいろいろな場面で先生たちに大切



にされていたんだなということに気づきました。授業をとっても、演習1つとっても、実習のどれ1つとっても、先生方の隅々までの配慮がなされていて、改善が繰り返されていることにとても驚きました。病院で立てている看護計画の、繰り返し、繰り返し改善していくということに似ていると思いながら大学の生活を過ごしています。

そして、先生方お一人お一人がとても熱い方々の集まりだなと思っています。看護についてはもちろん、それ以外のことについても、いろいろなことに一生懸命に取り組まれている姿はとても刺激を受けました。また学生ときには知らなかった先生方の裏の顔を知れたりして、とても楽しく過ごしております。加治先生ももちろんそうですし、谷田先生もいつも私の知らないことをたくさん御存じで、お話しするたびにいろんな知識に感動させてもらっています。

学生のときにもっといろいろ先生方の話を聞いてみたらよかったなと今思っているの、学生さんたちがもしいらっしゃるようでしたら、どんどんいろんな先生方にいろんなことを聞いてみたら、すごくたくさんおもしろい話が聞けると思うので、ぜひぜひお勧めしておきます。

去年1年、学生さんと関わらせていただきました。学生さんはすごく反応が素直だなと感じました。本物に対しての食いつきがすばらしくて、実習であっても授業であっても熱く、また本物を語る方々、もちろん今日のこの席でも皆さん心に残るお話を聞かせていただきましたけれども、そういうお話を学生さんが聞くことで、一生懸命食いついて、一生懸命考えてくれているというのは、横で見ているとよくわかりました。聞いたものを吸収して自分なりに考えて、看護を何とか発展させていこうと努力している姿を横で見ながら感動して、私なんかは思いつかないようなアイデアを柔軟に出されます。先ほど南先生もおっしゃられていました宇宙看護のことと、同じように出していいものか迷いますけれども、そのように学生さんがどんどん新しいことを考えてくださるというところを見ていくと、本当に学生さんって金の卵で、すばらしい存在なんだな、集まりなんだなと思いまし

た。私が偉そうに言えることではないんですけども、将来がとても楽しみな一人一人だなと今も思っております。

今日も、先ほど樗まつりに、去年のこの3月に卒業されたゼミ生さんたちが帰ってきてくれていて、とてもうれしく思いました。こうやって卒業生さんが、来たよと言って帰ってこれる大学はとてもすばらしいと思いますし、この人数がどんどん増えることで、大学もどんどん発展して続いていくと思います。

ここで、おこがましいながら、私も1つ提案をさせていただけたらと思います。私の同期も今日何人か参加していて、みんなそれぞれに看護を追求していると聞いています。私の親友の土井直江さんも国境なき医師団に参加して、今、イラクに派遣され、オペ室ナースとして現地の教育に当たっていてとても頑張っていると聞いています。

このように、卒業された方の数だけ、皆さんはすばらしい経験をお持ちだと思いますので、それをぜひとも大学に戻ってきていただいて、今日のように金の卵の学生さんたちに伝えてもらえたら、学生さんもどんどんそれを吸収して、どんどん夢や希望を広げていってくれるんじゃないかと思います。ぜひともまたお声がかかったりすることもあると思いますが、機会のあるときに気軽に大学に戻ってこられて、いろいろなお話を私も一緒に聞かせていただけたらいいなと思っています。

大学に戻ってきても、いろいろ悩むこともあります。3年、4年、5年働いている間でも、看護がわからなくなるときもたくさんあると思います。私もまた偉そうに言えないですけども、そんなときは大切な人と、同じようにいろいろ考えることができる人とお話をたくさんして、看護についてだったり、それ以外のことでも、たくさんお話をすることで自分だけに抱え込んでしまわないということが大切だと思います。

この間もちょっとした立ち話のつもりが、あっという間に時間が過ぎていってしましました。先生方といろいろ話をしていると、終電に飛び乗るぐらいな時間に、ぎりぎりになったことがありました。時間は遅くなりましたが、そうやっていっぱい話をすることで心は

明るくなり、やる気のスイッチがまた新たに入って、また明日から頑張ろうと思いました。なので、今、もし何かしんどいなというように思いがある方は、周りの方といろいろお話してみたらいいと思います。

最後に1つだけ教員らしいことを少し言わせていただきますと、明日から総合実習が、4回生の総合実習、最後の1カ月間の総合実習が始まります。4回生さん、いらっしゃいますでしょうか。4回生さんの総合実習についていっていただく先生方、いらっしゃいますでしょうか。とても充実した時間になると

思います。明日からも一緒に頑張っていきけたらいいなと思います。頑張りましょう。

兵庫県立看護大学、また兵庫県立大学が30年、50年、100年と続いていきますことをお祈りしながら、以上で私の話とさせていただきます。

司 会

以上で、全ての講演が終了いたしました。いま一度御講演くださった皆様に盛大な拍手をお願いいたします。

それでは、本日の記念講演会を、最後、参加者全員によります学部歌斉唱で締めくくりたいと存じます。

平成25年5月26日(日)



卒業生より

県立看護大学4期生の川井（森田）めぐみです。このたびは開学20周年おめでとうございます。私は、卒後13年大学病院で勤務してきました。大半を消化器外科病棟で勤務し、終末期かん看護に興味を持った時期、感染管理に興味を持ち、手術部位感染（SSI）の研究に取り組んだ時期、管理者を目指した時期など様々でしたが、2人目出産後退職し、現在は訪問看護に携わっています。訪問看護をはじめから、病院勤務時代以上に、人が生きること・生活すること・愛する人と死別することなどを身近に感じるようになりました。そして、この4月からは社会福祉系大学院で主に死生学についても学び始めたところです。今こうして、自分自身のあしあとを振り返ってみると、その時々でやりたいことや目指したいことは異なったものの、根底にあるものはいつも同じだったように思います。それは「看護が楽しい＆好き」「もっと成長したい」という思いです。そして、これからもそのスタンスは同じなんじゃないかなと思います。C-NASの益々のご発展を願いつつ、私も私なりに頑張っていけたらと思います。

兵庫県立看護大学3期生の賢見卓也です。現在訪問看護をしながら会社を経営し、NPOを立ち上げる段階を踏んでいます。出来の悪い卒業生ですが、そのうち恩返しをしたいと思っているので、気長に待ってあげてほしいなと思っています。また30周年に向けてがんばりましょう。

兵庫県立看護大学5期生の林泰範です。開学20周年ということで久しぶりに大学に帰ってきましたが、4年間お世話になった大学や先生の変わらない姿を見ることができ、楽しかったです。また、これからも自分自身の看護を深めていき、お世話になった大学に恩返しをしていきたいです。

兵庫県立看護大学11期生の芝田健輔です。開学20周年おめでとうございます。この大学を卒業して6年目になりますが、現在は姫路循環器病センターの救命救急で働いています。しんどいこともあります、その反面充実した毎日を送っています。

兵庫県立大学看護学部6期生の岩崎麻央です。この度は開学20周年おめでとうございます。私は、今年大学を卒業し、県立病院の脳外科で看護師1年目として働いています。意識レベルの低下や麻痺のある患者さんが多く、戸惑い、なかなか自分の状況を受け入れられない患者さんもいらっしゃいます。人が生きる意味を考えながら、看護に取り組む毎日です。大学で学んだ患者さんが必要としていることに着目した看護の視点は、捉えることが難しく、患者さんが求める看護が行えずに悔しい思いをすることも多いですが、少しずつでも患者さんがその人らしく生きることができるよう、サポートできればと勉強を続けています。C-NASの益々のご発展を願いつつ、私も患者さんの立場でサポートできる看護師になれるように頑張っていけたらと思います。

開学20周年、おめでとうございます。**兵庫県立看護大学7期生の武林智子**です。

私は県内での臨床を経て、2年前に大学に戻ってきました。臨床で働く中で、急激な環境や身体の変化に適応できずに苦しんでいる高齢者に関わり、そのような高齢者に何かできないかと考えるようになりました。同時に、自分の力不足を感じもっと看護を学びたいと思うようになりました。そんな時に、大学に戻る機会を与えていただきました。学びたいと思った時に戻ることができる場所があったことに、とても感謝しています。高齢者がその人らしい生き方ができるような看護の在り方を考え、実践していけるよう、私もCNASの一員として頑張っていきたいと思います。

第6章

資料

兵庫県立大学学則

兵庫県立大学大学院学則

兵庫県立大学看護学部規程

兵庫県立大学大学院看護学研究科規程

教職員数

教職員名簿

兵庫県立大学学則

目 次

第1章 総則(第1条－第4条)

第2章 学年、学期、休業日、修業年限及び
在学年限(第5条－第9条)

第3章 教育課程及び履修方法等
(第10条－第17条)

第4章 入学、編入学、転学、転学部、転学科
及び卒業(第18条－第29条)

第5章 休学、復学、退学、除籍及び再入学
(第30条－第33条)

第6章 賞罰(第34条・第35条)

第7章 学生寮(第36条)

第8章 科目等履修生等(第37条－第42条)

第9章 外国人留学生(第43条)

第10章 公開講座(第44条)

第11章 授業料及び入学科等(第45条)

第12章 雑則(第46条)

附 則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 兵庫県立大学(以下「本学」という。)は、
学術の中心として、豊かな教養をはぐくむと
ともに、深く専門の学芸を教育研究し、地域社会
や国際社会の発展に寄与し得る創造力を持つ人
間性豊かな人材の育成に努めるとともに、学術
的な新知見を国内外に発信して地域の活性化と
我が国の発展、ひいては世界人類の幸せに貢献
することを目的とする。

(学 部)

第2条 本学に、経済学部、経営学部、工学部、
理学部、環境人間学部及び看護学部を置く。

2 学部の学科及び定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学 定員	3年次 編入学定員	収容 定員
経済学部	国際経済学科	100	－	400
	応用経済学科	100	－	400
	小計	200	－	800
経営学部	組織経営学科	130	－	520
	事業創造学科	100	－	400
	小計	230	－	920

工学部	電子情報電気工学科	126	－	504
	機械システム工学科	126	－	504
	応用物質科学科	100	－	400
	小計	352	－	1,408
理学部	物質科学科	90	－	360
	生命科学科	85	－	340
	小計	175	－	700
環境人間 学部	環境人間学科 (うち食環境栄養課程)	200 (35)	5 (5)	810 (150)
看護学部	看護学科	100	10	420
計		1,257	15	5,058

3 学部における人材の養成に関する目的その他
の教育研究上の目的については、学部規程で定
める。

(大学院)

第3条 本学に大学院を置く。大学院の学則は、
別にこれを定める。

(職員組織)

第4条 本学に、学長、副学長、教授、准教授、講師、
助教、助手及び職員を置く。

第2章 学年、学期、休業日、修業年限
及び在学年限

(学 年)

第5条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31
日に終わる。

(学 期)

第6条 学年は、次の2学期に分ける。
前期4月1日から9月30日まで
後期10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第7条 休業日は、次のとおりとする。
(1) 日曜日及び土曜日
(2) 国民の祝日に関する法律
(昭和23年法律第178号)による休日
(3) 春季休業4月1日から4月6日まで
(4) 夏季休業8月1日から9月30日まで
(5) 冬季休業12月25日から翌年1月4日まで
2 学長は、前項の休業日のほか、臨時の休業日

を定めることができる。

- 3 学長は、学部の事情により特に必要があると認める場合は、学部長の申し出に基づき、当該学部に関し、第1項の休業日を変更することができる。
- 4 学長は、前項に規定するもののほか、特に必要があると認める場合は、第1項の休業日を臨時に変更することができる。

(修業年限)

第8条 学部の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第9条 学部の在学年限は、8年を超えることはできない。ただし、編入学により入学した者は、第23条に規定する在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第3章 教育課程及び履修方法等

(授業科目及び授業の方法)

- 第10条** 授業科目の区分は、全学共通科目、専門基礎科目(専門関連科目)、専門教育科目、防災教育科目及び教職課程科目とする。
- 2 全学共通科目及び防災教育科目は、総合教育機構長の下、全学が協力して開設する。
 - 3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
 - 4 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
 - 5 前4項に規定するもののほか、授業科目及び授業の方法に関して必要な事項は、学部規程で定める。

(単位の計算)

- 第11条** 授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、学部規程が定める時間の授業

をもって1単位とする。

- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で学部規程で定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、学部規程で定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して学部規程で定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項各号の規定にかかわらず、全学共通科目については、次の基準により単位を計算するものとする。
 - (1) 講義(基礎ゼミナールを含む。)については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 外国語、演習については、30時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 実験、実習、実技については、45時間の授業をもって1単位とする。
 - (4) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前3号に規定する基準を考慮して総合教育機構が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業製作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これに必要な学修等を考慮して、単位数を学部規程で定めることができる。

(単位の授与)

第12条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(成績の評価)

第13条 授業科目の成績は、A+、A、B、C、Dの評語をもって表し、A+、A、B、Cを合格とする。ただし、卒業研究は、合格・不合格をもって表すことができる。

(他大学等における履修等)

第14条 学部長は、教育上有益と認めるときは、他の大学(短期大学を除く。以下同じ。)、短期

大学、高等専門学校その他別に定める機関（以下これらを「大学等」という。）と本学との協定に基づき、教授会の議を経て、学生に当該大学等の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により、学生が、履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前2項に関して必要な事項は、第1項の協定に定めるもののほか、別に定める。

（入学前の既修得単位の認定）

- 第15条** 学部長は、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が、本学に入学する前に本学、他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 前項の規定により他の大学又は短期大学において履修した授業科目に関し本学において修得したものとみなす単位数は、前条第2項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
 - 3 前2項に関して必要な事項は、学部規程で定める。

（長期にわたる教育課程の履修）

- 第16条** 学部長は、学生が、職業を有している等の事情により、第8条の規定にかかわらず修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、教授会の議を経て、その計画的な履修を認めることができる。
- 2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

（教育課程及び履修方法に関する学部規程への委任）

- 第17条** この章に定めるもののほか、授業科目の種類、単位数及び履修方法については、学部規程の定めるところによる。この場合において、全学共通科目及び防災教育科目に関しこれらの事項を定めるときは、総合教育機構長と協議しなければならない。

第4章 入学、編入学、転学、転学部、転学科及び卒業

（入学の時期）

第18条 入学の時期は、学年の始めとする。

- 2 各学部は、第5条及び前項の規定にかかわらず、教育上支障がないと認められる場合に限り、入学の時期を後期の始めとすることができる。

（入学資格）

第19条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当するものでなければならない。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
 - (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - (8) 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
- 2 前項の規定にかかわらず、看護学部編入学することのできる者は、看護系短期大学卒業者又は看護の専門学校（専修学校専門課程）修了者で、看護師免許取得者とする。
 - 3 前項に規定するもののほか、本学に編入学を希望する者に係る入学資格については、学部規程で定める。

(入学志願の手続)

第20条 入学志願者は、本学の指定する入学願書その他の書類を定められた期日までに提出しなければならない。

2 前項の必要書類及び期日は、学生募集時にこれを指示する。

3 入学志願者は、必要書類に添えて入学考査料を納付しなければならない。

(入学許可)

第21条 学長は、所定の選考に合格し、指定の期日までに入学手続に関する書類を添えて入学料を納付した者に入学を許可する。

(入学許可の取消)

第22条 学長は、前条の規定により入学を許可した者が入学の辞退を申し出たときは、当該入学許可を取り消すものとする。

(編入学者の在学すべき年数等)

第23条 編入学により入学した者の在学すべき年数、既に履修した授業科目及び単位数等の取扱いについては、学部規程で別に定める。

(転学)

第24条 学生は、他の大学に転学を希望するときは、学長の許可を得なければならない。

2 学長は、教授会の議を経て、前項の許可を行うことができる。

3 学長は、他の大学の学生で本学に転学を希望する者については、教授会の議を経て、相当年次に転学を許可することがある。

4 前3項に規定するもののほか、転学に関して必要な事項は、学部規程で定める。

(転学部)

第25条 学生が、所属学部長の承認を得て転学部を希望する旨を申し出たときは、志望学部の学部長は、教授会の議を経て、これを許可することができる。

2 前項に規定するもののほか、転学部に関して必要な事項は、学部規程で定める。

(転学科)

第26条 学部長は、学生が、他の学科に転学科を希望する旨を申し出たときは、教授会の議を経

て、これを許可することができる。

2 前項に規定するもののほか、転学科に関して必要な事項は、学部規程で定める。

(留学)

第27条 学生は、本学との協定に基づく外国の大学又は短期大学に留学しようとするときは、学部長の許可を得なければならない。

2 前項の許可を受けて留学した期間は、第8条の修業年限に算入することができる。

3 第14条の規定は、留学について準用する。

(卒業認定)

第28条 学部長は、本学に4年（編入学により入学した者については、第23条に規定する在学すべき年数）以上在学し、学部規程に従って卒業所要単位以上を修得した者について、教授会の議を経て、卒業を認定する。

2 学部長は、本学に3年以上在学し、学部規程に従って卒業所要単位以上を優秀な成績で修得した者について、その願い出に基づき、教授会の議を経て、卒業を認定することができる。

(学位)

第29条 学長は、本学を卒業した者について、学士の学位を授与する。

2 学位の授与については、別に定める。

第5章 休学、復学、退学、除籍及び再入学**(休学及び復学)**

第30条 学生は、病気・事故等やむを得ない事情により3箇月以上修学することができないときは、必要書類を添えて学部長の許可を得て休学することができる。

2 学部長は、病気のため修学が適当でない学生については、教授会の議を経て、休学を命ずることができる。

3 休学の期間は、1年を超えることができない。ただし、学部長は、特別の事情があると認められたときは、教授会の議を経て、更に1年の範囲内で延長を許可することができる。

4 休学期間は、通算して3年を超えることができない。

5 休学期間は、在学期間に算入しない。

6 学生は、休学期間中にその該当事由がなく

なったときは、学部長の許可を得て復学することができる。

7 学部長は、教授会の議を経て、第1項若しくは前項の許可を行うことができる。

8 前各項に規定するもののほか、休学及び復学に関して必要な事項は、別に定める。

(退 学)

第31条 学生は、退学しようとするときは、学部長に願い出て、学長の許可を得なければならない。

2 学長は、教授会の議を経て、前項の許可を行うことができる。

(除 籍)

第32条 学長は、学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、教授会の議を経て、これを除籍することができる。

- (1) 第30条第4項に定める休学期間を超える者
- (2) 病気その他の理由のため、成業の見込みのない者
- (3) 授業料等の納付を怠り、督促してもなおその納付がない者
- (4) 定められた在学期間を超える者

(再入学)

第33条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者が、再入学を願い出たときは、教授会の議を経て、第21条の規定による許可をすることができる。

- (1) 第31条の規定により本学を退学した者
- (2) 前条第1号から第3号までのいずれかの規定により除籍された者

2 前項に規定するもののほか、再入学に関して必要な事項は、別に定める。

第6章 賞 罰

(表 彰)

第34条 学長は、表彰に値する行為があった学生を、教育研究審議会の議を経て表彰することができる。

(懲 戒)

第35条 学長は、本学則その他学生に関する諸規程に反し、又は学生としての本分に反した行為

のある者を、教育研究審議会の議を経て懲戒することができる。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学の3種とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行うことができる。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 正当な事由がなくて修業の実のない者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 前3項に規定するもののほか、懲戒に関して必要な事項は、別に定める。

第7章 学生寮

(学生寮)

第36条 本学に学生寮を置く。

2 学生寮の位置は、たつの市新宮町光都とする。

3 学生寮について必要な事項は、別に定める。

第8章 科目等履修生等

(科目等履修生)

第37条 学部長は、授業科目につき履修を願い出る者があるときは、教授会の議を経て、これを科目等履修生として許可することができる。ただし、全学共通科目の履修を願い出る科目等履修生の選考については、総合教育機構長と協議しなければならない。

2 前項に規定するもののほか、科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

(特別聴講生)

第38条 学部長は、他の大学等との協定に基づき、他の大学等の学生で本学の授業科目を履修しようとする者について、教授会の議を経て、これを特別聴講生として、許可することができる。

2 前項の協定に定めるもののほか、特別聴講生に関して必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第39条 学部長は、授業科目につき聴講を願い出る者があるときは、教授会の議を経て、これを聴講生として許可することができる。ただし、全学共通科目の聴講を願い出る聴講生の選考については、総合教育機構長と協議しなければならない。

らない。

- 2 前項に規定するもののほか、聴講生に関して必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第40条 学部長は、特定の事項について研究を願ひ出る者があるときは、教授会の議を経て、これを研究生として許可することができる。

- 2 前項に規定するもののほか、研究生に関して必要な事項は、別に定める。

(研修員)

第41条 学部長は、大学又はその他の団体から特定事項の研究のため、その所属の職員の派遣について願ひ出があるときは、教授会の議を経て、これを研修員として許可することができる。

- 2 前項に規定するもののほか、研修員に関して必要な事項は、別に定める。

(規定の準用)

第42条 この章に定めるもののほか、学則のうち必要な規定は、科目等履修生、特別聴講生、聴講生、研究生及び研修員について準用する。

第9章 外国人留学生

(外国人留学生)

第43条 学長は、外国人で留学のため、本学へ入学を願ひ出る者があるときは、教授会の議を経て、これを外国人留学生として許可することができる。

- 2 この章に定めるもののほか、学則のうち必要な規定は、外国人留学生について準用する。

第10章 公開講座

(公開講座)

第44条 県民の教養を高めるとともに、広く文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第11章 授業料及び入学料等

(授業料及び入学料等)

第45条 授業料、入学考査料、入学料、研修料、公開講座受講料（以下「授業料等」という。）の額並びに徴収に関しては、別に定める。

- 2 休学を許可された者に対しては、別に定めるところにより、休学期間の授業料を免除する。
3 特別の理由があると認められる者は、別に定めるところにより、授業料等の全部又は一部の免除を申請することができる。

第12章 雑 則

(補 則)

第46条 この学則の施行に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

兵庫県立大学大学院学則

目 次

第1章	総 則(第1条－第4条)
第2章	学年、学期、休業日、標準修業年限 及び在学年限(第5条－第7条)
第3章	教育課程及び履修方法等 (第8条－第17条)
第4章	入学、編入学、転学、転研究科、転専攻 及び修了要件(第18条－第29条)
第5章	休学、復学、退学、除籍及び再入学 (第30条・第31条)
第6章	賞 罰(第32条)
第7章	学生寮(第33条)
第8章	科目等履修生等(第34条)
第9章	外国人留学生(第35条)
第10章	授業料及び入学科等(第36条)
第11章	雑 則(第37条)
附 則	

第1章 総 則

(目的)

第1条 兵庫県立大学大学院(以下「本大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする。

(研究科)

第2条 本大学院に、経済学研究科、経営学研究科、工学研究科、物質理学研究科、生命理学研究科、環境人間学研究科、看護学研究科、応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科、会計研究科、経営研究科及び緑環境景観マネジメント研究科を置く。

2 研究科の専攻及び定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	博士前期課程・修士課程・ 専門職学位課程		博士後期課程		一貫制博士課程		
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	3年次編入	収容定員
経済学研究科	経済学専攻	10	20	5	15	－	－	－
	地域公共政策専攻	10	20	－	－	－	－	－
	小 計	20	40	5	15	－	－	－
経営学研究科	経営学専攻	－	－	6	18	－	－	－
工学研究科	電気系工学専攻	35	70	9	27	－	－	－
	機械系工学専攻	35	70	9	27			
	物質系工学専攻	30	60	7	21			
	小 計	100	200	25	75	－	－	－
物質理学研究科	物質科学専攻	32	64	11	33	－	－	－
生命理学研究科	生命科学専攻	17	34	3	9	－	－	－
	ピコバイオロジー専攻	－	－	－	－	8	2	46
	小 計	17	34	3	9	8	2	46
環境人間学研究科	環境人間学専攻	30	60	6	18	－	－	－
看護学研究科	看護学専攻	25	50	4	12	－	－	－
応用情報科学研究科	応用情報科学専攻	40	80	10	30	－	－	－
シミュレーション学研究科	シミュレーション学専攻	20	40	－	－	－	－	－
会計研究科	会計専門職専攻	40	80	－	－	－	－	－
経営研究科	経営専門職専攻	45	90	－	－	－	－	－
緑環境景観 マネジメント研究科	緑環境景観 マネジメント専攻	20	40	－	－	－	－	－
計		389	778	70	210	8	2	46

- 3 研究科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、研究科規程で定める。

(課 程)

第3条 研究科（シミュレーション学研究科、会計研究科、経営研究科及び緑環境景観マネジメント研究科を除く。）に博士課程を、シミュレーション学研究科に修士課程を、会計研究科、経営研究科及び緑環境景観マネジメント研究科に専門職学位課程（学校教育法（昭和22年法律第26号）第99条第2項の専門職大学院の課程をいう。以下同じ。）を置く。

- 2 博士課程は、前期の課程（以下「博士前期課程」という。）、後期の課程（以下「博士後期課程」という。）及び一貫制博士課程に区分する。
- 3 博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。
- 4 博士前期課程及び修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要と高度の能力を養うことを目的とする。
- 5 博士後期課程及び一貫制博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
- 6 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うことを目的とする。

(職員組織)

第4条 本大学院に、教授、准教授、講師、助教、助手及び職員を置く。

第2章 学年、学期、休業日、標準修業年限及び在学年限

(学年、学期及び休業日)

第5条 兵庫県立大学学則（以下「大学学則」という。）第5条から第7条までの規定は、本大学院の学年、学期及び休業日について準用する。

(標準修業年限)

第6条 博士課程の標準修業年限は5年とし、博士前期課程及び博士後期課程の標準修業年限は

それぞれ2年及び3年とする。ただし、一貫制博士課程は5年とする。

2 修士課程の標準修業年限は2年とする。

3 専門職学位課程の標準修業年限は2年とする。ただし、教育上の必要があると認められるときは、研究科規程その他の規程の定めるところにより、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

(在学年限)

第7条 研究科の在学年限は、博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程においては4年、博士後期課程においては6年を超えることができない。ただし、前条第3項ただし書の規定により2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分の在学年限は、当該標準修業年限の2倍の期間を超えることができない。

2 一貫制博士課程の在学年限は10年とする。

第3章 教育課程及び履修方法等

(授業及び研究指導等)

第8条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行う。ただし、専門職学位課程においては、授業科目の授業その他当該研究科の定める教育課程によって教育を行うものとする。

2 授業の方法については、大学学則第10条第3項及び第4項の規定を準用する。

(単位の計算、単位の授与及び成績の評価)

第9条 大学学則第11条から第13条までの規定は、単位の計算、単位の授与及び成績評価について準用する。

(他の研究科又は学部の授業科目の履修)

第10条 研究科長は、当該研究科において必要と認められるときは、教授会又は研究科委員会（以下「教授会等」という。）等の議を経て、学生に他の研究科又は学部の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により、学生が、履修した授業科目について修得した単位については、当該研

究科において修得したものとみなすことができる。

(他大学院における授業科目の履修等)

第11条 研究科長は、教育上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む。以下同じ。）と本大学院との協議に基づき、教授会等の議を経て、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により、学生が、履修した授業科目について修得した単位は、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし、専門職学位課程においては、当該研究科が修了要件として定める単位数の二分の一を超えない範囲とする。

(他大学院等における研究指導)

第12条 研究科長は、教育上有益と認めるときは、他の大学院、研究所その他別に定める機関（以下これらを「大学院等」という。）と本大学院との協議に基づき、教授会等の議を経て、学生に大学院等において必要な研究指導を受けさせることができる。この場合において、博士前期課程又は修士課程の学生について、当該研究指導を受けさせる場合は、その期間は1年を超えないものとする。

2 前項の規定により受けた研究指導については、本大学院で受けた研究指導とみなす。

3 前2項の規定は、学生が、外国の大学院等において必要な研究指導を受けようとする場合について準用する。

(教育方法の特例)

第13条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(他大学院学生の受入れ)

第14条 研究科長は、本大学院に他大学院学生を受け入れることができる。他大学院学生の受入れについては、研究科規程その他の規程で定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第15条 研究科長は、教育上有益と認めるときは、教授会等の議を経て、学生が、本大学院に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなす単位数は、第11条第2項の規定により本大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて10単位を超えないものとする。ただし、専門職学位課程においては、当該研究科が修了要件として定める単位数の二分の一を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第16条 研究科長は、学生が、職業を有している等の事情により、第6条の規定にかかわらず標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、教授会等の議を経て、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

(教育課程及び履修方法に関する研究科規程等への委任)

第17条 この章に定めるもののほか、授業科目の種類、単位数及び履修方法については、研究科規程その他の規程で定めるところによる。

第4章 入学、編入学、転学、転研究科、転専攻及び修了要件

(入学の時期)

第18条 大学学則第18条の規定は、本大学院の入学の時期について準用する。

(入学資格)

第19条 博士前期課程、修士課程、一貫制博士課程又は専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当するものでなければならない。

(1) 大学(学校教育法第83条に定める大学をいう。以下同じ。)を卒業した者

(2) 学校教育法第104条第4項により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年の課

程を修了した者

- (4) 文部科学大臣の指定した者
 - (5) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - (6) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- 2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当するものでなければならない。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - (2) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (3) 文部科学大臣の指定した者
 - (4) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
- 3 前2項の規定にかかわらず、本大学院に編入学を希望する者に係る入学資格については、研究科規程その他の規程で定める。

(入学志願の手続)

第20条 大学学則第20条の規定は、本大学院の入学志願の手続について準用する。

(入学許可及び入学許可の取消し)

第21条 大学学則第21条及び第22条の規定は、入学許可及び入学許可の取消しについて準用する。

(転学)

- 第22条** 学生は、他の大学院に転学を希望するときは、学長の許可を得なければならない。
- 2 学長は、教授会等の議を経て、前項の許可を行うことができる。
- 3 学長は、他の大学院学生で本大学院に転学を希望する者については、教授会等の議を経て、相当年次に転学を許可することがある。
- 4 前3項に規定するもののほか、転学に関して必要な事項は、研究科規程で定める。

(転研究科)

第23条 学生が、所属研究科長の承認を得て転研究科を希望する旨を申し出たときは、志望研究

科の研究科長は、教授会等の議を経て、これを許可することができる。

- 2 前項に規定するもののほか、転研究科に関して必要な事項は、研究科規程で定める。

(転専攻)

第24条 研究科長は、学生が、他の専攻に転専攻を希望する旨を申し出たときは、教授会等の議を経て、これを許可することができる。

- 2 前項に規定するもののほか、転専攻に関して必要な事項は、研究科規程で定める。

(博士前期課程又は修士課程の修了要件)

第25条 博士前期課程又は修士課程の修了には、当該課程に2年以上在学し、研究科規程その他の規程の定めるところにより、所定の授業科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。ただし、特に優れた業績を挙げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項の場合において、博士前期課程又は修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。
- 3 修士論文の審査及び最終試験については、研究科規程その他の規程で定める。

(専門職学位課程の修了要件)

第26条 専門職学位課程の修了には、当該課程に2年(2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該修業年限)以上在学し、研究科規程その他の規程の定めるところにより、所定の授業科目を修得することを必要とする。

- 2 専門職学位課程においては、第15条第1項の規定により本大学院に入学する前に修得した単位を本大学院において修得したものとみなされる場合であって当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認められる者については、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案し、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了要件)

第27条 博士後期課程の修了には、当該課程に3

年以上在学し、研究科規程その他の規程で定めるところにより、所定の授業科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することを必要とする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を挙げた者については、次の各号に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。

- (1) 博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し当該課程を修了した者1年
- (2) 博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程に2年未満在学し当該課程を修了した者博士前期課程又は修士課程における在学期間を含めて3年
- 2 前項の規定にかかわらず、第19条第2項第2号から第4号までのいずれかに該当する者が、博士後期課程に入学した場合における当該課程の修了には、当該課程に3年以上在学し、博士後期課程授業科目について、研究科規程その他の規程で定める授業科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。ただし、特に優れた研究業績を挙げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする
- 3 博士論文の審査及び最終試験については、研究科規程その他の規程で定める。

(一貫制博士課程の修了要件)

第28条 一貫制博士課程の修了には、当該課程に5年以上在学し、研究科規程その他の規程で定めるところにより、所定の授業科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することを必要とする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を挙げた者については、次の各号に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。

- (1) 博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し当該課程を修了した者1年
- (2) 博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程に2年未満在学し当該課程を修了した者博士前期課程又は修士課程における在学期間を含めて3年
- 2 前項の規定にかかわらず、第19条第2項第2号から第4号までのいずれかに該当する者が、一貫制博士課程に入学した場合における当該課

程の修了には、当該課程に3年以上在学し、一貫制博士課程授業科目について、研究科規程その他の規程で定める授業科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。ただし、特に優れた研究業績を挙げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 3 博士論文の審査及び最終試験については、研究科規程その他の規程で定める。

(学 位)

第29条 学長は、本大学院において、博士前期課程又は修士課程を修了した者について、修士の学位を授与する。

- 2 学長は、本大学院において、専門職学位課程を修了した者について、専門職学位を授与する。
- 3 学長は、本大学院において、博士後期課程及び一貫制博士課程を修了した者について、博士の学位を授与する。
- 4 前3項に規定するもののほか、学位の授与に関して必要な事項は、別に定める。

第5章 休学、復学、退学、除籍及び再入学

(休学及び復学)

第30条 大学学則第30条の規定は、学生の休学及び復学について準用する。この場合において、同条第4項中、「3年」とあるのは「博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程にあっては2年、博士後期課程にあっては3年、一貫制博士課程にあっては5年」と読み替えるものとする。

(退学、除籍及び再入学)

第31条 大学学則第31条から第33条までの規定は、学生の退学、除籍及び再入学について準用する。

第6章 賞 罰

(表彰及び懲戒)

第32条 大学学則第34条及び第35条の規定は、学生に係る表彰及び懲戒について準用する。

第7章 学生寮

(学生寮)

第33条 大学学則第36条の規定は、本大学院の学生寮について準用する。

第8章 科目等履修生等

(科目等履修生、特別聴講生、聴講生、研究生及び研修員)

第34条 大学学則第37条から第41条までの規定は、科目等履修生、特別聴講生、聴講生、研究生及び研修員について準用する。

2 この章に定めるもののほか、大学院学則のうち必要な規定は、科目等履修生、特別聴講生、聴講生、研究生及び研修員について準用する。

第9章 外国人留学生

(外国人留学生)

第35条 学長は、外国人で留学のため、本大学院へ入学を願い出る者があるときは、教授会等の議を経て、これを外国人留学生として許可する

ことができる。

2 この章に定めるもののほか、大学院学則のうち必要な規定は、外国人留学生について準用する。

第10章 授業料及び入学料等

(授業料及び入学料等)

第36条 大学学則第45条の規定は、授業料及び入学料等について準用する。

第11章 雑 則

(補 則)

第37条 この学則の施行に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年6月14日改正)

第30条は平成25年6月14日、第2条第2項は平成26年4月1日から施行する。

兵庫県立大学看護学部規程

平成25年兵庫県立大学看護学部規程第1号 看護学部規程

(趣旨)

第1条 この規程は、兵庫県立大学学則（平成25年公立大学法人兵庫県立大学規程第号。以下「大学学則」という。）に基づき、兵庫県立大学看護学部（以下「本学部」という。）の教育課程及び履修方法等に関して必要な事項について定めるものとする。

(教育研究上の目的)

第2条 本学部は、豊かな人間性の形成により生命の尊厳を基調とした倫理観を身につけ、社会の人々に信頼される高い看護の専門的知識・実践力を有し、地域や国際社会の保健・医療・福祉の課題に柔軟に対応できる看護職の育成を目的とする。

(授業科目)

第3条 授業科目は、全学共通科目、専門関連科目、専門教育科目、教職課程科目及び防災教育科目とする。

(全学共通科目)

第4条 全学共通科目に係る授業科目、単位数その他履修に関する事項は、別表第1に定めるところによる。

(専門関連科目)

第5条 専門関連科目に係る授業科目、単位数その他履修に関する事項は、別表第2に定めるところによる。

(専門教育科目)

第6条 専門教育科目に係る授業科目、単位数その他履修に関する事項は、別表第3に定めるところによる。

2 専門教育科目のうち、先修条件に示す対象科目については、履修に先立って指定された授業科目の単位を修得しなければならない。

(教職課程科目)

第7条 教職課程科目に係る授業科目、単位数、その他履修に関する事項は、別表第4に定めるところによる。

(防災教育科目)

第7条の2 防災教育センター規程第2条に規定する防災教育科目（以下「防災教育科目」という。）に係る授業科目名、単位数その他履修に関する事項は、別表第6に定めるところによる。

(単位の計算)

第8条 学則第11条第1項第1号及び第2号の規定による専門関連科目、専門教育科目、教職課程科目及び防災教育科目の単位の計算については、次の基準のとおりとする。

- (1) 講義については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実習、実技については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

(履修手続)

第9条 学生は、履修しようとする授業科目について、毎学年の所定の期日までに履修願を学務所管課に提出しなければならない。

2 履修願は次の各号の規定を遵守のうえ、提出しなければならない。

- (1) 同一科目が複数のクラスに分かれて開講されている場合は、指定されたクラスで履修しなければならない。
- (2) 既に単位を修得した授業科目は、再び履修することはできない。
- (3) 履修願提出後は、授業科目を変更又は取り消すことはできない。

(他学部の授業科目の履修)

第10条 学生は、他学部の授業科目の履修をしようとするときは、他学部授業科目履修許可願（様式第1号）を学務所管課に提出し、学部長の許可を得なければならない。

2 学部長は、前項の規定により、他学部の授業科目の履修に係る許可をする場合にあっては、

関係学部長に協議しなければならない。

- 3 第1項の規定により、履修した授業科目のうち、教授会が相当と認めるものについては、卒業所要単位数に算入することができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第11条 学部長は、学則第15条第1項の規定による既修得単位の認定について、教授会の議を経て決定する。

- 2 前項の規定により認定することができる単位数は、編入学により入学する場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、学則第14条第2項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 3 前2項の規定により認定された単位数は、別表第1から別表第3までに定める卒業所要単位数に算入することができる。

(編入学者の在学すべき年数)

第12条 学則第23条に規定する編入学により入学した者の在学すべき年数は、2年とする。

(編入学者の既修得単位及び単位数等の取扱い)

第13条 学部長は、学則第23条に規定する編入学により入学した者の既に履修した授業科目及び単位数等の取り扱いについて、教授会の議を経て決定する。

(転学)

第14条 学則第24条第1項の規定により、他の大学に転学を希望する者は、所定の期日までに転学許可願を学務所管課に提出しなければならない。

- 2 学則第24条第2項の規定により、本学部へ転学を希望する者は、所定の期日までに転学許可願を学務所管課に提出しなければならない。

(転学部)

第15条 他学部へ転学部を希望する者は、所定の期日までに転学部許可願を学務所管課に提出しなければならない。

(転学部の出願資格、受入年次及び既修得単位の扱い)

第16条 本学部へ転学部を志望する者があるときは、選考のうえ、教授会の議を経て許可する

ことができる。

- 2 本学部への転学部に係る許可の要件は、在学年限を4年以上有し、他学部において62単位以上を修得していることとする。
- 3 転学部の受入年次については、教授会で決定する。
- 4 転学部を許可された者の既修得単位については、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本学部で修得したものとみなすことができる。

(試験)

第17条 授業科目の評価は、原則として試験により行う。ただし、試験以外による評価が適当と判断される場合には、他の評価方法をもってこれに代えることができる。

- 2 試験は原則として前期末と後期末に行う。
- 3 学生は、第9条により履修手続きした授業科目についてのみ、試験を受けることができる。
- 4 出席時間数が当該授業科目の全時間数の3分の2に満たない者は、原則として受験を認めない。
- 5 不合格者に対する再試験は行わない。

(成績)

第18条 授業科目の成績は、試験の結果及び日常の学習状況を総合して次の基準により評価する。

- (1) 成績は100点満点とし、60点以上をもって合格とする。
- (2) 合格した科目には所定の単位を与える。
- (3) 合格した科目の成績は、A、A、B+及びCの評語をもって表し、その区分は次のとおりとする。
 - ア A+ (90点以上)
 - イ A (80点以上90点未満)
 - ウ B (70点以上80点未満)
 - エ C (60点以上70点未満)

- 2 合格した科目については、再評価しない。
- 3 休学期間中に開講されている科目については、その単位を認めない。
- 4 特別英語1、特別英語2及び特別英語3の評価は、合格又は不合格をもって表す。

(再履修及び再受験科目)

第19条 試験に合格しなかった者又は試験を受け

なかった者が、翌年度においてその授業科目につき単位を修得しようとするときは、改めて履修願を提出し、原則として履修しなければならない。ただし、授業科目によって翌年度以降にその試験のみを受け、それに合格することによって当該科目の単位を認めることがある（以下、この授業科目を「再受験科目」という。）。

- 2 再受験科目の取り扱いをする授業科目は、毎年度の初めにこれを示す。

（卒業）

第20条 学生は、卒業するためには、別表第1から別表第3までに定める卒業所要単位数以上を修得しなければならない。

（養護教諭一種免許状授与の所要資格の取得）

第21条 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による養護教諭一種免許状を取得しようとする者は、同法及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令27号）に基づき、前条に規定するもののほか、第7条に定める教職課程科目単位を修得しなければならない。

（助産師国家試験受験資格の取得）

第22条 助産師国家試験受験資格を取得しようとする者は、第20条に規定するもののほか、別表第5に定める助産師養成課程科目単位を修得しなければならない。

（防災教育ユニットの登録及び修了認定）

第23条 防災教育ユニットに「特別専攻」と「一般専攻」の二つの専攻を置く。各専攻の専攻生の登録等については、別に定める。

- 2 防災教育センター規程第2条に規定する防災教育科目について、別表第7に定める単位以上を修得した前項に規定する各専攻の専攻生に対して、防災教育ユニットの修了証を交付する。
- 3 前項の規定により交付する修了証は、様式第2号のとおりとする。

（補則）

第24条 この規程に定めるもののほか、履修方法については、看護学部で別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の日前に当該学部在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成25年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、公立大学法人兵庫県立大学の設立に伴い廃止された兵庫県立大学看護学部規則（兵庫県立大学看護学部規程第1号）の規定の例による。
- 3 前項に規定する者に対して、新たな授業科目を履修させる必要が生じた場合の取扱いについては、教授会が定める。

兵庫県立大学大学院看護学研究科規程

平成25年兵庫県立大学大学院看護学研究科規程 第1号 看護学研究科規程

(趣旨)

第1条 この規程は、兵庫県立大学大学院学則(平成25年公立大学法人兵庫県立大学規程第号。以下「大学院学則」という。)に基づき、兵庫県立大学大学院看護学研究科(以下「本研究科」という。)の教育課程及び履修方法等に関して必要な事項について定めるものとする。

(教育研究上の目的)

第2条 本研究科は、人間の尊厳を基盤とし、保健・医療・福祉環境の変化に斬新的・創造的かつ先駆的に対応できる人材を育成し、実践と研究を通じて看護学の発展に寄与することを目的とする。

2 博士前期課程(修士課程)(以下「博士前期課程」という。)においては、広い視野に立って看護学の精深な学識を授け、高度な専門性を有する看護の実践能力や研究者としての基礎能力を養うものとする。

3 博士後期課程においては、看護学の分野における創造性豊かな研究者として、広い視野のもとに自立して研究活動を行うために必要な、高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

(コース)

第3条 大学院学則第2条第2項の規定による看護学専攻博士前期課程には、高度実践看護コース、研究コース及び次世代看護リーダーコースを置く。

(授業科目及び単位の計算)

第4条 本研究科の授業科目及び単位数その他履修に関する事項は、博士前期課程にあつては別表第1のとおりとし、博士後期課程にあつては別表第2のとおりとする。

2 授業科目の単位の計算については、次の基準のとおりとする。

(1) 講義については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実習については、別に定める。

(指導教員)

第5条 学生の履修、研究及び論文の指導のため指導教員を置く。

2 指導教員は、専門分野を担当する専任の教授をもって充てる。ただし、必要があるときは、研究科委員会(以下「委員会」という。)で認めた教員をもって充てることができる。

3 指導教員は、学生の研究を指導し、あわせて学生の授業科目の履修などに適切な助言を行うものとする。

4 指導教員の変更は原則として認めない。ただし、特別の事情が生じた場合に限り、委員会の議を経て変更を認めることがある。

(履修手続)

第6条 学生は、履修しようとする授業科目については、指導教員の指導のもとに、毎学期の所定の期日までに履修願(様式第1号)を学務所管課に提出しなければならない。

2 前項に規定する期日までに履修願を提出しなかった科目については、授業及び試験を受けることができない。

3 履修願提出後は、授業科目を変更又は取り消すことはできない。ただし、特別の理由があるときは指導教員と当該担当教員の承認を得て委員会に変更を願出することができる。

(単位の認定)

第7条 各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告等により担当教員が行う。

(学位論文の指導)

第8条 学位論文の指導については、学位論文研究計画書(以下「計画書」という。)を作成する段階から専門分野の指導教員を主査とし、学生の研究内容に応じて委員会で承認された複数の副査による指導体制をとる。

2 主査は、副査と連携をとりながら研究指導にあたるものとし、学位論文の計画書の作成並び

に研究課題における学生の指導及び相談等においては、主たる指導者としての役割と責任を担うものとする。

- 3 副査は、主査の要請を受けながら、研究方法や内容等について、学生の指導及び相談を行いながら、研究が円滑に進むように支援するものとする。

(編入学)

第9条 研究科長は、大学院学則第19条第3項により、他の大学院に在学している者が本研究科に編入学を希望したときは、選考の上、相当年次に編入学を許可することができる。

- 2 前項の選考に関し、必要な事項は委員会の議を経て研究科長が別に定める。

(転学)

第10条 大学院学則第22条第1項の規定により、他の大学院に転学を希望する者は、所定の期日までに転学許可願を学務所管課へ提出しなければならない。

- 2 大学院学則第22条第3項の規定により、本研究科に転学を希望する者は、所定の期日までに転学許可願を学務所管課に提出しなければならない。

(転研究科)

第11条 研究科長は、学生が他の研究科に転研究科を希望する旨を申し出たときは、委員会の議を経てこれを許可することができる。

- 2 研究科長は、前項の規定により転研究科の許可をする場合にあつては、関係研究科長と協議しなければならない。
- 3 他の研究科の在 student で本研究科に転研究科を希望する者があるときは、選考の上、相当年次に転研究科を許可することができる。
- 4 前項の選考に関し、必要な事項は委員会の議を経て研究科長が別に定める。

(編入学等の場合の取り扱い)

第12条 前3条の規定により、編入学又は転研究科を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、委員会の議を経て研究科長が別に定める。

(他研究科の授業科目の履修)

第13条 学生は、他研究科の授業科目の履修をしようとするときは、研究科長の許可を得なければならない。

- 2 研究科長は、前項の規定により、他研究科の授業科目の履修に係る許可をする場合にあつては、関係研究科長と協議しなければならない。
- 3 第1項の規定により、履修した授業科目のうち、委員会が相当と認めるものについては、卒業所要単位数に算入することができる。

(他大学院学生の受入れ)

第14条 研究科長は、大学院学則第14条の規定により他大学院学生が本研究科における履修を願い出たときは、研究科委員会の議を経てこれを許可することができる。

(修士論文又は博士論文)

第15条 所定の期間在学した学生は、修士論文又は博士論文を提出することができる。

- 2 大学院学則第25条第3項及び第27条第3項の規定により修士論文又は博士論文の提出の期限、審査の方法その他学位の授与に関する事項は、学位規程に従う。

(最終試験)

第16条 大学院学則第25条第3項及び第27条第3項の規定により最終試験は、所定の単位を修得し、前条に規定する修士論文又は博士論文を提出した者について行う。

(成績の評価及び判定)

第17条 授業科目の成績は、試験の結果及び日常の学習状況を総合して次の基準により評価する。

- (1) 成績は100点満点とし、60点以上をもって合格とする。
- (2) 合格した科目には所定の単位を与える。
- (3) 合格した科目の成績は、A、A、B+及びCの評語をもって表し、その区分は次のとおりとする。

- ア A+ (90点以上)
- イ A (80点以上90点未満)
- ウ B (70点以上80点未満)
- エ C (60点以上70点未満)

- 2 合格した科目については、再評価しない。

- 3 休学期間中に開講されている科目については、その単位を認めない。
- 4 学位論文の評価は、第1項の規定を準用することとし、最終試験は合格、不合格をもって表す。

(補則)

第18条 この規程に定めるもののほか、履修方法については看護学研究科で別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の日前に当該学部に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成25年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、公立大学法人兵庫県立大学の設立に伴い廃止された兵庫県立大学看護学研究科規則（兵庫県立大学看護学研究科規程第1号）の規定の例による。

教職員数

平成25年4月1日現在

教員		教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
	基礎教育	7	1				8	
	専門教育	9	10	3	21	4	47	
	地域ケア開発研究所	3		1	1		4	
事務職員等		部長	次長／課長	課長補佐	主任	職員等	嘱託員等	合計
	経営部総務課	1	1	5	3	3	11	24
	経営部学務課		1	5		1	2	9
	地域ケア開発研究所		1				1	2

教員名簿(就任順)

区分	講座又は科目群	職名	氏名	H16年度 2004	H17年度 2005	H18年度 2006	H19年度 2007	H20年度 2008	H21年度 2009	H22年度 2010	H23年度 2011	H24年度 2012	H25年度 2013
専門関連	哲学系	教授	石井 誠士	教授									
		教授	丸橋 裕						教授				
	心理学系	教授	金 外 淑		助教・准教授					教授			
	教育学系	教授	藤原 顕										
		准教授	池田 雅則									准教授	
	社会学系	教授	岡元 行雄										
	社会福祉系	教授	山下 眞宏										
	経済系	准教授	長田 浩										
	統計・情報系	教授	松浦 和幸	教授									
		教授	片山 貴文										
	外国語	教授	松並 綾子										
		教授	穴吹 章子										
専門教育	保健体育	准教授	サンワル・マーク										教授
		教授	長屋 昭義		教授								
	看護基礎	教授	柴田 真志		助教・准教授					教授			
		教授	坂下 玲子	(16年度: 生体機能)									
		助教	野澤 美江子	助教	(17年度～: 助産)								
		准教授	岡田 彩子									准教授	
		講師	宮芝 智子										
		助手	鮫島 輝美	助手									
		助手	寺下(大塚) 久美子										
		助手	西平 倫子										
		助教	宇多 絵里香										
		助教	北島 洋子										
		助教	小野 博史										助教
		助教	永井 契子										助教
		助手	太尾 元美										
		教授	高谷 嘉枝										
		教授	増野 園恵	講師									教授
		助教	勝原 裕美子		助教								
		助教	ウィリアムソン 彰子		助手								
		助教	西村 千年										
		助教	三橋 まりこ										
		助教	藤原 史博										助教
	看護システム	教授	高谷 嘉枝										
		教授	増野 園恵	講師									教授
		助教	勝原 裕美子		助教								
		助教	ウィリアムソン 彰子		助手								
		助教	西村 千年										
		助教	三橋 まりこ										

区分	講座又は科目群	職名	氏 名	H16年度 2004	H17年度 2005	H18年度 2006	H19年度 2007	H20年度 2008	H21年度 2009	H22年度 2010	H23年度 2011	H24年度 2012	H25年度 2013
専門教育	実践基礎 看護	看護生 体機能	教授 加 治 秀 介	教授(学術情報館長18年度～19年度、24年度～25年度)									
			助教授 坂 下 玲 子	助教授	(17年度～基礎看護)								
			准教授 谷 田 恵 子			講師					准教授		
			助手 桐 村 智 子	助手									
			助教 深 野 智 華		助手	助教							
			助手 木 村 由 佳 里			助手							
			助教 田 中 雅 代					助教					
			助教 岡 山 加 奈						助教				
			助教 石 原 悦 子								助教		
			助手 森 舞 子									助手	
		看護病 態	教授 鶴 飼 和 浩			教授							
			教授 鶴 山 治	教授									
			教授 森 本 美 智 子							准教授		教授	
			講師 荒 川 満 枝				講師(平成19年10月～)						
			助手 山 本 恭 子	助手									
			助手 茅 野 友 宣			助手							
			助手 安 井 久 美 子			助手							
			助教 池 原 弘 展						助教				
			助教 東 知 宏							助教			
			教授 小 西 美 和 子										教授
		生活 援助	講師 沼 田 靖 子		講師								
			講師 中 西 代 志 子					講師					
			助手 大 島 理 恵 子	助手									
			助手 奥 野 信 行	助手									
			助手 牧 野 佐 知 子	助手									
			助教 濱 野 め ぐ み		助手								
			助手 北 村 の ぞ み		助手								
			助手 田 中 響			助手							
			助教 本 田 由 美					助教(平成21年10月)					
			助教 井 上 知 美							助教			
		治療 看護	助手 山 村 文 子									助手	
			教授 内 布 敦 子	教授(学生部長19年度・22年度～23年度)									
			准教授 荒 尾 晴 恵		助教授・准教授								
			准教授 川 崎 優 子	助手		助教		講師				准教授	
			助手 大 塚 奈 央 子	助手									
			助手 小 林 珠 実	助手									
			助教 成 松 恵		助手	助教							
			助教 方 尾 志 津						助教				
			助教 原 田 朋 代						助教				
			助教 中 野 宏 恵									助教	
			助教 永 山 博 美										助教
	生涯広域 健康看護I	成人 看護	教授 野 並 葉 子	教授(学生部長16年度～17年度：学部長20年度～21年度)									
			准教授 森 菊 子		講師					准教授			
			助手 近 藤 千 明	助手									
			助手 中 村 朋 子	助手									
			助手 元 木 絵 美		助手								
			助手 今 戸 美 奈 子		助手								
			助教 河 田 照 絵			助手		助教					
			助手 西 田 詩 子			助手							
			助教 玉 山 浩 一 郎				助教						
			助教 佐 佐 木 智 絵					助教					
			助教 藤 原 由 子						助教				
			助教 米 澤 珠 子							助教			
			助教 片 岡 千 明									助教	
			助教 由 雄 緩 子										助教

区分	講座又は科目群	職名	氏 名	H16年度 2004	H17年度 2005	H18年度 2006	H19年度 2007	H20年度 2008	H21年度 2009	H22年度 2010	H23年度 2011	H24年度 2012	H25年度 2013			
専門教育	生涯広域 健康看護Ⅰ	老人 看護	教授	水 谷 信 子	教授(学生部長20年度～21年度)											
			准教授	松 岡 千 代	講師				准教授							
			准教授	高 見 美 保	助手							准教授				
			助手	梅 垣 順 子	助手											
			助手	江 上 史 子	助手											
			助手	谷 井 彩 子		助手										
			助手	川 口 幸 絵			助手									
			助教	久 米 真 代			助手	助教								
			助教	石 橋 信 江				助教								
			助教	濱 吉 美 穂					助教							
			助教	長 野 み どり						助教						
			助教	堂 園 裕 美							助教					
		助教	加 藤 泰 子									助教				
		助手	武 林 智 子										助教			
		在宅 看護	准教授	新井 香奈子	講師				准教授							
			准教授	李 錦 純											准教授	
			講師	住 吉 和 子				講師(平成20年1月～)								
			助教	中野 康子			助教									
			助教	梶 原 理 絵				助教								
			助教	松 井 学 洋							助教					
			助教	小 枝 美 由 紀										助教		
		母性 看護 母性 看護	教授	山 本 あ い 子	教授				(20年度～地域ケア研所長)							
			教授	工 藤 美 子	助教授・准教授						教授					
			講師	小 林 孝 子					講師							
			講師	渡 邊 聡 子	助手				助教		講師					
			助手	田 村 康 子	助手											
			助手	中山(神田) 亜由美	助手											
			助手	西 村 ま ど か	助手											
			助教	岡 本 由 起 子			助手	助教								
			助教	赤 城 友 季 子					助教							
			助教	岩 國 亜 紀 子					助教							
			助教	磯 部 美 希							助教					
		助教	兼 田 美 佳										助教			
		小児 看護	教授	片 田 範 子	教授(学部長16年度～19年度・22年度～25年度)											
			助教授	勝 田 仁 美		助教授										
			准教授	三 宅 一 代		助手		講師						准教授		
			助手	小 迫 幸 恵		助手										
			助手	岡 田 和 美		助手										
			助教	永 瀬 由 紀 子				助教								
			助教	太 田 千 寿				助教								
			助教	菅 野 由 美 子						助教						
			助教	本 田 真 也								助教				
			助教	武 内 紗 千									助教			
			精神 看護	教授	近 澤 範 子	教授										
		助教授		玉 木 敦 子		助教授										
		准教授		軸 丸 清 子				准教授								
		講師		川 田 美 和		助手				講師						
		助教		立 垣 祐 子		助手		助教								
		助手		原 田 奈 津 子		助手										
		助手		青 山 の ぞ み			助手									
		助教		児 玉 豊 彦						助教						
		助教		久 保 田 寛 子						助教						
		助教		武 内 玲										助教		

区分	講座又は科目群		職名	氏 名	H16年度 2004	H17年度 2005	H18年度 2006	H19年度 2007	H20年度 2008	H21年度 2009	H22年度 2010	H23年度 2011	H24年度 2012	H25年度 2013
専門教育	生涯広域 健康看護Ⅰ	助産師 養成課程	教授	野澤 美江子	(～16年度: 基礎看護)	助教授・准教授			教授					
			准教授	西村 理恵								准教授		
			講師	安成 智子		講師								
			講師	赤松 房子							講師			
			講師	宮川 幸代										講師
			助教	高見 由美子		助手	助教							
			助教	西尾 理津子		助手	助教							
			助教	三宅 裕子					助教					
			助教	鎌田 奈津							助教			
		助教	面掘 幸子							助教				
		助教	相澤 千絵										助教	
		地域 看護	教授	森口 育子	教授	(17年度～：地域ケア国際看護)								
			教授	井伊 久美子	教授(学生部長18年度)									
			准教授	牛尾 裕子		助教授・准教授								
			准教授	塩見 美抄							講師		准教授	
			助手	小川 和江	助手									
			助手	藤井 広美	助手									
			助手	伊 東 愛	助手									
			助教	岩佐 真也		助手	助教							
			助手	植橋 明子			助手							
			助教	安藤 継子					助教					
			助教	黒川 博史						助教				
			助教	奥田 啓子							助教			
			助手	伊藤 郁恵								助手		
			助教	小巻 京子									助手	助教
			助手	竹村 和子										助手
地域ケア開発研究所		教授	南 裕子	教授(所長16年度～19年度)										
		教授	山本 あい子					教授(所長20年度～現在)						
		教授	森口 育子		教授									
		教授	呉 小玉								教授			
		教授	神崎 初美	助教授・准教授			教授							
		准教授	渡邊 智恵	助教授・准教授										
		講師	黒瀧 安紀子							講師				

* 職位の表記に関しては平成18年度までは教授、助教授、講師、助手、平成19年度から教授、准教授、講師、助教、助手となっている。

職員名簿(就任順)

所 属	職 名 等	氏 名	H16 年度 2004	H17 年度 2005	H18 年度 2006	H19 年度 2007	H20 年度 2008	H21 年度 2009	H22 年度 2010	H23 年度 2011	H24 年度 2012	H25 年度 2013
総務課	事務部長 (H25～経営部長)	横田 成樹										
		白 桃 繁										
		平 澤 仁										
		千 家 喜平										
		廣 田 脩										
	事務部次長兼 総務課長 (H25～経営部次長兼総務課長)	木 村 紀雄										
		西 川 喜央										
		八 軒 浩司										
	総務課長	宇都宮 英信										
		高 橋 守昭										
	総務課員	西 條 千明										
		榎 本 一郎										
		原 田 智英										
		藤 原 由佳										
		信 政 昭										
		西 裕 之										
		野 倉 加奈美										
		和 田 昌彦										
		吉 田 幸代										
		山 下 隆男										
		高 井 弥生										
		村 上 誠										
		嶋 村 宏至										
		荻 野 和美										
		奥 野 あゆみ										
		村 上 徳秀										
		河 端 知美										
		小 島 俊介										
		原 田 泰宏										
		岩 浅 紀子										
		井 上 茂										
		濱 口 博										
		川 崎 桂子										
		植 川 章雄										
		井 上 秀夫										
		廣 田 吉崇										
		長 谷 玲子										
		竹 中 康能										
		新 部 典子										

所属	職名等	氏名	H16 年度 2004	H17 年度 2005	H18 年度 2006	H19 年度 2007	H20 年度 2008	H21 年度 2009	H22 年度 2010	H23 年度 2011	H24 年度 2012	H25 年度 2013
学務課	学務課長	研谷 廣										
		藤澤 正仁										
		蔵野 健一										
		神頭 由紀										
	学務課員	三木 雅彦										
		藤田 妙子										
		藤原 晶子										
		久保田久美子										
		雨宮 博子										
		西森 史和										
		奥野 満壽美										
		庄司 直子										
		西尾 依子										
		田中由起子										
		西川 智裕										
		中上 寿利										
		三木 寿子										
		里見 久美子										
		作田 良次										
		大本 京子										
		内田 裕子										
		原田 泰宏										
		吉野 幹男										
		谷岡 あづさ										
		井川 佳美										
学術情報課	学術情報課長	高橋 守昭										
		高原 美智子										
	学術情報課員	内藤 みよ子										
		戎谷 一重										
		岩浅 紀子										
		和田 昌彦										
開発研究課	地域ケア開発 研究課長	磯野 雅央										
		荒木 久晴										
		高橋 守昭										
		小川 貴代										
		岡野 揮代美										
		田中 清富										

編集後記

兵庫県立看護大学・兵庫県立大学看護学部20周年記念事業の一環として、5周年記念誌、10周年記念誌に続いて、20周年記念誌を発行することとなりました。

20周年を迎え、開学時からの教員も段々と入れ替わってきて、有能な次世代の教員を迎え、新たな看護学部・看護学研究科へと飛躍していく転換期を迎えているように思います。そこで今回は、平成5年兵庫県立看護大学の開学時より着任している、すなわち看護学部の発展と共に20周年を迎えた教員を中心に若手教員、総務課・学務課職員を総動員して、兵庫県立看護大学・兵庫県立大学看護学部・地域ケア開発研究所の歴史をまとめることとしました。

平成5年の兵庫県立大学開学時のエピソードを語り始めると、どんどん膨れあがって話の收拾がつかなくなる始末でした。片田範子学部長は、最初できたての校舎をみんなで雑巾がけをしたことや、魚の棚でお寿司やおさしみを買ってきて手作りして「つきあいの会」を開いた話から始まります。

あれから20年、開学からいる教員はいやでも歳をとってきましたが、今や兵庫県立看護大学第1期卒業生は看護学部を助けてくれる存在になってきました。1期生は16年のキャリアを積み重ね兵庫県立病院をはじめ県内外で活躍しております。ということは芽づる式に人材の裾野が広がってきているということです。バンザイ！ ありふれた言葉ですが「継続は力」、「教育は継続」という言葉が思い浮かびます。

兵庫県立大学看護学部・看護学研究科となって来年には10周年を迎えます。平成25年度兵庫県立大学学位授与式が3月20日に神戸三の宮にある神戸国際会館こくさいホールで挙行されます。7期生ガンバレ！ 明石キャンパスのグラウンド周辺に卒業記念として植えていただいた「桜」は立派な木となり、昨年は今までで一番の花を咲かせてくれました。今年も、来年も…きっと美しい花を咲かせてくれるでしょう。春ヨ来イ！

平成26年3月吉日

兵庫県立看護大学・兵庫県立大学看護学部20周年記念誌編集委員会
野並葉子、穴吹章子、山下真宏、塩見美抄、東知宏、
井上知美、児玉豊彦
八軒浩司、井上秀夫、吉田泉

兵庫県立看護大学・兵庫県立大学看護学部 20 周年誌

発 行 日 2014 年 3 月 10 日

編集・発行 兵庫県立大学看護学部・看護学研究科

〒 673-8588 兵庫県明石市北王子町 13-71

TEL 078 - 925 - 0860 (代)

印 刷 所 神戸カムテクノ株式会社

Research Institute of Nursing Care for
People and Community 2004

